

令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業  
各保育所、認定こども園等における保育の内容面での  
ICTの活用に係る調査研究

報告書

株式会社 NTT データ経営研究所

令和8（2026）年3月

## 目次

<b>第 1 章. 調査の概要</b> .....	<b>3</b>
1. 背景・目的 .....	3
2. 実施概要 .....	3
3. 調査研究の体制 .....	4
<b>第 2 章. 実態把握調査</b> .....	<b>5</b>
1. 調査の前提整理 .....	5
1.1 本調査において対象とする ICT 活用の定義 .....	5
1.2 ICT 活用方法の種別整理 .....	5
2. アンケート調査 .....	6
2.1 調査概要 .....	6
2.2 調査結果 .....	9
3. ヒアリング調査 .....	99
3.1 調査概要 .....	99
3.2 調査結果 .....	101
4. まとめ.....	124
4.1 アンケート調査から見た国内の実態.....	124
4.2 ヒアリング調査を踏まえた ICT 活用の要点 .....	124
<b>第 3 章. 文献調査</b> .....	<b>126</b>
1. 諸外国・機関における ICT の使用方針と関連制度に関する調査 .....	126
1.1 調査概要 .....	126
1.2 調査の限界点 .....	127
1.3 結果概要 .....	127
1.4 主要機関別・各国別調査結果 .....	130
2. 保育における ICT 利用に関する研究動向に関する調査 .....	156
2.1 調査概要 .....	156
2.2 調査の限界点 .....	158
2.3 調査結果 .....	158
2.4 カテゴリ別結果 .....	162
3. まとめ.....	176
3.1 ICT 活用の主な国際動向 .....	176
3.2 主要機関・各国における年齢層別の ICT 活用 .....	177
3.3 学術的知見の動向.....	178
<b>第 4 章. 考察と提言</b> .....	<b>180</b>

第 5 章. 成果の公表方法 .....	183
----------------------	-----

## 第1章. 調査の概要

### 1. 背景・目的

近年、スマートフォンやタブレット端末をはじめとする ICT 機器の普及が進展し、保育現場においても事務業務の効率化をはじめ、ICT を活用したさまざまな取組が行われつつある。さらに、保育の内容面についても ICT を取り入れる保育所や認定こども園等が出てきており、今後活用が広がることも想定される。

一方で、終日こどもの保育を行っている保育所や認定こども園等において、乳幼児の保育における ICT の健康への影響等については必ずしも明らかではなく、活用にあたって慎重な意見も聞かれるところである。

こうしたことを踏まえて、保育の内容における ICT の活用の効果やリスク等に関する国内外の学術研究のレビュー等をするとともに、国内の保育所・認定こども園等における保育の内容における ICT の活用の実態を明らかにし、乳幼児段階における適切な ICT の活用のための留意点等に関する基礎資料を得ることを目的とする。

### 2. 実施概要

乳幼児に関する ICT 活用の効果やリスク等の学術的な研究成果を明らかにするとともに、各保育所・認定こども園やその運営主体である法人における保育の内容面での ICT の活用の実態や留意点等を明らかにすること目的として以下を実施した。(図表 1-1)。

図表 1-1 調査実施概要

#	実施項目	概要
1	実態把握調査	<ul style="list-style-type: none"><li>● 保育の内容における ICT の活用の実態を把握することを目的として、国内の保育所・認定こども園等を対象としてオンライン形式でアンケート調査を実施した。</li><li>● アンケート調査結果をふまえ、より詳細な実態把握を目的として、保育の内容面での ICT の活用を実践している国内の保育所・認定こども園を対象にヒアリング調査を実施した。</li></ul>
2	文献調査	<ul style="list-style-type: none"><li>● WHO や OECD 等の主要機関や各国政府における乳幼児の ICT 活用に関する指針等に関する情報の収集、整理を実施した。</li><li>● 保育所、認定こども園等の保育の内容における低年齢児を含む ICT の活用の状況や、その効果やリスク等に関する国外の学術研究の収集、整理を実施した。</li></ul>
3	検討会の開催	<ul style="list-style-type: none"><li>● 1 や 2 の実施にあたって、学識者からなる検討会を開催し、助言を得た。</li></ul>

#	実施項目	概要
4	結果のとりまとめ	● 上記の調査実施結果について本報告書としてとりまとめを行った。

### 3. 調査研究の体制

各種調査の設計・企画及び調査結果の解釈等について助言を得ることを目的として検討会を設置・開催した。検討会は、表 1-1 検討会 委員一覧（五十音順、敬称略）で示す学識者 3 名を構成員として、全 3 回をオンラインで実施した。各回の概要は、表 1-2 検討会における検討内容にて示す。

**表 1-1 検討会 委員一覧（五十音順、敬称略）**

氏名	所属・役職
佐藤 朝美	愛知淑徳大学 人間情報学部 教授
堀田 博史	園田学園大学 こども学部 教授
宮田 まり子	白梅学園大学 大学院 准教授

**表 1-2 検討会における検討内容**

回数	日時	主な議題
第 1 回	令和 7 年 9 月 18 日（木） 10：00～12：00 オンライン開催	（1）調査の全体像について （2）アンケート調査の実施方針について （3）諸外国の関連指針に関する調査結果の報告
第 2 回	令和 7 年 12 月 17 日（水） 15：00～17：00 オンライン開催	（1）アンケート調査結果の報告 （2）ヒアリング調査の実施方針について （3）関連研究に関する調査結果の報告
第 3 回	令和 8 年 3 月 2 日（月） 10：00～12：00 オンライン開催	（1）ヒアリング調査結果の報告 （2）文献調査における追加調査結果の報告 （3）報告書のとりまとめについて （4）その他意見交換

## 第2章. 実態把握調査

本章では、国内の保育所・認定こども園等における保育の内容における ICT の活用の実態を明らかにすることを目的として実施したアンケート調査及びヒアリング調査について、調査概要や結果について示す。

### 1. 調査の前提整理

#### 1.1 本調査において対象とする ICT 活用の定義

本調査では、保育の内容面であるこどもの遊びや学びにおける ICT の活用を調査対象とする。一方で、保育業務及び事務作業等の効率化を目的とした ICT 活用については調査の対象外とする。

また、本調査では ICT について、「情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称」として広義に捉え、各種デジタルデバイス、ソフトウェア、アプリケーション等の活用を対象として含めている。

#### 1.2 ICT 活用方法の種別整理

調査を進めるにあたり、既存の先行研究・文献・取組事例<sup>i</sup>をふまえながら、保育の内容面における ICT 活用の種別を以下の 6 種に整理した。

表 2-1 保育の内容における ICT 活用の種別

活用種別	概要
感覚を広げる	・ 本来は知覚できないものを知覚する（デジタルデバイスを用いて、肉眼では見えない細かいものを見るなど）。
調べる・知る	・ 図巻的情報（専門的知識・本物）を検索等で得る。 ・ 過去の出来事やモノの時間的変化などを見る。
残して振り返る	・ こどもやその周りの画像・映像を記録し、それを閲覧する。
つくる・動かす	・ 機器を操作して、モノの動きを作る、設計する、形にする、など。 ・ 映像、造形、音楽、動画作成など。
つながる	・ 時間・場所を超えて人と交流する。 ・ 中継等を通して外部で実施されていることを見学する。
（コンテンツの）表現等を広げる	・ もともとあったものを ICT 化する、または ICT を活用し、その機能を拡張することでこどもたちの体験を充実させる。

<sup>i</sup> 主に参考とした文献等は以下のとおり。

文部科学省『幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業』報告書

秋田喜代美、宮田まり子、野澤祥子編著（2022）『ICT を使って保育を豊かに ワクワクがつながる & 広がる 28 の実践』中央法規

## 2. アンケート調査

### 2.1 調査概要

#### 1) 調査目的

我が国における保育の内容面での ICT 活用の実態（取り組み内容や効果・留意点等）について把握することを目的として、国内の施設を対象にオンラインアンケート調査を実施した。

#### 2) 調査対象

国内の保育園、認定こども園、小規模保育園、計 2500 施設を対象として調査を行い、659 施設から回答を得た。なお、保育園、認定こども園については、令和 6 年度こども家庭庁「保育所・認定こども園に関する保育の内容等に関する実態調査」において、「保育の実践面で ICT を活用している」と回答した施設の中から無作為に対象数を抽出した。小規模保育については全国の施設から無作為に対象を抽出した。

表 2-2 調査対象

項目	内容
調査対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育所</li><li>・ 認定こども園</li><li>・ 小規模保育園</li></ul>
配布数	配布数計：2500 件 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育所：1500 件 ※昨年度調査にて活用ありと回答した施設から無作為抽出</li><li>・ 認定こども園：800 件 ※昨年度調査にて活用ありと回答した施設から無作為抽出</li><li>・ 小規模保育園：200 ※ここ de サーチの全国施設データから無作為抽出</li></ul>
回収数	回収数計：659 件（回収率：26%） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育所：347 件（回収率：23%）</li><li>・ 認定こども園：268 件（回収率：34%）</li><li>・ 小規模保育園：44 件（回収率：22%）</li></ul>

#### 3) 調査方法

調査の実施方法については、対象の施設へ郵送で調査依頼状を送付し、回答は Web 上から行うオンラインアンケートの形式とした。調査は、令和 7 年 11 月 7 日（金）から令和 8 年 1 月 21 日（水）にかけて実施した。

#### 4) 調査項目

調査では、全ての回答者に対し、施設の基本情報と ICT の活用有無を確認した。その後、「活用している」と回答した施設に対しては、種別ごとに具体的な活用内容やその効果・留意点等について自由記述形式を中心として確認した。また、活用にあたっての体制などについても確認を行った。調査項目の一覧については

以下の表に示す。

表 2-3 アンケート調査項目一覧

カテゴリ	設問項目
1. 施設の基本情報について	施設の名称
	施設の区分
	所在地
	連絡先
	職員数
	受け入れ対象年齢
	園児数
	保育理念
2. ICT の活用状況について	保育の内容面における ICT 活用の状況
	ICT 活用の種別
3. ICT 活用の具体内容について（選択した活用種別ごとに回答）	ICT 活用のきっかけ
	ICT 活用の内容
	対象年齢
	利用デバイス
	利用サービス・機能
	ICT 活用の効果
	ICT 活用の留意点
4. ICT 活用に係る体制等について	ICT 活用に係るコスト
	活用体制
	保育者の反応
	保育者の反応の内容
	保育者への指導・研修の実施有無
	保育者への指導・研修の実施内容
	保護者の反応の有無
	保護者の反応の内容
	保護者への指導・情報提供の実施有無
	保護者への指導・情報提供内容
	指導計画における ICT 活用の記載

5. ICT 活用の検討状況（未活用の施設対象）	検討している ICT 活用の種別
	ICT 活用の障壁
	今後の ICT 活用方針
6. 障害のある子どもへの支援としての ICT 活用	障害のある子どもへの支援としての ICT 活用有無
	ICT 活用の内容

## 2.2 調査結果

本項では、調査項目ごとの詳細な結果について以下で示す。

### 1) 施設の基本情報について

#### ■ 施設の区分

本調査に回答した施設の区分については、保育所が 52.7% (347 件)、各種認定こども園を合わせて 40.6% (268 件)、小規模保育園が 6.4% (44 件) であった。

なお、各区分の配布数に対する回収率は、認定こども園が 34%と最も高く、保育所で 23%、小規模保育園で 22%であった。

貴園の種別について、どれか一つを選択してください。(択一回答,n=659)

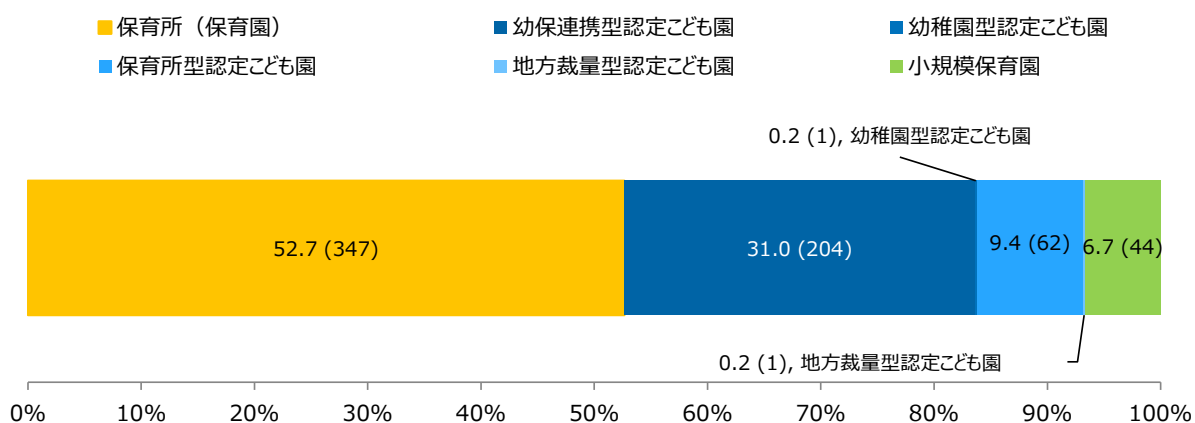


図 2-1 施設の区分

## ■ 所在地

施設の所在地は、「東京都（8.0%）」が最も多く、「神奈川県（6.1%）」、「北海道（5.3%）」と続いた。また、全ての都道府県の施設から回答を得ることができた。

貴園の所在地（都道府県）について、どれか一つを選択してください。（択一回答,n=659）

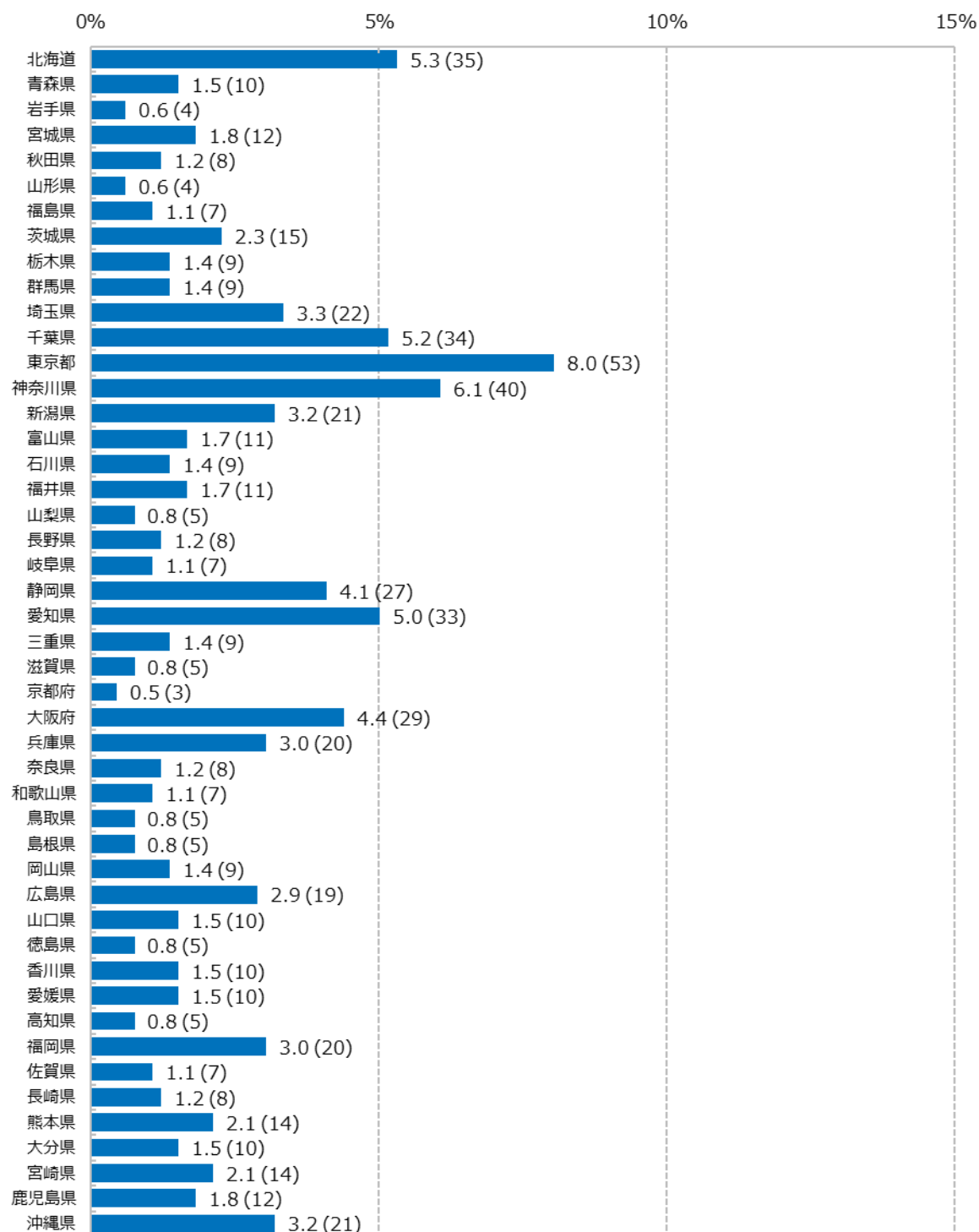


図 2-2 所在地

## ■ 職員数

職員数については、21人～30人の施設が最も多かった。（平均値が28.8人、中央値が26.0人）

令和7年10月1日時点での、おおよその園の職員数を、ご回答ください（数値回答,n=659）

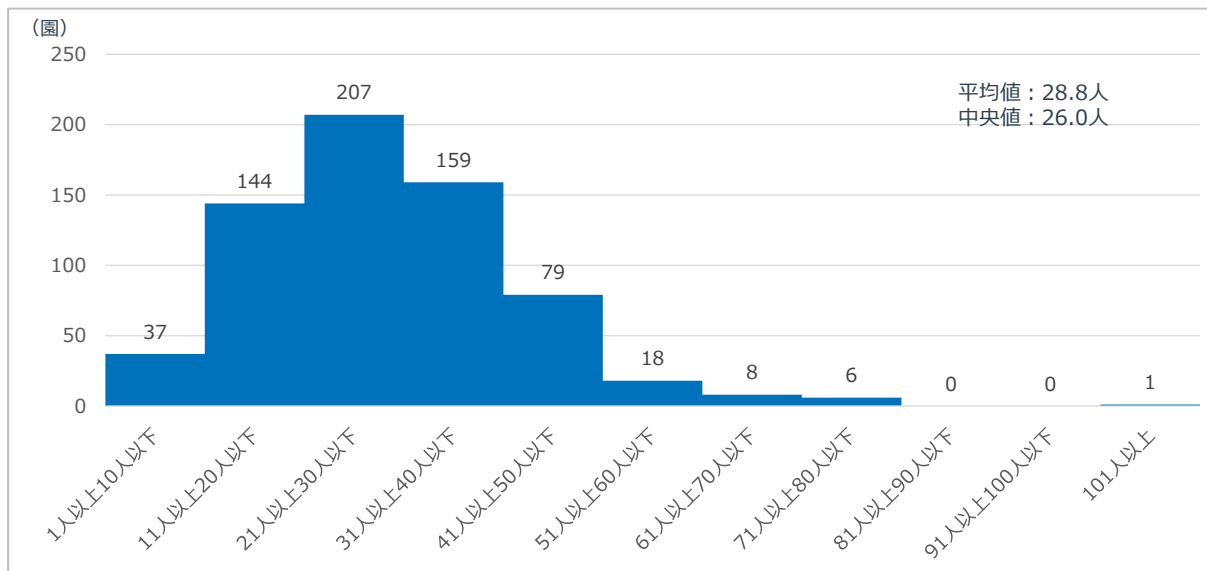


図 2-3 職員数

## ■ 受け入れ対象年齢

保育の受け入れ対象年齢について確認したところ、受け入れ対象であるとの回答は2歳（98.6%）が最も多く、0歳（91.0%）が最も少なかった。

貴園における年齢別の受け入れ対象についてご回答ください。(数値回答,n=659)

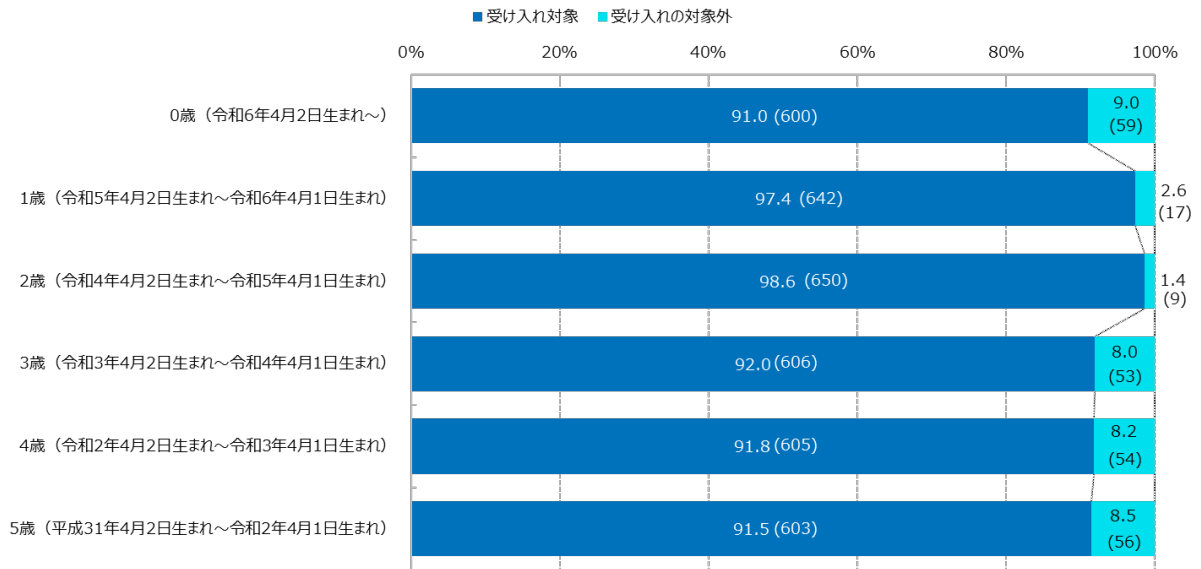


図 2-4 保育の受け入れ対象年齢

## ■ 園児数

回答施設における園児数については、平均値が 96.9 人、中央値が 88.0 人であった。

令和 7 年 10 月 1 日時点での、おおよその園児数をご回答ください（数値回答,n=659）

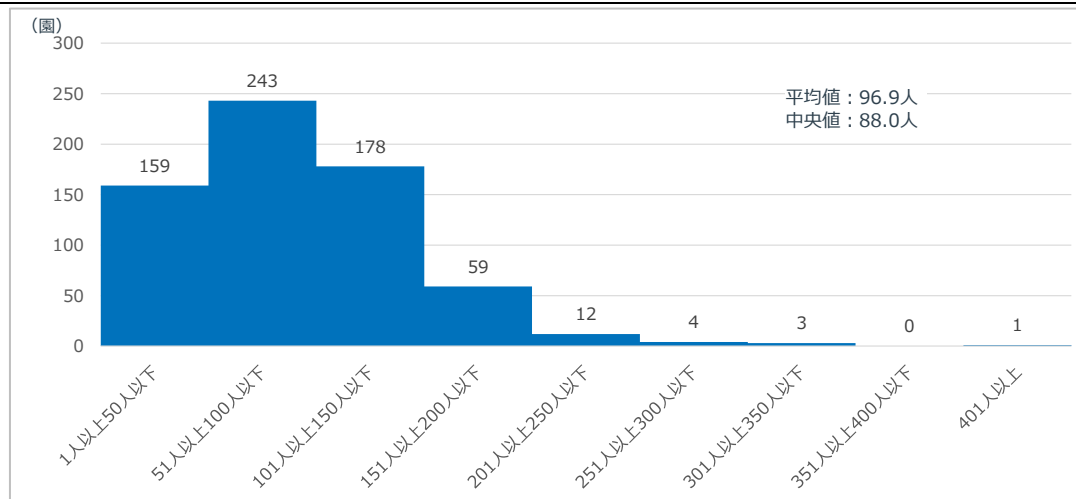


図 2-5 園児数

## 2) ICTの活用状況について

### ■ 保育の内容面におけるICT活用の状況

保育の内容面におけるICT活用の有無について確認したところ、既に活用していると回答した施設は40.7%（268件）であった。

また、施設の職員数規模ごとに結果を確認したところ、職員数規模に関係なく、活用している割合は40%前後であった。

保育の活動場でICTを活用していますか。または、ICT活用を検討していますか。どれか一つを選択してください。(択一回答, n=659)

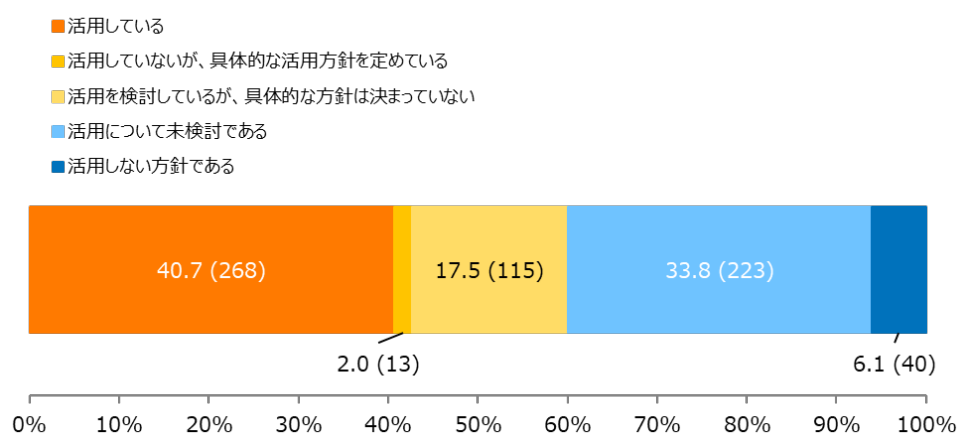


図 2-6 保育の内容面におけるICT活用の状況

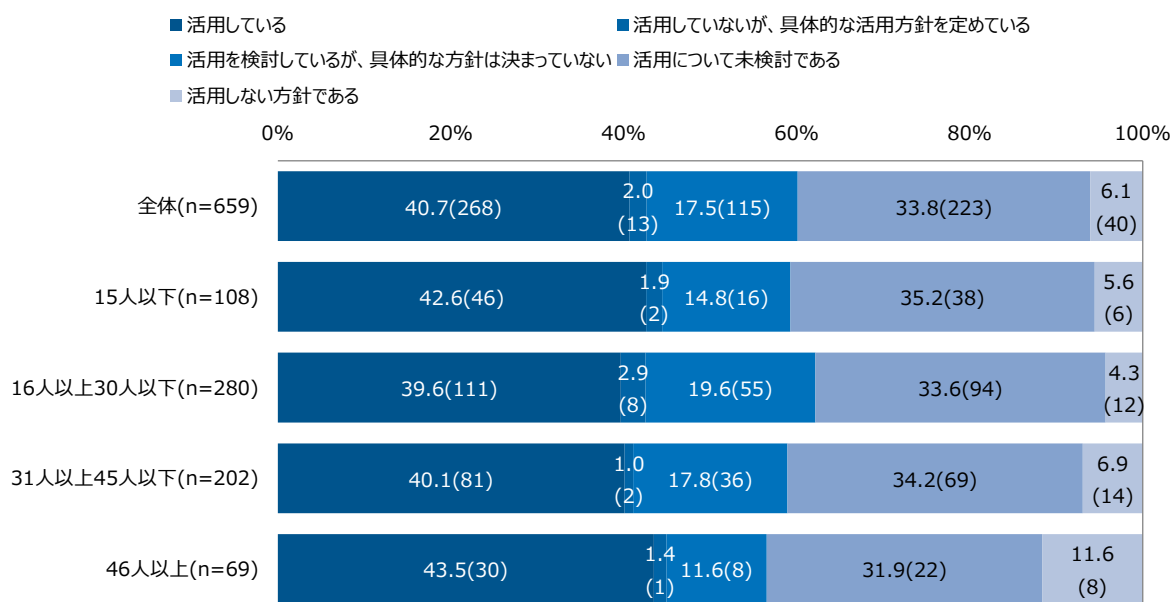


図 2-7 保育の内容面におけるICT活用の状況（職員数規模別）

## ■ ICT 活用の種別

ICT 活用の種別について確認したところ、「残して振り返る（71.6%）」が最も多く、「調べる・知る（48.5%）」、「つながる（27.6%）」が続いた。この傾向は、施設区分別にみても同様であった。

「残して振り返る」が他の種別と比べ多い背景としては、業務効率化を目的としている保育者向けのタブレット端末やアプリケーションをそのまま利用できるため活用の障壁が低いことが理由として推測される。

ただし、「残して振り返る」の内容について別途自由記述回答等の結果を確認したところ、業務効率化といった保育の内容面以外での ICT 活用についての言及も一部含まれていたことに留意が必要である。

この他、職員数規模別に確認したところ、どの職員数規模においても活用種別の傾向は概ね類似していたが、15 人以下の施設及び 46 人以上の施設においては「つながる」が多い傾向が見られた。

貴園における ICT 活用の内容の種類として、あてはまるものをすべて選択してください。なお、それぞれの種類の説明は以下の通りです。選択肢に該当しない活用方法をされている場合は「その他」を選択してください。（複数回答,n=268）

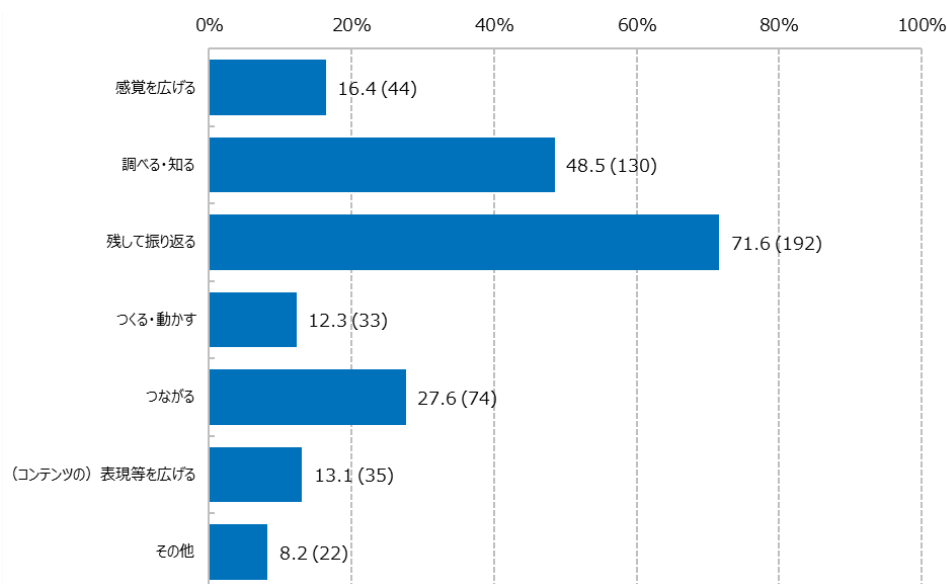


図 2-8 ICT 活用の種別

表 2-4 ICT 活用のカテゴリ（園の種別）

	感覚を広げる	調べる・知る	残して振り返る	つくる・動かす	つながる	(コンテンツの) 表現等を広げる	その他
全体 (n=268)	16.4% (44)	48.5% (130)	71.6% (192)	12.3% (33)	27.6% (74)	13.1% (35)	8.2% (22)
保育所 (n=145)	17.9% (26)	42.8% (62)	72.4% (105)	11.0% (16)	26.9% (39)	11.7% (17)	8.3% (12)

	感覚を広げる	調べる・知る	残して振り返る	つくる・動かす	つながる	(コンテンツの) 表現等を広げる	その他
認定こども園 (n=111)	15.3% (17)	57.7% (64)	68.5% (76)	13.5% (15)	27.0% (30)	14.4% (16)	7.2% (8)
小規模保育園 (n=12)	8.3% (1)	33.3% (4)	91.7% (11)	16.7% (2)	41.7% (5)	16.7% (2)	16.7% (2)

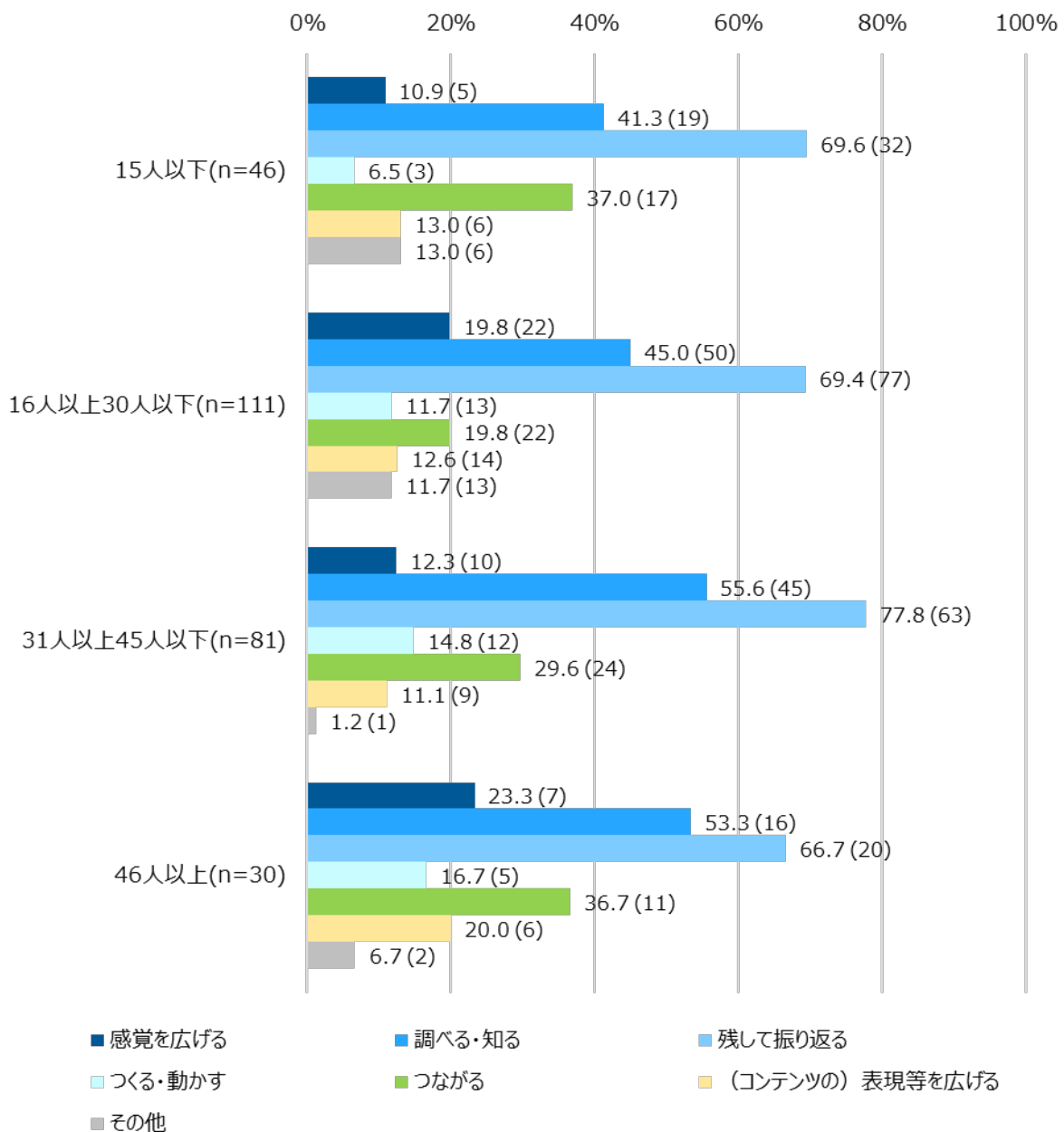


図 2-9 ICT 活用のカテゴリ (職員数規模)

### 3) ICT 活用の具体内容について（感覚を広げる）

#### ■ ICT 活用のきっかけ

ICT 活用のきっかけについて確認したところ、「保育者による発案（27.3%）」が最も多く、「管理職（園長・副園長など）による発案（22.7%）」、「法人としての方針・取組（20.5%）」が続いた。

「感覚を広げる」に該当する ICT 活用を始めた主なきっかけについて、どれか一つを選択してください。（択一回答,n=44）

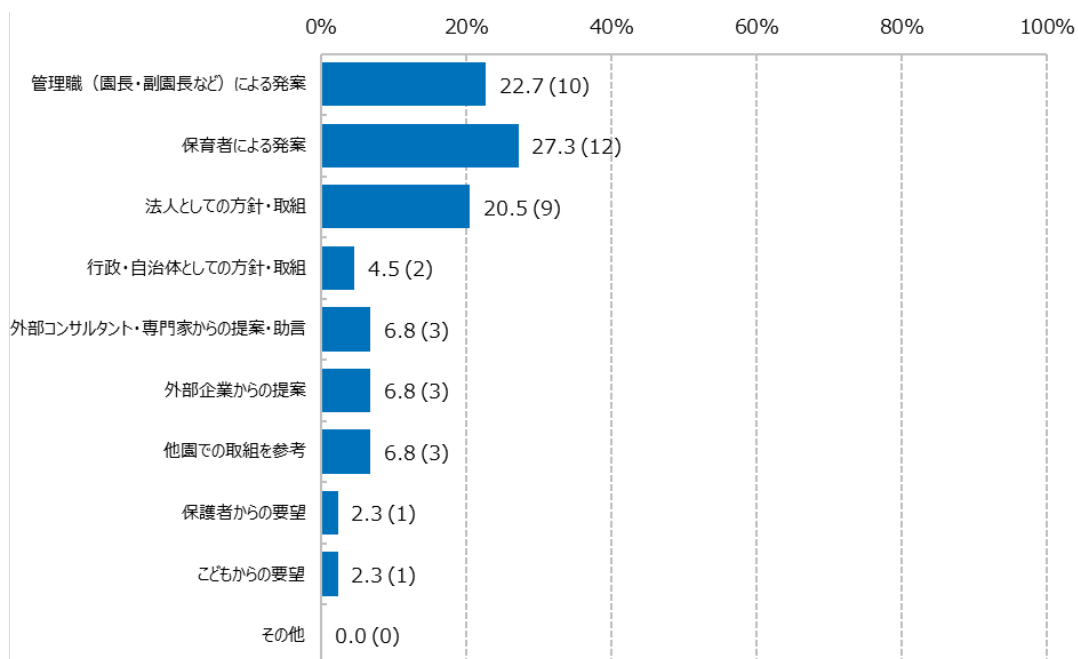


図 2-10 感覚を広げる ICT 活用のきっかけ

## ■ ICT 活用の内容

「感覚を広げる」に該当する ICT 活用の内容としては、肉眼では見えないものを観察する際に ICT を活用した事例が多かった。また、民間企業のサービスを活用している事例も見られた。

「感覚を広げる」に該当する ICT 活用について、活用にいたった経緯やきっかけ、具体的な取り組み内容についてご回答ください。また、取組の固有名称（プロジェクト名など）があれば、そちらも教えてください。（自由記述回答,n=44）

表 2-5 ICT 活用の概要 感覚を広げる

カテゴリ	回答 ※（）内は対象年齢
肉眼では見えないものを観察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細かいものを見たいということの希望を叶えるため、保育者が簡易デジタル顕微鏡を導入した。（5歳）</li> <li>・ 虫の美しさを虫眼鏡ではなく、もっと大きく見えるスコープで拡大し、皆で共有した。（2-5歳）</li> <li>・ 好奇心が育つことをねらいとして、マイクロスコープで植物や、生き物などを観察することを取り入れた。育てている野菜の葉や、生き物の羽根などの観察に活用している。（5歳）</li> <li>・ マイクロスコープを寄贈いただいたことをきっかけに、園庭あそびのなかで、自然物や虫をマイクロスコープで観察した。（3-5歳）</li> <li>・ 「虫と植物の観察」を東京都すくわく事業のテーマとして選んでおり、その活動としてデジタル顕微鏡を導入した。（3-5歳）</li> <li>・ 虫が好きな子ども達の興味関心を図鑑だけで満たしていたところファイバースコープ（顕微鏡）で見ると面白いと実際に体験した事で子どもたちの不思議を深める際にそれらを用いて記録しパソコン等に繋げてみんなで共有する事で子どもたちの感嘆する姿に繋がっている。（4,5歳）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園児が対象を見やすくするために大型モニターを導入した。具体的には、植物や昆虫の観察において、成長の過程をとらえやすくした。（3-5歳）</li> </ul>

## ■ 対象年齢

対象年齢について確認したところ、年齢が上がるにつれて ICT 活用の対象となる割合は増加していた。なお、0～2 歳では 50%を下回っているのに対し、3 歳以上では 70%を上回っており、ICT 活用の対象は 3 歳以降で多くなる傾向がみられた。

「感覚を広げる」に該当する ICT 活用の対象年齢について、あてはまるものすべてを選択してください。(複数回答,n=44)

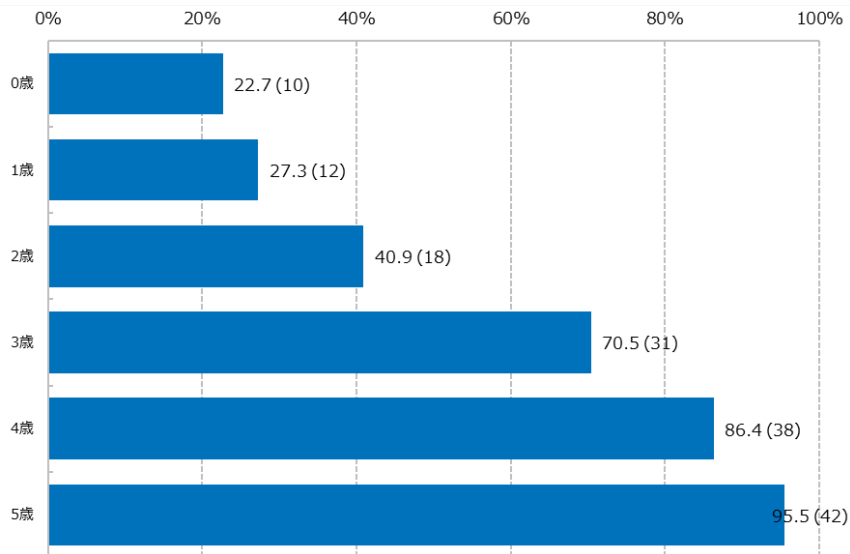


図 2-11 感覚を広げる 対象年齢

## ■ 利用デバイス

利用デバイスについて確認したところ、「タブレット端末（77.3%）」が最も多く、「パソコン（50.0%）」、「プロジェクター（45.5%）」と続いた。

「感覚を広げる」に該当する ICT 活用における利用デバイスについて、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=44)

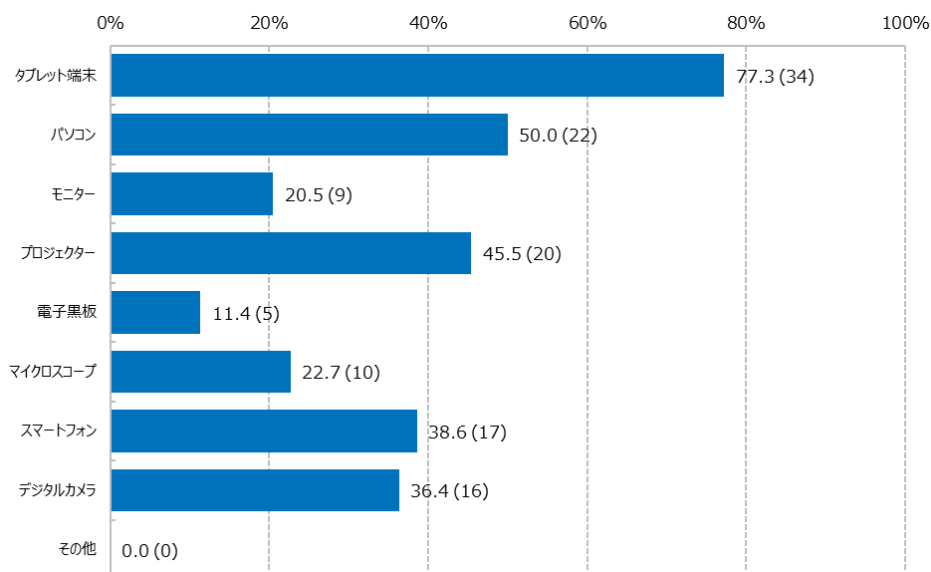


図 2-12 感覚を広げる 利用デバイス

## ■ 利用サービス・機能

利用サービス・機能について確認したところ、「撮影機能（77.3%）」が最も多く、「Web サイト（画像・動画情報系）（43.2%）」、「メディア閲覧・管理アプリ（34.1%）」と続いた。

「感覚を広げる」に該当する ICT 活用における利用サービス・機能について、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=44)

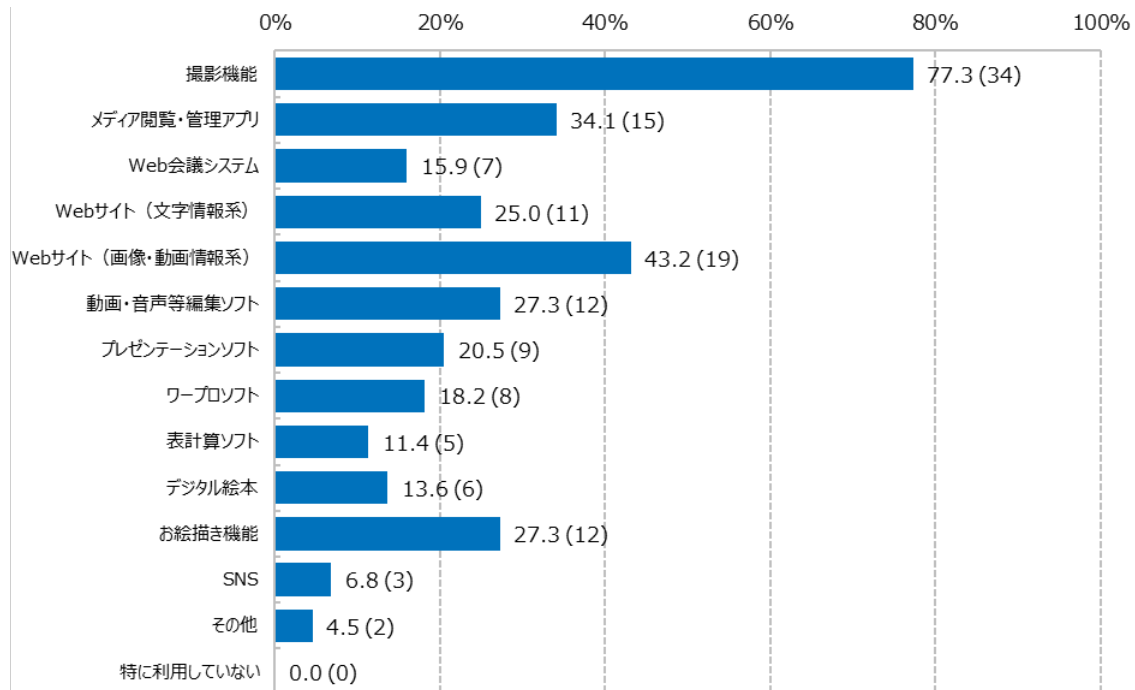


図 2-13 感覚を広げる 利用サービス・機能

## ■ ICT 活用の効果

「感覚を広げる」に該当する ICT 活用を行っている施設に、ICT 活用の効果について確認した。肉眼では見えないものを観察できるようになったことで、こどもたちの体験の質や興味関心の幅が広がったことを示す回答が複数寄せられた。

「感覚を広げる」に該当する ICT 活用が、こどもに与えた効果についてご回答ください。（自由記述回答,n=44）

表 2-6 ICT 活用の効果 感覚を広げる

回答（原文そのまま記載）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 自分が捕らえた蝶の鱗粉や昆虫の複眼などを観察することにより、その精緻さ、美しさに感動するようになった。</li><li>・ 虫や植物に肉眼では見られない細部構造があることがわかり、強い興味を持つようになった。</li><li>・ 肉眼では見えない世界を観察することに熱中しているこどもがいた。また、A4 サイズの用紙に印刷し園内に掲示していたことで、その写真を見るこどももいた。</li><li>・ マイクロスコープを使うことで 肉眼では見えないものを知ったり、物や植物などへの興味関心が増えたりした。</li><li>・ 様々なものの色や形に興味を持った。</li><li>・ 表現の幅が増えた。</li><li>・ 目で見ていてしか認識する事の出来ない植物や生き物を、顕微鏡を通して細部にわたってみる事で「これはどうなっているのだろう」「もっとよく観察してみよう」とより興味関心の広がりや知識の広がりにつながっていると思う。</li></ul>

## ■ ICT 活用の留意点

「感覚を広げる」に該当する ICT 活用を行っている施設に、ICT 活用の効果について伺い、「実体験の重視」、「デバイスの取り扱い」及び「その他」の 3 カテゴリで整理した。「実体験の重視」に該当する回答が多く寄せられ、ICT のみに頼らず、実体験を重視する施設が複数存在することが明らかとなった。

「感覚を広げる」に該当する ICT 活用における留意点についてご回答ください。（自由記述回答,n=44）

表 2-7 ICT 活用の留意点 感覚を広げる

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
実体験の重視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 利用は、「知る」ための一つの方法であることを忘れない。図鑑を引いたり、関連絵本を導入したりする。</li> <li>・ どうしても、こどもたちはタブレットなどのデバイスを使うので、家での利用の仕方をイメージしてしまう。家ではゲーム、YouTube 視聴などのためだけにタブレットを使用しているケースがあるようなので、その違いを伝えるのに苦労している。</li> <li>・ ICT は、探究活動において一つの方法としては、活用しているが、自然の中でこどもたちが心動かす体験を大切にしている。</li> <li>・ デジタルだけに偏らないようにしている。</li> <li>・ きっかけとしての ICT 活用であって、実際の体験を重視しなければならないと考えている。</li> </ul>
デバイスの取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 壊れやすいものなので、扱い方を伝えて使ってもらっている。</li> <li>・ 機器の数に限りがあり、順番に扱うようにしている。</li> <li>・ 映像では、余分な姿や削除したい映像も映るので、しっかり確認をする。</li> <li>・ 高価で精密な機器を使用する際は、必ず大人の見守りの中で取り扱う事で故障や破損のない使用をこどもにも伝えて大事に取り扱う事を心掛けている。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回は、導入のきっかけが保育者主導であり、遊びとしての継続に課題があった。こどもの興味関心に基づき、あそびのなかで ICT を活用する必然性が生まれたタイミングで導入したい。</li> </ul>

#### 4) ICT 活用の具体内容について（調べる・知る）

##### ■ ICT 活用のきっかけ

ICT 活用のきっかけについて確認したところ、「保育者による発案（36.9%）」が最も多く、「管理職（園長・副園長など）による発案（30.0%）」、「法人としての方針・取組（12.3%）」が続いた。

「調べる・知る」に該当する ICT 活用を始めた主なきっかけについて、どれか一つを選択してください。（択一回答,n=130）

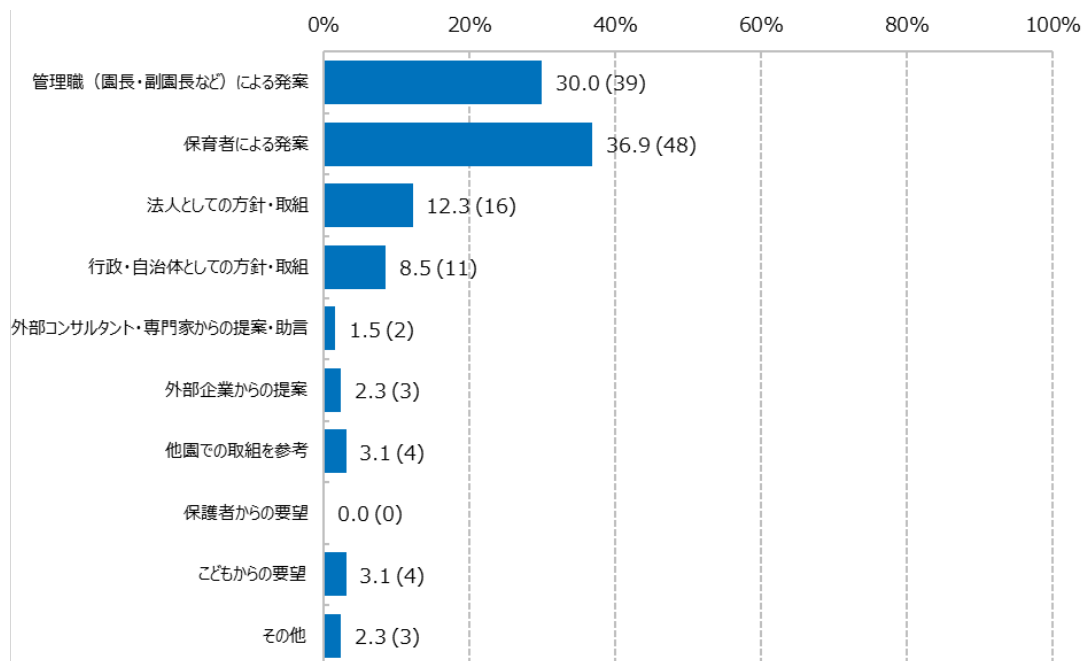


図 2-14 調べる・知る ICT 活用のきっかけ

## ■ ICT 活用の内容

「調べる・知る」に該当するものでは、活動・遊びについて調べる場合と身近な自然について調べる場合に ICT を活用する事例が多くを占めていた。

「調べる・知る」に該当する ICT 活用について、活用にいたった経緯やきっかけ、具体的な取り組み内容についてご回答ください。また、取組の固有名称（プロジェクト名など）があれば、そちらも教えてください。（自由記述回答,n=130）

表 2-8 ICT 活用の概要 調べる・知る

カテゴリ	回答 ※ ( ) 内は対象年齢
活動・遊びについて調べる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレット端末を使用して自分たちが進めたい遊びの活動内容等を調べている。先日は自分たちでビニールや不織布で使い服を作成し、ファッションショーを開催していた。（4,5 歳）</li> <li>・ 畑で野菜を育てている園児が、最終的に収穫した野菜を使って料理をするために、タブレット端末の活用を始めた。例えば、きんぴらを作るために必要な調味料、調理道具等を調べることで学び、大さじ 1 とはということなのかも調べ、やりたいことを実現するための 1 ツールとして使用している。（2-5 歳）</li> <li>・ 折り紙やおもちゃの作り方等をパソコン、タブレットを用いて検索している。（0-2 歳）</li> <li>・ 折り紙や、体操、歌などのアイデアを検索したり、大画面で映したりして、子どもと共に子供の目線と同じ立場で、保育士もプログラムに参加している。（2-5 歳）</li> <li>・ 野菜の育て方。失敗した時に何がいけなかったのだろう、とタブレットを用いて調べたり、別の方法を模索したりするなどした。（3-5 歳）</li> <li>・ 手元にある名画集に興味を持った子どもが、「もっといろんな絵を見てみたい」と発信したことをきっかけに、担任が願いを実現させるために活用した。（5 歳）</li> </ul>
身近な自然について調べる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園庭での自然とのかかわり（葉っぱ・木の実・雪・雨・風など）や、季節の移り変わりを子どもが発見して、興味や不思議を感じた時に、子どもと一緒にタブレットを用いて Web サイトを検索したりしている。（0-5 歳）</li> <li>・ 子どもが興味を持った生物や植物について調べるために活用始めた。（3-5 歳）</li> <li>・ 昆虫や植物を持参し図鑑に記載されていない場合活用している。（3-5 歳）</li> <li>・ 知らない虫などを見つけたことがきっかけでタブレットの活用が始まった。（3-5 歳）</li> <li>・ 散歩にいった際に植物の名前を調べる。（0,1,3-5 歳）</li> <li>・ 自然体験をする際、虫や植物をスマホやタブレットで検索することで利用している（3-5 歳）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども達が知りたいと思う気持ちからタブレット端末を活用し、具体的に調べ、調べたことをさらに深掘りすることに用いている。（4,5 歳）</li> </ul>

## ■ 対象年齢

対象年齢について確認したところ、年齢が上がるにつれて ICT 活用の対象となる割合は増加していた。なお、0～3 歳では 60%を下回っているのに対し、4 歳以上では 80%を上回っており、ICT 活用の対象は 4 歳以降で多くなる傾向がみられた。

「調べる・知る」に該当する ICT 活用の対象年齢について、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=130)

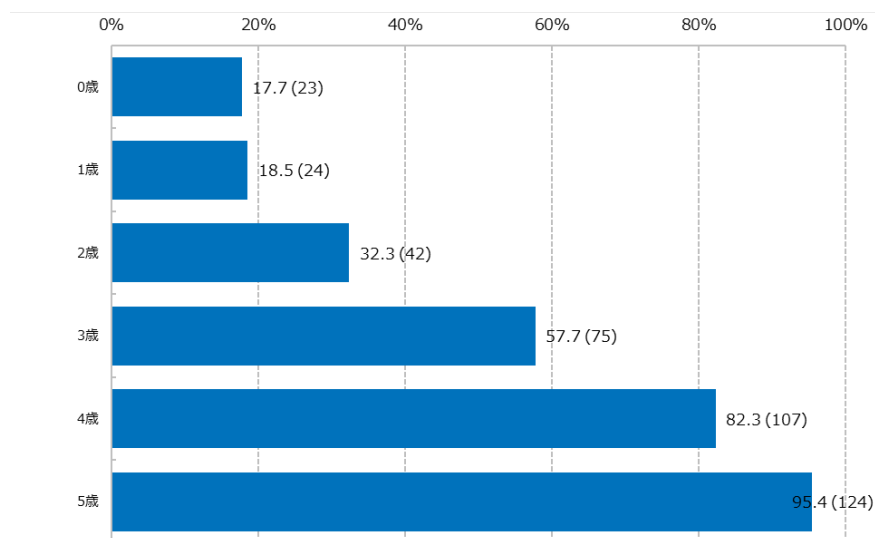


図 2-15 調べる・知る 対象年齢

## ■ 利用デバイス

利用デバイスについて確認したところ、「タブレット端末（86.9%）」が最も多く、「パソコン（45.4%）」、「スマートフォン（34.6%）」と続いた。

「調べる・知る」に該当する ICT 活用における利用デバイスについて、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=130)

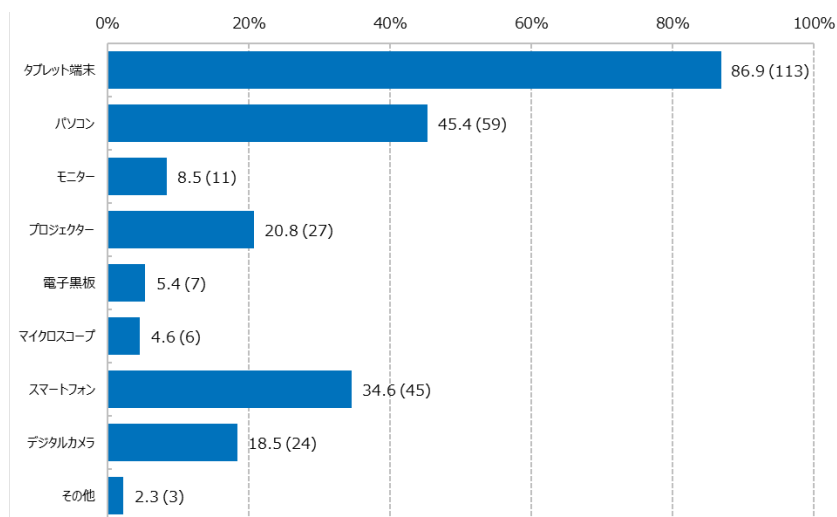


図 2-16 調べる・知る 利用デバイス

## ■ 利用サービス・機能

利用サービス・機能について確認したところ、「撮影機能（69.2%）」が最も多く、「Web サイト（画像・動画情報系）（56.9%）」、「メディア閲覧・管理アプリ（33.8%）」と続いた。

「調べる・知る」に該当する ICT 活用における利用サービス・機能について、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=130)

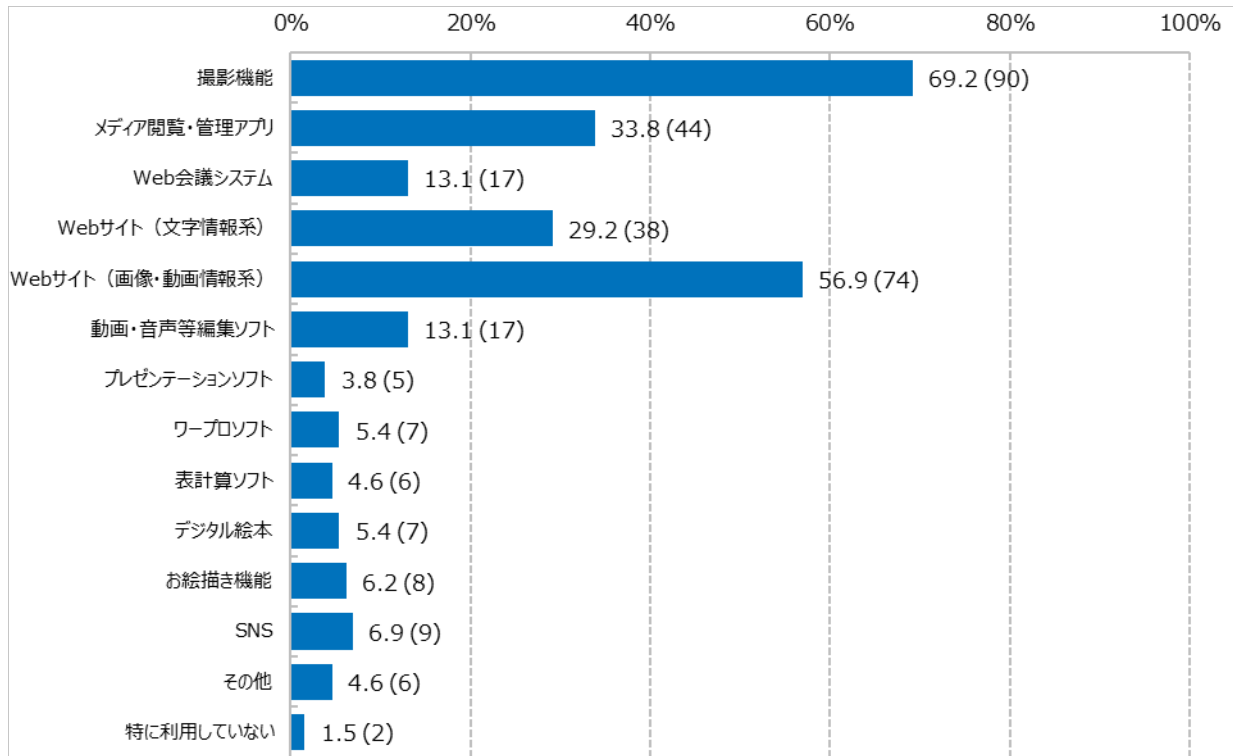


図 2-17 調べる・知る 利用サービス・機能

## ■ ICT 活用の効果

「調べる・知る」に該当する ICT 活用を行っている施設に、ICT 活用の効果について確認した。「主体性・学習意欲の向上」及び「理解の促進」に関する回答が複数寄せられた。

「調べる・知る」に該当する ICT 活用が、こどもに与えた効果についてご回答ください。（自由記述回答,n=130）

表 2-9 ICT 活用の効果 調べる・知る

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
主体性・学習意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレット端末を活用することで、主体的に学ぶ姿勢や、情報を選び取る力が育まれ、学ぶことの楽しさを知ることができた。</li> <li>・ ICT を活用することによって、知見の幅が広がった。</li> <li>・ タブレットを使用することで、自分達で調べたい意欲が高まったように感じる。</li> <li>・ ICT を利用して調べることによって、こども達の興味がより深まり自分達で様々な物を準備したりする姿、主体性や探求心につながった。</li> <li>・ 知らなかった生物や植物について調べて、こどもが知ることによってさらに、学びたい意欲が広がっていった。</li> <li>・ タブレットを活用することで、こどもたちが次はこれを試してみたいなどの気持ちにつながった。</li> <li>・ 民間企業の提供する保育 ICT 機材・アプリケーションやタブレットを使用することで主体的に行動したり、周りを見てお友達とコミュニケーションをとったりする機会が増えた。</li> <li>・ 植物の名前などネットで調べたものを伝え、園に帰り図鑑で再度調べようとする姿があった。</li> <li>・ 今までわからなかった植物や生き物をオンタイムで調べられるようになり、こども達の知識の幅が増えることにつながった。 など</li> </ul>
理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども達がタブレット端末を活用し、主体的に調べアイデアが出しやすく、画像で見ることでみんなのイメージが付きやすく、やりたいことの目標がわかりやすくなっているように思う。</li> <li>・ 図鑑で知る情報の他にも、Webサイトに掲載している写真や動画を見ることで、様々な角度からモノを観て、感じる事ができ、こどもたちの遊びが広がった。</li> <li>・ 虫の名前などを調べるために活用する事で虫の名前を知り、えさは何か/どうやって飼育するかなど知る事に繋がった。</li> <li>・ 本だと分かりにくい、視覚的に理解できるので覚えが早い。</li> <li>・ 辞典にないバツヤやセミの種類を探することでこども達がバツヤやセミの種類を又特長等知る事に繋がった。</li> <li>・ 図鑑とは全く違う活用ができる。 など</li> </ul>

## ■ ICT 活用の留意点

「調べる・知る」に該当する ICT 活用を行っている施設に、ICT 活用の効果について伺い、「実体験の重視」、「デバイスの取り扱い」、「ICT 使用時のルールの徹底」及び「閲覧内容の制限」の 4 カテゴリで整理した。「実体験の重視」に該当する回答が多く寄せられ、ICT 活用による調べ学習に終始しないよう実践している施設が複数みられた。

「調べる・知る」に該当する ICT 活用における留意点についてご回答ください。（自由記述回答,n=130）

表 2-10 ICT 活用の留意点 調べる・知る

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
実体験の重視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調べれば良いというわけではなく、先にこどもが図鑑等で調べるように気をつけている。</li> <li>・ 多くの情報に対して「ほんとかな？」という気持ちを持ちながら調べる事も大切だと知らせたい。間違っただけの情報、実際と合わない情報もあるものなので。</li> <li>・ 調べる、知るだけで終わらず、そこからこどもたちと問いをたて考えることを楽しむようにしている。</li> <li>・ 活用するタイミングによっては、こどもの自由な発想が阻害され、正解不正解を求めるツールになってしまう。あくまでも、思考が止まってしまった際に深掘りしたり、新たな発想に繋げたりするための環境の一部として活用するよう配慮が必要だと考えている。</li> <li>・ なんでも調べるのではなく、まずは本を調べるなどをして関心が高いときのみ使用する。</li> <li>・ 調べもの等、保育教諭やこども達が保育教材や辞典に頼らずタブレット端末等に頼り過ぎない様にする。 など</li> </ul>
デバイスの取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレットなどは、園庭にも持ち出せたり、こどもでも簡単にタッチ操作できたりすることは良い点だが、落下による破損と破損によるこどもたちの怪我に気をつけている。対策として飛散防止フィルムの貼り付け、衝撃緩衝用カバーなどを取り付けている。使い始めは、保育者が一緒に使いながら使い方や注意点などをこどもたちに伝えるようにした。</li> <li>・ こどもたちだけに操作は任せていない。高価なものであり、破損を回避したり、不適切な映像など目に入ったりしないように気をつける必要あり。</li> <li>・ こども達に触れさせる時には、精密機器ということもあるので、担任と共に操作するようにする。</li> </ul>
ICT 使用時のルールの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調べものをするときには、必要な事柄を調べたいので、必要がない使い方をしないようにそばで見守るとともに、貸し出す前に目的をこどもの口から伝えてもらうようにしている。</li> <li>・ 園児が勝手に使わないように職員が操作・検索している。</li> <li>・ こどもから目がはなれないように、タブレットを使用する場所と職員を限定している。 など</li> </ul>

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
視聴内容の制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 色々なものが見られるので、内容については事前に確認しそれから映すようにしている。</li> <li>・ 一つの情報が全て正しいと思うことがあるため、何種類かの情報を得るようにしている。 など</li> </ul>

## 5) ICT 活用の具体内容について（残して振り返る）

### ■ ICT 活用のきっかけ

ICT 活用のきっかけについて確認したところ、「管理職（園長・副園長など）による発案（31.3%）」が最も多く、「保育者による発案（30.2%）」、「行政・自治体としての方針・取組（17.7%）」が続いた。

「残して振り返る」に該当する ICT 活用を始めた主なきっかけについて、どれか一つを選択してください。（択一回答,n=192）

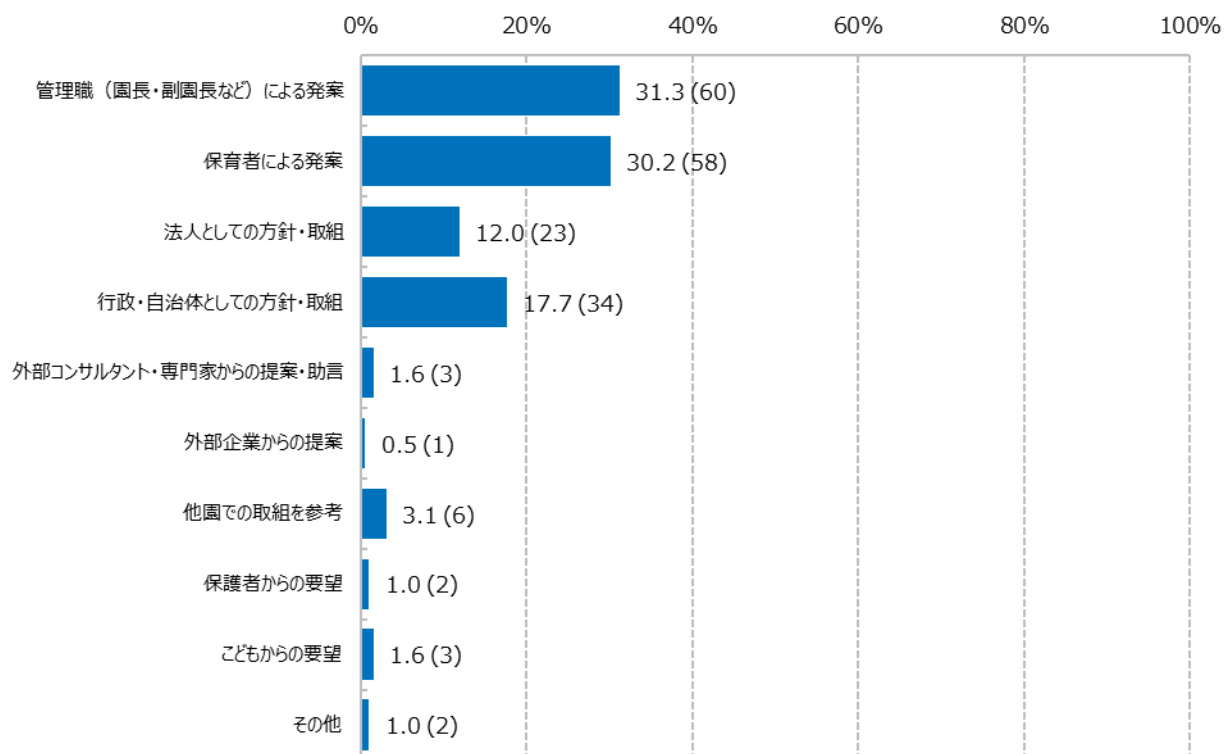


図 2-18 残して振り返る ICT 活用のきっかけ

## ■ ICT 活用の内容

「残して振り返る」に該当する事例では、練習のための振り返り、活動・思い出の振り返り及び活動の発信の際に ICT を活用していた。

「残して振り返る」に該当する ICT 活用について、活用にいたった経緯やきっかけ、具体的な取り組み内容についてご回答ください。また、取組の固有名称（プロジェクト名など）があれば、そちらも教えてください。（自由記述回答,n=192）

表 2-11 ICT 活用の概要 残して振り返る

カテゴリ	回答 ※（）内は対象年齢
練習のための振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リトミック・歌唱指導の場面で、歌う様子を撮影し、子ども自身がその映像を見てもらい、自分がどう歌っているときの姿勢などを客観的に確認したりしている。（0-5 歳）</li> <li>・ 発表練習の際、子ども達に自分たちの姿をどのように伝えたら良いかと感じたため。具体的には発表練習の様子を動画に撮り、子ども達とその動画を見てどうしたらもっと良くなるか、自分達の良い姿はどこかなどについて客観的に観られるように用いている。（3-5 歳）</li> <li>・ 園の入口に保育ドキュメンテーションとしてまとめたコメント入り写真と動画を用いて行事や日々の保育の一コマを、モニターを用いて流すことで、子どもたちが体験を振り返ってもらうように努めている。（0-5 歳）</li> <li>・ 身体の動きやダンスなど、自分たちの姿を見て、より良い動きを探るため。（5 歳）</li> <li>・ 発表会の演奏で録画したものを見てズレの確認を行なっている。（3-5 歳）</li> <li>・ ゲームなどをする際に撮影し、子ども達と見返ししながら、よりよくなる方法を探るのに使っている。（4,5 歳）</li> </ul>
活動・思い出の振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以前から ビデオやデジタルカメラを使って、行事の昨年度の様子や自分たちの練習風景などの映像を見ながら、子どもと一緒に振り返りすることをしてきた。デジタルメディアを導入し、その活動がとてもしやすくなった。（3-5 歳）</li> <li>・ ブロックなどで作った作品を残したいという子どもたちの要望をきっかけに、タブレットを用いて撮影。（3-5 歳）</li> <li>・ 子どもたちが作った作品を壊したくない気持ちや、以前作ったものよりも工夫して作成したいという希望があったことがきっかけで、動画や写真を撮り、振り返りを子どもたちするために活用した。（3-5 歳）</li> <li>・ 興味を持った物の記録を残すことで、時間が過ぎても情報を引き出して使う。（2-5 歳）</li> </ul>
活動の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 年間の栽培活動をデジタル映像で残しておき、1 年の作業や作物の成長の仕方を振り返ることに使った。学習発表会での発表に利用した。（3-5 歳）</li> <li>・ 園外活動で、子ども達が気づいたことや感じたことを家庭へ発信するきっかけとして</li> </ul>

カテゴリ	回答 ※ ( ) 内は対象年齢
	ICT の活用を始めた。具体的には、生活発表会で保育者が作成したパワーポイントを使いながら博物館見学での振り返りを発表した。(5歳)

## ■ 対象年齢

対象年齢について確認したところ、年齢が上がるにつれて ICT 活用の対象となる割合は多くなっていた。

「残して振り返る」に該当する ICT 活用の対象年齢について、あてはまるものをすべて選択してください。  
(複数回答,n=192)

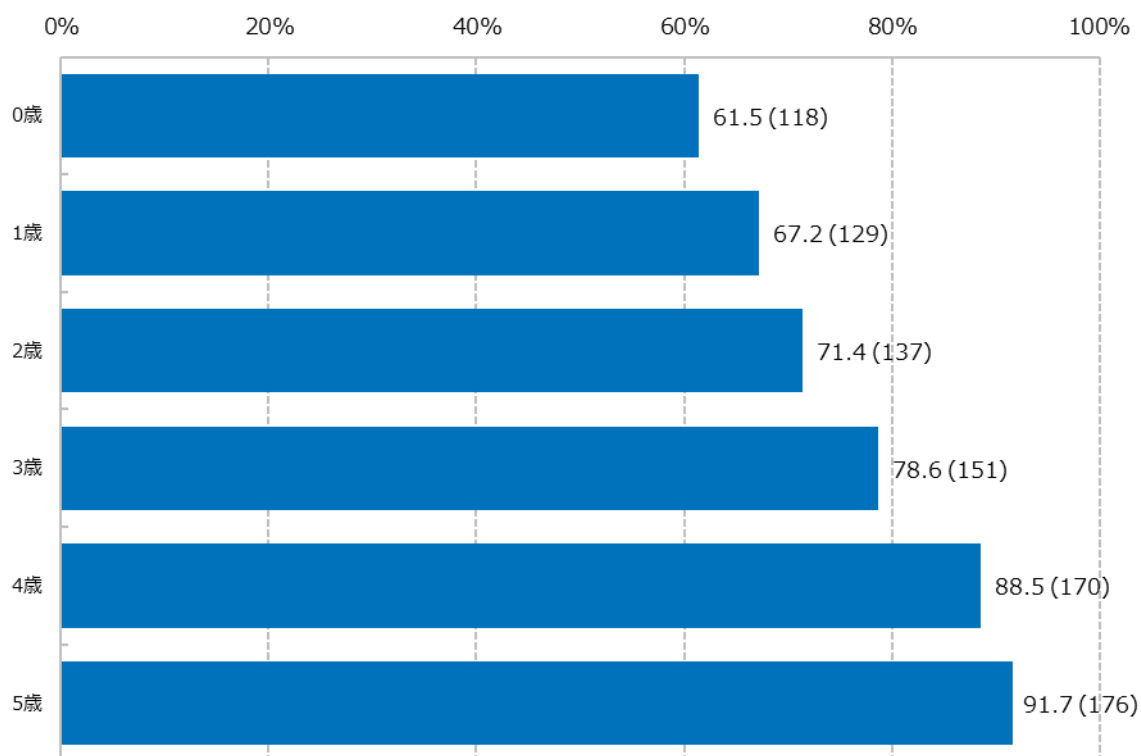


図 2-19 残して振り返る 対象年齢

## ■ 利用デバイス

利用デバイスについて確認したところ、「タブレット端末（83.9%）」が最も多く、「パソコン（63.5%）」、「デジタルカメラ（42.2%）」と続いた。

「残して振り返る」に該当する ICT 活用における利用デバイスについて、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=192)

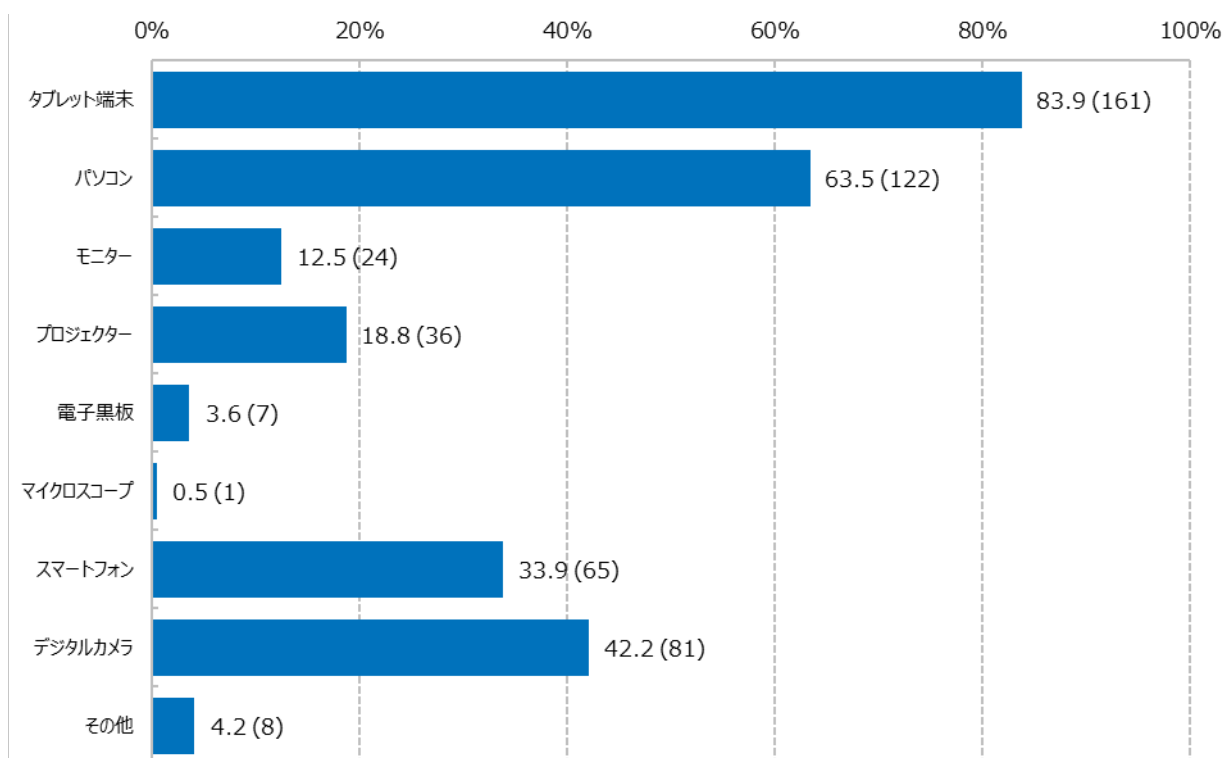


図 2-20 残して振り返る 利用デバイス

## ■ 利用サービス・機能

利用サービス・機能について確認したところ、「撮影機能（85.9%）」が最も多く、「メディア閲覧・管理アプリ（36.5%）」、「動画・音声等編集ソフト（22.4%）」と続いた。

「残して振り返る」に該当する ICT 活用における利用サービス・機能について、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=192)

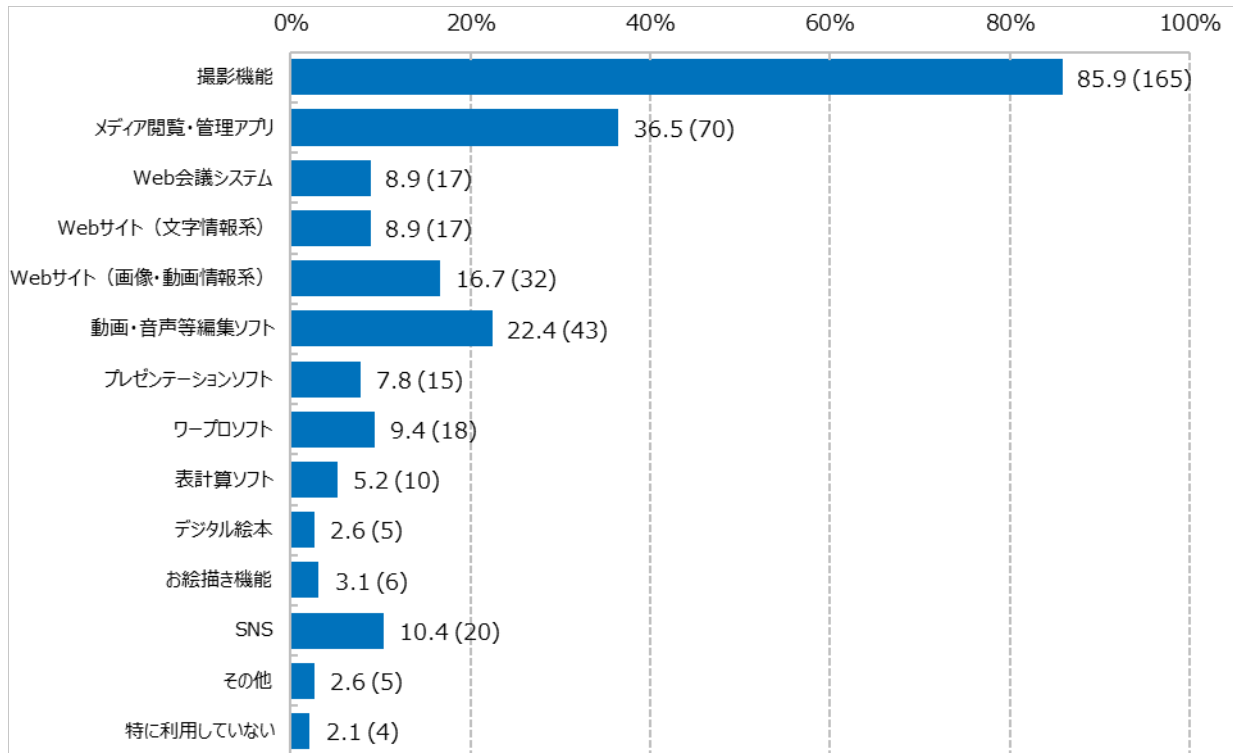


図 2-21 残して振り返る 利用サービス・機能

## ■ ICT 活用の効果

「残して振り返る」に該当する ICT 活用を行っている園に、ICT 活用の効果について確認した。「客観的視点による気づき・振り返り」、「理解の促進」及び「活動の振り返り」に関する回答が複数寄せられた。

「残して振り返る」に該当する ICT 活用が、子どもに与えた効果についてご回答ください。（自由記述回答,n=192）

表 2-12 ICT 活用の効果 残して振り返る

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
客観的視点による気づき・振り返り	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもが自分の姿を客観的視線で見ることにより、理解が深まっている。</li> <li>・ 保育者が言葉で伝えていた時よりも子ども達が客観的に見ることで伝わりやすくなり、子ども達も自分達で考えて「こうやるといいね」などアイデアを出し合うなど向上心や協調性を持てるようになった。</li> <li>・ 自分たちの姿を俯瞰的に見ることができ、より具体的な振り返りを行うことができるようになった。</li> <li>・ 運動会を撮影したビデオを電子黒板で観ることで、自分の姿を客観的に見ることができるようになった。</li> <li>・ 自分たちの様子を見られて改善点が可視化しやすくなった。</li> <li>・ 音のズレを確認し改善できるようになった。</li> <li>・ 映像を活用することで活動を客観的に見ることができて、子どもにとって振り返る経験へとつながった。 など</li> </ul>
理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもの動きにメリハリがつくようになった。</li> <li>・ 子ども同士のコミュニケーションが増えた。</li> <li>・ 絵を描く際に実際のもを調べて、本物と同じように描いたり、色をつけたりすることでよりよいものに仕上がりと、子ども達にとっては、またやってみたいという思いに繋がった。</li> <li>・ 色々な活動の振り返りの際に映像を活用することでイメージがもちやすく、子ども達同士や保育者と様々な思いを共有することができ、子ども達にとって達成感や充実感、また遊びの意欲へとつながっている。 など</li> </ul>
活動のふりかえり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 写真や動画を撮って子どもたちが実際に見ることで、子どもたち自身の振り返りや今後の遊びの展開につなげている。</li> <li>・ 興味対象がその日で途切れず、後日また「情報の格納場所」から引き出して遊べる。</li> <li>・ 子どもたちが見つけたもの、気づいたことなどを写真にして飾ったりタブレット等で見たりすることで、その時の活動などを思い出したり、体験の定着につながっているのではないかと思う。 など</li> </ul>

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもと一緒に見て共感できるようにしている。</li> <li>・ 危険場所の事前確認、こども達の活動の変化、職員間の共有などにより、よりこども達が安全に過ごせるようになっている。また、次の活動のステップの参考になっている。 など</li> </ul>

## ■ ICT 活用の留意点

「残して振り返る」に該当する ICT 活用を行っている園に、ICT 活用の留意点について確認した。「個人情報・プライバシー保護」、「適切な振り返りへの配慮」及び「実体験の重視」に関する回答が複数寄せられた。

「残して振り返る」に該当する ICT 活用における留意点についてご回答ください。（自由記述回答,n=192）

表 2-13 ICT 活用の留意点 残して振り返る

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
個人情報・プライバシー保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報の取扱や、撮影時のプライベートゾーンへの配慮、個人の人格を否定することがないような内容にする。また、撮影した写真は、可能な限り安全面に配慮した保存方法を採用している。</li> <li>・ 画像に不適切な物や個人情報が写り込んでいないか。</li> <li>・ 個人情報の保護を注意している。</li> <li>・ 写真掲載について個人情報の保護の観点から、保護者から公開の際の同意を得る。同意しない場合は、公開をしないように確認している。</li> <li>・ プライバシーの侵害にならないよう、時と場合をある程度決めて活用していく。 など</li> </ul>
適切な振り返りへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪い姿だけに着目してダメ出しのし合いにならないように配慮している。</li> <li>・ 例えば活動の場면을映像で観る際、個のよくない姿があるときに、それが目立って紹介されないよう、個の良い姿に目が向けられるように言葉を添えている。</li> <li>・ 注目することもに偏りがないように気をつけている。</li> <li>・ 誰が遅れているか、誰が失敗しているかが目の当たりになるため、犯人捜しにならないように気をつけている。</li> <li>・ 楽しかった思い出を振り返るだけでなく、どうしたらもっと良かったかを考えてもらえるように気をつけている。 など</li> </ul>
実体験の重視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 残すことばかり、撮られることばかりに気をとられ本来の目的から外れてしまうことがある。</li> <li>・ こども自身が客観的に振り返るための道具としてのみ、使用すること。他の用途には使わない。</li> <li>・ 記録する前に口頭でのやり取り等を中心にみんなで 1 つのものを作りあげる楽しさを味わえるよう工夫した。 など</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタルカメラなど撮影機器の、日付・時計機能を日本標準時に合わせておくこと。時系列で映像を並べることができる。</li> <li>・ 園児が勝手に使わないように職員が検索している</li> <li>・ 大人が操作する など</li> </ul>

## 6) ICT 活用の具体内容について（つくる・動かす）

### ■ ICT 活用のきっかけ

ICT 活用のきっかけについて確認したところ、「管理職（園長・副園長など）による発案（33.3%）」が最も多く、「保育者による発案（30.3%）」、「法人としての方針・取組（21.2%）」が続いた。

「つくる・動かす」に該当する ICT 活用を始めた主なきっかけについて教えてください。（択一回答,n=33）

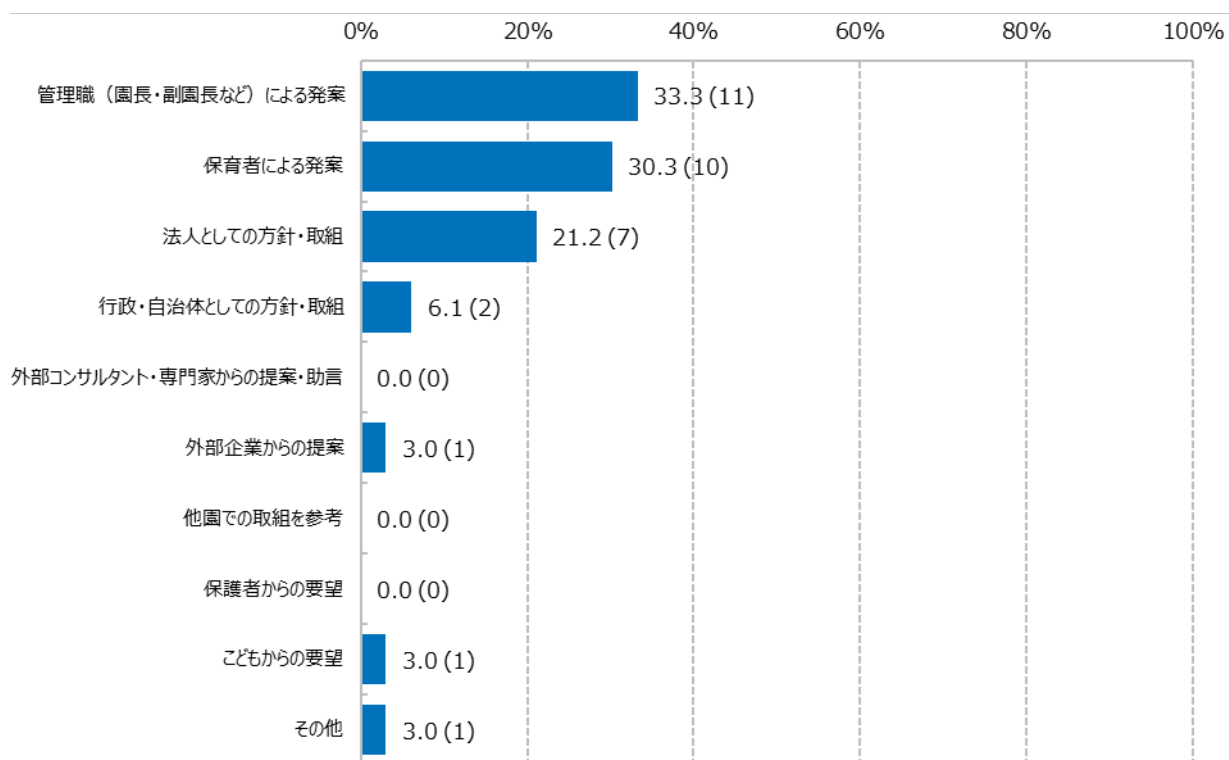


図 2-22 つくる・動かす ICT 活用のきっかけ

## ■ ICT 活用の内容

「つくる・動かす」に該当する事例では、デジタルものづくり及び ICT を活用した体験的なものづくりの際に ICT を活用していた。

「つくる・動かす」に該当する ICT 活用について、活用にいたった経緯やきっかけ、具体的な取り組み内容についてご回答ください。また、取組の固有名称（プロジェクト名など）があれば、そちらも教えてください。（自由記述回答,n=33）

表 2-14 ICT 活用の概要 つくる・動かす

カテゴリ	回答 ※（）内は対象年齢
デジタルものづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アプリを活用し、オリジナルの絵などを作り、プロジェクター内で動かしたり、コピーをしてオリジナルの帽子やカバンを作ったりしている。（3-5 歳）</li> <li>・ ICT 教育の一環としてタブレット端末を利用してプログラミングのアプリの活用している。アプリ内ではキャラクターを回転させたり、大きく拡大したりすることでプログラミング特有の指示と動作の関連性に、子どもたちが新鮮な驚きを感じることができるようにしている。（5 歳）</li> <li>・ 小学校でスクラッチ等のプログラミングを ICT の授業で行っているが、苦手な子は遅れてしまっている事実を知った。お絵描きアプリを使用し、論理的思考を楽しみながら学ぶことが出来ないかと思い活用することとなった。具体的には、スクラッチジュニアを使い、自分で描いた魚の絵を自分で動かし、デジタルの水族館を作った。（5 歳）</li> <li>・ 民間企業の提供する保育 ICT アプリケーションを導入した。そのアプリでは、色塗りや製作したものを画像で取り込むと、取り込んだものが画面状で動くので、自分の作品の発表をすること、子どもたちの自己肯定感の向上につながっている。（3-5 歳）</li> </ul>
ICT を活用した体験的なものづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芋の苗を植えたり収穫を行ったりする際にパソコン等を活用して行うことで収穫に成功する事が出来た。（3-5 歳）</li> <li>・ 東京都の取り組みであるすくわくプログラムで深い学びを追求するため、4 歳児を中心にテーマ音で、楽器や廃材での音作りをしている。その様子をドキュメンテーションで資料作り、プロジェクターで各クラスに映像で共有している。（4,5 歳）</li> </ul>

## ■ 対象年齢

対象年齢について確認したところ、年齢が上がるにつれて ICT 活用の対象となる割合は多くなっていった。なお、0～3 歳では 60%を下回っているのに対し、4 歳以上では 65%を上回っており、ICT 活用の対象は 4 歳以降で多くなる傾向がみられた。

「つくる・動かす」に該当する ICT 活用の対象年齢について、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=33)

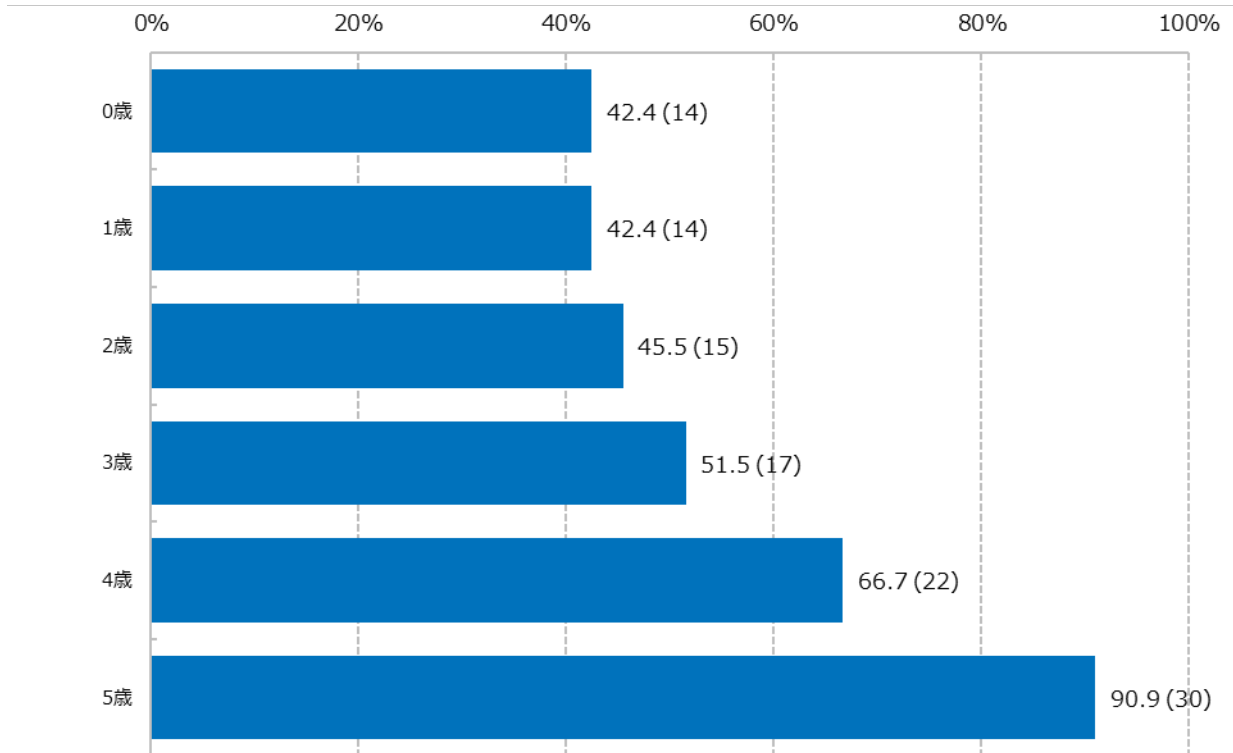


図 2-23 つくる・動かす 対象年齢

## ■ 利用デバイス

利用デバイスについて確認したところ、タブレット端末（84.8%）が最も多く、パソコン（51.5%）、スマートフォン（24.2%）と続いた。

「つくる・動かす」に該当する ICT 活用における利用デバイスについて、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=33)

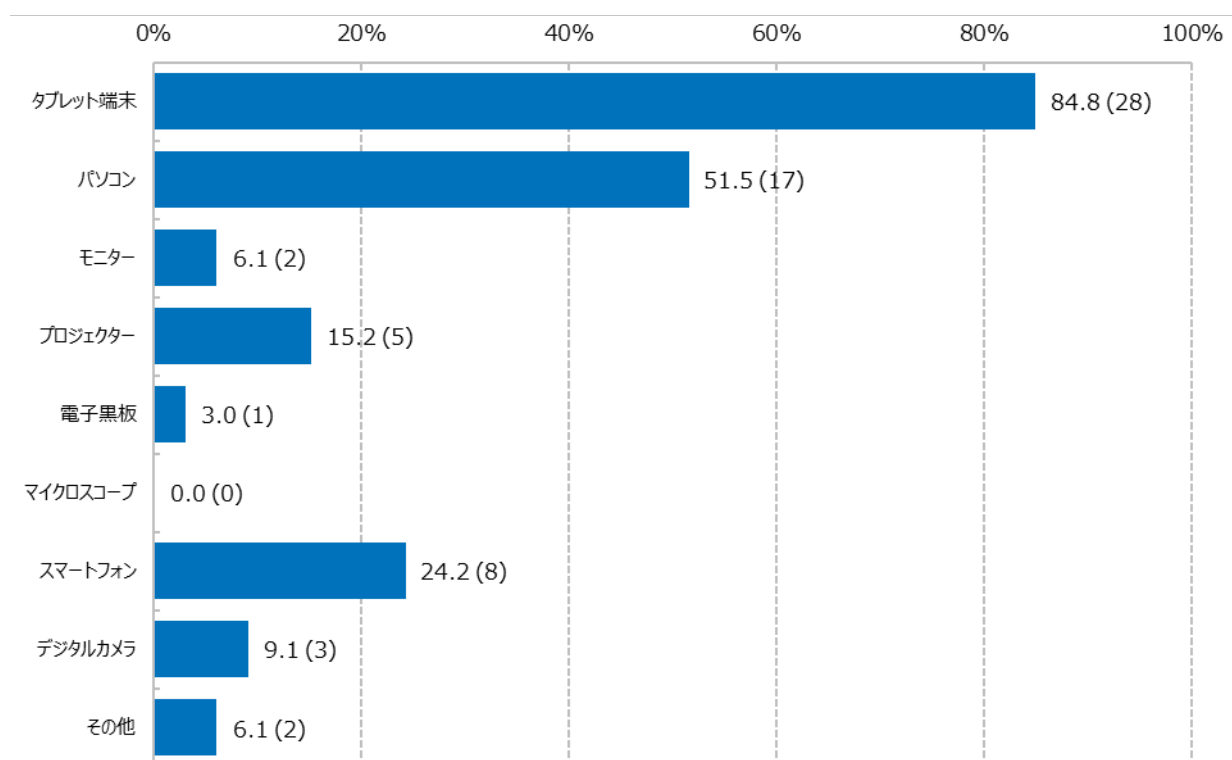


図 2-24 つくる・動かす 利用デバイス

## ■ 利用サービス・機能

利用サービス・機能について確認したところ、「撮影機能（63.6%）」が最も多く、「メディア閲覧・管理アプリ（33.3%）」、「Webサイト（画像・動画情報系）（27.3%）」と続いた。

「つくる・動かす」に該当する ICT 活用における利用サービス・機能について、あてはまるものをすべて選択してください。（複数回答,n=33）

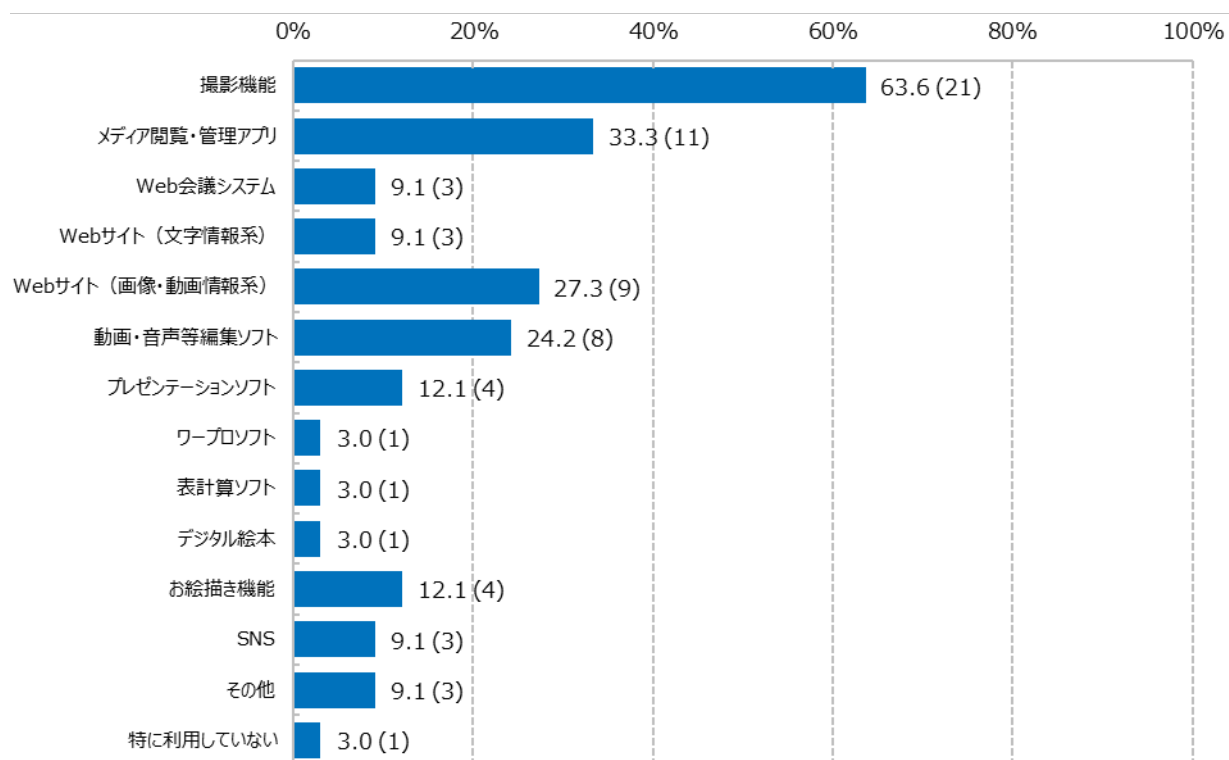


図 2-25 つくる・動かす 利用サービス・機能

## ■ ICT 活用の効果

「つくる・動かす」に該当する ICT 活用を行っている施設に、ICT 活用の効果について確認した。ICT を使ったものづくりによって、子どもたちの感動や視野の広がりにつながったことが分かった。

「つくる・動かす」に該当する ICT 活用が、子どもに与えた効果についてご回答ください。（自由記述回答,n=33）

表 2-15 ICT 活用の効果 つくる・動かす

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
創造性・表現力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アプリの機能を使用しオリジナルの折り紙や包装紙などを作成することが出来るため、それぞれの好みの柄で作品も多岐にわたって作ることができ、子ども達の個性が出せるものづくりにつながった。</li> <li>・ デジタル水族館を作った際には、指導者が想像もつかない絵を描いたり、動かし方を自分で考えて表現したりする姿が見られた。自分の想像したものが自分の思った通りに動くことに、喜びを感じている様子が見られた。</li> <li>・ 絵本の世界を忠実に再現。楽しんで参加できるようになった。 など</li> </ul>
興味・関心及び体験の広がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プログラミングのアプリを利用することで、子どもたちが ICT を身近な物と感じられるようになった。</li> <li>・ 美容室ごっこや写真撮影、音声の変更、お絵描き等々がタブレットでできることで、子どもたちの視野の広がりにつながったと思う。 など</li> </ul>

## ■ ICT 活用の留意点

「つくる・動かす」に該当する ICT 活用を行っている施設に、ICT 活用の効果について確認した。使用時間を制限したり、まずは本を使用したりすることで、過度な ICT 依存を避けようとする施設が複数存在することが分かった。

「つくる・動かす」に該当する ICT 活用における留意点についてご回答ください。（自由記述回答, n=33）

表 2-16 ICT 活用の留意点 つくる・動かす

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
ICT の過度な使用を防ぐための配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作成時間等については長時間の使用にならないよう時間を決めている。</li> <li>・ タブレットの使用時間は 1 回につき 15 分として、目の前のタイマーで使用時にセットして使うようにしている。</li> <li>・ あまりに IT に依拠し過ぎないようにしている。</li> <li>・ 調べものはまず本を使わせ、それでもわからない場合は、タブレット端末で調べるようにしている。</li> </ul>
子ども学び・発達への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アプリ利用の際、子どもたちが理解できる範囲での活用に気をつけている。</li> <li>・ タブレット端末にあるお手本はあくまで参考とし、子どもたちが作るものとお手本がまったく同じにならないように気をつけている。</li> <li>・ 論理的思考が必要になることもあり、楽しさを感じにくい子もいる。皆が楽しめるように活動のスピードや内容には留意している。 など</li> </ul>

## 7) ICT 活用の具体内容について（つながる）

### ■ ICT 活用のきっかけ

ICT 活用のきっかけについて確認したところ、「管理職（園長・副園長など）による発案（32.4%）」が最も多く、「法人としての方針・取組（21.6%）」、「行政・自治体としての方針・取組（20.3%）」が続いた。

「つながる」に該当する ICT 活用を始めた主なきっかけについて教えてください。（択一回答,n=74）

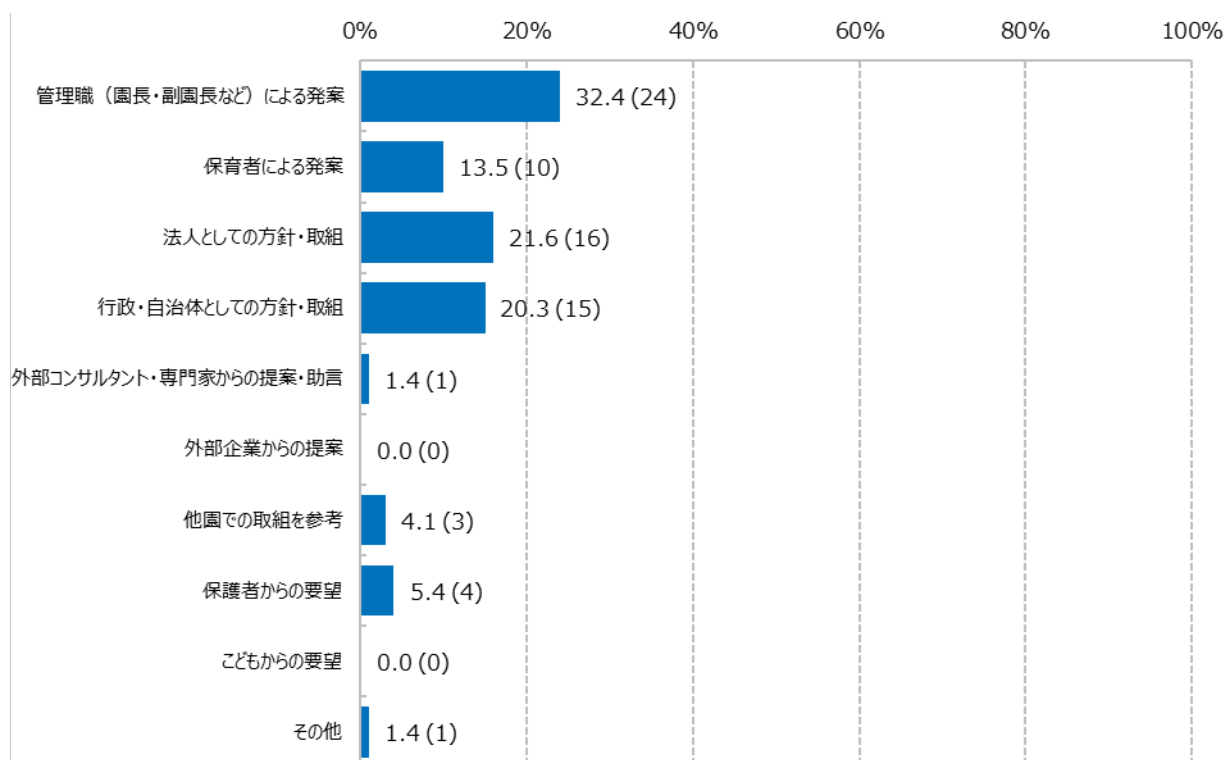


図 2-26 つながる 活用のきっかけ

## ■ ICT 活用の内容

「つながる」に該当するものでは他の園・学校の子どもや、地域・外部との交流の際に ICT を活用した事例が多かった。そのほかにも、英語のレッスンをオンライン上で受講している事例も確認できた。

「つながる」に該当する ICT 活用について、活用にいった経緯やきっかけ、具体的な取り組み内容についてご回答ください。また、取組の固有名称（プロジェクト名など）があれば、そちらも教えてください。（自由記述回答,n=74）

表 2-17 ICT 活用の概要 つながる

カテゴリ	回答※（）内は対象年齢
他の園・学校の子どもとの交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校との連携で、小学一年生との交流にオンライン会議ツールを使った。（5歳）</li> <li>・ 同法人内での姉妹園との子ども同士の交流や外国に引っ越した子どもとも、オンライン会議サービスを通して、交流している。（5歳）</li> <li>・ 病気で長期休みの園児と久々に会いたいという希望があり、オンライン会議サービスを利用して話をした。（4歳）</li> <li>・ 法人内の保育園同士で交流をしたいという声をきっかけとして、オンライン会議サービスを使ってクイズなどの遊びを行った。（3-5歳）</li> <li>・ コロナ禍等での家庭支援の一環でスタート。海外へ移住した家族との交流などに活用。（0-5歳）</li> <li>・ 海外の幼稚園との Web での交流を実施。（4,5歳）</li> <li>・ 姉妹園との行事の事前打ち合わせの際、オンライン会議サービスで繋げて交流を行っている。また、行事後の振り返りの際などに活用している。（4,5歳） など</li> </ul>
地域・外部との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米作りに取り組み、田んぼからのライブ配信や他園との交流を実施している。（3-5歳）</li> <li>・ 暑さや距離の問題で子どもたちが直接行けないお店や施設の方と、テレビ電話でやりとりしている。（5歳）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンライン会議サービスで、外国人の講師の方とつなぎ、英語のレッスンをオンラインで行っている。（2-5歳）</li> </ul>

## ■ 対象年齢

対象年齢について確認したところ、年齢が上がるにつれて ICT 活用の対象となる割合は多くなっていった。

「つながる」に該当する ICT 活用の対象年齢について、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=74)

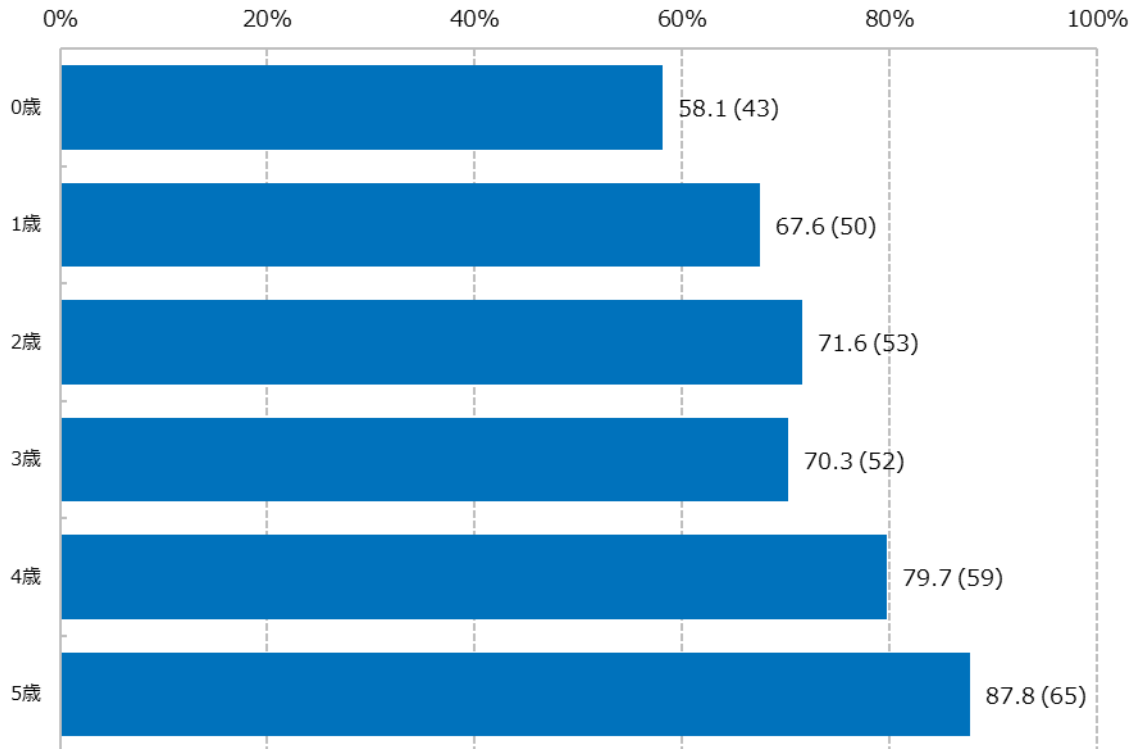


図 2-27 つながる 対象年齢

## ■ 利用デバイス

利用デバイスについて確認したところ、タブレット端末（85.1%）が最も多くなり、パソコン（73.0%）、スマートフォン（29.7%）と続いた。

「つながる」に該当する ICT 活用における利用デバイスについて、あてはまるものをすべて選択してください。  
(複数回答,n=74)

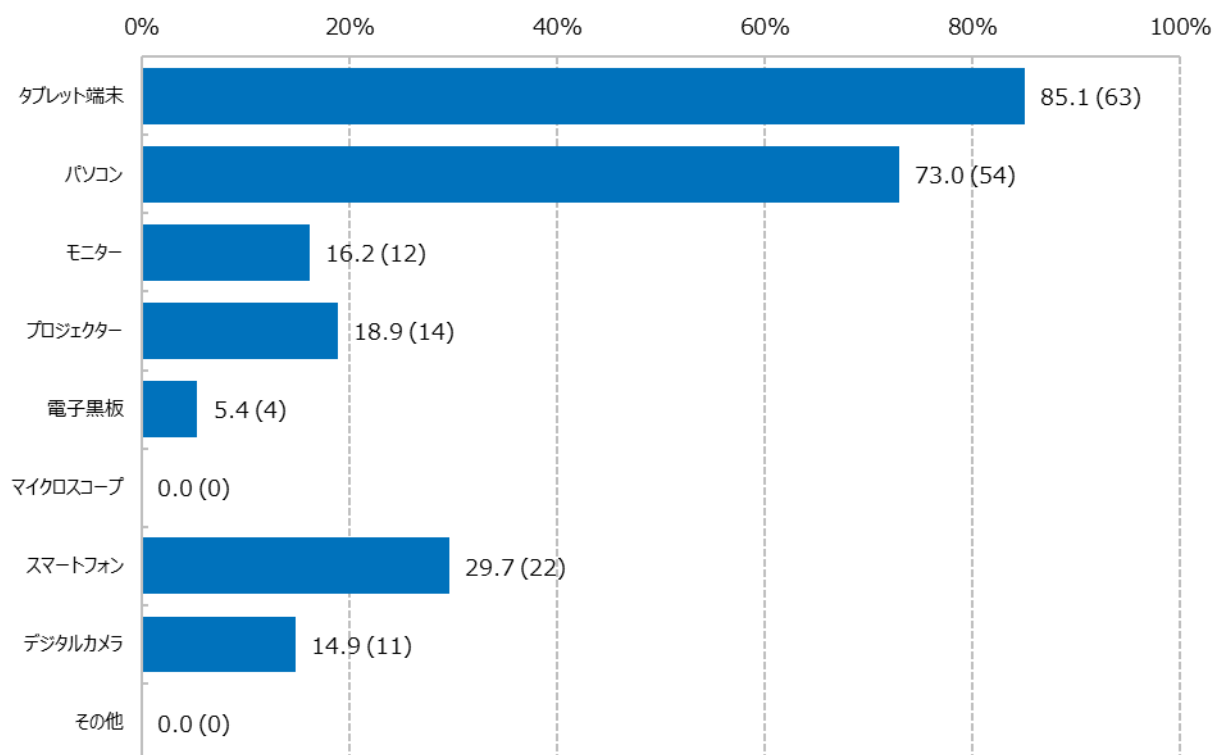


図 2-28 つながる 利用デバイス

## ■ 利用サービス・機能

利用サービス・機能について確認したところ、「撮影機能（64.9%）」が最も多く、「メディア閲覧・管理アプリ（36.5%）」、「Web 会議システム（33.8%）」と続いた。

「つながる」に該当する ICT 活用における利用サービス・機能について、あてはまるものをすべて選択してください。（複数回答,n=74）

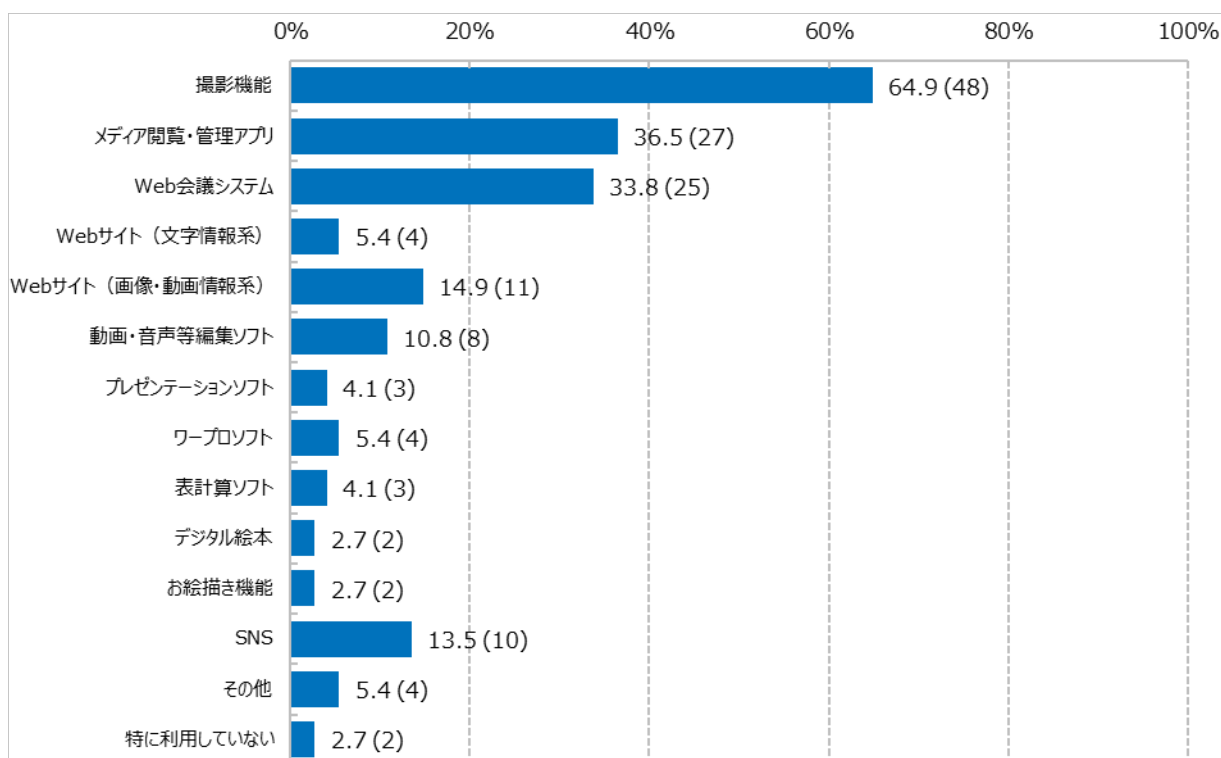


図 2-29 つながる 利用サービス・機能

## ■ ICT 活用の効果

「つながる」に該当する ICT 活用を行っている園に、ICT 活用の効果について確認した。実際に対面で会えない相手とも交流を築けることが、ICT 活用の利点として多くの園で挙げられていた。

「つながる」に該当する ICT 活用が、こどもに与えた効果についてご回答ください。(自由記述回答,n=74)

表 2-18 ICT 活用の効果 つながる

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
交流の幅の広がり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校進級への期待感を高め、また卒園児とも交流が持てた。</li> <li>・ 遠く離れた外国の人とも現代の技術を用いて会える経験は、大変貴重だったと思う。こどもたちは、人とのつながりの大切さや温かさを感じていたと思う。</li> <li>・ 長期休みしているこどもにとっては、繋がりを感ずることができたようで、とても嬉しそうだった。</li> <li>・ 園にいながら専門家やなかなか会えない人たちに出会うことができる。</li> <li>・ 自分たちの力では会えない、見ることのできない環境でも、人（保育士）や ICT の力を通じてコミュニケーションがとれることを知った。</li> <li>・ 遠いところの出来事でも自分事として考えたり、多様性の中で同一性と違いを認めたりする価値観を学んだ。</li> <li>・ 当日だけの活動に留まらず、姉妹園の子供たちと、より深い交流を行うことができた。 など</li> </ul>
学びの深化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国旗のクイズで分からない問題を出され、子供たちでいろいろな国旗を調べていた。</li> <li>・ 遠いところの出来事でも自分事として考えたり、多様性の中で同一性と違いを認めたりする価値観を学んだ。 など</li> </ul>

## ■ ICT 活用の留意点

「つながる」に該当する ICT 活用を行っている園に、ICT 活用の留意点について確認した。個人情報流出防止や実体験の重視及び交流先への配慮等に関する回答が挙げられた。

「つながる」に該当する ICT 活用における留意点についてご回答ください。(自由記述回答,n=74)

表 2-19 ICT 活用の留意点 つながる

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
過度な使用の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常の保育活動に支障をきたさないようにする。</li> <li>・ 生身の体験に勝るものはないと思うので、それが日常的にならないように注意している。</li> <li>・ 音声聞き取りにくかったり、画像がわかりにくかったりするため、機器の配置やこどもたちの座る場所など、環境作りに配慮した。 など</li> </ul>
情報漏洩防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部情報が安易に流出しないようにするための対策を行う。</li> <li>・ 個人情報などに留意して使用している。</li> <li>・ 活動の様子を SNS で発信することもある為、保護者の同意の上で行うように気を付けている。 など</li> </ul>
環境面の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国の人や遠方の人と簡単につながる良い点はあるが、相手の都合（時差など）や環境（通信環境や通信料金発生の可能性）にも配慮が必要なので気をつけている。 こどもたちへ、対面での会話も大切なことも伝えていく。</li> <li>・ モニターを移動させたりするので怪我のないように、またインターネットの調子が悪い時もあり、繋げるのに時間がかかる。</li> <li>・ 時間調整や映像に入らない園児が出てしまうので回数を増やす必要があった。</li> <li>・ 画像・音声を鮮明にするのが困難。</li> </ul>

## 8) ICT 活用の具体内容について（コンテンツの）表現等を広げる

### ■ ICT 活用のきっかけ

ICT 活用のきっかけについて確認したところ、「管理職（園長・副園長など）による発案（34.3%）」が最も多く、「保育者による発案（31.4%）」、「法人としての方針・取組（14.3%）」が続いた。

「（コンテンツの）表現等を広げる」に該当する ICT 活用を始めた主なきっかけについて、どれか一つを選択してください。（択一回答,n=35）

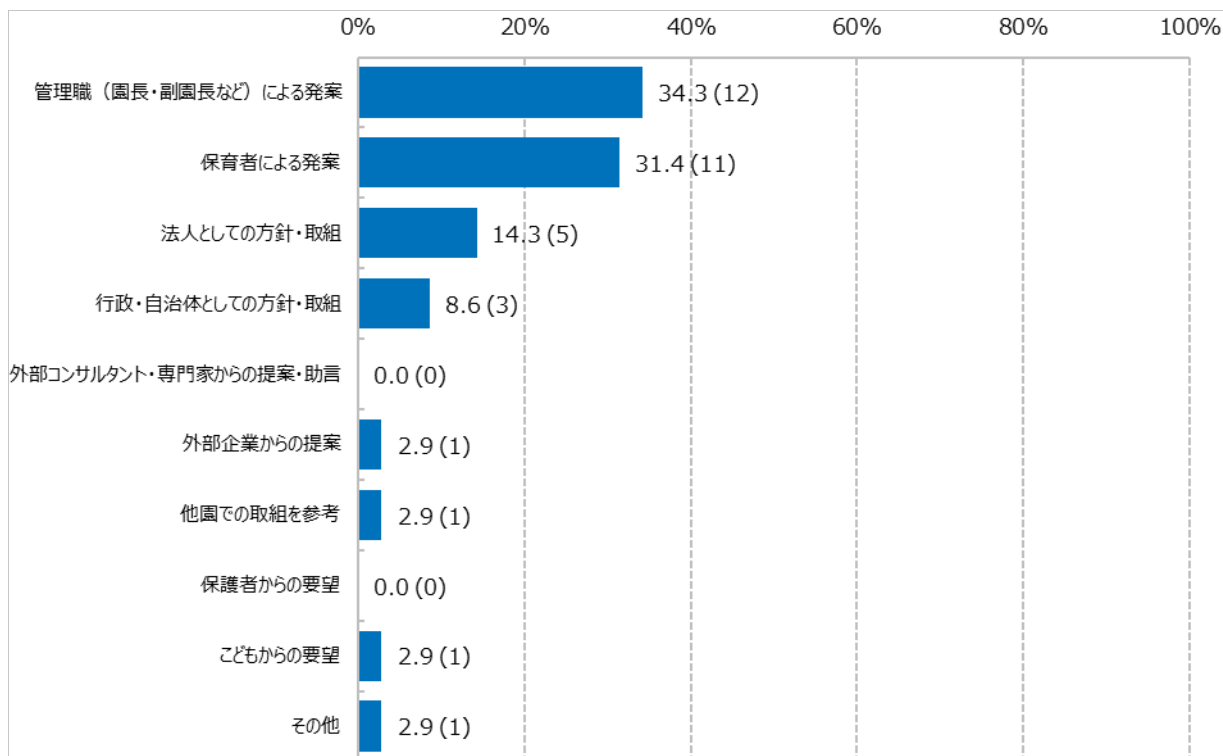


図 2-30 表現等を広げる ICT 活用のきっかけ

## ■ ICT 活用の内容

「（コンテンツの）表現等を広げる」に該当するものでは、大画面への投影や、表現活動の拡大に関する事例が確認された。

「（コンテンツの）表現等を広げる」に該当する ICT 活用について、活用にいたった経緯やきっかけ、具体的な取り組み内容についてご回答ください。また、取組の固有名称（プロジェクト名など）があれば、そちらも教えてください。（自由記述回答,n=35）

表 2-20 ICT 活用の概要（コンテンツの）表現等を広げる

カテゴリ	回答※（）内は対象年齢
大画面への投影	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園児の教育の一環として、電子黒板を導入し活用を始めた。具体的には、誕生会をする際に電子黒板を用いてクイズを出したり、YouTube より絵本の朗読を観たり、各種の行事を振り返って観たりしている。また、職員の研修にも活用している。（0-5 歳）</li> <li>・ こどもの理解力や集中力を高めるということをきっかけとして、プロジェクターでの読み聞かせ等を実施して教育効果を得ている。（0-5 歳）</li> <li>・ 絵本をデータ化して大きな画面に投影し、全員が見ることができるようにしている。（0-5 歳）</li> </ul>
表現活動の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園のイベントや普段の保育の中でも、こどもたちが歌ったり、踊ったり（表現活動）したいという声があったとき、動画や音楽配信サイトを活用してこどもたちの遊びの幅を広げた。（0-5 歳）</li> <li>・ こどもたちが表現することをねらいとして、ダンスや流行の歌を使用する際に使っている。（0-5 歳）</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人で作成した「すごろく遊び」アプリを利用して、植物や百人一首など様々なジャンルについて遊びの中で学んでいく。（4,5 歳）</li> </ul>

## ■ 対象年齢

対象年齢について確認したところ、年齢が上がるにつれて ICT 活用の対象となる割合は多くなる傾向が見られた。

「(コンテンツの) 表現等を広げる」に ICT 活用の対象年齢について、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答, n=35)

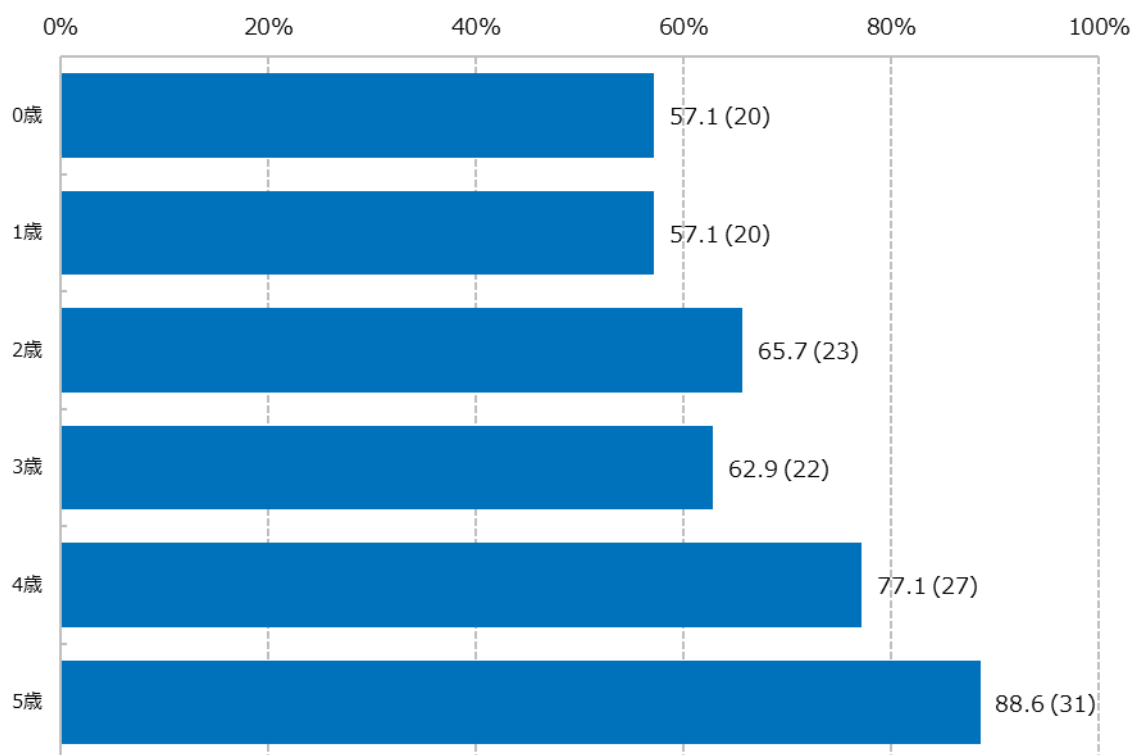


図 2-31 表現等を広げる 対象年齢

## ■ 利用デバイス

利用デバイスについて確認したところ、タブレット端末（82.9%）が最も多く、パソコン（57.1%）、プロジェクター（42.9%）と続いた。

「（コンテンツの）表現等を広げる」に該当する ICT 活用における利用デバイスについて、あてはまるものをすべて選択してください。（複数回答,n=35）

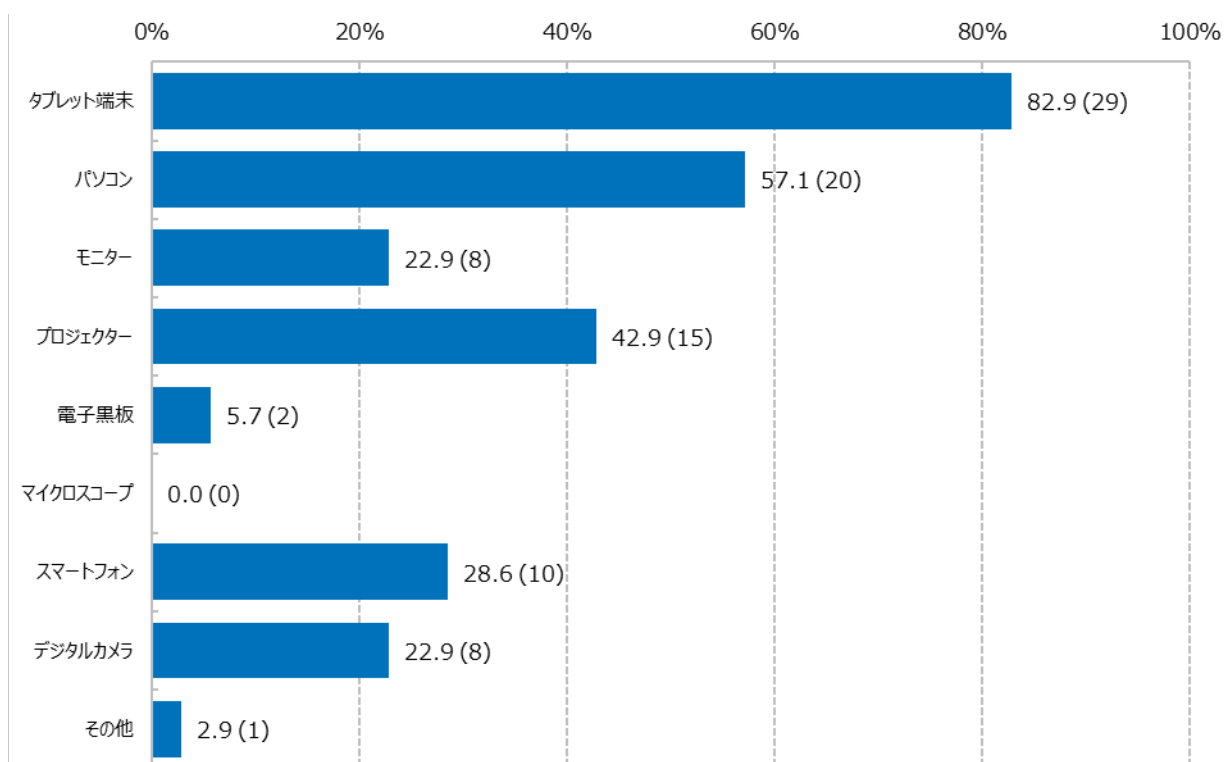


図 2-32 表現等を広げる 利用デバイス

## ■ 利用サービス・機能

利用サービス・機能について確認したところ、「撮影機能（68.6%）」が最も多く、「メディア閲覧・管理アプリ（45.7%）」、「Web サイト（画像・動画情報系（25.7%）」、「動画・音声等編集ソフト（25.7%）」と続いた。

「（コンテンツの）表現等を広げる」に該当する ICT 活用における利用サービス・機能について、あてはまるものをすべて選択してください。（複数回答,n=35）

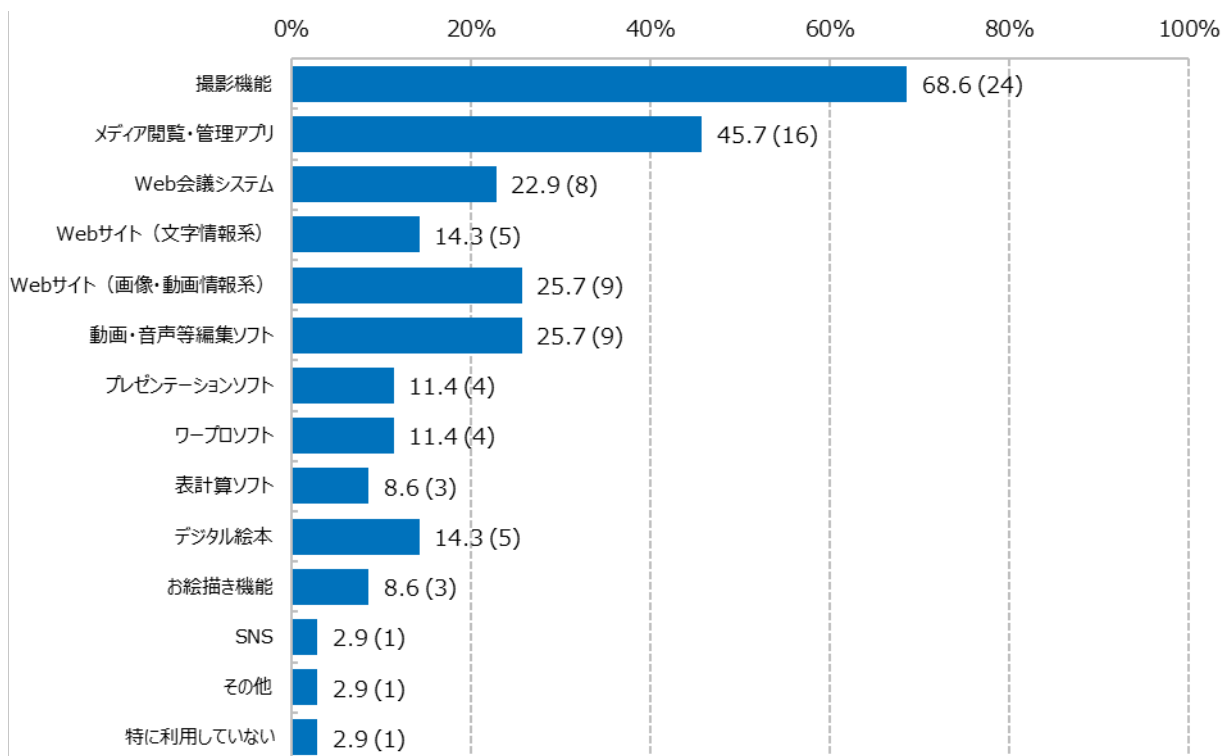


図 2-33 表現等を広げる 利用サービス・機能

## ■ ICT 活用の効果

「(コンテンツの) 表現等を広げる」に該当する ICT 活用を行っている施設に、ICT 活用の効果について確認した。遊びから得られる学びの質の向上や興味の幅の拡大に関する回答が寄せられた。

「(コンテンツの) 表現等を広げる」に該当する ICT 活用が、こどもに与えた効果についてご回答ください。  
(自由記述回答, n=35)

表 2-21 ICT 活用の効果 (コンテンツの) 表現等を広げる

カテゴリ	回答 (原文そのまま記載)
学びの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもたちのやってみたいという気持ちを叶えることで、こどもたちの自己肯定感はじめ、その遊びや活動で学んでいくことの質を高めることができた。</li> <li>・ 知りたい曲、流したい曲、流行りのものを調べる際に用いて、こどもたちに提供できた。</li> </ul>
興味・意欲の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使い方や、遊びの中で楽しく学習を深めている。</li> <li>・ パソコンを活用することで、新しい塗り絵ができるようになり、こどもたちにとって興味の幅が広がった。</li> <li>・ 映像や音声と連動するインタラクティブな体験により、乳幼児の興味を引きつけながら効果的に想像力と言語力を育めた。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 絵本をデータ化しスクリーンに映すことで大勢の子供に対して読み聞かせができるようになった。</li> </ul>

## ■ ICT 活用の留意点

「（コンテンツの）表現等を広げる」に該当する ICT 活用を行っている施設に、ICT 活用の留意点について確認した。ICT 利用時のルールの徹底や過度な使用の防止に関する回答が寄せられた。

「（コンテンツの）表現等を広げる」に該当する ICT 活用における留意点についてご回答ください。（自由記述回答,n=35）

表 2-22 ICT 活用の留意点 （コンテンツの）表現等を広げる

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
過度な使用の防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画サイトや音楽配信サイトに、こどもの相手や遊びを任せっきりにならないようにすること。あくまで、こどもの発想を広げる助けになるものとなるように活用を心がける。</li> <li>・ 利用時間と頻度に気をつけている。</li> <li>・ 保育でこどもたちに読み聞かせる絵本がデータ化しやすい絵本ばかりにならないように、普段の保育で仕掛け絵本など様々な種類の絵本にこどもたちが触れられるように気を付けている。 など</li> </ul>
ICT 利用時のルールの徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ずっと同じ子が使用したり、こども達のみで使用したりしないようにしている。</li> <li>・ 使用時間や使い方について約束事を確認し、長時間の利用にならない事や正しい使い方を伝えていく。 など</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもたちの意思を尊重している。 など</li> </ul>

## 9) ICT 活用の具体内容について (その他)

### ■ ICT 活用のきっかけ

ICT 活用のきっかけについて確認したところ、「管理職（園長・副園長など）による発案（36.4%）」が最も多く、「法人としての方針・取組（27.3%）」、「行政・自治体としての方針・取組（18.2%）」が続いた。

どの種類にも属さない ICT 活用を始めたきっかけについて、どれか一つを選択してください。(択一回答, n=22)

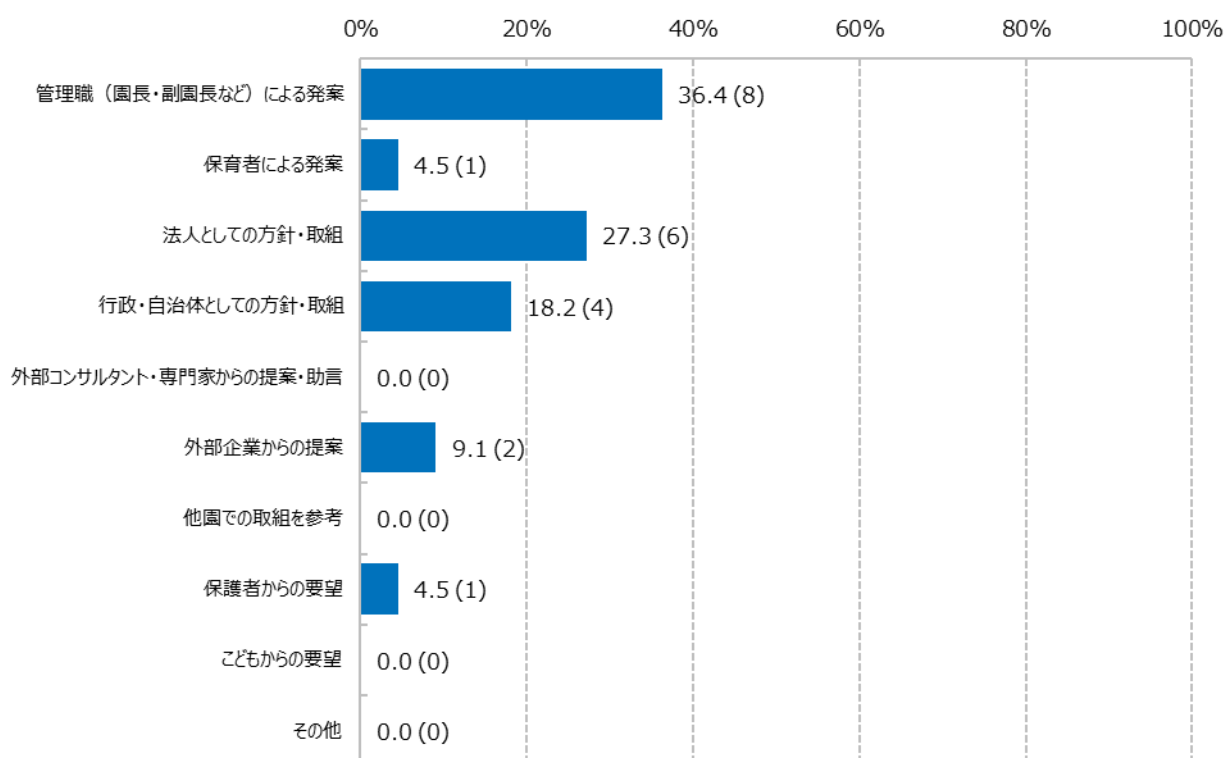


図 2-34 その他 ICT 活用のきっかけ

## ■ ICT 活用の内容

折り紙やブロック制作の際の動画の参照や民間企業の提供する保育 ICT アプリケーションの活用といった事例が確認された。

どの選択肢にも類さない ICT 活用について、活用に至った経緯やきっかけ、具体的な取り組み内容についてご回答ください。また、取組の固有名称（プロジェクト名など）があれば、そちらも教えてください。（自由記述回答,n=22）

表 2-23 ICT 活用の概要 その他

回答※（）内は対象年齢
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 保育者がネット上の動画を見ながら折り紙やブロックを制作したり、塗り絵や工作の見本となるようにイラストを印刷したりしたのがきっかけである。子供達も「動画を見せて欲しい」「ネットで探して印刷して欲しい」と言うようになった。（4,5 歳）</li><li>・ 展示会で民間企業の提供する保育 ICT アプリケーションを知り、こどもたちがこれからデジタルに慣れ、遊びの中で IT 機器を建設的なことに利用していけるよう、取り入れることにした。（3-5 歳） など</li></ul>

## ■ 対象年齢

対象年齢について確認したところ、年齢が上がるにつれて ICT 活用の対象となる割合は多くなる傾向が見られた。

どの選択肢にも類さない ICT 活用について、その対象年齢としてあてはまるものをすべて選択してください。  
(複数回答, n=22)

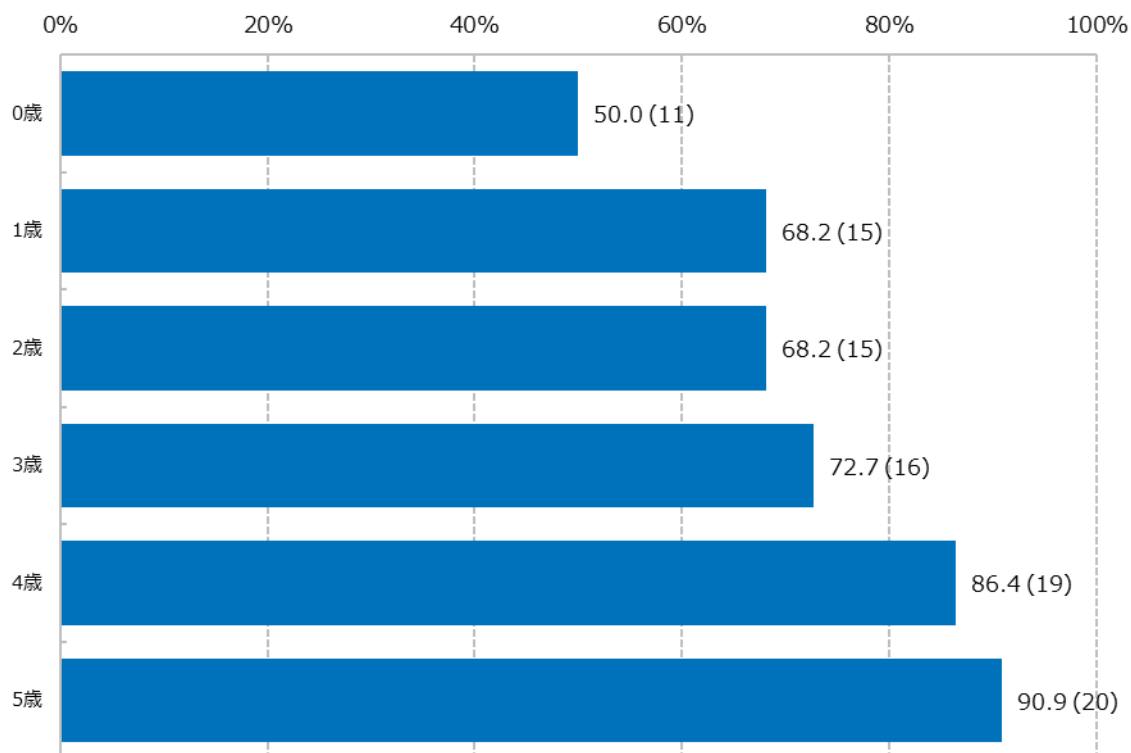


図 2-35 その他 対象年齢

## ■ 利用デバイス

利用デバイスについて確認したところ、タブレット端末（81.8%）が最も多く、パソコン（68.2%）、スマートフォン（27.3%）と続いた。

どの種類にも属さない ICT 活用における利用デバイスについて、あてはまるものをすべて選択してください。  
(複数回答, n=22)

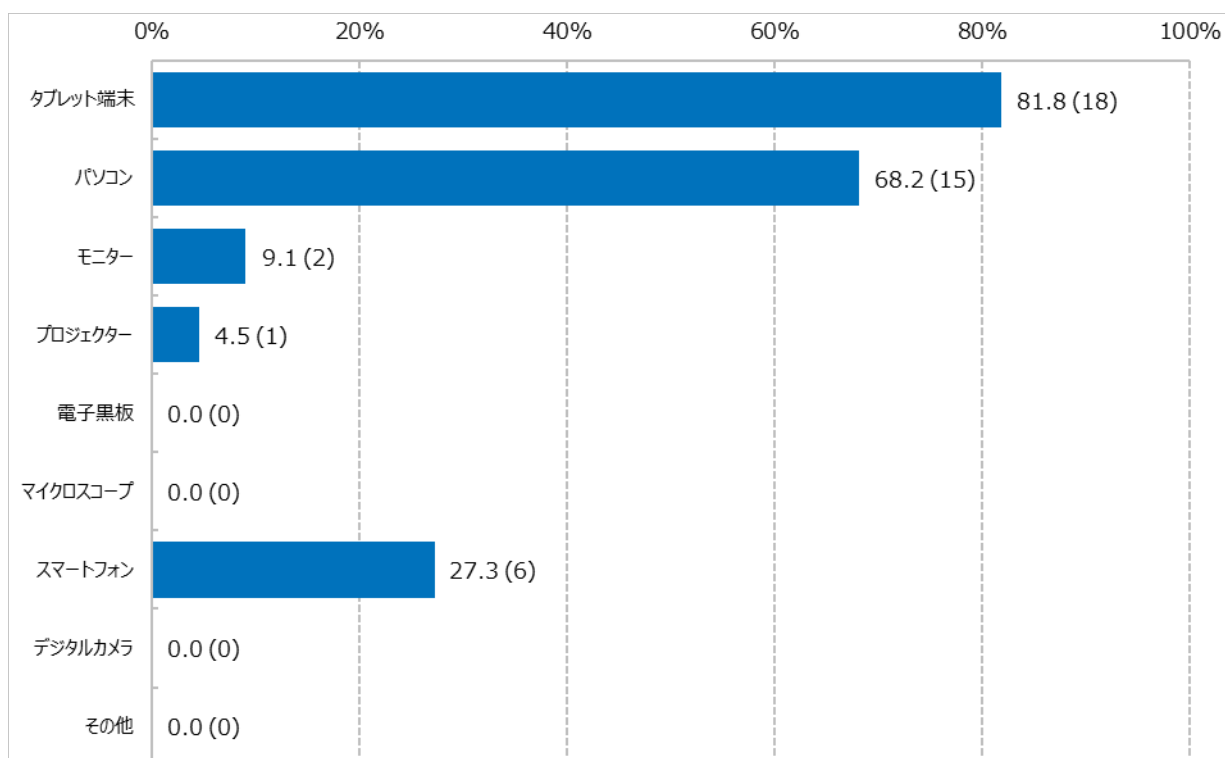


図 2-36 その他 利用デバイス

## ■ 利用サービス・機能

利用サービス・機能について確認したところ、「撮影機能（45.5%）」が最も多く、「メディア閲覧・管理アプリ（40.9%）」が続いた。

どの選択肢にも類さない ICT 活用における利用サービス・機能について、あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=22)

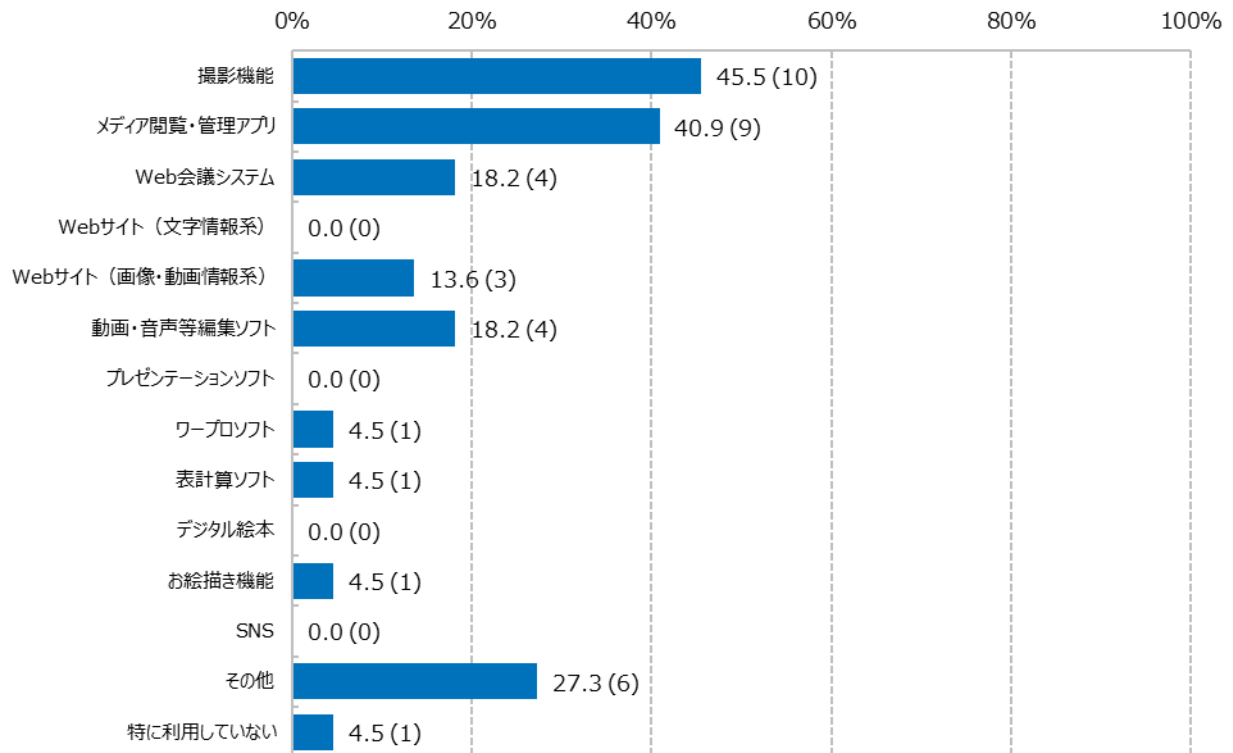


図 2-37 その他 利用サービス・機能

## ■ ICT 活用の効果

ICT 活用の効果について確認したところ、伝える力の向上や ICT 機器への慣れといった回答が寄せられた。

どの選択肢にも類さない ICT 活用が、子どもに与えた効果についてご回答ください。(自由記述回答,n=22)

表 2-24 ICT 活用の効果 その他

回答 (原文そのまま記載)
<ul style="list-style-type: none"><li>・ ネットの動画やサイトを活用することで、自分のしたいことを素直に伝えることが出来るようになり、子供たちにとって自分の気持ちを伝える力、困ったときは人に頼る力の伸びにつながった。</li><li>・ ICT 機器の操作や活用方法、どんなことが可能なのか、実際に遊びの中でタブレットやアプリを使うことで慣れていってくれている。小学校では当たり前で活用されているので、その事前準備に繋がっている。など</li></ul>

## ■ ICT 活用の留意点

ICT 活用の留意点について確認したところ、ICT を使いすぎず実体験を重視する、といった回答が寄せられた。

どの選択肢にも類さない ICT 活用における留意点についてご回答ください。(自由記述回答,n=22)

表 2-25 ICT 活用の留意点 その他

回答（原文そのまま記載）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ ICT 機器ばかり使うわけではなく、あくまで補助的な道具として使用する。体全体を使う遊びややりとり、集中して遊ぶ、仲間と力を合わせるなど、タブレット以外でできることもしっかり大切にしていく。</li><li>・ 印刷物を利用する際、すぐに家に持って帰って紛失してしまうことがあるため、園内で使うためのものだと伝えている。 など</li></ul>

## 10) ICT 活用のきっかけについての種別間比較

ICT 活用のきっかけについて、種別ごとの回答結果を比較して確認した。その結果、どの種別においても、「管理職による発案」もしくは「保育者による発案」がきっかけとして最も多いことが分かった。

一方で、種別によってきっかけの特徴も表れており、例えば「つくる・動かす」では、他の種別に比べて「法人としての方針・取組」が多い。また、「残して振り返る」では、「行政・自治体としての方針・取組」が多い。「つながる」では、「保育者による発案」が少なく、「管理職による発案」、「法人としての方針・取組」、「行政・自治体としての方針・取組」が多い。

これらの結果をふまえると、現状において、基本的には（管理職も含む）保育の現場主体で ICT の活用が進められているものの、「つくる・動かす」、「残して振り返る」、「つながる」といった使い方においては、法人や自治体が主導で活用を推進する傾向があると言える。

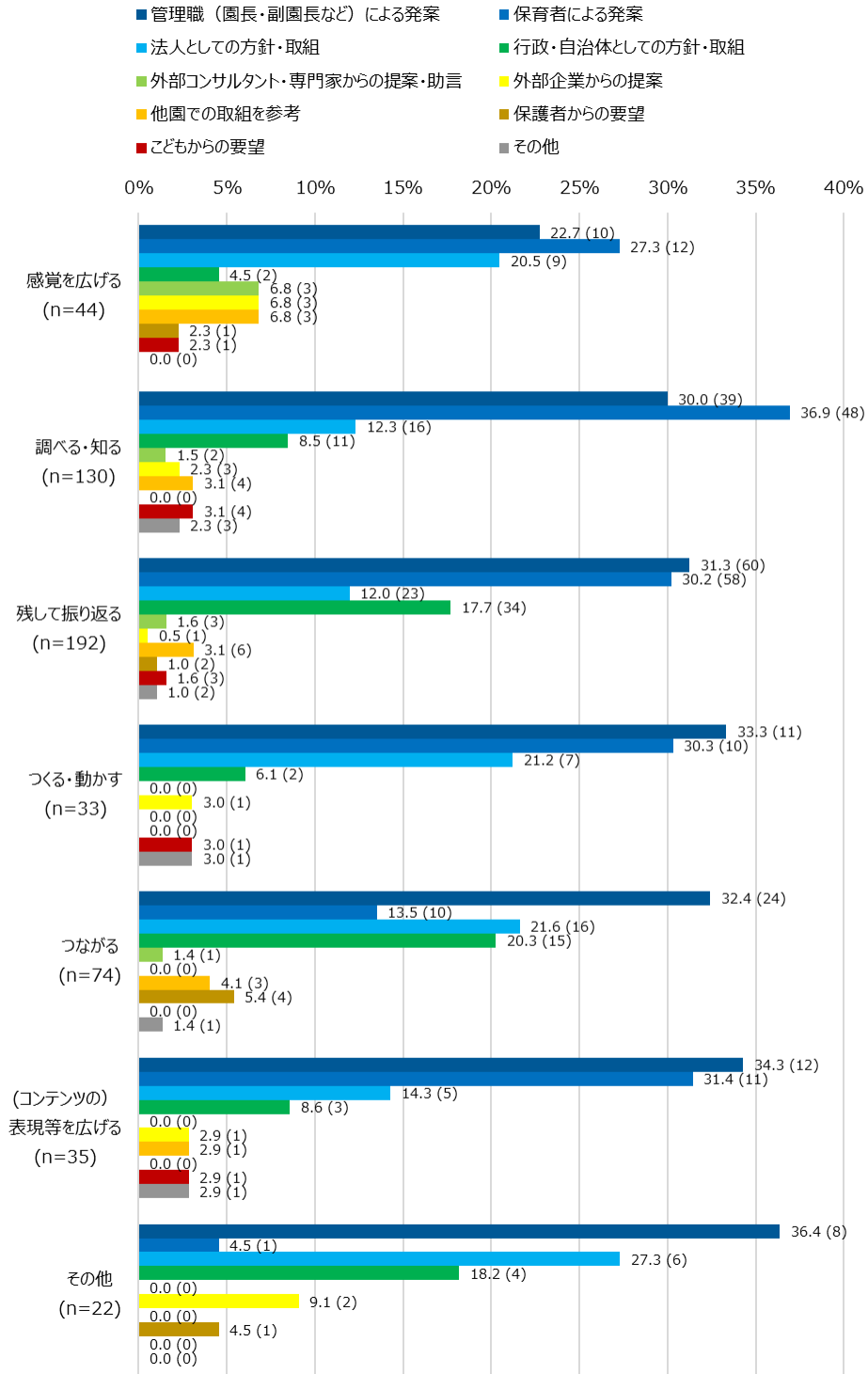


図 2-38 ICT 活用のきっかけ（活用種別比較）

### 11) ICT 活用の対象年齢についての種別間比較

ICT 活用の対象年齢について、種別ごとの回答結果を比較して確認した。その結果、どの種別においても、低年齢児における利用率は比較的 low、年齢が上がるにつれ利用率も上昇し、5 歳児を対象としている場合が最も多いことが分かった。

低年齢児での活用状況については、活用種別ごとに特徴が異なっており、「感覚を広げる」や「調べる・知る」では 0,1 歳を対象としている率が 2 割程度なのに対し、「つくる・動かす」では 4 割程度、「残して振り返る」、「つながる」、「(コンテンツの) 表現等を広げる」では 6 割程度となっている。

こどもによる主体的、能動的な活用が必要となる活用種別ほど低年齢児での活用率が低く、受動的な利用・参加が可能な活用種別ほど低年齢児での活用率も高いものと思われる。

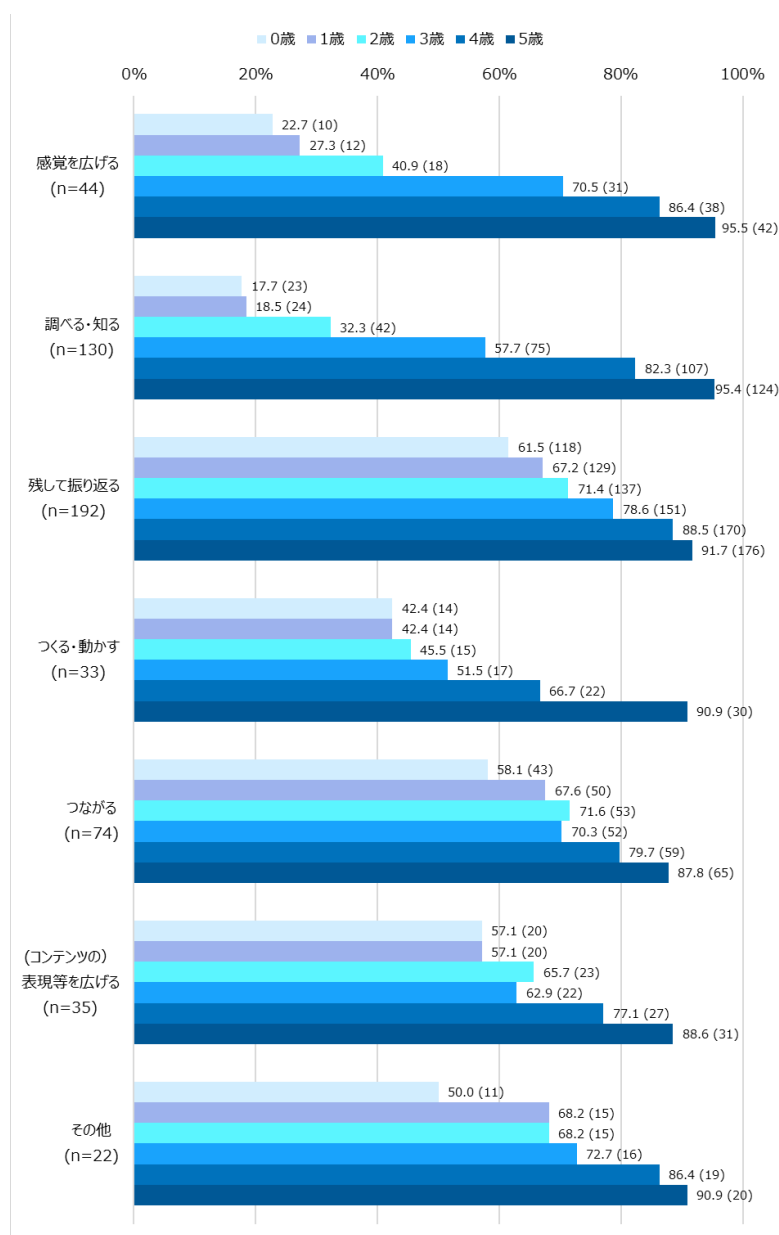


図 2-39 ICT 活用の対象年齢 (活用種別比較)

## 12) ICT 活用に係る体制等について

### ■ ICT 活用に係るコスト

ICT を活用している施設に対して、総額コストについて確認した。「100 万円以上（23.5%）」が最も多く、「50 万円以上 100 万円以下（11.9%）」が続く結果となった。

なお、後ほど実施したヒアリング調査では、業務用の ICT・アプリケーションの費用を含めて回答していたとの声もあり、保育の内容面における活用のための ICT のみに関するコストとしては必ずしも捉えられない結果であることに注意が必要である。

ICT 活用のために使用しているデバイス（タブレットやパソコン等）の購入費（購入時期は問いません）、ソフトやアプリの使用料などを含めた、おおよその総額コストについて選択してください。  
(択一回答,n=268)

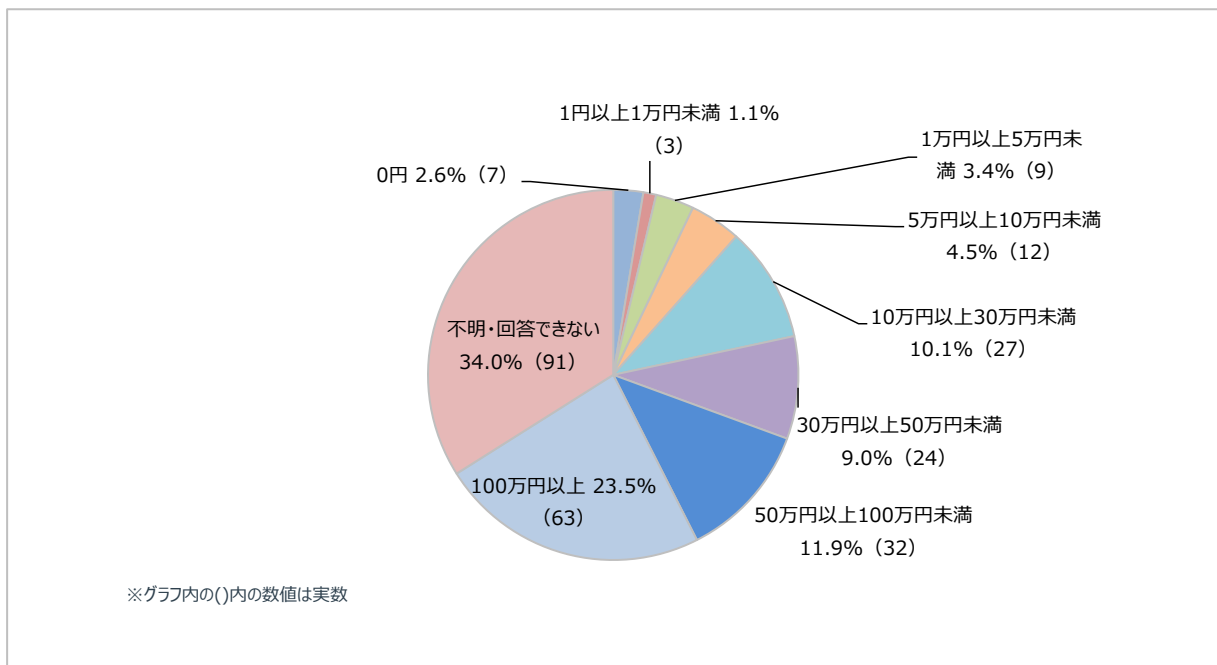


図 2-40 総額コスト

表 2-26 総額コスト（施設種別）

	0円	1円以上1万円未満	1万円以上5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	不明・回答できない
全体 (n=268)	2.6% (7)	1.1% (3)	3.4% (9)	4.5% (12)	10.1% (27)	9% (24)	11.9% (32)	23.5% (63)	34% (91)

	0円	1円 以上 1万 円未 満	1万 円以 上5 万円 未満	5万 円以 上10 万円 未満	10万 円以上 30万 円未満	30万 円以 上50 万円 未満	50万 円以上 100万 円未満	100万 円以上	不明・ 回答で きない
保育所 (n=145)	4.8% (7)	1.4% (2)	2.8% (4)	5.5% (8)	9% (13)	9% (13)	9.7% (14)	19.3% (28)	38.6% (56)
認定こども 園 (n=111)	0% (0)	0% (0)	3.6% (4)	2.7% (3)	11.7% (13)	9% (10)	12.6% (14)	29.7% (33)	30.6% (34)
小規模保 育園 (n=12)	0% (0)	8.3% (1)	8.3% (1)	8.3% (1)	8.3% (1)	8.3% (1)	33.3% (4)	16.7% (2)	8.3% (1)

## ■ 活用体制

ICT を活用している施設に対して、活用体制について確認した。ICT 活用に携わっている人については、「保育者（94.4%）」と「管理職（83.2%）」が他の選択肢と比較して多かった。一方、一部の施設では「ICT 専門の補助員（4.1%）」や「外部企業の職員、外部講師（6.3%）」を活用している例も見られた。

保育の活動場面での ICT 活用に携わっている人を選択してください。（択一回答,n=268）

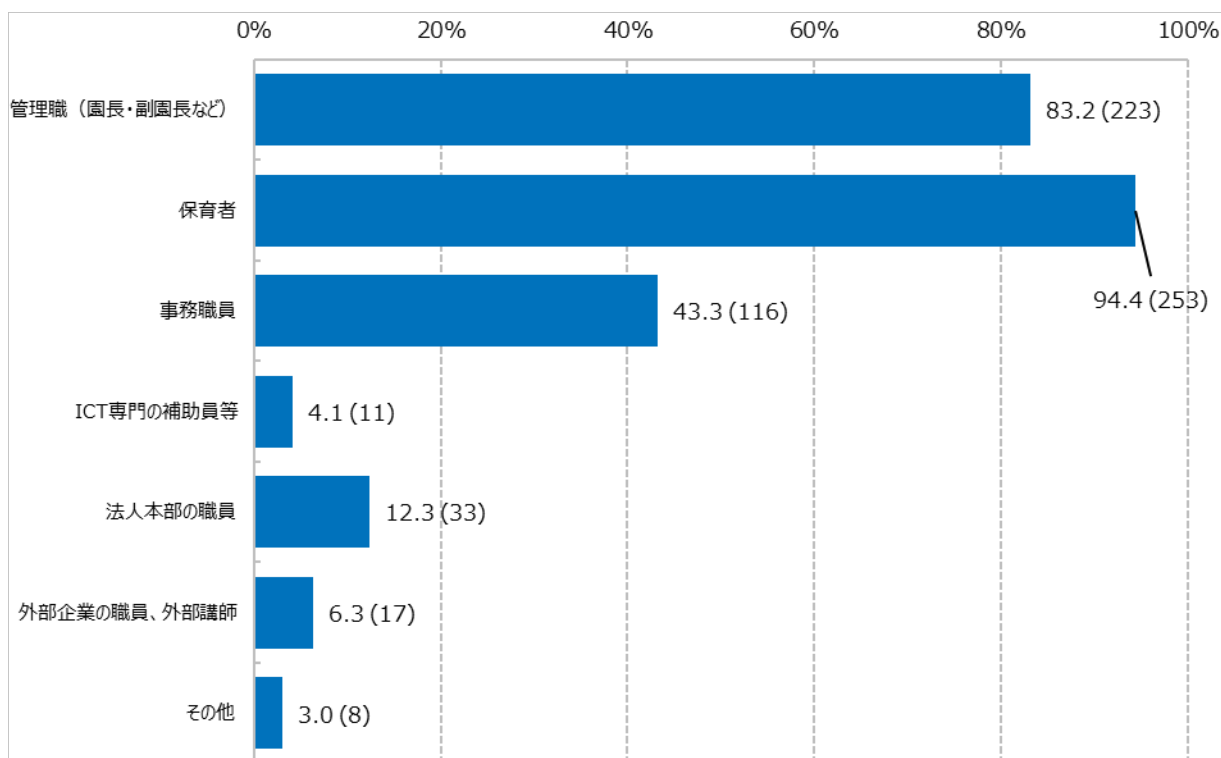


図 2-41 ICT の活用体制

表 2-27 ICT の活用体制（施設の種別）

	管理職 （園長・ 副園長な ど）	保育者	事務職員	ICT 専門 の補助員 等	法人本部 の職員	外部企業 の職員、 外部講師	その他
全体 (n=268)	83.2% (223)	94.4% (253)	43.3% (116)	4.1% (11)	12.3% (33)	6.3% (17)	3% (8)
保育所 (n=145)	85.5% (124)	95.2% (138)	36.6% (53)	4.1% (6)	11.7% (17)	4.1% (6)	3.4% (5)
認定こども	80.2%	92.8%	53.2%	4.5%	13.5%	9%	2.7%

	管 理 職 (園長・ 副園長な ど)	保育者	事務職員	ICT 専門 の補助員 等	法人本部 の職員	外部企業 の職員、 外部講師	その他
園 (n=111)	(89)	(103)	(59)	(5)	(15)	(10)	(3)
小規模保 育園 (n=12)	83.3% (10)	100% (12)	33.3% (4)	0% (0)	8.3% (1)	8.3% (1)	0% (0)

## ■ 保育者の反応

ICT を活用している施設に対して、保育者からの反応について確認した。肯定的な反応があったが 66.8%に対して、否定的な反応があったが 9.3%であり、否定的な反応は少ないことが分かった。

なお、施設種別ごとの結果を確認したところ、肯定的な反応があったについて、認定こども施設と小規模保育園では 65%弱であったのに対して、保育所では 69.7%と、保育所の方が肯定的な反応がやや多いことが分かった。

保育の活動場面における ICT の活用において、保育者から何らかの反応（感想・意見等）があったことがありますか。あてはまるものすべてを選択してください。（複数回答,n=268）

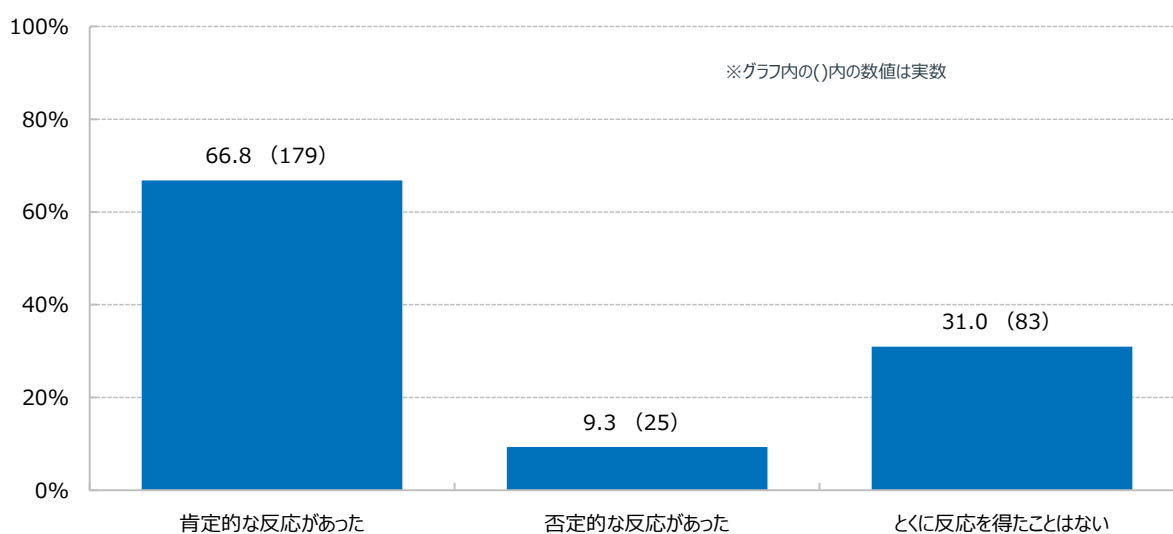


図 2-42 保育者の反応

表 2-28 保育者の反応（施設の種別）

	肯定的な反応があった	否定的な反応があった	特に反応を得たことはない
全体(n=268)	66.8% (179)	9.3% (25)	31% (83)
保育所(n=145)	69.7% (101)	8.3% (12)	29.7% (43)
認定こども園(n=111)	64% (71)	9.9% (11)	33.3% (37)
小規模保育園(n=12)	58.3% (7)	16.7% (2)	25% (3)

## ■ 保育者の反応の内容

ICT 活用に対して、保育者から何らかの反応があったと回答した施設に、保育者の反応の詳細とその対応について確認した。回答内容は「肯定的な反応」、「否定的な反応」及び「導入にあたっての課題とその対処」の 3 種に大別できた。「肯定的な反応」では「こどもたちの活動の幅の広がった」や「こどもたちの感動につながった」という意見がみられ、「否定的な反応」や「導入における課題」では業務負担の増加や ICT への戸惑いといった意見が挙げられた。

ICT 活用に対する、保育者からの反応の具体的な内容について教えてください。また、保育者の反応を踏まえて対応したことがあれば併せて教えてください。(自由記述回答,n=185)

表 2-29 保育者の反応の内容

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
肯定的な反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもたちがとても興味を示しているし、保育者の負担も軽減されたとのこと。</li> <li>・ 生活発表会等で活用することで、活動の具体を示すことができた。</li> <li>・ 活動の範囲が広がった。探求心を深めるための仕掛けができた。</li> <li>・ 誕生会で電子黒板を活用した際に、担当した保育者のアイデアにこどもたちや保育者も感動した。</li> <li>・ 去年は、運動会を業者に撮ってもらったが、保育者・保護者から評判が良くなかったので、今年は、職員が ICT を活用し撮影・編集したところ喜んでもらった。</li> <li>・ 幅広い保育活動が行える。</li> <li>・ 保育者からは、こども達が興味を持ったものをすぐ調べて提供出来て良かったという反応があった。</li> <li>・ 発表の姿を動画に撮影して客観的に見ることは、こども達への効果はもちろん、クラス運営する担任としても客観的に振り返る材料となるので指導につながりやすい。</li> </ul>
否定的な反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 撮影、確認、アップロードのため業務内容が増え負担が増した。</li> <li>・ 会社が決めたことなので仕方がない。講師がこないプログラミングは勉強をまでする必要があり、仕事の負担がふえる。</li> <li>・ 2 歳児には必要な活動か？ 使いこなせるのかという声があった。</li> </ul>
導入にあたっての課題とその対処	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育者からは新しいアプリや機器の導入の際に、操作が苦手を使いこなせる自信がないという反応があった。そのため、ICT 担当者より主任保育者に使い方を説明し、主任保育者から各学年主任に説明するという流れをとっている。各学年に使い方がわかる人が一人は必ずいる体制を構築した。</li> <li>・ 使いこなせない、新しいことが身につかない、難しいので取り組みたくないと言</li> </ul>

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
	<p>う 50 代の保育士に対しては丁寧にマンツーマンで一つひとつ教え、1 人でできるまでフォローした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい機器やソフトに対してまず推進員に習得してもらい、他の職員に広げてもらうようにした。</li> <li>・ 最初は戸惑っていたが、利便性を感じてくれてからは、便利に感じてくれている。</li> <li>・ 保育者からは活用開始の際に個人情報の観点で迷いがあったが、ルールを共有した。</li> </ul>

## ■ 保育者への指導・研修の実施有無

ICT を活用している施設に対して、保育者への研修の実施有無について確認した。「実施している」という回答が 54.5%であり、半分以上の施設では研修が実施されていることが分かった。

ICT 活用に関して、保育者に対して何らかの指導・研修等を実施していますか。(択一回答,n=268)

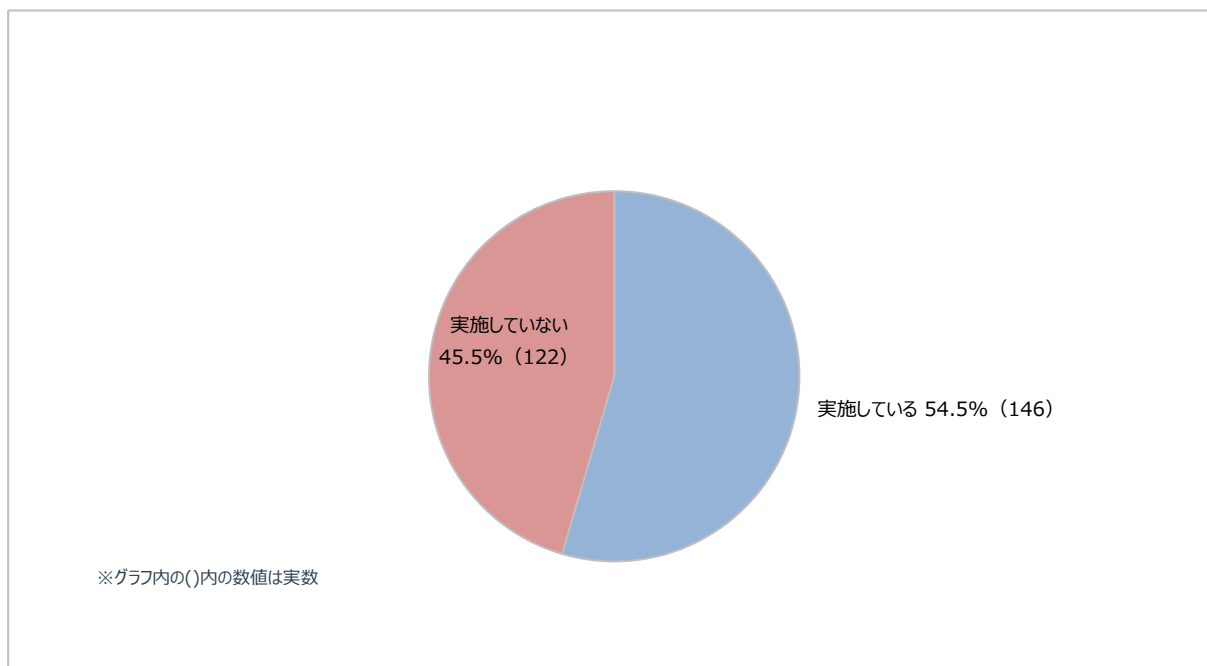


図 2-43 保育者への研修の実施有無

保育者への研修の実施有無について施設の種別ごとに確認した。「実施している」について全体と比較すると、保育所は 56.6%となり、比較的保育者への研修を実施する傾向にあることが分かった。

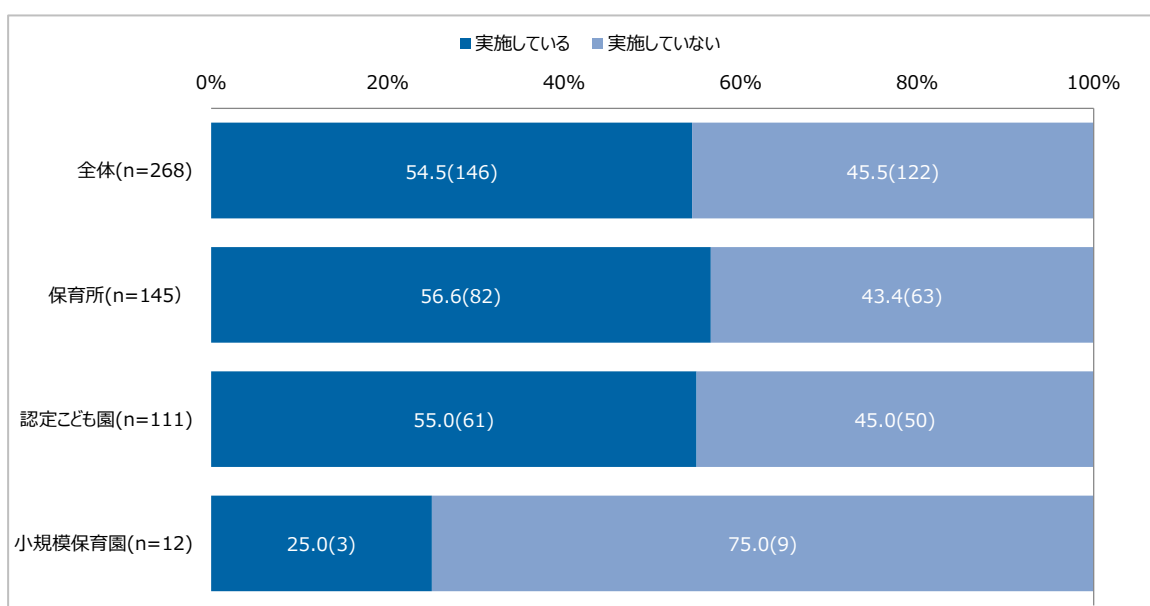


図 2-44 保育者への研修の実施有無（施設の種別）

保育者への研修の実施有無について職員数ごとに確認した。「実施している」について、「15人以下（56.5%）」が最も高く、「46人以上（50.0%）」が最も低くなった。

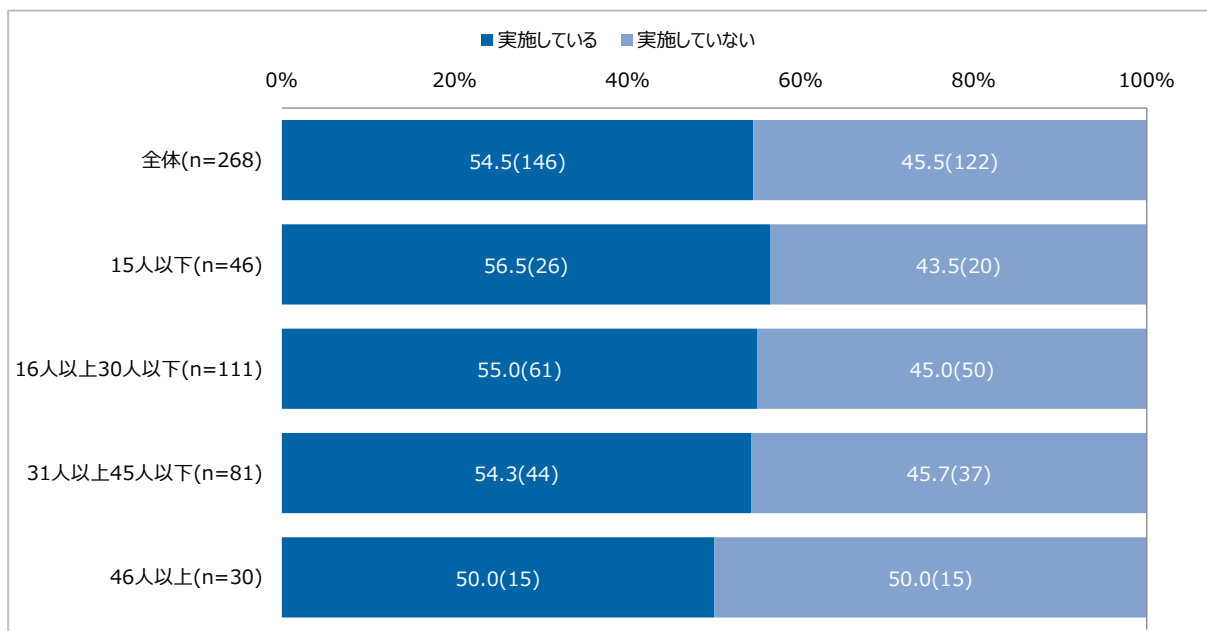


図 2-45 保育者への研修の実施有無（職員数）

保育者への研修の実施有無について ICT 活用のカテゴリごとに確認した。「実施している」について、「（コンテンツの）表現等を広げる（68.6%）」が最も高く、「つくる・動かす（66.7%）」が 2 番目に高くなった。

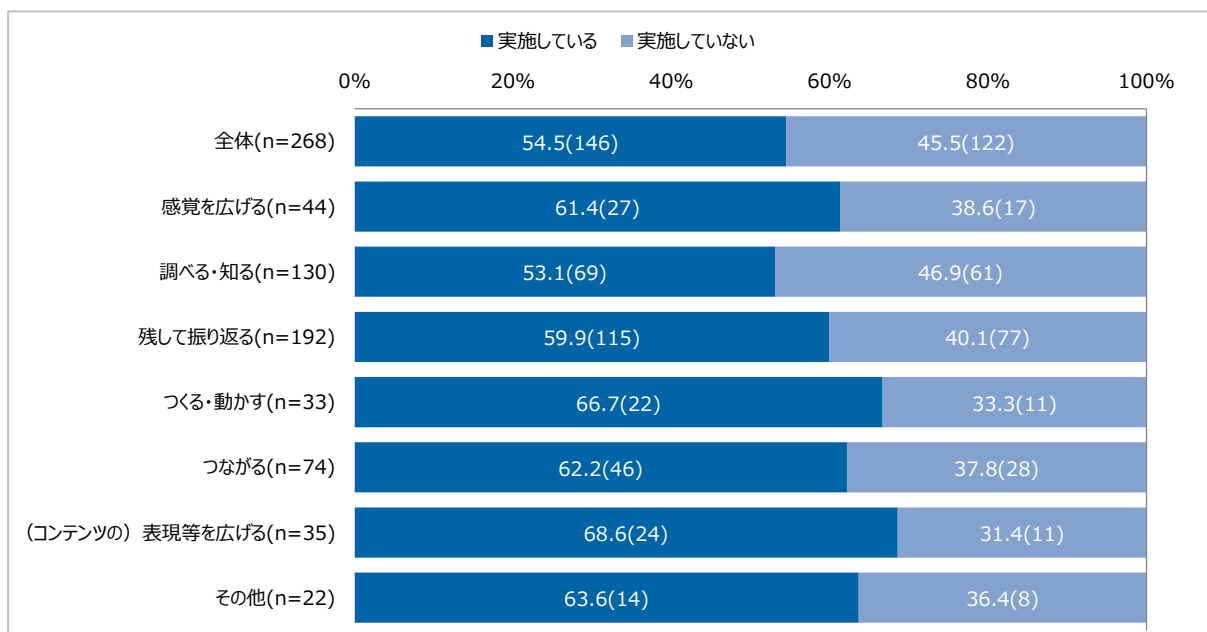


図 2-46 保育者への研修の実施有無（ICT 活用のカテゴリ）

## ■ 保育者への指導・研修の実施内容

保育者に ICT 活用に関する研修を実施している施設に対して、研修・指導内容を確認した。「管理職（園長・副園長など）による指導（63.7%）」が最も多く、「先輩・同僚職員による指導（54.8%）」、「ICT 活用に関する手引き・マニュアル等の整備（45.2%）」が続いた。

貴園で実施している、保育者向けの ICT 活用に関する研修・指導内容にあてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=146)

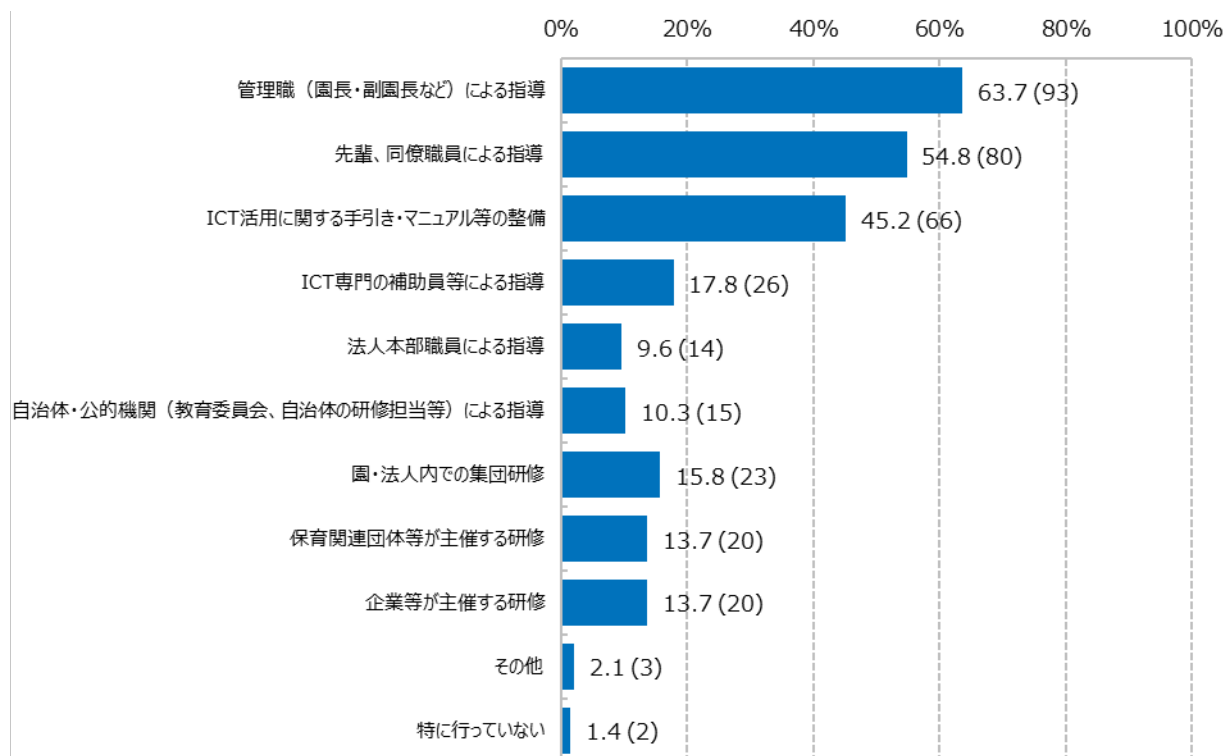


図 2-47 保育者への研修・指導内容

保育者への研修内容について施設の種別ごとに確認した。保育所・認定こども園ともに「管理職（園長・副園長など）による指導」が最も多くなった。

表 2-30 保育者への研修内容（施設の種別）

	管理職による指導	先輩同僚職員による指導	手引き・マニュアル等の整備	ICT専門の補助員	法人本部職員による指導	自治体・公的機関による指導	園・法人内での集団研修	保育関連団体等が主催する研修	企業等が主催する研修	その他	特に行っていない
全体	63.7	54.8	45.2	17.8	9.6	10.3	15.8	13.7	13.7	2.1%	1.4

	管理職による指導	先輩同僚職員による指導	手引き・マニュアル等の整備	ICT専門の補助員	法人本部職員による指導	自治体・公的機関による指導	園・法人内での集団研修	保育関連団体が主催する研修	企業等が主催する研修	その他	特に行ってない
(n=268)	% (93)	% (80)	% (66)	% (26)	% (14)	% (15)	% (23)	% (20)	% (20)	(3)	% (2)
保育所 (n=145)	64.6 % (53)	52.4 % (43)	51.2 % (42)	17.1 % (14)	8.5 % (7)	11% (9)	17.1 % (14)	13.4 % (11)	13.4 % (11)	1.2 % (1)	0% (0)
認定こども園 (n=111)	63.9 % (39)	57.4 % (35)	36.1 % (22)	19.7 % (12)	8.2 % (5)	8.2 % (5)	14.8 % (9)	14.8 % (9)	14.8 % (9)	3.3 % (2)	3.3 % (2)
小規模保育園 (n=12)	33.3 % (1)	66.7 % (2)	66.7 % (2)	0% (0)	66.7 % (2)	33.3 % (1)	0% (0)	0% (0)	0% (0)	0% (0)	0% (0)

保育者への研修内容について ICT 活用のカテゴリごとに確認した。全てのカテゴリで、管理職（園長・副園長など）による指導が最も多くなった。

表 2-31 保育者への研修内容（ICT 活用のカテゴリ）

	管理職による指導	先輩同僚職員による指導	手引き・マニュアル等の整備	ICT専門の補助員	法人本部職員による指導	自治体・公的機関による指導	園・法人内での集団研修	保育関連団体が主催する研修	企業等が主催する研修	その他	特に行ってない
全体 (n=268)	63.7 % (93)	54.8 % (80)	45.2 % (66)	17.8 % (26)	9.6 % (14)	10.3 % (15)	15.8 % (23)	13.7 % (20)	13.7 % (20)	2.1% (3)	1.4 % (2)
感覚を広げる (n=27)	77.8 % (21)	48.1 % (13)	40.7 % (11)	14.8 % (4)	7.4 % (2)	7.4 % (2)	22.2 % (6)	18.5 % (5)	25.9 % (7)	7.4 % (2)	0% (0)
調べる・知る	68.1	58%	44.9	18.8	10.1	13%	15.9	14.5	15.9	1.4	1.4

	管理職による指導	先輩同僚職員による指導	手引き・マニュアル等の整備	ICT専門の補助員	法人本部職員による指導	自治体・公的機関による指導	園・法人内での集団研修	保育関連団体が主催する研修	企業等が主催する研修	その他	特に行っていない
る (n=69)	% (47)	(40)	% (31)	% (13)	% (7)	(9)	% (11)	% (10)	% (11)	% (1)	% (1)
残して振り返る (n=115)	64.3% (74)	59.1% (68)	46.1% (53)	20% (23)	7.8% (9)	11.3% (13)	14.8% (17)	11.3% (13)	13.9% (16)	1.7% (2)	1.7% (2)
つくる・動かす (n=22)	54.5% (12)	54.5% (12)	45.5% (10)	18.2% (4)	13.6% (3)	9.1% (2)	13.6% (3)	13.6% (3)	22.7% (5)	4.5% (1)	4.5% (1)
つながる (n=46)	65.2% (30)	60.9% (28)	52.2% (24)	17.4% (8)	13% (6)	13% (6)	21.7% (10)	13% (6)	13% (6)	0% (0)	2.2% (0)
(コンテンツの)表現等を広げる (n=24)	79.2% (19)	58.3% (14)	45.8% (11)	8.3% (2)	8.3% (2)	8.3% (2)	12.5% (3)	12.5% (3)	12.5% (3)	4.2% (3)	0% (0)
その他 (n=14)	57.1% (8)	42.9% (6)	64.3% (9)	7.1% (1)	14.3% (2)	0% (0)	14.3% (2)	21.4% (3)	28.6% (4)	0% (0)	0% (0)

## ■ 保護者の反応の有無

ICTを活用している施設に対して、活用体制について確認した。「肯定的な反応があった」が53.7%に対して、「否定的な反応があった」が5.6%であり、否定的な反応は少ない傾向にあった。

保育の活動場面における ICT の活用において、保護者から何らかの反応（感想・意見等）があったことがありますか。あてはまるものすべてを選択してください。（複数回答,n=268）

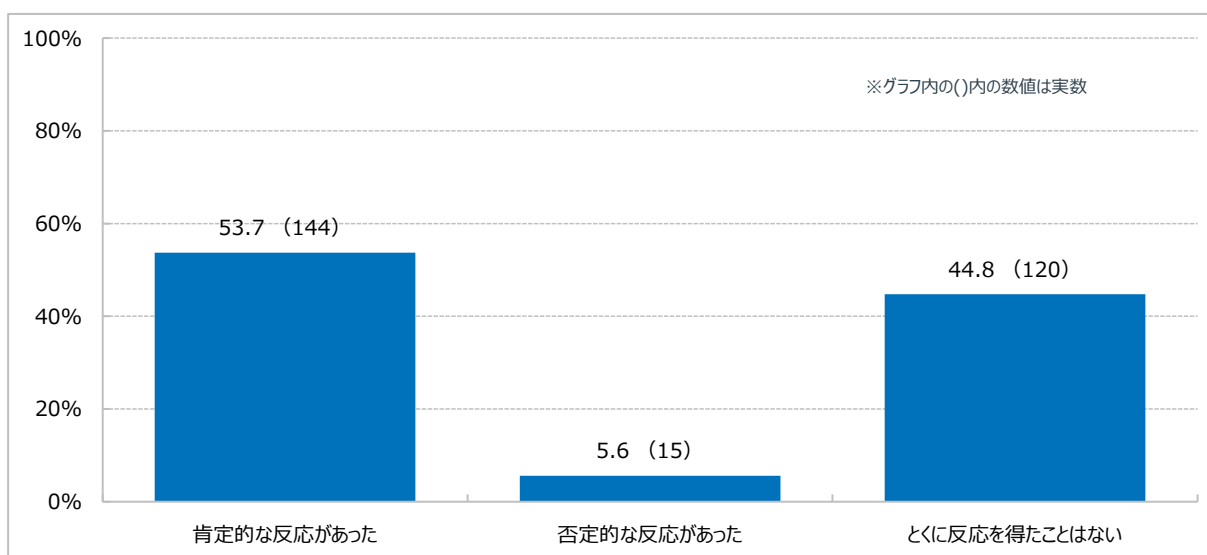


図 2-48 保護者の反応

保護者の反応について施設の種別ごとに確認した。全種別を通して、「肯定的な反応があった」の割合は50%強となった。

表 2-32 保護者の反応（施設の種別）

	肯定的な反応があった	否定的な反応があった	特に反応を得たことはない
全体(n=268)	53.7% (144)	5.6% (15)	44.8% (120)
保育所(n=145)	53.8% (78)	6.9% (10)	44.1% (64)
認定こども園(n=111)	53.2% (59)	4.5% (5)	45.9% (51)
小規模保育園(n=12)	58.3% (7)	0% (0)	41.7% (5)

保護者の反応について職員数ごとに確認した。「肯定的な反応があった」について、「31人以上45人以

下（60.5%）」が最も高く、「16人以上30人以下（51.4%）」が続いた。

**表 2-33 保護者の反応（職員数）**

	肯定的な反応があった	否定的な反応があった	特に反応を得たことはない
全体(n=268)	53.7% (144)	5.6% (15)	44.8% (120)
15人以下(n=46)	50% (23)	6.5% (3)	45.7% (21)
16人以上30人以下 (n=111)	51.4% (57)	3.6% (4)	47.7% (53)
31人以上45人以下 (n=81)	60.5% (49)	7.4% (6)	39.5% (32)
46人以上(n=30)	50% (15)	6.7% (2)	46.7% (14)

## ■ 保護者の反応の内容

ICT 活用に対して、保護者から何らかの反応があったと回答した施設に、保護者の反応の詳細とその対応について伺い、「肯定的な反応」、「否定的な反応」及び「その他」の3カテゴリで整理した。「肯定的な反応」としては、こどもが楽しんでいることやこどもの知見が広がることに好印象を持つ意見が散見された一方で、「否定的な反応」としては、ICT を保育の中で用いることへの懸念等が確認された。

ICT 活用への保護者の方の反応の内容について概要をご回答ください。(自由記述回答,n=148)

表 2-34 保護者の反応の詳細とその対応に対する意見

カテゴリ	回答（原文そのまま記載）
肯定的な反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 楽しく活用ができたのですねなどと活動について反応があった。</li> <li>・ タブレットやモニターはゲームを連想してしまう子が多いが、園でゲームではない使い方をやってくれると固定概念が薄れて嬉しいと反応があった。</li> <li>・ こども達が、集中して取り組んでいる事に好印象を持っていた。</li> <li>・ 知見が広がったと喜ばれている。</li> <li>・ クラス懇談会で好評だった。</li> <li>・ 卒園式に電子黒板を活用したことで、大変喜んでもらえた。</li> <li>・ 幼児期からパソコンやタブレットを使用している学習に肯定的な意見が多い。</li> <li>・ いろいろな活動を行ってくれて、こどもも楽しいと話している、という保護者の反応があった。</li> <li>・ タブレット教室が楽しみで登園する子もみられた。</li> </ul>
否定的な反応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレット教室があるから登園したくないという意見もあった。</li> <li>・ YouTube などを使うのは不適切ではないかという意見があった。そこで、使用にあたっては、有益な内容のもののみ保育士で厳選していると答えた。</li> <li>・ 難しそう。覚えられるか不安という意見があり。個別にレクチャーし、まずは簡単な機能から利用した。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な ICT 活動に対して、「そんなことをしているのだね」という対応があった程度。</li> </ul>

### ■ 保護者への指導・情報提供の実施有無

ICTを活用している施設に対して、ICT活用に関する保護者への指導や情報提供の実施有無について確認した。「実施している」が34.0%であり、3分の1以上の施設がICT活用に関する保護者への研修・指導に取り組んでいることが分かった。

家庭内におけるICTの活用について、貴園や貴園の保育者から何らかの指導や情報提供を実施していますか。（書面等での注意喚起を含む）（択一回答,n=268）

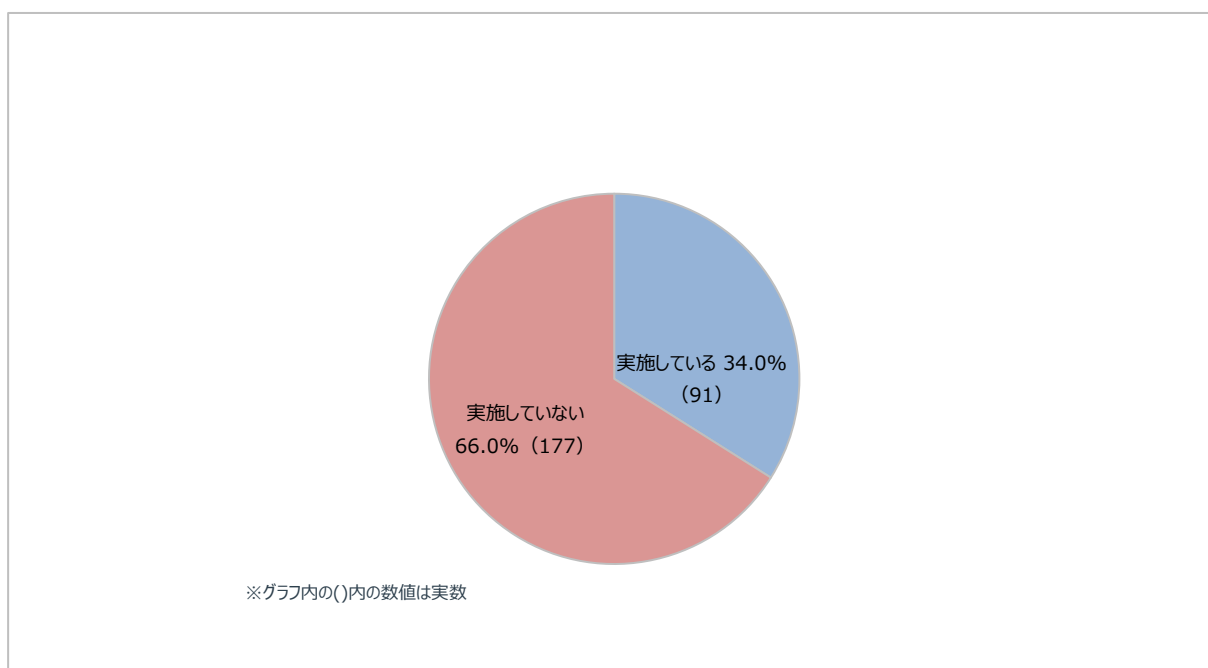


図 2-49 保護者への指導・情報提供の実施有無

保護者への指導・情報提供について施設の種別ごとに確認した。全種別を通して、「実施している」の割合は35%程度であった。

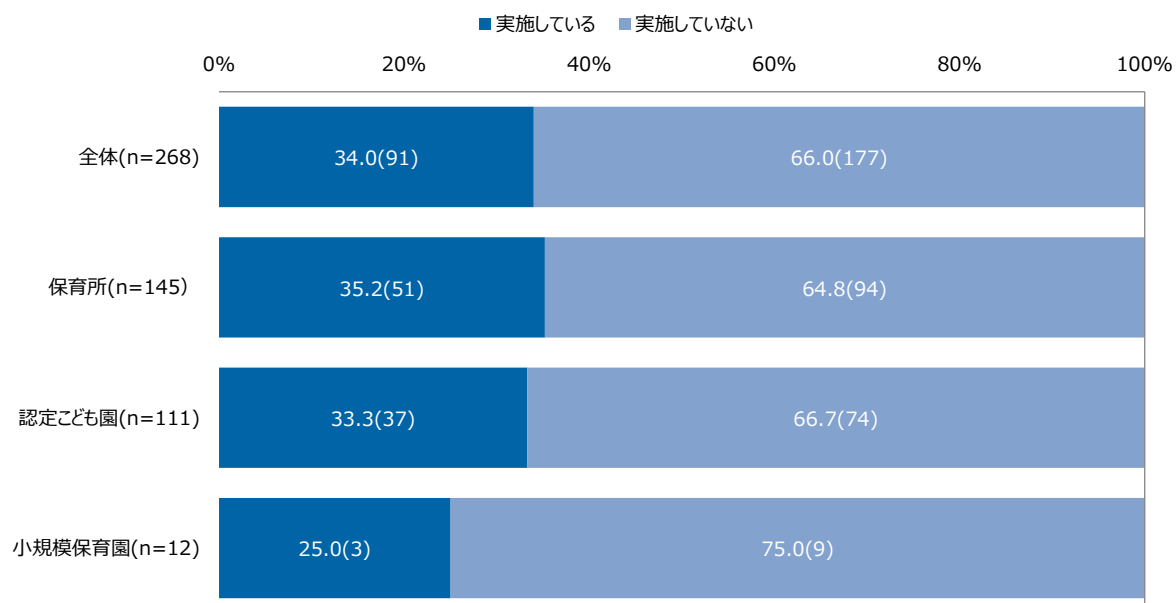


図 2-50 保護者への指導・情報提供の実施有無（施設の種別）

## ■ 保護者への指導・情報提供内容

ICT 活用に関する保護者への指導・情報提供を実施していると回答した施設に対して、その詳細について確認した。「ICT の使用時間」、「個人情報保護」、「メディアリテラシー」及び「ICT 以外の子育ての充実」に関する意見が確認されたが、その中でも「ICT の使用時間」及び「個人情報保護」に関する意見が多かった。

家庭内における ICT の活用についての貴園や貴園の保育者からの指導や情報提供について、その概要を教えてください。(自由記述回答,n=91)

表 2-35 保育者の反応の詳細とその対応に対する回答

カテゴリ	回答
ICT の使用時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テレビや YouTube、ゲーム等の使用時間について、家庭でよく話し合い、見すぎ・やりすぎに注意するよう働きかけている。それらに頼らない親子の触れ合い時間をたっぷりとってこどもとのコミュニケーションやスキンシップを大切にしてほしいと伝えている。</li> <li>・ テレビの視聴やタブレットの視聴について過程内で取り決めをしてもらうよう呼び掛けている。</li> <li>・ お便り等を使用して、特にゲーム使用時間について家庭でのルール作りをおこなうようお願いしている。</li> <li>・ 行政からのこどもへのタブレット、スマートフォンの使い方について、推奨時間や上手な活用の仕方を共有する。</li> <li>・ ICT の活用時間等について、家庭の中でルールを決めて使用するなどの情報提供をしている。</li> <li>・ 寝る前の時間のスマホやタブレットの視聴時間についての情報提供。</li> <li>・ 朝 9 時、お昼 13:30~15:00、夕方 4 時の 1 日 3 回現場と事務所で確認。など</li> </ul>
個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 画像を SNS にアップロードすることは禁止と指導している。</li> <li>・ 動画配信は、パスワードをかけて、流失しないようお願いしています。園便りブログ等も配信するため事前に掲載する際に、事前に同意書をいただいています。</li> <li>・ 保育園での様子などの動画や画像の取り扱いの注意喚起（SNS へ投稿などの禁止）。</li> <li>・ 個人情報のため、各家庭以外での閲覧は控えるようお願いしている。</li> <li>・ 個人情報についての注意喚起と、同意書の提出を求めている。など</li> </ul>
メディアリテラシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メディア等の活用がこどもにどんな影響を与えるかについてなど、園だより等を通じて配信している。</li> <li>・ PTA での講話のタイトルは、メディアとの付き合い方でした。</li> </ul>

カテゴリ	回答
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ メディアとの上手な付き合い方や過剰なメディア接触による影響などについて伝えている。 など</li> </ul>
ICT 以外の子育ての充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ むやみにスマホ保育をしないように注意している。</li> <li>・ 頼り過ぎないように園だより等でお知らせしている。</li> <li>・ ICT に頼りすぎず、保護者が適切な愛情をかけて子育てに取り組んでほしい。</li> <li>・ ICT を利用しても、時間の制限、運動をするなど体を動かすことでカバーできるなど懇談会等での話などを通して伝えている。 など</li> </ul>

### ■ 指導計画における ICT 活用の記載

ICT を活用している施設に対して、指導計画における ICT 活用の記載について確認した。「盛り込んでいない」が 64.2%であり、6 割以上の施設では指導計画において、ICT 活用に関して取り扱っていないことが分かった。

保育の活動場面での ICT 活用について、指導計画に盛り込んでいますか。(複数回答,n=268)

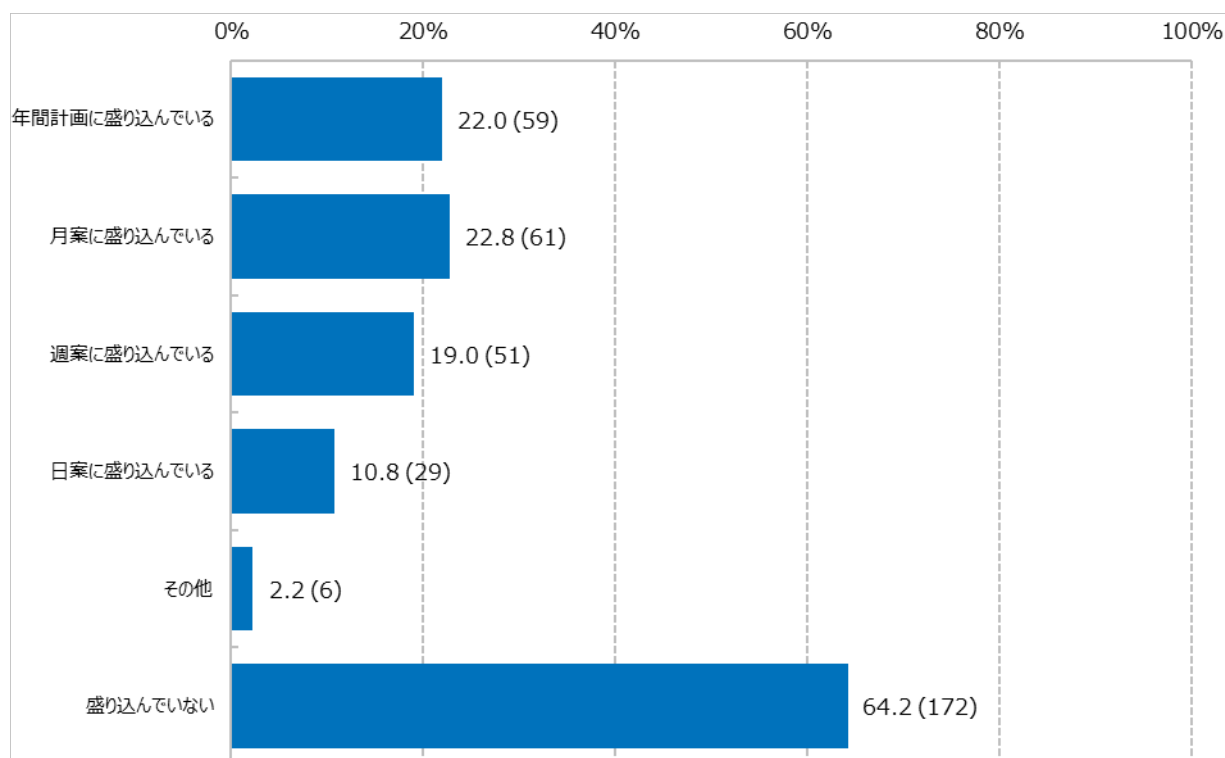


図 2-51 指導計画における ICT 活用の記載

### 13) ICT 活用の検討状況

#### ■ 検討している ICT 活用の種別

ICT 活用について、「活用していないが、具体的な活動方針を定めている」と回答した施設に対して、活用を検討している種別について確認した。「残して振り返る（69.2%）」が最も多く、「調べる・知る（53.8%）」、「感覚を広げる（38.5%）」と続いた。

現在活用を検討している ICT 活用の内容の種類として、あてはまるものをすべて選択してください。（複数回答,n=13）

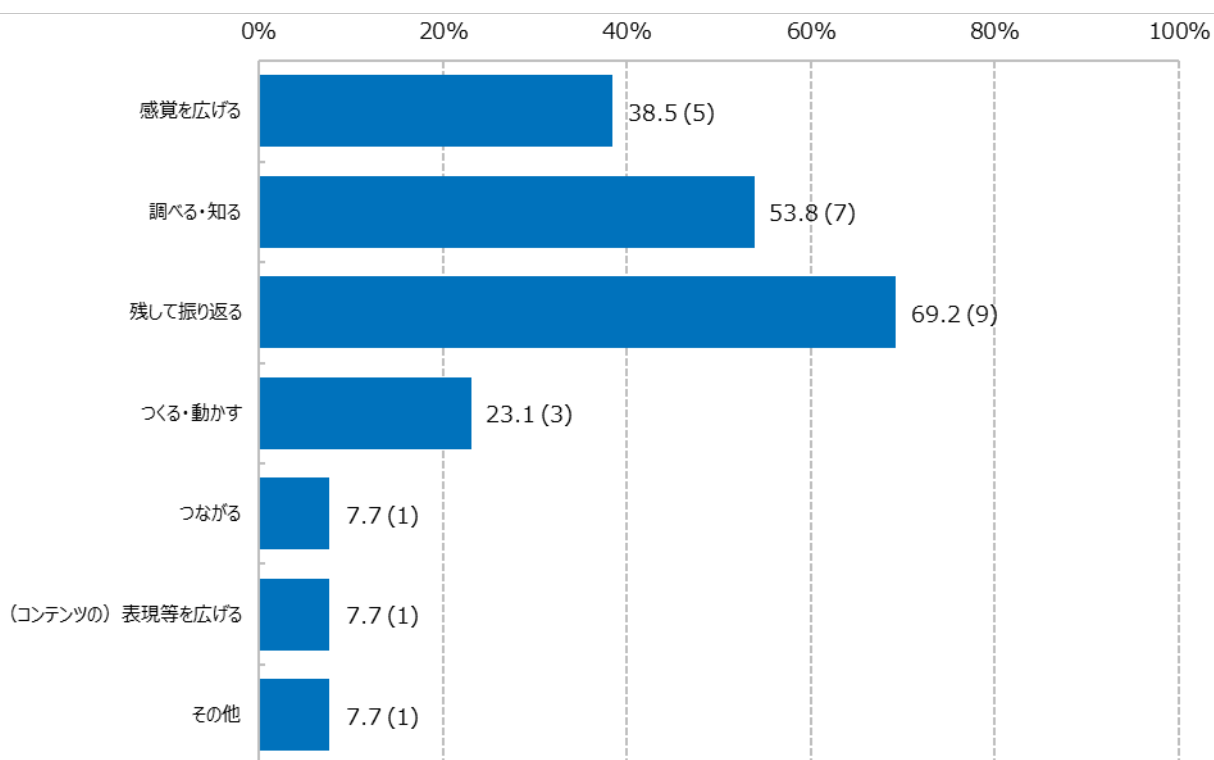


図 2-52 活用を検討する ICT 活用の種別

## ■ ICT 活用の障壁

ICT 活用について、「活用していないが、具体的な活動方針を定めている」、「活用を検討しているが、具体的な方針は決まっていない」と回答した施設に対して、ICT 活用の障壁について確認した。「活用に必要な機材・環境が整っていない（60.9%）」が最も多く、「導入・活用に必要な費用の確保が難しい（50.8%）」、「ICTの知識・スキルを持つ職員がいない（44.5%）」と続いた。

ICT 活用を検討している中で、活用の障壁となっている原因としてあてはまるものをすべて選択してください。(複数回答,n=128)

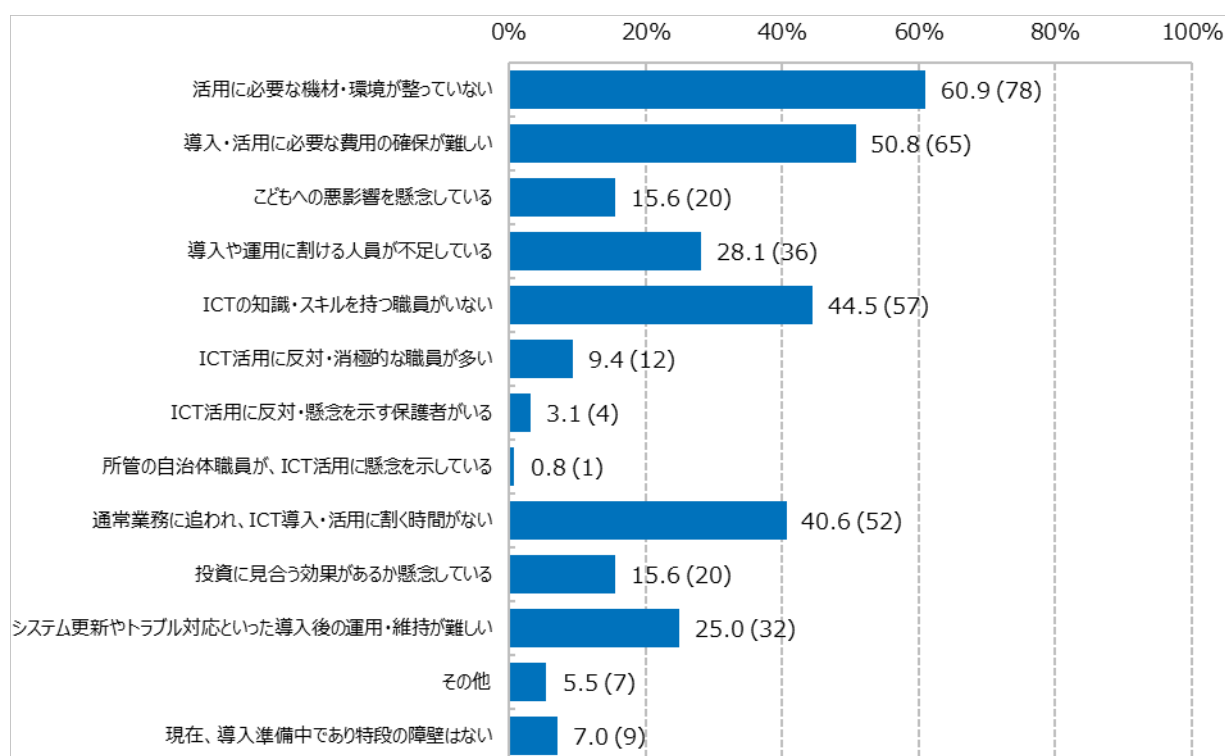


図 2-53 ICT 活用の障壁

## ■ 今後の ICT 活用の方針

今後の ICT の活用方針について自由記述形式で確認し、現時点での活用状況に応じて整理した。

貴園における、保育の内容面に係る今後の ICT の活用方針についてご回答ください。(自由記述回答,n=659)

表 2-36 今後の ICT の活用方針 回答整理

現時点での活用状況	回答（原文そのまま記載）
活用している	<p><b>ICT 活用範囲のさらなる拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、ICT 活用では、こどもの想像力を豊かにするためにプログラミング等の分野で ICT を活用していきたい。</li> <li>・ 今まで、虫の名前や雲の名前など、身近なものを調べるときに図鑑を用意して自分で調べていたが、パソコンを使うことも検討したい。また、交流保育で会った他の保育園の友達や、遠くの生産者との交流なども検討したい。</li> <li>・ 小学校に就学したときに ICT を活用した授業でつまづかないように ICT を楽しく理解する。また、分からないことを恥ずかしがらず、聞ける機会にする。分からないことを教える喜びを味わえるようにする。そのなかで、様々な表現を楽しめるようにしていきたい。 など</li> </ul> <p><b>現状維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 便利な面は多くあるが、頼りすぎないようにしていく。</li> <li>・ 今後も保育の振り返りや昆虫、草花などを調べる、蝶々の羽化する様子を写して子どもたちと共有するものとして活用していきたい。</li> <li>・ 幼児期の子どもたちにとって園では本物に触れる直接体験を重視しているので、特に積極的に活用するという方針はない。現在のように、子どもたちの興味関心や活動内容に応じて ICT を活用する必然性を感じた場合は園内で検討し導入する場合もある。 など</li> </ul> <p><b>ICT 活用に消極的な意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リアルな経験の次にくるもの、最初に触れるのが動画で得た知識だと悲しい。 など</li> </ul>
活用していないが、具体的な活用方針を定めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どうしても集中して機器を使用する時間が長くなってしまふ。乳幼児期は、実際の体験が重要であると思っている。</li> <li>・ 自然観察の中で発見した野鳥や昆虫などについて、ICT を活用して調べ、その生態や鳴き声、特徴等について幅広い知識を身に付け、野生生物の保護についての知見を深める。</li> <li>・ 購入にお金がかかる為、補助金に規定があり申請ができない。 など</li> </ul>
活用を検討しているが、	<b>具体的な活用内容がある程度決めている意見</b>

現時点での活用状況	回答（原文そのまま記載）
<p>具体的な方針は決まっていない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、こどもたちの興味関心に合わせて、タブレット端末を使用できたら、虫や花の研究、お絵かき、ゲームのプログラミング等でこどもたちの創造性をさらに伸ばすことができるのではないかと思う。</li> <li>・ 年間通して水、光をテーマとして保育を取り組んできており、機材の活用や振り返りを行える場の提供を検討したい。</li> <li>・ 今後、ICT 活用では、音楽や科学の分野において表現に合う曲を選んだり、必要な映像を出したり、振り返りに活用したりしたいと考えている。 など</li> </ul> <p><b>活用内容は具体的に決まっていないが、活用を検討している意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 活用について学んでいる職員もいるので、より具体的に他の職員へも周知し、職員全体で活用を検討していきたい。</li> <li>・ こどもたちの不思議の追及や自由な発想を、ICT を活用する事でより深める事が出来ればと思う。</li> <li>・ 保育の中で、遊びを豊かにする為にどのような ICT 活用の実施が可能かを検討している。 など</li> </ul> <p><b>コスト等に課題があり、導入に至っていない意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 購入にお金がかかる為、補助金に規定があり申請ができない。</li> <li>・ 東京都のように予算がつけば、すぐにでも取り入れていきたい。自腹では、物品購入もたかが知れている。</li> <li>・ デジタル機器を活用しての保育活動にどんな影響をこどもたちに与えるのか、不明確なところがあり、そこが解消できれば活用したい。 など</li> </ul>
<p>活用について未検討である</p>	<p><b>ICT 活用について積極的である意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児クラスの知的好奇心を高め、科学への興味を広げるために、有効な活用ができれば良いと思う。</li> <li>・ 今後、ICT 活用では、こども達の興味・関心を広げるようなコンテンツ（図鑑など）の活用を検討していきたいと考えている。</li> <li>・ 今後、ICT 活用では保育の調べる・知る等情報の分野において活用できたらと考えている。</li> <li>・ 遊びを展開する為に年齢に応じたプロジェクターでの投影等環境づくりでの活用を検討し始めている。</li> <li>・ 遊びを展開していく中で何かしらの形で活用できるといいとは思いますが詳細な事は検討していない。 など</li> </ul> <p><b>ICT 活用について消極的である意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 活用について、0～5 歳児のこどもたちにとって必要なものかどうか常に検討、検証をしています。しかしながら現在世の中にてしているもの、提案されるものは今のこどもたちには不要だと考えています。今の ICT 機器を決して</li> </ul>

現時点での活用状況	回答（原文そのまま記載）
	<p>否定するものでも肯定するものではございません。今後、適切なものがあれば都度検討してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育内容で ICT を活用してはならない。脳や身体を育む大切な乳幼児期だから。家庭に侵食している分、園は実体験を保障する責務が問われる時代である。</li> <li>・ こども達に対して効率化等を求めているのではなく、こども達には自分で見て、触って、考えて、いろいろな発想や探求心をもってほしいので保育の内容には、人（保育者）と人（こども）で向き合っ、その結果に対しての過程やストーリーを大切にしてもらいたいと思っています。</li> <li>・ 特に子供の遊びというところでの ICT 活用は現在のところ重要と感じる半面社会的なスマホ依存の懸念をはじめ ICT の使用について十分な検討が必要に感じる。この時期のこどもの育ちに必要なのは、興味や関心そして集中力だと思い ICT の使用はもっと後でも十分ではないかと考える。 など</li> </ul> <p><b>特に検討されていない意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在の時点では保育での活用は考えていないが、要望などあるようなら考えていきたい。</li> <li>・ 具体的に決まっていない など</li> </ul>
活用しない方針である	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中途半端な知識で始めると、こどもにも職員のためにもならないと思いますので、国からの指導や案内があれば、それに則って進めていければと考えております。</li> <li>・ 本園は乳児のみの保育園であるため、ICT 活用は保育士や保護者が活用している。</li> <li>・ 家庭でデジタルコンテンツに触れているので、園で触れる必要を感じない。せめて園にいる時くらいは紙の本や木のおもちゃや自然に触れてほしい。</li> <li>・ 保育活動の中で、必要な事が出れば活用していく。現段階で、保育活動の中でこどもたち自身にデジタル機器の必要性を感じない。</li> <li>・ ICT の導入に法人として前向きではない。</li> <li>・ 保育は人と人の関わり、自然との関わりの中ですすめる方針なので、今後も ICT を活用する予定はありません。（保護者向けの利用は現在もあります。） など</li> </ul>

#### 14) 障害のある子どもへの支援としての ICT 活用

##### ■ 障害のある子どもへの支援としての ICT 活用有無

障害のある子どもへの支援としての ICT 活用有無について確認した。「活用している」が 5.8%である一方、「検討していない」は 71.2%となった。

障害のある子どもへの支援として、保育の活動場面で ICT 活用をしていますか。(択一回答,n=659)

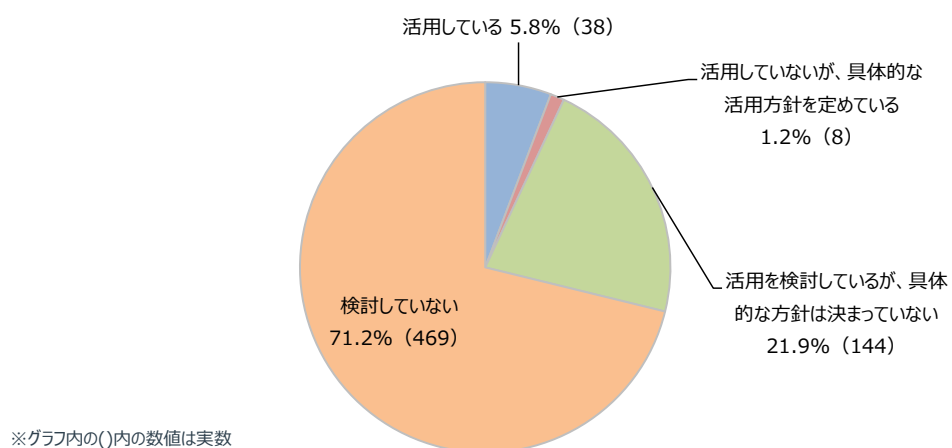


図 2-54 障害のある子どもへの支援としての ICT 活用有無

## ■ ICT 活用の内容

障害のある子どもへの支援として、ICT を活用していると回答した施設に対して、ICT 活用の内容について確認した。視覚支援や、発達障害のある子どもがパニックになった際に落ち着かせるなど、障害を持つ児童への支援としての活用が多くみられる一方で、健常児に障害への理解を広める目的で活用している事例も見られた。

障害のある子どもへの支援として、保育の活動場面で ICT 活用をしている具体的なきっかけ、活用・取り組み内容についてご回答ください。(自由記述回答,n=38)

表 2-37 障害のある子どもへの ICT 活用の内容

回答（原文そのまま記載）
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 例えば、難聴児への理解を深めるために、関係機関から紹介された映像を活用した。子どもにとっては、“聴こえない”イメージが難しいので、映像を見ることで聴こえないことがどういうことなのか、どのように話しかけるとよいのか、補聴器が大切なものだということを理解できているようである。</li><li>・ 簡単な動画を利用していることで、理解が深まる。</li><li>・ 発達障害のあるお子さんで観察が好きな子が存分に遊んでいる。</li><li>・ 健常児同様に取り組んでいる。障害のある子に特化した活用はまだ。</li><li>・ その子が体を動かしたいときや、踊りを踊りたい、仕組みが知りたい反応がある時に利用している。</li><li>・ アドバイスとして、利用している。</li><li>・ 発達障害児の子どもがパニックになった時などにタブレット端末で写真や動画を使用する事がある。それにより落ち着くまでの時間が短縮されている。</li><li>・ 現在活用はしていませんが、以前ロボット関係の活用を検討し、実際に障害のある子どもに対して試験的に実施したことがあります。しかしながら、その子どもにとって興味を示すものではなかったため導入にはいたっておりません。障害と言っても一言で片づけられるものでもなく、様々な障害があり、また障害を持つ子ども一人一人の特性に合う ICT 活用は難しいものと考えます。今後、そのようなものが開発される、開発される予定であればトライアルで使ってみたいと思います。</li></ul>

### 3. ヒアリング調査

#### 3.1 調査概要

##### 1) 調査目的

国内の保育所・認定こども園等における保育の内容における ICT の活用の実態についてより詳細に把握するとともに、参考事例を整理することを目的として、ICT 活用を実践している施設に対してヒアリング調査を実施した。

##### 2) 調査対象

主に、アンケート調査の回答内容から参考になりうると想定した施設を調査対象として抽出しつつ、一部施設については有識者からの紹介や、公知情報から調査を通じて選定し、以下の 9 施設を対象に調査を実施した。

表 2-38 ヒアリング調査対象一覧（調査結果掲載順）

施設区分	施設名	活用種別
幼保連携型認定こども園	N 保育園（匿名希望）	つながる
保育所	王司保育園	（コンテンツの）表現等を広げる
保育所	ひづみ保育園	感覚を広げる
認定こども園	認定こども園さくら	調べる・知る
保育所	西城保育所	残して振り返る、（コンテンツの）表現等を広げる
幼保連携型認定こども園	今帰仁村立認定こども園みらい	残して振り返る、つながる
保育所、幼稚園 （幼保一元化園）	F 園	調べる・知る、つながる、（コンテンツの）表現等を広げる
幼稚園	芦屋市立宮川幼稚園	感覚を広げる、残して振り返る
保育所型認定こども園	つるみね保育園	つながる、つくる・動かす

##### 3) 調査方法

対面もしくはオンライン形式により、1.5 時間程度の半構造化インタビューの手法を用いたヒアリング調査を

実施した。

#### 4) 調査項目

調査項目については以下のとおり。

**表 2-39 調査項目概要**

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 園の特徴、保育・教育の理念・方針</li><li>・ 保育実践において ICT 活用にいたった経緯や目的・ねらいの詳細</li><li>・ 保育実践における ICT 活用の詳細（具体的な活動の仕方や様子等）</li><li>・ 活用がこどもに与える効果・影響や留意点についての詳細</li><li>・ ICT 活用をきっかけとした、取り組みの広がり</li><li>・ 今後の方針 等</li></ul> |
|--|

### 3.2 調査結果

本項では、ヒアリング調査について施設別にその結果を示す。

#### 1) N 保育園

オンライン交流で姉妹園の環境や相手を事前に知ることで、緊張がほぐれ対面での交流がスムーズになった。

表 2-40 N 保育園へのヒアリング結果概要

項目		内容
基本情報	区分	幼保連携型認定こども園
	所在地	富山県
	受入れ対象	0-5 歳
活用内容	対象年齢	5 歳
	活用の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 約 4 年前に、現園長が当該園に赴任した時には、IT に詳しい前任者によって業務面での ICT 活用が進んでおり、機材も充実しているため、保育実践において ICT を導入する下地が整っていた。また、姉妹園の保育者同士が、オンラインで交流できる仕組みも整備されていた。</li> <li>・ 姉妹園の園児との対面交流に際して、お互いの園のこどもたちの緊張を和らげる目的で、オンライン会議ツールを用いた姉妹園との交流を始めた。</li> </ul>
	活用の詳細	<p><b>【姉妹園とのオンライン交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該園と姉妹園では、年に数回 5 歳児がそれぞれの園を訪れて対面での交流を実施している。ただ、交流時間が限られている上、初めて会う相手や慣れない環境のため、こどもたちは緊張してしまい、急に会ってすぐにこども同士が仲良く遊ぶのは難しい。そこで、対面での交流の前に、オンライン会議ツールを用いてお互いの園のこどもたちが画面越しで話す機会を設けた。こどもたちは、保育者が投影した園の映像をもとに、お互いの園の遊び場やおすすめポイントについて紹介し合っていた。</li> </ul> <p><b>【海外へ引っ越した子とのオンライン交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブラジルに引っ越したこどもがいたため、ナイト保育(年に一回にながわ保育園で行われる、夜 8 時まで園児が園にいるイベント)にて、オンライン会議ツールを通じてそのこどもとの交流を行った。</li> </ul>
活用状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姉妹園との交流に合わせて、オンライン会議ツールを用いた交流</li> </ul>	

項目	内容
(頻度・方法等)	を行っている。
活用の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンライン会議ツールを用いて、姉妹園の子どもと顔合わせをしたり、姉妹園の様子をビデオで見たりすることで、姉妹園の環境や子どもを知り、緊張がほぐれているようだった。実際に、対面での子ども同士の交流も、スムーズにできているようであった。</li> <li>・ 海外へ引っ越した子とのオンライン交流については、子どもによって反応は様々であった。ブラジルに行ってしまった友達と話せることに驚いて楽しんで話している子どももいれば、恥ずかしがっている子どももいた。ただ、時代が変わっていく中、ICT 機器の活用によって世界の人とつながれることは、子どもたちにとって貴重な経験だと考えている。</li> </ul>
活用の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT の機材にはガラスを用いているものも多く、壊れると子どもの怪我の原因になりかねないため、その使い方については注意している。</li> <li>・ また、子どもが ICT を長時間使いすぎないように注意している。</li> </ul>
周囲の反応と対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者からは、オンライン会議ツールを用いた交流について、よい機会が設けられている、という肯定的な反応があった。</li> </ul>
機材・コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IT に詳しい前任者によって業務面での ICT 活用が進められており、機材も充実していたため、保育実践に ICT を導入するための基盤は整っていた。そのため、姉妹園との交流においても、ICT 活用に伴う追加費用は発生していない。</li> <li>・ 外部との交流においては、パソコンでプロジェクターに、オンライン会議ツールの画面を投影し、子どもたちに示している。</li> </ul>
研修・指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特段 ICT 活用に関する研修等は実施していないが、日々の保育の中で課題が見つかった場合は、園長を含めて職員間で話し合いながら解決策を模索している。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育者は姉妹園以外の園ともオンラインで交流しているため、そのような園と子ども同士が交流する機会を設けたい。</li> <li>・ また、具体的な活用は決まっていないが、AI の保育実践への取入れも検討している。</li> </ul>

## 2) 王司保育園

電子黒板を活用した絵本の読み聞かせやクイズ、思い出の写真の上映を実施。

表 2-41 王司保育園へのヒアリング結果概要

項目		内容
基本情報	区分	保育所
	所在地	山口県
	受入れ対象	0-5 歳
	職員数	26 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	園児数	109 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	理念	・ ①心身ともに豊かなこども ②思いやりのあるこども ③意欲を持つこども ④自分で考えて行動できるこども
活用内容	対象年齢	2-5 歳
	活用の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2024 年に下関市から ICT 活用に関する補助金を受け、タブレット端末等を導入したことをきっかけに、園での ICT 環境の充実を図るようになった。</li> <li>・ 2025 年 1 月には電子黒板を購入し、保育者の発案により、読み聞かせの際により多くのこどもたちが一緒に絵本を見られるように、カメラ機能を活用して絵本を電子黒板の大きな画面に映し出すようになった。</li> </ul>
	活用の詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子黒板は主に読み聞かせや誕生日会の出し物等で活用している。普段は遊戯室に設置しており、使用する際は保育者とこどもたちがクラスから遊戯室へ移動し、保育者が絵本を電子黒板に映し出して読み聞かせを行っている。</li> <li>・ 誕生日会の出し物では、例えば銅像の写真をこどもたちに見せて「何人お友達がいるでしょう？」と問いかけたり、身近な人のシルエットを見せて「これは誰でしょう？」といったクイズ大会を実施したりしている。また、卒園式では、卒園するこどもたちの園での思い出の写真（発表会や運動会の様子など）を電子黒板に映し出したこともあった。</li> </ul>
	活用状況 (頻度・方法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT 活用の頻度について特段統一した指針は設けておらず、保育者によって使用頻度は異なる。</li> </ul>
活用の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 紙の本のみを用いていた時は、紙の本は閲覧できる範囲に制約があることから、一度に読み聞かせが可能な人数が限られていた。電子黒板を導入することで、一度に 50 人程度のこどもに対して読み聞かせを実施できるようになった。</li> </ul>	

項目	内容
活用の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以前はその都度、電子黒板を設置したり、配線を準備したりしていたが、その際、大型のモニターの角に保育者が頭をぶつけることがあった。同様の事故がこどもに起こることを防ぐため、現在は、予め電子黒板を設置する場所を確保し、こどもたちの遊ぶスペースと区切るなどして、安全面に配慮した工夫を行っている。</li> </ul>
周囲の反応と対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者からは、卒園式でこどもの思い出の写真を電子黒板に流すことについて肯定的な反応があった。</li> </ul>
機材・コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主に電子黒板を用いている。普段、電子黒板は遊戯室に置いており、使用する際はこどもがクラスから遊戯室へ移動している。</li> <li>・ 電子黒板の購入には 126 万円ほどかかった。</li> </ul>
研修・指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理職からトップダウンで ICT の活用方法について指示しなくても、担任の保育者が自主的に ICT の使い方や活用事例を調べて導入している。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育計画の中に、電子黒板等 ICT 活用に関しては具体的に記載していないため、今後盛り込んでいきたい。現状では ICT 活用に関して園としての統一的な方針がなく、活用状況が保育者の得手不得手に依ってしまっており、そのような状況は望ましくないからである。</li> </ul>

### 3) ひづみ保育園

子どもたちがマイクロスコップで虫を拡大観察し、発見や驚きを共有。気づきが新たな遊び・活動へつながっている。

表 2-42 ひづみ保育園へのヒアリング結果概要

項目		内容
基本情報	区分	保育所
	所在地	山口県
	受入れ対象	0-5 歳
	職員数	20 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	園児数	28 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	理念	・ ひつつきもつつき こどものいのちを 強くする
活用内容	対象年齢	2-5 歳 ※2 歳児は、自身でマイクロスコップを扱うことはなく、年上の園児がマイクロスコップで拡大した虫の姿を、パソコンの画面で見ている。
	活用の経緯	・ 以前から虫に興味を持っていた園長が個人的にマイクロスコップを所有していたところ、小学校の参観日に参加した折に小学生がマイクロスコップで朝顔の裏側の毛など細部を観察しながら絵を描く様子に触発され、園への導入を決めた。導入することで子どもたちが身の回りの小さな発見に気づき、それを自身の成長に活かせるようになってきたと考えたためである。
	活用の詳細	・ 子どもたちは広大な野原を走ったり、園の周りの圃場整備された田んぼ道で毎日「周回マラソン」を行ったりするなど、自然環境を存分に活用して遊んでいる。その活動の一環として、マイクロスコップを用いた虫の観察を行っている。 ・ 園の周りには様々な虫が生息しているおり、子どもたちがその虫を拡大して見ることで、想像よりかわいい顔をしている、きれいだ、でこぼこしている、魚の鱗みたい、キラキラした宝石みたい、といった感想を抱き、それを友達や保育者と共有したり親に伝えたりしている。 ・ 子どもたちは、一つのものに集中するとそればかりをずっと見続けている。例えば、カマキリの足についていた橙色のダニのようなものをずっと見ていることもあった。
	活用状況 (頻度・方法等)	・ マイクロスコップは子どもが使いたいときに自由に使えるようにしており、使用時間やタイミング等は定めていない。 ・ プロジェクターにつないでマイクロスコップの映像を拡大表示するこ

項目	内容
	ともあるが、園児数が少ないため、大画面での共有が必要な場面は少ない。
活用の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者の中には虫が苦手な方が多いこともあり、もともと、子どもたちの間でも虫は怖いもの・汚いものという認識が強かった。しかし、マイクロスコープの活用によって、子どもたちの虫への興味関心が高まったり、詳細な造形や模様を見て美しさへの感動が生まれたりした。また、子どもたちがそうした気づきを大人（保育者や保護者）へ伝えるようになった。</li> <li>・ 子どもたちは、虫の色の美しさに気づいて、お絵かきでの絵の具の色選びに活かしたり、飼育方法の理由を理解したりするようになった。例えば、芋虫は体が柔らかいため、カマキリと同じ箱に入れてはいけないといった判断ができるようになった。</li> </ul>
活用の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT は、知るための一つの方法に過ぎないという意識のもと、必要な時に必要な分だけ、大事に使うことを意識している。</li> <li>・ また、蝶を観察した後は、関連する本や図鑑を保育室に置いたり、虫がいる場所のマップを手作りしたりするなど、観察体験が次の学びにつながるように工夫をしている。</li> </ul>
周囲の反応と対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者からは、子どもたちの虫への関心の高まりを肯定的に受け止める反応を得ている。</li> <li>・ ICT の活用そのものについては、特段の反応・意見はない。</li> </ul>
機材・コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイクロスコープは園長が個人的に購入したものであり、価格は不明。</li> </ul>
研修・指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもと同様に、機材を大事に使うということを意識している。勤続年数が長い職員が多いことから、保育理念が浸透しており、相互の信頼関係も強いいため、ICT 活用の方針や留意点についても認識が共有されており、偏った使い方等は発生していない。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたち自身が写真を撮影して画面に映し出したり、撮影した映像を室内で投影したりするといった活用方法も検討している。ただし、ICT 活用自体を目的とするのではなく、子どもたちの「こうしたい」という思いを受け止め、それを実現する手段を大人と一緒に考えるという姿勢は崩さないようにしたいと考えている。</li> <li>・ 急速に ICT 化が進む中、大人が常に最新の使い方について情報を収集し理解した上で、子どもたちに適切に使わせることを心がけている。</li> </ul>

#### 4) 認定こども園さくら

日々の活動を記録・共有し、園児の発表と振り返りへの活用。新たな発見や振り返りへの積極的参加に繋げる。

表 2-43 認定こども園さくらへのヒアリング結果概要

項目		内容
基本情報	区分	幼保連携型認定こども園
	所在地	栃木県
	受入れ対象	0-5 歳
	職員数	74 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	園児数	281 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験活動を中心とした教育・保育を計画・実施し、常に改善を図りながらより良い保育を目指すこと。0 歳～2 歳前半は愛着（安心感）を育む育児担当制保育を導入。児童館さくら 3J ホールと連携し、乳幼児から小学生まで一貫した育成を行う。言葉による伝え合いを重視し、世界に向けたコミュニケーション能力を育む。ICT を活用した幅広い保育を展開し、22 世紀最初の世代を育成する。</li> </ul>
活用内容	対象年齢	4,5 歳
	活用の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレット端末に音声入力機能があり、キーボード操作が難しいこどもたちでも使えることが分かった。これをきっかけに、ICT 使用のハードルが低くなり日常に浸透するようになると予想し、試験的にこどもたちへタブレット端末を使わせるようになった。</li> </ul>
	活用の詳細	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラスに数台のタブレット端末を設置し、屋内遊びの時間中はこどもたちが自由に使えるようにしており、遊びの中で分からないことがあったり調べたいことがあったりした際にタブレット端末を活用している。</li> <li>・ 例えば、様々な紙飛行機（大きなもの、長く飛べるもの、特異な形のもの等）に関心を持った際、その折り方をタブレット端末を用いて調べたりしている。</li> <li>・ しかし、タブレット端末で分かることが全てではないことや、大人数で一緒に見ながら利用することには適さないことをこどもたちも理解しているため、タブレット端末利用に閉じない活動となっている。例えば、タブレット端末で調べた後に、飛行機の折り方についての本や航空力学系の本を借りてきてみることもある。大きな本であれば 10 人程度で一緒に見ながら、折り方について話し合う</li> </ul>

項目		内容
		<p>ことが可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そして、実際に折った後、さらに折り紙の精度を高めるために、再度タブレット端末を用いて動画等で細かい部分を確認するといった使い方もみられた。</li> </ul>
	活用状況 (頻度・方法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園として、毎朝屋外で運動する時間を設けているが、それ以降は自由にタブレット端末を使わせている。午前の活動ではタブレット端末の使用率は高いが、午後になると使用率が下がり、友達同士で楽しく話している子が多い。こどもたちにとってはタブレット端末の使用よりも、友達同士での交流の方が楽しいようである。</li> </ul>
活用の効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども主体の保育を展開するまでは、「トイレに行ってきていいですか?」というように、何か行動に移す際に大人に許可を取るこどもが多かった。しかし、こども主体の保育を展開し、さらに ICT を活用するようになった今では、「～でいいですか?」ではなく、「～してきます」のように、自身の行動について自分で判断して報告するようになった。</li> <li>・活動の中で生じた疑問について自分で調べるようになり、先生に質問する際も、こども自身で調べたうえで「なぜこれはこうなの?」と質問するようになった。</li> <li>・こどもたちが使っているタブレット端末から、あえてチャイルドロックを外した。これによって、こどもたちが ICT 活用において失敗経験（有害サイトにアクセスしてしまう等）を得ることで、こどもたちはこのようなものを見てはいけなく・聞いてはいけなくと反省する機会を得られるようになった。この反省に基づいて、こどもたち同士でお互いの行動について「それはよくないことだよ」というように注意しあうことで、インターネット上で書いていいこと・書いてはいけなくことや、聞いていいこと・聞いてはいけなくことを感覚的に理解することにつながっている。</li> </ul>
活用の留意点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者は、こどもたちから質問があった際、すぐに答えるのではなく、「あなたはどう思う?」と問いで返したり、その問いについて他のこどもたちと共有してみんなで考えることを促したりすることで、こどもたちの成長につなげることを意識している。</li> <li>・また、日常生活においてコミュニケーションを取り合う必要があるため、こども一人で一台のタブレット端末を利用することは望ましくないと考えており、ひとクラスにつき 3 台程度タブレットを配置している。</li> </ul>

項目	内容
周囲の反応と対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園さくらでは、保育の内容面での ICT 活用を長く続けているため、保育者の間でもそれが当たり前のこととして定着しており、保護者から ICT 活用について否定的な反応が出たことはない。</li> </ul>
機材・コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT を導入した当初は、タブレット端末の購入申請から許可が出るまでに、1 年程度の時間がかかったため、タブレットのモデルが更新され、申請していた商品が買えないことが何度もあった。そのため園長の自費で負担する必要があり、ICT 導入には 100 万円以上費やした。また、無線 LAN 整備のためにも、園長の自費で機材を購入した。</li> <li>・ 以前、園の保育者が使っていて、業務に使用する一部の機能が対応しなくなったタブレットを、こどもに使わせている。</li> </ul>
研修・指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機材の使い方について保育者に教えることはないが、業務面で用いているソフトの機能が追加されたときに、その使い方について園長から直接教えることはある。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT はあくまで手段であり、こどもの成長という目的を達成するためのツールとして活用していく。</li> </ul>

## 5) 西城保育園

水稻栽培の記録映像を用いて当時の様子を想起させ、振り返りにおけるこども同士の対話の充実につながる。

表 2-44 西城保育園へのヒアリング結果概要

項目		内容
基本情報	区分	保育所
	所在地	広島県
	受入れ対象	0-5 歳
	職員数	13 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	園児数	31 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	理念	・ 心身ともに伸びやかなこどもの育成「こどもの成長を見守りながら、成長を喜び合い、「育つ、育ちあう」を実感する」
活用内容	対象年齢	3-5 歳（大画面に絵本を投影した読み聞かせについては、0-2 歳児も使用）
	活用の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長が小学校の元教員であったため、小学校で実践してきた ICT 活用を踏襲し、ICT の積極的な活用を推進した。</li> <li>・ 日常的に PC を使う保育士が多く、ICT 機器の使用に抵抗感はないため、令和 2 年から栽培活動を記録することや、植物や昆虫をネットで調べることに使いだした。</li> </ul>
	活用の詳細	<p><b>【栽培活動の振り返り】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 年間の栽培活動をデジタル映像で残しておき、1 年の作業や作物の成長の仕方を振り返ることに使った。具体的には、こどもたちが水稻栽培の田植え、稲刈り、もみ殻取り、瓶を使ったぬか取り等に取り組んでいる様子を、映像で記録してこどもたちに見せている。また、植物の成長記録を撮影して、一緒に振り返りを行うこともある。</li> </ul> <p><b>【大画面に絵本を投影した読み聞かせ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 映像化された絵本を、大きなモニターやプロジェクターに映し、大人数で見ることもある。</li> </ul>
	活用状況 (頻度・方法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT を用いた振り返りを実施する頻度は保育の内容によって変わる。必要に応じて振り返りを行っている。</li> </ul>
活用の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 栽培活動の振り返りにおいては、映像をこどもたちに提示すると、映像内にこどもたち自身の姿があることもあり、こどもたちの活動に取り組んでいたときの状況やイメージの鮮明な想起につながる。</li> <li>・ また、その後のこども同士の話し合い活動においては、「このときに</li> </ul>	

項目	内容
	<p>こうした」「この場面ではこうだった」といったこどもたちの具体的な発言が増え、対話の内容がより深まり、広がっていく様子が見られた。</p>
<p>活用の留意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT を活用する際は、映像や資料を見せるだけの「見せっぱなし」にせず、体験をこどもたちに再現・表現させる活動を通して「経験」へと高めることが重要。体験はそれだけでは一過性のものにとどまるが、描く・書く・動作化するなどの再構成を行うことで、経験として定着する。その過程を支える手段として、ICT を活用している。</li> <li>・ 撮影機器の日付・時計機能を日本標準時に合わせておくことは、重要である。特にキャンプや野外活動などの行事では、撮影データが時系列に整理されていることで、スライド再生するだけで実際の活動の流れに沿った自然な振り返りが可能になる。</li> </ul>
<p>機材・コスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレット端末、パソコン、モニター、プロジェクター、デジタルカメラを用いている。</li> </ul>
<p>研修・指導体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ データを HDD に送信する方法といった ICT の細かいことは園長が職員に指導している。</li> <li>・ 保育実践における ICT の活用方法については、保育士同士で教えあっている。</li> </ul>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の ICT 活用の方針としては、発達段階に応じて「こどもたちが自分で使う」活動を重視して推進する。例えば、年長児が調べたことを発表する場面で、実物投影機やモニターを活用し、画像を示しながら説明するようなプレゼンテーションを取り入れることで、年長児の表現力や伝える力を育てる。さらに、遊びの中で発表ごっこを取り入れ、こどもたちに立って相手に向き合いながら話す経験を積ませることで、実社会で役立つ力を身に付けさせる。</li> <li>・ ICT は動画を視聴するだけの受動的な道具ではなく、自ら調べ、まとめ、伝えるための道具として位置付け、その活用の面白さや達成感をこどもたちに体験させることを基本方針とする。</li> </ul>

## 6) 認定こども園みらい

タブレット端末と本を併用した主体的な調べ学習を通じて、こどもたちが自分で判断し行動するようになった。

表 2-45 認定こども園みらいへのヒアリング結果概要

項目	内容	
基本情報	区分	幼保連携型認定こども園
	所在地	沖縄県
	受入れ対象	0-5 歳
	職員数	26 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	園児数	147 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就学前のこども達の成長発達に応じた教育・保育を一体的に行う中で、心情、意欲、態度を培い、生きる力の基礎を育成する。</li> <li>・ 地域の中で子育て支援の拠点としての役割を果たし、安心して子育てができるようにする。</li> </ul>
活用内容	対象年齢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博物館での体験の振り返りは 5 歳、日々の活動の振り返りは 3-5 歳を主な対象として実施、③の対象年齢は不明</li> </ul>
	活用の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 名護市立博物館を来訪したことを生活発表会で取り上げるに当たり、当初は職員が当日の様子を文章に書き起こして紹介することを想定していた。しかし、こどもたちから「発表の際は写真があった方が分かりやすい」という意見があったため、プレゼンテーションアプリを取り入れ、写真を投影して発表することになった。</li> <li>・ また、1 日の振り返りの時間にその日にあった出来事を思い出すことが苦手なこどももあり、こどもたちの反応に個人差が見られたため、こどもたちの活動の様子を動画で撮影し、振り返りの際に視聴させるようにした。</li> </ul>
	活用の詳細	<p><b>【博物館での体験の振り返り】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昔の人たちの生活や身近な自然、生き物について知るために、名護市立博物館を訪れ、そのときに撮影した写真を使ってプレゼンテーション資料を作成し、生活発表会で発表した。こどもたちはテーマごとに 6 グループに分かれて話し合いながら、発表会に使う写真を選択した。生活発表会当日は、職員がスライドを操作し、こどもたちが保護者の前で発表を行った。</li> </ul> <p><b>【日々の活動の振り返り】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行事や次につながるような楽しい活動を行った際には、一日の終わりの振り返りの時間に、その日の自分たちの活動を振り返るた</li> </ul>

項目	内容
	<p>めの動画を視聴させている。</p> <p><b>【オンライン会議ツールによる生活発表会の配信】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2024 度の生活発表会の様子をオンライン会議ツールで配信することで、会場に来られない方も子どもたちの発表の様子を鑑賞できるようにした。</li> </ul>
活用状況 (頻度・方法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活発表会での ICT を用いたプレゼンテーション資料の作成は、昨年度の実組として実施したものであり、定期的な開催はしていない。振り返りの活動で動画を視聴している。</li> <li>・ 生活発表会や振り返りの方法については保育者に委ねられており、全クラスで共通して ICT を活用しているわけではない。</li> </ul>
活用の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博物館での体験の振り返りについては、子どもたちが自身で写真を選んだことで、主体的に活動に参加している実感が高まった様子が見られた。博物館で見た古いタイプのトイレについて「おじいちゃんの家で見つけた」と報告してくる子どももあり、ICT を用いた体験が日常生活での新たな発見へとつながっていった。</li> <li>・ 日々の活動の振り返りについては、その日の出来事を思い出すことが苦手な子どもでも、動画を視聴しながらの振り返りでは活発に意見を出し、振り返りの時間が盛り上がった。</li> </ul>
活用の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運動会では自分の姿を見ることができないため、客観的な映像を撮影している。その際は、かっこ悪い姿ではなく、かっこいい姿を撮ることで、子どもたちが頑張っている友達を褒められるようにしている。</li> </ul>
周囲の反応と対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博物館での体験の振り返りについて、保護者からは、「発表を見たことで、子どもが発表前におうちで話してくれていた取組の内容がよく分かった」、「写真があってわかりやすい」との意見があった。</li> <li>・ オンライン会議ツールによる生活発表会の配信は、体調が悪くて参加できない子どもの親や遠方に居住している子どもの祖父母から好評だった。</li> </ul>
機材・コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育実践における ICT 活用では、プロジェクターやスクリーン、タブレットなど、既に園にある機器を使用したため、追加の費用はかかっていない。</li> <li>・ プロジェクターは園で 1 つ、パソコンは各クラスに 1 つずつ、タブレットは 3-5 歳のクラスに各 2 台、2 才のクラスには各 1 台を用意してある。</li> </ul>
研修・指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園で採用している保護者向け連絡アプリの会社が主催する、ド</li> </ul>

項目	内容
	<p>キュメンテーション研修を職員に受講させた。これは業務面での ICT 活用スキル向上を目的としていたが、この学びが生活発表会でのスライド作成に役立った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い職員は ICT スキルが高い一方で、中堅・ベテランは ICT を用いることを苦手としていた。しかし、研修を受講したことによって、年配の職員も、以前よりはクラスだより等を ICT で作成できるようになった。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観の折に、子どもたち遊びの様子を動画にタブレットで撮って、保護者に見てもらおうと考えている。保護者向け連絡アプリにも動画を撮れる機能があるので採用したい。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難聴児への理解を深めるために、関係機関から紹介された、難聴について解説している映像を子どもたちに見せた。子どもにとっては、“聴こえない”イメージが難しいので、映像を見ることで聴こえないことがどういうことなのか、どのように難聴児に話しかけるとよいのか、補聴器がどれだけ大切なものかということを理解できたようである。</li> </ul>

## 7) F園

折り紙やガチャガチャ作りの動画を見て模倣・工夫し遊びを発展させるとともに、オンラインで海外や他園との交流を実施

表 2-46 F園へのヒアリング結果概要

項目		内容
基本情報	区分	保育所、幼稚園
	所在地	東京都
	受入れ対象	0-5歳
	職員数	42名（令和8年3月1日時点）
	園児数	158名（令和8年3月1日時点）
活用内容	対象年齢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年長（5歳）になると、こどもによっては、保育者の監督のもとデバイスを自ら操作して利用することもある。</li> <li>・年中（4歳）がICTを活用する際は、保育者がデバイスを操作。</li> <li>・0～2歳では、オンライン会議ツール配信で共有された体験を視聴するなど、体験を映像で補うのが通常。例えば、メダカを水槽に放流する際に、5歳の子が入れる姿をTVでオンライン会議ツールにつないで見られるようにした。</li> </ul>
	活用の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年長のこどもたちから「～を調べたい」「～の作り方を知りたい」という要望が出てくる。図鑑や本など様々な方法がある中で、必要に応じてインターネットを活用するようになった。</li> </ul>
	活用の詳細	<p><b>【動画を参考にした遊びの展開】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもたちは、折り紙を折る動画やガチャガチャのマシーンを作る動画等を見て、それを参考に遊んでいる。</li> </ul> <p><b>【日々の活動の振り返り】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCを用いて、こどもたちに過去の活動の様子を撮影した写真を見せながら、活動の振り返りを実施している。</li> </ul> <p><b>【外部との交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン会議ツールを用いて、国外（タイ）に転勤した先生とこどもたちが会話する場を設けた。</li> <li>・交流のあった区内の他園園児に対し、ふじみこども園の園児たちが、オンライン会議ツールを利用して遠隔でお店屋さんごっこを行う方法（お店の作り方等）を共有した。</li> </ul> <p><b>【大画面に歌詞を投影】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもたちが歌を歌う際に、その歌詞を教室内の大きなモニターに</li> </ul>

項目	内容
	移すようにしている。
活用の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動画を参考にした遊びの展開では、本に載っていない作品の作り方を調べられる。また、保育者の手が回らず、作り方について子どもたちに教えられないときに、子どもたちが自身で調べたり、折り紙等の作り方について教えあったりするようになる。</li> <li>・ 日々の活動の振り返りについては、子どもたちの、国外のことについての理解を進めることが可能になった。</li> <li>・ 大画面に歌詞を投影することについては、子どもたちは歌詞が見えるため、安心して歌うことができるようになる。また、TV に映るため、子どもたちの関心を惹くことができた。</li> </ul>
活用の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育者の監視のもとで ICT を活用し、子どもたちが受動的なサイト閲覧や動画視聴に陥らないように注意している。</li> <li>・ 子どもたちが目的にそぐわない利用（当初の目的と関係のないサイトや動画の閲覧など）にならないよう、保育者が使用方法について指導している。例えば、折り紙を折る方法を示した動画を調べた際には、お勧めに出てくるアニメの動画に惹かれてしまうことや、ただ動画を見ているだけになってしまうことがあった。</li> </ul>
周囲の反応と対応	<p><b>保育者の反応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に新人の保育者の場合、保育の内容面における ICT 活用の内容が受動的な動画視聴のみになりがちだが、「受動的利用は目的に合わない」という線引きを園内で共有し、保育者の意識を揃えようとしている。</li> </ul> <p><b>保護者の反応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 否定的反応は届いていない。現在、近隣の小学校で 1 人 1 台タブレット支給していること、家庭内での ICT 機器の利用が増加していることもあり、ICT 慣れした保護者が多いため、ICT 活用への懸念が減少しているのではないかと。</li> <li>・ 一方、保育者の一人が以前勤めていた園では、子どもたちに動画を視聴させる時間を設けていたことに対して、保護者から懸念の声があった。動画の内容も厳選し、動画視聴には目的もあったが、動画視聴時間が増えると保護者から不安の声が上がることもある。</li> </ul>
機材・コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各保育室にモニター 1 台設置。</li> <li>・ 担任には、1 人に対して 2 台 PC 貸与（幼稚園関連の予算によるものと保育園関連の予算によるものがそれぞれ一台ずつ）</li> </ul>

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カメラはクラスごとに 1 台支給。</li> <li>・アプリケーションとしては、オンライン会議ツール・プレゼンテーションソフトを活用し、映像教材は動画サイト中心。</li> <li>・園が負担する大きな追加コストは特にない。</li> </ul>
研修・指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長・副園長や経験者から、職員への助言を行っている。</li> </ul>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの実態や目的、保育者の意図に合わせて効果的に ICT を活用する。</li> <li>・新しい ICT の活用方法が見つかれば取り入れたいが、「受動的利用は目的に合わない」という基本的な意識がぶれないようにする。</li> <li>・国際交流のために ICT を活用することも検討しているが、時差などの問題から、実行には移せていない。大使館とのつながりや、海外へと転勤した元職員とのつながりを生かした国際交流の構想もある。</li> </ul>

## 8) 芦屋市立宮川幼稚園

体が不自由な人向けの設備や地域の支えを見つけ地図化し発表するとともに、タブレットでザリガニ観察を行った

項目		内容
基本情報	区分	幼稚園
	所在地	兵庫県
	受入れ対象	4,5 歳
	職員数	5 人（令和 8 年 3 月 1 日時点）
	園児数	18 人（令和 8 年 3 月 1 日時点）
	理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもが基本的な生活習慣を身に付け、生き生きと夢中になって遊び、充実感を味わうことができる園づくりに努めています。温かく、安心して安全な環境の中で、「豊かな心」「健康な体」「人とかかわる力」の育成のため、日々の保育に取り組んでいます。</li> </ul>
活用内容	対象年齢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本格的に機器を操作して活用するのは 5 歳児</li> <li>・ 4 歳児は、5 歳児になった際の興味を生むための種まきの時期だと考えて、身近な発見やその記録・共有に利用する。機器の操作も基本的には保育者が実施。</li> </ul>
	活用の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芦屋市からタブレットが貸与されたことをきっかけに ICT の導入を開始</li> <li>・ 当初は保育者の中では、保育の内容面で ICT を導入することに抵抗があった。しかし、雑草についているあかむしにこどもたちが興味を示したのを見て、タブレットで保育者があかむしを撮影して、その動画や画像を TV に映し出したところ、こどもたちから、笑いや驚き、悲鳴など様々な大きな反応があった。その様子を見て、こどもたちの驚きや発見、感動を育むという目的を、保育者の共通認識として共有したうえで、ICT を活用することを決めた。</li> </ul>
	活用の詳細	<p><b>【活動の記録・発表】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体が不自由な人のための陸橋のエレベーターや東屋、スクールゾーンの時速表示などを見て、その優しさに感動し、「守ってくれるもの探し」をはじめ、その写真を地図に貼り付けて、「ぼくたちをまもってくれているもの地図」を作成した。その中には、市が提供するサービスだけでなく、ごみ収集員や近所の声をかけてくれる住人も含まれた。さらに、タブレットでの映像を用いて、市役所で感謝の気持ちを伝える発表会を実施した。</li> <li>・ こどもたちが拾ってきた花や葉っぱを撮影して、それらが枯れた後</li> </ul>

項目	内容
	<p>も映像として記録を残している。</p> <p><b>【タブレットを用いたザリガニの観察】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ザリガニをタブレットで撮影し、拡大することで、肉眼では見えにくい映像を確認して見せた。さらに、タイムラプスで夜のザリガニを撮影、子どもたちに夜のザリガニの様子を見せた。さらにザリガニの夜の姿を見て、自身が寝ているときの姿に興味を持った子どもたちは保護者に頼んで自分の寝ているときの姿を撮影して、その写真を園で見せあった。</li> </ul> <p><b>【見えない部分の写真による共有】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちでは見ることのできない場所の写真（紅葉の新芽など）を保育者が撮影して、子どもに見せた。</li> </ul> <p><b>【電子顕微鏡を用いたメダカの観察】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電子顕微鏡を用いて飼育しているメダカの水槽を観察し、プランクトンの有無を確認した。</li> </ul>
活用の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動の記録・発表については、子どもたち同士が、過去に自身が見つけたもの等について、共有する場が醸成された。</li> <li>・ タブレットを用いたザリガニの観察については、ザリガニの目の拡大映像を見せられた子どもは、大きな感動を示し、さらにザリガニに興味を示すようになった。夜のザリガニの映像は、子どもたちが、「ザリガニは寝るのか」、「ザリガニに瞼はあるのか」、「自身が寝ているときに瞼を閉じているのか」と新たな疑問を持ち、調べるようになることにつながった。さらに、「ザリガニは甲殻類であり、瞼はないということ」などを、能動的に調べてくる子どももいた。</li> <li>・ 見えない部分の写真による共有については、普段は見えないものを見えるようにすることで、子どもの体験の幅を広げ、感動や興味を育んだ。</li> <li>・ 電子顕微鏡を用いたメダカの観察については、子どもたちが、図鑑やTVで得た情報と自身の生活を結び付けながら、さらなる興味を育むようになった。</li> </ul>
活用の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちはタブレットを使えることがうれしくなって、何でも写真を撮ろうとしてしまうが、許可なく他人の家や人の画像を撮影してはいけないと教えている。</li> <li>・ もともと、記録・調査はまず図書館を利用するよう子どもたちに意識付けていたため、別のサイトや動画の受動的な閲覧に夢中になる、といった弊害は確認されていない。</li> </ul>

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者に対して、こどもたちと注意事項を共有したことで、保護者による SNS 無断投稿や無許可撮影の防止につながった。結果的に、園内の花を撮影するのにも許可を取るようになった保護者の方もいた。</li> </ul>
<p>周囲の反応と対応</p>	<p><b>保育者の反応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初は、ICT 活用に対して保育者の中では抵抗があったが、保育者が撮影したあかむしの動画をこどもたちに見せたところ、大きな反応を示したため、ICT 活用に積極的になった。</li> </ul> <p><b>保護者の反応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園児の活動に合わせ、写真撮影や発表に協力・参加する保護者もいた。</li> </ul>
<p>機材・コスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ タブレット（3 台）、電子顕微鏡（1 台）、大型 TV（3 台）</li> <li>・ 電子顕微鏡と大型 TV のうちの 1 台は「ソニー幼児教育支援プログラム」で研究発表を行った際に景品として支給されたものであり、大きな追加コストは特にない。</li> </ul>
<p>研修・指導体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもたちの驚きや発見、感動を育むという目的を、保育者の共通認識として共有したうえで、ICT を活用している。</li> </ul>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育用のアプリケーション等を積極的に使うことは検討していない。</li> </ul>

## 9) つるみね保育園

オンライン会議で海外・国内と交流。多様な文化や環境を知り、こどもたちの視野が広がった。

表 2-47 つるみね保育園へのヒアリング結果概要

項目		内容
基本情報	所在地	鹿児島県
	受入れ対象	0-5 歳
	職員数	18 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	園児数	80 人（令和 7 年 10 月 1 日時点）
	理念	・ のびのび ほのぼの 元気いっぱい 笑顔いっぱい つるみねっ子
活用内容	対象年齢	3-5 歳
	活用の経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2012 年頃、園長がタブレット端末にやり取り遊び（いないいないばあ）を取り入れたアプリをインストールし、その映像をプロジェクターで映し出したところ、こどもたちがこれまでにないほど大きな歓声を上げる様子が見られた。この反応をきっかけに、園長が ICT 活用の可能性を強く感じ、保育の活動の中に ICT を取り入れ始めた。</li> <li>・ つるみね保育園は過疎地にあり、自然体験以外の近辺で得られる体験の種類が乏しいため、こどもの視野や活動の選択肢が狭まることを懸念している。そのため、都会に負けない学びと世界とのつながりを実現する手段として ICT を活用している。</li> </ul>
	活用の詳細	<p><b>【海外との交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンライン会議ツールを活用し、10 年間で 500 回以上の海外交流を実施している。園関係者の知人を通じて 100 回以上の海外在住者との交流を行っている。一例を挙げると、カタール在住の方と接続し、現地の露天商を見学を行った。</li> </ul> <p><b>【他園との交流】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他県の保育園がスキー教室を実施していた際に、オンライン会議ツールで交流を行った。当該園は雪の降らない地域にあるので、双方のこどもたちは、自分達の地域とは異なる風景を画面越しに体験した。オンライン会議ツールを使ったじゃんけん大会を通じて、離れた場所にある他園のこどもたちと交流を行った。</li> </ul> <p><b>【絵本の作成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ おはなしづくりソフトを用いて絵本を作成している。このソフトは、あらかじめ収録されている画像や、自分たちで取り込んだ写真を使い、画面上の簡単な操作で絵本を制作できるものである。例</li> </ul>

項目	内容
	<p>例えば、「私が好きな遊び」というテーマを設定し、それぞれのこどもが2ページずつ作成して、それらをつなげて一冊の絵本に仕上げている。また、完成した絵本はA3用紙に印刷し、ポケットサイズの絵本に製本できるため、こどもたちは作品を持ち帰って家庭で楽しむことができる。</p> <p><b>【塗り絵を動かす AR アプリの活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塗り絵を動かす AR アプリも活用している。このアプリでは、こどもたちが塗った絵が飛び出して、さまざまな動きを見せる。アナログで塗り絵を楽しんだ後、その絵が動く様子をスクリーンに映し出すと、こどもたちは絵に合わせて踊ったり、歓声を上げたりして喜んでいる。</li> </ul>
活用状況 (頻度・方法等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ハイブリッド保育～9割のアナログ保育と1割のデジタル保育～」というICT教育方針のもと、ICTの実践時間は1週間に1回、15分と定めている。</li> </ul>
活用の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外・他園との交流については、過疎地で科学館や博物館などの施設が身近にない環境でも、こどもたちがオンラインで海外や他地域の園とつながるといった経験ができた。また、リアルタイムで双方向的に違う国や地域の様子を知ることができ、こどもたちの視野が広がった。</li> <li>・絵本の作成については、こどもたちが、様々なアイテムから絵本をつくり出すことで、考えて想像力を磨く機会になっている。</li> </ul>
活用の留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外・他園との交流については、週1回15～20分程度を目安とし、長時間の実施とならないよう強く意識している。これは、デジタルの使用が過度になると、自然環境の中での体験やアナログ活動の良さが損なわれると考えているためである。</li> </ul>
周囲の反応と対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からICT活用について否定的な反応を受けたことはなく、プレゼンテーションの際に使用する写真も積極的に提供してくれる。</li> </ul>
機材・コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを用いた保育を行う専用の部屋（「デジタルルーム」）を整備している。この部屋では、プロジェクター等が常設されており、ボタン一つで起動できるなど、保育士が簡単にICTを活用した保育を実践できる環境を整えている。</li> <li>・各クラスの担任には、タブレット端末を一人一台貸与している。</li> </ul>
研修・指導体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回の職員会議の中で、必要に応じてICT活用についても議論・指導している。</li> </ul>

項目	内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士の発案により新たな ICT を取り入れる際には、必ず園長が ICT 活用の場に参加し、こどもたちの反応を踏まえて、保育への取入れ可否を判断している。</li> </ul>
<p>今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT は重要であるが、現状のようにアナログとデジタルのバランスを保った保育を継続していく。</li> <li>・ 海外や他の園とのオンライン交流については、今後も拡充させていきたいと考えている。</li> </ul>

## 4. まとめ

### 4.1 アンケート調査から見えた国内の実態

本アンケート調査では、国内における保育の内容面（こどもの遊び・学び）における ICT 活用の実態を把握した。回答施設のうち、内容面で ICT を「既に活用している」施設は 4 割程度であり、活用の有無は職員数規模によらず概ね同水準であった（ただし、保育所・認定こども園は別調査で活用ありと回答した施設から抽出している点に留意が必要である）。

活用種別では「残して振り返る」が最も多く、次いで「調べる・知る」、「つながる」が続いた。写真・動画の撮影を通じた記録と振り返りは、既存の業務用端末・アプリを転用しやすいことから導入障壁が低いものと思われる（なお、「残して振り返る」に関する自由記述には、保育の内容面以外（業務効率化）に関する記載も一部含まれていた点に留意が必要である）。

活用のきっかけは、多くの種別で「保育者による発案」または「管理職による発案」が中心であり、現場の問題意識やこどもの興味関心に基づくボトムアップの取組が基盤となっていることが示唆された。他方、「つくる・動かす」では法人方針、「残して振り返る」では自治体方針、「つながる」では法人・自治体主導が相対的に多く、機器整備や外部連携を要する取組ほど組織的な推進に基づく場合が多いことが分かった。

ICT 活用の対象年齢は、いずれの種別でも低年齢児での実施割合が低く、年齢が上がるほど高い傾向が一貫して確認された。特に、こども自身の操作・試行錯誤を伴う「感覚を広げる」、「調べる・知る」は低年齢での実施が限定的である一方、そのような操作や試行錯誤を伴わなくても参加可能な「残して振り返る」、「つながる」、「表現等を広げる」は比較的 low年齢でも実施されやすい。

ICT 活用がこどもの遊び・学びに与える変化としては、①興味関心の拡大や主体性・探究心の喚起、②視覚化による理解促進、③客観視を通じた気づき・改善、④遠隔交流による体験の拡張等が挙げられた。

一方、留意点は全種別に共通して「実体験の重視」が多く、ICT を主役化せず、実物・自然・対面のやり取りを中心に据えた上でそれらを補助・拡張するために用いる姿勢が確認された。加えて、端末の取り扱い・安全管理、利用ルールの徹底、閲覧内容の制限、個人情報・プライバシー保護、振り返り場面での心理的配慮といった点も留意点としてあげられた。

体制面については、活用の担い手は保育者と管理職が中心であることが分かった。また、活用にあたっての保育者や保護者からの反応については、肯定的な反応が否定的なものを大きく上回っており、ICT の普及によって活用の忌避感等は低い状況にあることが伺える。

### 4.2 ヒアリング調査を踏まえた ICT 活用の要点

本ヒアリング調査では、保育の内容面における ICT 活用を実践する施設への聞き取りを通じ、主に ICT 活用がこどもの遊び・学びに与える変化や適切に活用するための使い方・留意点についての示唆を得た。

ICT 活用がこどもの遊び・学びに与える変化（こどもの変化）については、複数の施設で、①興味・関心の喚起と探究の深化、②体験の可視化による気づきの促進、③対話の素材が増えることによる共有・協働の広がり等についての言及がみられた。

活用種別ごとの特徴としては、「感覚を広げる」ではマイクロスコープ等により肉眼では見えない細部が見えることで驚きや感動が生まれ、自然物・生き物への注目が深まる例がみられた。また、「調べる・知る」では、こどもの疑問を起点に必要な情報へアクセスできることで、試したいことが具体化し、実体験（栽培、製作、観察等）へ再び戻るといった循環が生まれていた。「残して振り返る」では、練習や行事の準備場面での改善、思い出の想起、ドキュメンテーションとしての共有により、達成感や継続意欲につながっていた。「つくる・動かす」では、描いた絵を動かす、簡単なプログラミングで動作を試す等を通じ、試行錯誤や創造的表現が引き出されるとの話があった。「つながる」では、遠方の相手と交流できることで体験の幅が広がり、多様性への気づきや関係性の継続（会えない相手ともつながりを感じる）といった変化が示唆された。

一方、適切に活用するための使い方・留意点としては、まず多くの園で「実体験の重視」が繰り返し挙げられた。具体的には、ICT は「知る」ための一つの方法に過ぎないと前提のもと、図鑑や関連絵本も併用する、デジタルだけに偏らない、ICT はきっかけとして位置付け実際の体験を中心に置く、といった工夫が語られている。また「調べる・知る」では、調べた情報をそのまま受け取るのではなく「本当かな？」という姿勢を促す、調べて終わらず問いを立てて考える、活用するタイミングによっては自由な発想が阻害され正解・不正解を求めるツールになり得るため、思考が止まった際に深掘りや発想の転換につなげる“環境の一部”として扱う、といった留意が挙げられた。

次に、デバイスの取り扱い・安全面に関しては、壊れやすい機器であることを踏まえ扱い方を伝える、台数が限られるため順番に使う、落下・破損や破損によるけがを避けるため飛散防止フィルムやカバー等の対策を行う、高価・精密な機器（顕微鏡等）は大人の見守りの中で使用する、といった点が語られた。加えて、タブレット等をこどもだけに任せず、保育者がそばで見守る、操作・検索は職員が行う等、運用面の工夫を挙げる園もみられた。

また、ICT 使用時のルールや閲覧内容の管理について、必要のない使い方をしないよう見守りつつ、貸し出す前に、こどもが自分で保育者にその目的を伝えられるようにしている、使用する場所や担当職員を限定する、映す（見せる）内容は事前に確認する、一つの情報を全て正しいと受け取らないよう複数の情報に当たる、といった留意が挙げられた。さらに、「つくる・動かす」、「表現等を広げる」等では、使用時間（例：1回15分等）や頻度を定める、動画サイト等に任せきりにしないといった工夫がみられた。

「残して振り返る」では、個人情報・プライバシー保護及び振り返りの場面づくりに関する留意が複数挙げられている。例えば、個人情報や不適切な物の写り込み確認、撮影データの保存方法への配慮、保護者同意の確認等に加え、映像視聴がこどもたち同士での批判にならないようにする、特定のこどもだけが目立って紹介されないよう配慮する、一人一人の良い姿に目が向くよう言葉を添える等の工夫が語られた。

### 第3章. 文献調査

先進的な取り組みを実施している機関や国が施策設計に当たってどの程度エビデンスを重視しているのかを把握するため、制度面調査と学術的文献の両面から調査を実施した。

#### 1. 諸外国・機関における ICT の使用方針と関連制度に関する調査

##### 1.1 調査概要

本項では、海外における乳幼児を対象とした教育・保育分野での ICT 活用に関する政策指針や研究動向を整理することを目的として文献調査結果を報告する。具体的には、国際機関の理念や政策枠組み、各国の教育・保健・福祉政策における ICT 活用の基本方針や施策内容を調査した。調査方法としては、こども家庭庁との協議により対象機関と対象国を選定し、各機関及び政府の公式 Web サイト、政策文書、ガイドライン等の公開情報を収集・整理した。調査では、幼児教育における ICT の役割、活用の動向、メリット・リスクなどを中心に分析を行った。

表 3-1 調査概要

項目		内容
調査目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>各国の施策に影響を与える国際機関における ICT 活用やデジタル教育に関する方針、理念、現状把握の状況を把握すること。</li> <li>各国の教育、保健、福祉施策における乳幼児に対する ICT 活用やデジタル教育に関する基本方針や具体的施策を把握すること。</li> </ul>
調査対象	機関調査	世界保健機関（WHO） <sup>i</sup> 、米国小児科学会（AAP） <sup>ii</sup> 、欧州連合（EU） <sup>iii</sup> 、経済協力開発機構（OECD） <sup>iv</sup>
	各国調査	フィンランド、ドイツ、フランス、イングランド、韓国、オーストラリア
調査方法		<ul style="list-style-type: none"> <li>こども家庭庁との協議により調査対象とする機関、国等を選定した。</li> <li>各機関、各国政府等の公式 Web サイト等から調査項目に関連する公知情報を収集、整理した。</li> </ul>
調査項目	機関調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児保育・教育における役割</li> <li>ICT 活用に係る動向</li> <li>指針等の要点</li> </ul>
	各国調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児保育・教育制度概要、基本方針</li> <li>ICT 活用に係る動向</li> </ul>

<sup>i</sup> World Health Organization。以下、WHO という。

<sup>ii</sup> American Academy of Pediatrics。以下、AAP という。

<sup>iii</sup> European Union。以下、EU という。

<sup>iv</sup> Organisation for Economic Co-operation and Development。以下、OECD という。

項目	内容
	・ 指針等の要点（活用方針・メリット、デメリット・懸念・留意点）

## 1.2 調査の限界点

本調査は、海外における乳幼児期の ICT 活用に関する政策方針や研究動向を整理することを目的として文献調査を実施したものであるが、以下のような限界点が存在する。

- 本調査の対象機関及び対象国は、乳幼児教育や ICT 政策に関して比較的先進的な取り組みを行っていると考えられる国際機関及び諸外国、または日本との制度的・文化的比較が可能と考えられる国を中心に選定している。このため、本調査は世界各国の政策動向を網羅的に整理したものではなく、地域によっては異なる政策的アプローチや実践が存在する可能性がある点に留意が必要である。
- 本調査は主として公表されている政策文書、報告書、ガイドライン等の公開資料を対象とした文献調査であり、各国の教育・保育現場における ICT 活用の実態を直接把握したものではない。政策文書に示された理念や方針と、実際の教育現場での運用との間には差異が存在する可能性がある。

## 1.3 結果概要

WHO、AAP、EU、OECD の 4 機関はいずれも乳幼児期の ICT 活用に関して共通する基本的視点を示している。第一に、ICT の活用は教育や学習に一定の可能性を持つが、発達段階を踏まえた慎重な導入が必要とされる。第二に、スクリーン利用の長時間化や孤立的利用は健康や発達への悪影響の可能性があるので、保護者や教育者の関与が重要とされる。第三に、ICT は単なる技術導入ではなく、教育の質、家庭との連携、社会的公平性などを含めた政策として設計されるべきであると指摘されている。

各国では共通して就学前の 3 歳以上の児童に対しても教育カリキュラムを策定しているが、フィンランド、フランス、オーストラリア、韓国ではある程度強制力のある教育フレームワークに基づいて国として統合的に施策を進めている。一方で、ドイツとイングランドでは州や構成国の裁量が一定以上認められている。また、幼児教育政策における ICT 活用の方向性は多様であるが、共通して「遊びや対話を中心とした教育を基盤とし、その補助として ICT を活用する」という考え方が見られる。フィンランド、ドイツ、オーストラリアでは創造的なデジタル活用やメディアリテラシーの育成を重視する一方、フランスでは乳幼児のスクリーン利用を強く制限する政策が採られている。イングランドではオンライン安全対策を制度化し、韓国では今後の政策整備が進められているなど、各国の社会的背景に応じた多様なアプローチが見られる。

表 3-2 主要機関における ICT 活用に係る主な動向・知見

機関	乳幼児保育・教育、ICT の活用に関する動向	ICT 活用に関連する主な提言、知見
WHO	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康・栄養・保護・早期学習・応答的養育を核とする養育ケア（Nurturing Care）枠組みを基盤に、家庭と保健・教育・福祉の統合支援で子どもの発達可能性を最大化する方針を提示している。</li> <li>保育・保健の観点から、0～5歳の身体活動・座位行動・睡眠指針を提示する中で、デジタル介入は有用性と同時に害・受容性・公平性を評価して導入すべきであると提言している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>座位のスクリーン時間は健康アウトカムの悪化と関連し、1歳未満はスクリーン視聴を避け、2～4歳は1日1時間以内（少ないほど良い）を推奨。</li> </ul>
AAP	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児期を心身・社会性の基盤形成期と位置付け、最適な健康と幸福の実現を使命とする。保育・教育面では親子の応答的関わりや安全で刺激的な環境を推奨し、医療・教育現場での家族支援を重視している。</li> <li>子どもを取り巻くデジタル環境をエコシステムととらえて、保護者、保育の実践者、意思、産業界、政策立案者等に対する提言を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども中心のデジタル・エコシステムを実現するため、保護者、保育者、医師、産業界、政策立案者がそれぞれ役割をもってデジタル環境を整える。</li> </ul>
EU	<ul style="list-style-type: none"> <li>「欧州教育圏（European Education Area）」の下で ECEC（幼児期教育・保育）の質向上と公平性を重視。2019年の改善努力勧告では、包括性・人材育成・家族との協働を柱とし、加盟国に政策指針を提供した。</li> <li>「デジタル教育アクションプラン（2021-2027）」では、乳幼児段階における安全で年齢に沿った ICT 導入を提言している。</li> <li>2025年には、デジタル時代における子ども・青少年のメンタルヘルスの保護を呼び掛けるプレスリリースを公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育では基礎的なメディアリテラシーや創造的利用を重視する一方、長時間使用や依存のリスクに警鐘を鳴らしている。</li> </ul>
OECD	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもがデジタル環境に接する年齢の低下と家庭・地域間のデジタル環境の格差拡大を背景として、学齢期以前の調査研究の少なさを補完することを目的とした国際比較研究を実施した。</li> <li>各国に対しては、ECEC 政策におけるデジタル化を「排除か導入か」という二項対立から解放し、質と公平性を軸とした政策設計を促している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切に設計されたデジタル体験は、言語表現、創造性、問題解決力、社会情動的スキルの発達を促進しうる。</li> <li>問題は利用時間の長短ではなく、利用の質と文脈であり、受動的な視聴や大人の関与を欠いた使用は、発達上のリスクを高める可能性がある。</li> </ul>

表 3-3 調査対象国における ICT 活用に係る主な動向・ICT に対する姿勢

国	指針等の概要	ICT 活用の方向性	効能	懸念・留意点
フィンランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育と保育を統合したエデュケア（Educare）モデルに基づき、就学前教育のための中核カリキュラムを設定している。</li> <li>2022年に横断的能力として「デジタル・コンピテンス」と「マルチリテラシー」を明記。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢別の習得段階を明示している。</li> <li>記録、遊び、交流、ゲーム、探求、身体活動、芸術的体験・制作</li> <li>実践・実験・個人・共同によるコンテンツ制作</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>批判的思考・創造性・問題解決力の育成（教育と生活の統合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期の過度な受動視聴に対する注意喚起</li> <li>保育サービス提供者が保護者と合意の上で定めた方法に沿ったツール使用</li> </ul>

国	指針等の概要	ICT 活用の方向性	効能	懸念・留意点
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府・州政府による「州間共同枠組み」に教育分野として「情報技術」「多様なメディア」が含まれ、自律的・批判的・創造的・責任あるメディア／デジタル活用を目標化している。</li> <li>実際の導入、運用については州の裁量による。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもたちが他のこどもたちと一緒に、大人の指導のもと、あらゆる教育分野にわたるデジタルメディアの多様な創造的な活用方法を積極的に学ぶ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT 活用により学習意欲とリテラシーの向上、教育の近代化を実現する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前からメディアを適切かつ自己批判的に扱う能力を養うこと</li> <li>リスクについて発達段階に応じた自己批判的な考察を行うこと</li> </ul>
フランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>3歳以上は幼年学校就学が義務化されている。言語と論理的思考力の学習を重視。</li> <li>2025年7月の政令において保育施設内で3歳未満のこどもをスクリーンに晒すこと（視聴や背景での画面露出を含む）が法的に禁止された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児保育施設全般を対象として利用を大幅に制限。安全・批判的リテラシー育成に重点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルスキルは学習や知識・スキルの習得に有用に貢献する「横断的に活用しうる能力」と位置付けられている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクリーンタイムを年齢段階別に制限。</li> </ul>
イングランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の共通教育基準 EYFS (Early Years Foundation Stage) に ICT 活用を位置付けている。</li> <li>デジタル教育についてはオンライン利用の安全性に関する推奨事項が中心</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊びと探究活動を中心に ICT を補助的に使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>創造性と学習を促進する機会の提供、言語発達の促進、算数・国語の基礎学力の向上、世界への理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクリーンタイムの長さに関する注意喚起</li> <li>オンライン利用のリスクを指摘</li> </ul>
韓国	<ul style="list-style-type: none"> <li>こども中心・遊び中心をうたう3～5歳向けの共通カリキュラム「Nuri」を策定しているが、この中ではデジタル教育や ICT についての言及は限定的。</li> <li>公的研究機関において指針づくりを行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後策定予定（2025年10月時点）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NURI カリキュラムの「健康で安全な行動」の中でデジタル技術の適切な利用について言及</li> </ul>	
オーストラリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育・教育の質の評価を行政プロセスに追加することによって、EBPM に基づく施策運営サイクルが確立している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習フレームワークの中で、全てのアウトカム項目に対してデジタル教育の位置付けが規定されている。</li> <li>0歳から5歳前後までの年齢別にデジタル教育の具体的な取組と学習目標を設定している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大人との関わりを通じた初期導入</li> <li>遊び・探求・表現活動の中に ICT を統合</li> <li>創造性・批判的思考の発達、多様な表現力の育成、仲間や大人との協働学習の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2歳までは過剰利用による発達への悪影響</li> <li>3～5歳に対しては不適切なコンテンツのリスク、身体活動や対面活動の阻害</li> <li>5歳前後に対してはオンライン情報の信頼性、安全性</li> </ul>

## 1.4 主要機関別・各国別調査結果

### 1) WHO（世界保健機関）

WHO は 2019 年に 5 歳未満のこどもを対象とした身体活動・座位行動・睡眠に関するガイドラインを公表した。この中では、スクリーンを見ながら座って過ごす時間を減らし、身体活動や遊び、読み聞かせなどの活動に置き換えることが推奨されている。また近年では、WHO 欧州事務所が、デジタル環境における青少年のメンタルヘルスとウェルビーイングに関する行動指針を提言している。具体的には、ソーシャルメディア、人工知能、その他のデジタル技術に関連する潜在的な危害を軽減するための、欧州各国が実施すべき 8 つの主要な行動指針を提言している。

表 3-4 WHO の団体概要



表 3-5 WHO（2018）「養育的ケアの枠組み」で示された養育的ケアの 5 つの構成要素

#	項目	概要
1	健康	こどもの身体的・情緒的状況のモニタリング、こどもの日常的なニーズに対する愛情深い適切な対応、家庭内やその他の環境に潜む危険からこどもを守る、感染症リスクを最小化する衛生習慣、予防的・積極的な保険サービスの利用、疾病に対する適切なケアと治療の提供
2	適切な栄養	食の安心と家族の食の安全は、適切な栄養提供に必須
3	応答的な保育	こどもの動き、音、しぐさ、及び言葉による要求を観察し、応答することによって、怪我や逆境の負の影響からの保護、病気の兆候の認識と適切な対応、豊かな学習環境の提供、信頼と社会的関係の構築の基礎となる。
4	早期教育の機会	最も幼い時期には、私たちは他者との関係性の中で、微笑みやアイコンタクト、会話や歌、模倣や「バイバイ」のような単純な遊びを通じて、技能や能力を獲得する。 家庭環境における日常活動や他者との関係性についての指導、さらに大人からの愛情深く安心感のある養育が、幼いこどもに社会学習における重要な初期体験をもたらす。
5	安全と安心	養育的ケアによって無防備なこどもが確実に安心と安全を感じることができるようにすることが重要

表 3-6 WHO による取組の動向

発表年	取組	概要
2018	Nurturing Care Framework（養育的ケアの枠組み）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WHO の児童保健・発達部門が、こどもの生存と成長を保証して健康と人間としての可能性へと転換させるための行動指針として、養育的ケアの枠組みを示した。</li> <li>・ 乳幼児の発達には「愛着ある関わり・早期学習機会・安全」などの環境づくりが重要と定義している一方で、デジタルツールの推奨はせず、画面より“対面の関わり”を推奨している。</li> </ul>

発表年	取組	概要
2019	5歳未満向け：身体活動・座位行動・睡眠ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 座位で過ごすスクリーンタイムを活動的な遊びに置き換えること、幼い子どもが質の良い睡眠を確保することが重要。</li> <li>・ 座位であっても、保育者との双方向で画面に依存しない読書、読み聞かせ、歌、パズルなどに費やす質の高い時間は子どもの発達にとって重要である。</li> </ul>
2025	WHO 欧州支所が若者のメンタルヘルスに対するデジタル要因に関する政策提言文書を公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WHO 欧州事務所は、デジタル環境における青少年のメンタルヘルスとウェルビーイングを保護し、ソーシャルメディア、人工知能、その他のデジタル技術に関連する潜在的な危害を軽減するための、欧州各国が実施すべき8つの主要な行動指針を提言した。</li> <li>・ 方針8として、画面依存型の育児、遊び、娯楽からオフラインの代替手段への切り替えを推奨している。</li> </ul>

**表 3-7 WHO 欧州支所（2025）若者のメンタルヘルスに対するデジタル要因に関する政策提言文書の概要**

#	項目	概要
1	青少年のデジタルウェルビーイングを政策の優先課題に位置付け	政策、ガバナンス体制、及び責任体制の確立を通じて、デジタルウェルビーイングの促進が最優先課題であることを示す
2	デジタルウェルビーイングの向上のために確立されたセクター横断的な公衆衛生戦略を適用	WHO 欧州地域で既に実施されている効果的な公衆衛生、及び多様な健康増進介入策を参考に、青少年のメンタルヘルスとウェルビーイングを保護するための取り組みを推進する。
3	デジタルウェルビーイングと健康的なテクノロジー利用のための明確な指針の策定	エビデンスに基づく指針と推奨事項の確立・推進によって政策と健康実践を普及させ、結果として青少年と家族が利点とリスクのバランスを取りながらデジタル技術を活用することを支援する。
4	産業・商業的利益の責任追及	既存の法規制の執行、より高い透明性とデータ共有の義務付け、及びデジタルプラットフォームの特定の機能のうち、最も大きな害を及ぼす可能性のあるものを対象とする。
5	若者が健全なデジタル環境で過ごすことを目的とした法令・規制の策定支援・推進	健康分野主導の提案を推進し、若者の健康と福祉を保護するためのソーシャルメディアとデジタルプラットフォームの厳格な規制を提言する。
6	健康分野従事者の能力強化を通じた健康的なテクノロジー利用の推進	健康分野の従事者に、青少年と保護者がデジタル世界を安全に利用できるよう支援するためのスキルと知識を習得させる。
7	ソーシャルメディアが若者のメンタルヘルスとウェルビーイングに与える影響に関する研究の拡大	研究の空白を埋めることによって、様々な青少年にとってのソーシャルメディアとデジタル技術の利点と有害な点を明らかにした上で、これらの影響がどのような文脈で変容するのか、理解を深めることを目指す。
8	画面依存型の育児、遊び、娯楽の代替手段への投資と導入推進	地域やコミュニティの環境において、オフラインの代替手段への投資を通じて、身体活動、社会的つながり、育児支援、芸術、文化、その他の健康促進活動への参加を促進する

**表 3-8 参考情報リスト**

#	著者等	発表年	タイトル	URL
1	WHO	2018	Nurturing Care for Early Childhood Development	<a href="#">Nurturing Care for Early Childhood Development</a>
2	WHO	2019	Guidelines on physical activity, sedentary behaviour and sleep of children under 5 years of age	<a href="#">Guidelines on physical activity, sedentary behaviour and sleep of children</a>
3	WHO EURO	2025	Addressing the digital determinants of youth mental health and well-being: policy brief	<a href="#">Addressing the digital determinants of youth mental health and well-being</a>

## 2) AAP (米国小児科学会)

米国小児科学会 (AAP) は、子どもの健康や発達の観点から医学的知見に基づいてメディア利用に関する政策提言を行ってきた。2016 年に公表された声明「Media and Young Minds (メディアと子どもの心)」では、乳幼児期のメディア利用は親子の相互作用を補完する形で行うことが重要とされている。教育的価値のあるコンテンツや共同視聴には一定の効果がある一方で、長時間の受動的視聴や孤立した利用は発達への悪影響の可能性があると指摘されている。2025 年には、本声明を受けて、子どもの発達段階ごとに家族全体でメディアとの付き合い方を考えるためポイントをまとめた「メディア利用の 5C」を公表した。

さらに、2026 年に発表した声明「Digital Ecosystems, Children, and Adolescents : Policy Statement (子どもと青少年を取り巻くデジタル・エコシステム)」では、単なるスクリーンタイムの制限にとどまらず、子どもと青少年を取り巻く保護者、保育者、医療、産業、政策立案者全てが子ども中心のエコシステム構築に向けて行動することを推奨している。

表 3-9 AAP の団体概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての乳児、子ども、青年、若年成人にとって最適な身体的・精神的・社会的な健康と幸福を実現することを理念として 1930 年に設立された、アメリカ合衆国最大の小児科学分野の学会。米国内外含め 67,000 人の小児科医を会員として擁する。</li> <li>AAP が作成した「子どもから青年のための個別健康相談 Bright Futures ポケットガイド：第 4 版 (日本語版)」は日本医師会のホームページ (会員専用ページ) でも公開されている。</li> </ul>
--

表 3-10 AAP による取組の動向

発表年	取組	概要
2016 年初出 2022 年更新	Media and Young Minds : Policy Statement	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼い子ども向けインタラクティブメディアの教育的可能性への大きな期待がある一方で、急速な脳の発達が進む重要な時期における過剰使用への懸念も伴う。</li> <li>小児科医が家族に対して、コンテンツや時間制限だけでなく、親子での共同メディア利用の重要性や、子どもが他の発達の健全な活動に参加する時間を確保することが重要である。</li> </ul>
2025	The 5 Cs of Media Use	<ul style="list-style-type: none"> <li>2016 年の声明を受けて、メディア利用にあたってのレコメンデーションを 0 歳から 10 代後半までの発達段階別に示したホームページ「メディア利用の 5C」を公開した。</li> <li>5 つの C とは、子ども自身の特性・個性、メディアのコンテンツ、子どもを落ち着かせる方策、メディアのリスク、メディアの利用をめぐる家族間のコミュニケーションの頭文字を指す。</li> </ul>
2026	Digital Ecosystems, Children, and Adolescents : Policy Statement	<ul style="list-style-type: none"> <li>本声明は、従来の「スクリーンタイム管理」中心の枠組みを超え、デジタル環境を社会生態学モデルで再構築している。</li> <li>家族、小児科医療提供者、実践家、産業界、政策立案者に向けた提言が提示され、強みに基づく解決策を提供し、より子ども中心のデジタル・エコシステムを促進することを目的としている。</li> </ul>

表 3-11 Media and Young Minds : Policy Statement (2016) で示された

年齢層別効能と懸念・留意点

年齢 区分	メディア利用のポイント	想定しているリスク、懸念、留意点
2 歳未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 歳未満の子どもには、認知、言語、運動、社会情動スキルを発達させるために、手を使った探索と、信頼できる養育者との社会的相互作用が必要である。</li> <li>・ 象徴化・記憶・注意のスキルが未熟であるため、乳児や幼児は、養育者との相互作用から学ぶのと同じようには、従来型のデジタルメディアから学ぶことができず、その知識を三次元の実体験へ転移することも困難である。</li> <li>・ 市販メディアから幼児（およそ 15 か月頃から）が学習することを促進する主因は、親と一緒に視聴し、内容を再教授することである。</li> <li>・ タッチスクリーンの相互作用性により、アプリは子どもの正答を識別して反応を調整でき、子どもの能力水準に合わせた支援が可能になる。新たなエビデンスでは、24 か月の子どもは、応答的な大人とのライブ・ビデオチャットや、子どもが関連する答えを選べるよう足場づけされたインタラクティブなタッチスクリーンから語彙を学べることが示されている。15 か月頃から、幼児は実験室環境のタッチスクリーンで新しい語を学べるが、その知識を現実世界へ転移することには苦労する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳児であっても、夕方のスクリーン曝露があると夜間睡眠時間が有意に短くなる。</li> </ul>
5 歳未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者には、課題への粘り強さ、衝動の抑制、感情調整、創造的で柔軟な思考といった学校成功に不可欠な高次思考・実行機能は、非構造化かつ社会的（非デジタル）な遊びや、応答的な親子の相互作用を通じて最もよく育まれることを強調する必要がある。</li> <li>・ よく設計されたテレビ番組は、3～5 歳の子どもの認知、リテラシー、社会的成果を向上させ、（肥満予防、レジリエンス等）進化することの健康・発達ニーズに対応した番組制作を続けている。米国公共放送等によるアプリの評価でも、就学前児のリテラシー教育に有効性が示されている。</li> <li>・ 一方で、アプリストアの「教育」カテゴリで保護者が見つける多くのアプリには有効性の証拠がなく、発達専門家や教育者の関与も乏しいのが実情である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2～5 歳のデジタルメディア利用については 1 日 1 時間以内を推奨できるだけの証拠があり、子どもが健康・発達に重要な他の活動に十分時間を割けるようにするとともに、のちの肥満リスクの低い視聴習慣を確立できる。</li> <li>・ さらに、保護者が教育的・向社会的コンテンツに切り替え、子どもと一緒に関わることを促すことで、視聴から得られる利益を最大化できる。</li> </ul>

表 3-12 The 5 Cs of Media Use (2025) による年齢層別のメディア利用のポイント

5C	0-18 か月	2-4 歳	5-10 歳	10-14 歳	15-17 歳
Child あなたのこどもはどんな子で、メディアにどう反応し、どんな動機で使いたがるのでしょうか	ひとりひとりの個性を見極めて、特定のメディアにどのように反応するか意識しておきましょう。	こどもがメディアにどう反応するかを知ることは、メディアとの健全な境界線をつくる助けになります。	発達や個々の性格に基づく課題が明らかになる時期であると同時に、強みや関心を伸ばしてあげる時期でもあります。	こどものデジタルライフや経験の受け止め方を理解するために、寄り添って「聞く」時間を作ってください。	こどもがオンライン・オフライン両方の人間関係や経験について振り返れるように寄り添ってください。
Content 何がこどもの注意に値するのでしょうか	FaceTime や Skype などのビデオチャットは、こどもと大切な人との関係を築くうえで有益です。一方、乳児はこの時期に画面から多くを学ぶことはできないため、アニメや童謡動画などは推奨されません。もしメディアを見せる場合は、こどもの発達を理解して作られた教育番組を短時間見せるのが良い出発点です。避けるべきこと：長時間のテレビ視聴や YouTube 視聴。	良質な教育番組は、幼児に事実や健全な行動、感情のコントロール方法を教えることができます。一方で、YouTube のアニメやインフルエンサー動画は最小限にとどめましょう。YouTube を見るなら、良質な動画のプレイリストを作り、自動再生はオフにしましょう。避けるべきこと：攻撃的なコンテンツやアプリ内課金のあるアプリ/ビデオ・ゲーム。	「Common Sense Media」のレビューを参考に番組・ゲーム・映画を選びましょう。一緒に番組を見たりゲームをしたりして、そのメッセージや行動が適切かどうか確認しましょう。不適切であれば代わりを探してください。避けるべきこと：ゴア表現や性的内容が多いビデオ・ゲーム。	ポジティブな社会性やアイデンティティ形成につながるコンテンツを選びましょう。選択の過程にこども自身を参加させるのも有効です。ソーシャルメディアのアカウントは本来 13 歳未満では作成できないため、こども用のメッセージアプリを利用する方法を提案してください。	メディアの選択肢や自立性が広がる時期です。デジタルリテラシーを育て、リスク行動について対話しましょう。また、アルゴリズム管理を通じて、自分が見るコンテンツをコントロールできるように促してください。
Calm どのように感情を落ち着けたり、眠りについたりするのでしょうか	「セルフ・スージング（自分で落ち着く力）」は大切なスキルであり、赤ちゃんが自分自身で気持ちを落ち着けることを意味します。泣き止ませるため、寝かしつけるため、食事中に気をそらすために画面を使う習慣は避けましょう。	この時期はこどもが自分の感情を理解し、コントロールする方法を学ぶ重要な段階です。こどもが退屈したり不機嫌になったときに、すぐデバイスで気をそらすのは避けましょう。画面は、一日の決まった時間や長時間の車・バス・飛行機移動のときに使いましょう。また、就寝前には読書やスキップを取り入れた落ち着く習慣をつくりましょう。自分が「落ち着く活動」をしているときには、それをこどもに示すようにしてください。親の行動モデルはとても重要です。	多くの学齢期のこどもは、学校の一日を終えた後の気分転換としてメディアを利用したりします。ただし、この「休憩」が宿題や食事など他の活動を妨げないようにしましょう。就寝時にはデバイスを片付け、脳と体を休めて眠れるようにします。深呼吸や静かな音楽を聴くといった落ち着く方法を教えてあげましょう。	思春期初期は、幅広い感情を経験する時期です。信頼できる友人や家族との会話など、健全な対処法を一緒に探すよう支援してください。対処の仕方に不安がある場合は、小児科医に相談し、セラピストを紹介してもらいましょう。避けるべきこと：夜の就寝時に携帯電話やゲーム機を部屋に持ち込むこと（睡眠不足と強く関連）。	保護者は、こどもが健全な落ち着き方を身につけられるよう支援できます。うつや不安の症状を示し、対処が難しい場合は、セラピーを検討してください。避けるべきこと：夜に携帯電話やゲーム機を寝室に置くこと（睡眠不足と強く関連）。

5C	0-18 か月	2-4 歳	5-10 歳	10-14 歳	15-17 歳
Crowding Out メディアは何を妨げ ているでしょうか	テレビやスマートフォン、タブレットなどの画面メディアは、赤ちゃんの脳の発達に必要な要素を置き換えてしまいます。 これには、赤ちゃんや周囲との会話、やりとりのある遊び、歌うこと、一緒に本を読むこと、安心できる日課を築くなどが含まれます。自分のスマートフォンやテレビの使い方を意識し、自分自身のためにもスクリーンフリーの時間を設けて、赤ちゃんとの関わりや自分の心身の健康に集中しましょう。	この年齢では、スクリーン利用が、遊び、体を動かすこと、外で走り回ること、自然を探検すること、本を見ること、兄弟や親とおしゃべりを妨げる可能性があります。これら全ての活動は、幼児が就学前や幼稚園で成功するための社会性や脳のスキルを育みます。毎日少しでも時間を取り、子どもと一緒に遊ぶ・読む・外に出ることを心がけましょう。 避けるべきこと：子どもにタブレットやスマホを自由にさせること。	子どもと一緒に、十分な睡眠・読書・お絵描き・宿題・友達との遊び・スポーツ・家族との会話に時間を割けるよう、スクリーンタイムのバランスについて話し合いましょう。親自身も、就寝時・食事時・車での移動時などにスマホを置く姿を見せ、手本を示してください。 避けるべきこと：退屈したとき、宿題にイライラしたとき、難しい課題に直面したときの「とりあえず画面頼み」。	子どもが携帯を持っている場合、授業・宿題・就寝時に「通知オフ」や「集中モード」を設定し、デバイスに振り回されないように教えましょう。車での移動や食事の時間をデバイスフリーに設定してください。思春期初期は睡眠が非常に重要な時期です。問題のあるメディア利用：依存的な使用、友人関係への干渉、頻繁な口論の原因になる使用。	「通知オフ」や「集中モード」を活用して、自分でコントロールできるように話し合いましょう。単発ではなく継続的にサポートしてください。また、車での移動や食事の時間はデバイスフリーにしましょう。メディアが遅寝や睡眠中断の原因とならないよう計画を立てる必要があります。問題のあるメディア利用：依存的な使用、友人関係への干渉、頻繁な口論の原因。
Communication どうすればメディアに ついて話し合い、賢 く責任ある子どもを育 てられるでしょうか	赤ちゃんはまだ話すことはできませんが、常にあなたを見て、聞いています。 もし家でメディアが流れているなら、一緒に見て、それについて話しましょう。それを学びや遊びのきっかけにするのです。 歌や物語を親自身の声で届けることは、どんな動画やアニメよりも子どもに良い影響を与えます。	幼児や就学前の子どもは、私たちの言葉をかなり理解できるようになります。この時期は、動画に出てくることや登場人物の「良い行動・悪い行動」、広告について話す良い機会です。 子どもが何か面白いものを見ているときは、それについて一緒に話してください。その番組や映画に関連する活動を一緒にやってみるのもおすすめです。	この年齢は、広告やプライバシー、「善悪」といった概念を理解する力が一気に伸びる時期です。 オープンな話し合いを定期的に持つことで、批判的思考力を育てることができます。携帯電話を持ち始めるようになったら、友達とのやり取りについても確認しましょう。	メディアに関わる困難な状況を親に話すことでデバイスを取り上げられるのではと恐れることがあるため、耳を傾け、支えることが大切。 また、子どもが友人関係をオンライン・オフラインでどう築いているか、定期的に確認してください。 「子どもがテクノロジーを使ってどうつながり、コミュニケーションを取っているか」を一緒に考えていきましょう。	会話を始めるときはオープンな質問をし、保護者自身のソーシャルメディアに関するストレスを共有して安心感を与えましょう。 自分のデバイス利用について意見を聞き、オープンな共有の機会にするのも効果的です。
Family Media Plan 家族のメディア計画	自分自身のメディア利用に境界線を設けたり、子どもがそれを見て行動を真似する可能性を考えましょう。 小児科医やセラピストの助力を得て、メディア以外の方法で子どもを落ち着かせてください。	この段階で重要なのは、メディア以外にも幅広い興味を育むこと、メディアに頼らない落ち着き方を見つけること、そして子どもにとって前向きで教育的な内容を維持することです。	メディアについて継続的に話し合い、制限を設け、子どもの視聴を確認することが大切です。	子どもをルールを選択や実行に参加させることで、主体性や自分のものだという感覚を育むことが大切です。	プランの作成・実行にあたっては、本人の意見を取り入れ、家族として重点を置くルールを一緒に決めていくことが望まれます。

表 3-13 Digital Ecosystems, Children, and Adolescents : Policy Statement

(2026) の概要

項目	概要	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>本声明は、従来の「スクリーンタイム管理」中心の枠組みを超え、デジタル環境を社会生態学モデルで再構築している点に最大の特徴がある。こどもは、①個人特性（気質、感情調整、脆弱性）、②養育者との関係性、③デジタル・エコシステムの設計、④政策・学校・経済構造といった多層的構造の中で発達する。</li> <li>商業化とデータ収集を優先した自動再生、無限スクロール、アルゴリズム推薦、ダークパターン、強化スケジュールなどのエンゲージメント駆動型設計がこどもの自律性を損なっている。</li> <li>こどもを取り巻く家族、小児科医療提供者、実践家（心理士、ソーシャルワーカー、カウンセラー、教育者、研究者等）、産業界、政策立案者それぞれが、こども中心のデジタル・エコシステムの実現に向けて行動することが必要である。</li> </ul>	
近年の縦断研究・メタ分析にみられる年代別の傾向 ※主としてリスクを指摘	乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> <li>非教育的・単独利用の増加は、言語・認知・社会情動・実行機能・睡眠に負の関連。共同視聴や高品質教育コンテンツは一定の正の関連。</li> </ul>
	学童期	<ul style="list-style-type: none"> <li>過剰利用は学業成績低下、注意制御の弱さ、近視進行、睡眠障害、心代謝リスクと関連。</li> </ul>
	思春期	<ul style="list-style-type: none"> <li>影響は小～中程度だが、アルゴリズム増幅、社会的比較、摂食障害関連コンテンツ、自己傷害関連コンテンツ、サイバーブリングがリスク。特に 11～14 歳が感受性の高い時期とされる。</li> </ul>
各ステークホルダーに対する推奨事項	小児科医	<ul style="list-style-type: none"> <li>5C（Child, Content, Calm, Crowding out, Communication）の枠組みを保護者や保育者に推奨</li> </ul>
	家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルリテラシー教育、ファミリーメディアプラン作成、スクリーンフリー時間、睡眠保護、端末を与えるタイミングの判断</li> </ul>
	産業界	<ul style="list-style-type: none"> <li>「child-centered design」への転換、デフォルト安全設定、広告抑制、アルゴリズム透明化</li> </ul>
	政策立案者	<ul style="list-style-type: none"> <li>第三の居場所（third spaces）への投資、非営利型こどもメディア支援、普遍的削除権（universal erasure）、年齢確認制度、企業の安全報告義務化</li> </ul>

表 3-14 参考情報リスト

#	著者等	発表年	タイトル	URL
1	AAP	2016 初出、 2022 更新	Policy Statement Media and Young Minds	<a href="#">Media and Young Minds</a>
2	Livingstone et al.	2017	Global Perspectives on Children's Digital Opportunities: An Emerging Research and Policy Agenda こどものデジタル利用の機会に関する近年の研究や施策方針の概観したレビュー論文	<a href="#">Global Perspectives on Children's Digital Opportunities</a>
3	AAP	2025	The 5 Cs of Media Use	<a href="#">The 5 Cs of Media Use</a>
4	AAP	2026 初出	Policy Statement Digital Ecosystems, Children, and Adolescents	<a href="#">Digital Ecosystems, Children, and Adolescents</a>

### 3) EU (欧州連合)

欧州連合 (EU) において教育政策の実施主体は各加盟国であるが、EU は共通の政策目標や枠組みを示し、加盟国の政策形成を支援する役割を担っている。幼児教育・保育は「ECEC (Early Childhood Education and Care)」として位置付けられ、出生から就学年齢までのこどもを対象に、社会的・情緒的・認知的・身体的発達を総合的に支える教育体系として整理されている。EU の教育政策全体の基本方針として 2017 年に欧州教育圏構想 (European Education Area; EEA) を策定しており、2021 年の EU 理事会の決議書では、EEA 構想の達成率に関する決議書が採択されている。

EU のデジタル教育政策は幼児教育政策と並行して進められている。2020 年には「デジタル教育アクションプラン (Digital Education Action Plan 2021-2027)」が採択され、教育分野におけるデジタル技術の活用が推進されている。一方で、近年はデジタル環境がこどものメンタルヘルスに与える影響についても議論が進んでおり、2023 年にはデジタル環境のリスクを指摘する報告書が公表された。さらに 2025 年には、EU 理事会がデジタル時代におけるこどものメンタルヘルス保護を呼び掛ける声明を発表している。

EU のデジタル教育政策の背景には、研究ネットワークによる知見の蓄積がある。その代表例が、EU の研究ネットワークプログラム COST (European Cooperation in Science and Technology) の支援を受けて実施された「DigiLitEY (Digital Literacy and Multimodal Practices of Young Children)」である。この研究は、0~8 歳の幼児期におけるデジタルリテラシーやマルチモーダルな学習実践を体系的に整理することを目的としており、欧州各国の研究者が協力して知見を統合した。研究成果は教育政策やカリキュラム開発にも影響を与え、EU のデジタル教育政策の重要な根拠となっている。DigiLitEY 自体は 2019 年に研究期間を終了しているが、その知見は欧州委員会の科学的助言機関である Joint Research Centre (JRC) に引き継がれている。COST が研究者主体のネットワークであるのに対して、JRC は EU 主導で統合レビュー・二次分析・比較研究を中心に行い、EU の政策立案を直接支援するエビデンスを提供する。

表 3-15 EU の団体概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欧州を中心に 27 か国が加盟する国家連合。</li> <li>・ 加盟国は、原則として各国が責任をもって施策を展開している。EU は政策の基本となる枠組みを示した上で、様々な支援を行っている。</li> </ul>
---

表 3-16 EU の幼児教育・保育政策における主要ステークホルダー

組織名	概要	役割
欧州理事会 EU Council	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加盟国の首脳から構成される、EU の最上位の政治意思決定機関。</li> <li>・ EU の長期戦略方針や外交政策の大枠を担う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各加盟国に対して教育関係の基本方針を推奨</li> </ul>
欧州委員会 EU Commission	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ EU の執行機関として法律提案、政策執行、条約監督などを担う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育関係の各種施策の立案、及び施策の施行</li> <li>・ 関係団体の運営</li> <li>・ 各種データの調査・分析</li> </ul>

組織名	概要	役割
ヨーロッパ教育情報ネットワーク Eurydice	<ul style="list-style-type: none"> <li>1980年に欧州委員会によって設立された教育情報ネットワーク。</li> <li>政策立案者や教育に関わる全ての人に対して、情報や研究結果を提供することを目的としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ヨーロッパにおけるECECの状況を調査、分析して加盟国の政策立案者や教育関係者に提供</li> </ul>

**表 3-17 幼児保育・教育における ICT 活用の動向（施策動向）**

西暦年	動向
2017	社会サミットにおいて欧州教育圏構想（European Education Area; EEA）が欧州のリーダーたちに承認される。
2018	EU 理事会が EEA 構想の実現に向けて決議。
2019	EU 理事会が加盟国に対して質の高い幼児教育・保育（ECEC）の実現に向けた改善努力を勧告。
2020	デジタル教育アクションプラン（Digital Education Action Plan 2021-2027）採択。 EU 委員会が EU 議会、EU 理事会等に向けて報告書を提出。
2021	EU 理事会が EEA 構想の達成率に関する決議書を採択。 EEA 構想の決議書内で、5つの優先分野の一つとして“Green and digital transitions”が掲載。
2023	EU 委員会が若者のメンタルヘルスに潜在的な脅威となるデジタル環境の特性を複数指摘する報告書を提出。
2025	EU 理事会が「デジタル時代におけるこども・青少年のメンタルヘルスの保護に対する呼びかけ」をプレスリリース。

**表 3-18 幼児保育・教育における ICT 活用の動向（調査研究）**

西暦年	取組	動向
2015～ 2019年	The Digital Literacy and Multimodal Practices of Young Children (DigiLitEY)	<ul style="list-style-type: none"> <li>DigiLitEYは、EU 委員会の支援を受けて2015～2019年に実施された一連の研究計画を指す。</li> <li>0～8歳の幼児期におけるデジタルリテラシー及びマルチモーダル実践について、文献調査を基本として理論的・実証的に体系化し、研究・教育・政策を接続することを目的とした。当時、欧州の研究は国際的に先行していた一方で断片化していたため、学際的・国際的に知見を統合し、研究ギャップを特定する必要性が背景にあった。</li> </ul>
2018年 以降	Joint Research Centre (JRC)	<ul style="list-style-type: none"> <li>Joint Research Centre (JRC) は、欧州委員会の科学的助言機関として、政策立案を直接支援するエビデンスを提供する。</li> <li>DigiLitEYを実施した COST (European Cooperation in Science and Technology) が研究者主体のネットワークであるのに対して、EU 主導で政策実装を前提とした統合レビュー・二次分析・比較研究が中心。</li> </ul>

表 3-19 DigiLitEY・JRC の主要成果

#	報告書/HP	発表年	概要	URL
1	Young Children (0–8) and Digital Technology	2018	乳幼児（0–8歳）におけるデジタル技術利用の実態把握を目的として、2014年から2017年にかけて21か国234家庭を対象とするヒアリング調査、うち7か国38家庭に対する1年後の追加ヒアリング調査を実施した。	<a href="https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/handle/JRC110359">https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/handle/JRC110359</a>
2	DigCompEdu Framework	—	幼小児から成人までの教育者全般を対象として、教員に必要なデジタルスキルを6分野22能力に整理して提示したフレームワーク。	<a href="https://joint-research-centre.ec.europa.eu/digcompedu_en">https://joint-research-centre.ec.europa.eu/digcompedu_en</a>
3	European Digital Skills Certificate (EDSC) Feasibility Study	2024	EUが共通参照枠とするDigCompの枠組みをデジタルスキルの証明制度に引き上げるための実証研究。EDSCは <b>2030年デジタルコンパス</b> の提唱する「誰一人取り残さないデジタル移行」を実現するための具体的ツールとして位置付けられている。	<a href="https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/bitstream/JRC138344/JRC138344_01.pdf">https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/bitstream/JRC138344/JRC138344_01.pdf</a>
4	Unpacking the Impact of Digital Technologies	2024	文献レビュー、既存政策分析、SELFIE等の学校自己評価ツールの活用事例を基に、教育におけるデジタル技術の影響を多面的に検討する論文。	<a href="https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/bitstream/JRC132998/JRC132998_01.pdf">https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/bitstream/JRC132998/JRC132998_01.pdf</a>
5	Promoting Well-being in Digital Education	2025	デジタル教育アクションプラン 2021-2027を受けて、EU域内4か国（フィンランド、リトアニア、ブルガリア、ギリシャ）における12校を対象とした質的フィールド調査を実施した。調査から得られた成果は、EUの2030年デジタル教育・スキルロードマップに反映されることが想定され、今後の加盟国政策において、初期教育段階から「デジタル×ウェルビーイング」を統合的に扱う方向性を強く後押しするものとなる。	<a href="https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/bitstream/JRC144412/JRC144412_01.pdf">https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/bitstream/JRC144412/JRC144412_01.pdf</a>

表 3-20 EU 理事会・EU の教育部門による ICT 活用の効能、懸念、留意点

項目	概要	
活用方法・想定している効能	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術は、情報へのアクセス、支援ネットワーク、遠隔療法サービスを提供することで、子どもと若者のメンタルヘルスを向上させる可能性を秘めている。</li> <li>個人に合わせた学習機会、デジタルスキルと能力の育成、バーチャルコミュニティへのアクセスも提供する。</li> <li>特に若者間の社会的なつながりを築くのに役立ち、彼らのメンタルヘルスと全体的な幸福感を強化する可能性がある。</li> </ul>	※1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルスキルは、個人生活と職業生活の双方において不可欠である。デジタルツールを活用する能力は、情報へのアクセス、効果的なコミュニケーション、現実の課題解決の能力を左右し、学校での機会だけでなく、その先の人生における可能性を形作る。</li> <li>小学校低学年の学習者にとって、「アンプラグド」の活動は、デジタル思考を具体的な形で導入する手段となる。物語に基づくロールプレイ、論理的な順序を教える物理的なゲーム、またはコーディングの概念を反映したアートプロジェクトなどは、デバイスを使用しなくても、計算思考、問題解決、創造性の基盤を築くことができる。</li> </ul>	※2

項目	概要	
想定しているリスク、懸念、留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欧州委員会は 2023 年の報告書で、若者のメンタルヘルスに潜在的な脅威となるデジタル環境の特性を複数指摘した。</li> <li>・ デジタル技術へのアクセスが早すぎる、段階的でない、または適切な監督なしで行われる場合、子どもの認知的及び心理的発達に悪影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>・ 親子間の適切な関係構築の阻害（technoference）の可能性</li> <li>・ 精神的な幸福感を得るために重要な生活スキルの発達の阻害の可能性</li> <li>・ 過剰なスクリーンタイムは避けるべきである。</li> </ul>	※1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各年齢層に合わせた目標と手段を設定することによって健全なデジタル発達を支援する一方で、リスクを回避できる。</li> <li>・ スクリーンタイムは、発達段階に応じて適切に制限されるべきである。</li> <li>・ デバイスを使用する場合、それは意味のある、インタラクティブで教育的な目的を果たすべきであり、受動的な消費に陥らないようにする必要がある。</li> </ul>	※2

※1 EU 理事会（2025）デジタル時代における子ども・青少年のメンタルヘルス保護に対する呼びかけ

※2 欧州学校教育プラットフォーム デジタルスキル構築指針

表 3-21 参考情報リスト

#	著者等	発表年	タイトル	URL
1	EuryDice	-	About EuryDice	<a href="#">About EuryDice</a>
2	European Commission	-	European Education Area "Education levels"	<a href="#">European Education Area</a>
3	European Commission	2021	Concept paper: Early Childhood Education and Care	<a href="#">Early Childhood Education and Care</a>
4	European Commission	2025	Early childhood education and care initiatives	<a href="#">Early childhood education and care initiatives</a>
5	European Council	2025	Timeline - European Education Area	<a href="#">European Education Area</a>
6	European Council	2025	Press release 20 June 2025 12:40 Council calls for greater efforts to protect the mental health of children and teenagers in the digital era	<a href="#">Press release 20 June 2025 12:40</a>
7	The ySKILLS project	-	Action points for EU policy on children's digital skills	<a href="#">Action points for EU policy on children's digital skills</a>
8	Sissela Nutley & Lisa Thorell.	2022	Digital media and mental health problems in children and adolescents: A research overview	<a href="#">Digital media and mental health problems in children and adolescents</a>
9	COST the European Cooperation in Science and Technology	-	About COST	<a href="#">About COST - Funding Research Networking</a>
10	JRC Joint Research Centre	-	The JRC provides evidence-based knowledge to support EU policies and positively impact society	<a href="#">Evidence-based knowledge</a>
11	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	2023	EU 理事会が決議書「欧州教育圏：2025 年以降を見据えて」を承認	<a href="#">欧州教育圏：2025 年以降を見据えて</a>

#	著者等	発表年	タイトル	URL
12	European Council	2021	Council Resolution on a strategic framework for European cooperation in education and training towards the European Education Area and beyond (2021-2030)	<a href="#">Council Resolution on a strategic framework for European cooperation in education and training</a>
13	European Commission	2020	Digital Education Action Plan (2021-2027) - European Education Area	<a href="#">Digital Education Action Plan (2021-2027)</a>

#### 4) OECD（経済協力開発機構）

OECD は国際比較研究や政策分析を通じて、教育政策に関する知見を各国政府に提供している。幼児の保育・教育体制については、1996年に「Early Childhood Education and Care（以下 ECEC）へのアクセスの拡充と質の改善」を高い優先課題とする共同宣言を公表して以降、複数の加盟国を対象とする幼児の保育・教育体制について調査を実施し、シリーズ報告書「Starting Strong」として発表してきた。I からIVまでは基本体制の実態把握を実施したが、Vからはテーマを設定した調査を実施している。既刊8部のうちデジタル教育を調査テーマとした報告書は2023年に発表した「VII Empowering Young Children in the Digital Age」のみである。

調査研究報告書「Empowering Young Children in the Digital Age」では、幼児教育分野におけるデジタル技術の活用について整理を行い、ICTを単純に排除するのではなく、教育の質や公平性を高める観点から適切に活用する必要性を指摘している。また、デジタル技術の導入には、カリキュラム設計、教員の専門性、家庭との連携など多面的な政策対応が必要であると指摘した。

表 3-22 OECD の団体概要

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 欧米を中心に 38 か国が加盟する国際経済の協議体。経済成長、開発途上国の支援、自由かつ多角的な貿易の拡大を 3 本の柱とする。</li> <li>・ 日本は 1964 年に加盟。</li> <li>・ 経済政策・分析、構造改革、貿易などのほかにも環境や公共ガバナンスなど多岐にわたる経済・社会分野において調査、分析、政策提言を行っており、その分析結果は各国の政策決定に対しても影響力を持っている。</li> </ul>
---

表 3-23 OECD における幼児保育・教育（ECEC）の基本方針

項目	概要
ECEC への参加拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ OECD 諸国において、4～5 歳児の ECEC への就園率は非常に高い一方で、より低年齢の子どもでは必ずしも一般的とは言えない。また、社会経済的に不利な背景を持つ子どもは、質の高い ECEC が公平性や包摂性の促進に大きな効果を持つにもかかわらず、ECEC への参加率が相対的に低い傾向にある。ECEC への参加をより広く、かつ平等に拡大することは、女性の労働市場への参加を支える上でも重要な役割を果たし得る。</li> </ul>

項目	概要
ECEC の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどものウェルビーイング、発達、学びを支えるためには、ECEC サービスが高い質を備えていることが不可欠である。こどもは、日常的に関わる他のこどもや大人、そして環境との相互作用から直接的な影響を受ける。そのため、政府は、質の高い相互作用が生まれる最良の条件を整える政策を講じる必要がある。これらの政策には、安全な環境に関する基準、職員数や職員の資格要件、こどもを中心に据え、遊びを重視したカリキュラムや教育実践、モニタリング及び質保証の枠組み、さらには十分な財政的支援が含まれる。</li> </ul>
質の高い人材の確保と定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>ECECに従事する人材は、乳幼児に対して質の高いウェルビーイング、発達、学びの経験を提供するうえで不可欠な存在である。この分野において専門性を備えた人材を惹きつけ、定着させることは、多くの国において喫緊の課題となっている。有資格職員の不足は、既存の職員に対する負担を一層高める要因となる。初期養成における要件への対応や、継続的な専門能力開発（CPD）の促進、専門職としての労働条件の改善などの政策を通じて、ECEC 人材の育成と持続的確保を支援することができる。</li> </ul>

表 3-24 (参考) Starting Strong 既刊一覧

発表年	タイトル
1996	加盟国教育大臣会合「万人のための生涯教育の実現」において、「ECEC へのアクセスの拡充と質の改善」を高い優先課題とする共同宣言
2001	I Early Childhood Education and Care (以下 ECEC)
2006	II ECEC
2011	III A Quality Toolbox for ECEC
2015	IV Monitoring Quality in ECEC
2017	V Transitions ECEC to Primary Education
2021	VI Supporting Meaningful Interactions in ECEC
<b>2023</b>	<b>VII Empowering Young Children in the Digital Age ※今回報告</b>
2025	VIII Reducing Inequalities by Investing in ECEC

表 3-25 Empowering Young Children in the Digital Age の概要

項目	概要
調査研究の背景・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児がデジタル環境に接する年齢の低下と、家庭・地域間のデジタル格差の拡大がある。これまでの研究は、学齢期以降を中心としたデジタル影響分析が多く、0～6 歳を対象とした体系的な国際比較研究は限定的であった。また、COVID-19 パンデミックにより、ECEC 現場でもデジタル技術の活用が急速に進み、保育者の準備不足や制度的課題が顕在化した。こうした状況を受け、OECD は「ECEC in a Digital World」プロジェクトを通じて政策調査、事例収集、既存統計分析、専門家による文献レビューを実施し、幼児期におけるデジタル化の影響と政策対応を包括的に整理する必要性を明確化した。</li> </ul>
各国政策との接続点	<ul style="list-style-type: none"> <li>本報告書は、ECEC 政策におけるデジタル化を「排除か導入か」という二項対立から解放し、質と公平性を軸とした政策設計を促している。</li> <li>多くの国でカリキュラムに早期デジタルリテラシーやメディア教育の視点が組み込まれ、保育者養成・研修制度の見直しが進められている。また、デジタル安全に関する基準や、デジタルサービス提供者への責任明確化など、ECEC を含む包括的なこども政策との接続も強化された。</li> </ul>

項目	概要
活用方法・想定している効能	<p>スキルの促進に寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切に設計されたデジタル体験は、言語表現、創造性、問題解決力、社会情動的スキルの発達を促進しうる。とりわけ、音声・画像・動画などの多様な表現手段を活用することで、幼児が自ら考え、試行錯誤し、意味を構成する学びが可能になる。</li> </ul> <p>公平性への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭環境による体験格差を補完し、質の高いコンテンツにアクセスする機会を ECEC が提供できる</li> </ul> <p>将来のデジタル社会への適応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンピューショナル・シンキングやアンプラグド活動を通じ、将来のデジタル社会に必要な基礎的態度を育む可能性がある。</li> </ul>
想定しているリスク、懸念、留意点	<p>受動的な視聴・大人の不関与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>問題は利用時間の長短ではなく、利用の質と文脈であり、受動的な視聴や大人の関与を欠いた使用は、発達上のリスクを高める可能性がある。</li> </ul> <p>コミュニケーションリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プライバシー侵害、年齢不適切なコンテンツへの接触、保護者や保育者の「テクノファレンス（関わりの分断）」も重要な課題である。</li> </ul> <p>安全な環境のもとでのスキル育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル教育は遊びや対話を中心とした教育実践に組み込まれる必要があり、子どもを「スクリーンから守る」だけでなく、「安全に使いこなす力を育てる」視点が不可欠である。ECEC 職員の専門性と明確なガイドラインが前提条件とされている。</li> </ul>

**表 3-26 Empowering Young Children in the Digital Age で示された  
年齢層別効能と懸念・留意点**

年齢区分	活用方法・想定している効能	想定しているリスク、懸念、留意点
0-1 歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達への影響はデジタル技術の利用の「量」より「質」に依存するとされる (p.36)</li> <li>特別な支援ニーズを持つ子どもを対象としたデジタル技術活用の可能性が示されている (p.14)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受動的利用よりも経験の質が重要であり、量的使用は懸念対象となる (p.36)</li> <li>テクノファレンスが親子の相互作用の質を低下させうる (p.70)</li> <li>0-6 歳は不適切なコンテンツに対して特に脆弱である (p.70)</li> </ul>
2-4 歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>音声・画像・動画等の活用により表現力を高め得る (p.5)</li> <li>遊びの中でオンラインとオフラインを横断する経験が拡大 (p.106)</li> <li>コンピューショナル・シンキングを含む初期デジタル能力育成の必要性 (p.14)</li> <li>デジタル格差是正の観点から ECEC の役割が強調 (p.45)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人端末利用の早期化により監督外利用が増加 (p.70)</li> <li>広告・商業的誘導・プライバシー問題への懸念 (p.76)</li> <li>家庭間のデジタルリテラシーの格差がスキルの格差を拡大している (p.45)</li> </ul>
5-6 歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本は「デジタル技術を用いて幼児の主体性及び自己効力・エンパワメントを促進すること」を重要課題と認識している (p.49)</li> <li>各国は将来の教育や就業に備える基盤形成、幼児の主体性促進を重要課題として認識 (p.49)</li> <li>安全で創造的な利用能力の育成が重要課題 (p.53)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各国が懸念・留意点関連の政策課題と認識しているのは個人情報保護、不健康な行動習慣の予防、社会情動的課題の予防など (p.49)</li> </ul>

年齢区分	活用方法・想定している効能	想定しているリスク、懸念、留意点
年齢指定なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル化に対応したカリキュラム改訂の必要性 (p.106)</li> <li>5つの政策レバー（質の保証、カリキュラムと教育方針の策定、職員の育成、データの把握とモニタリング、家族・地域社会との連携）及び DEI に基づく ECEC 政策の形成 (p.55)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル格差（アクセス・スキル・成果）の拡大 (p.45)</li> <li>職員支援体制の未整備（20/37 国でガイドライン未整備） (p.88)</li> <li>0-6 歳のこどもに対するデジタル活用の影響に関する学術的なエビデンスは限定的 (p.36)</li> <li>エビデンスが不足する中での政策形成の困難 (p.34)</li> </ul>

表 3-27 参考情報リスト

#	著者等	発表年	タイトル	URL
1	OECD	—	Early childhood education and care	<a href="#">Early childhood education and care   OECD</a>
2	OECD	2001 年以降	Starting Strong（既刊 8 部）	<a href="#">Starting Strong   OECD</a>

## 5) フィンランド

フィンランドでは教育と保育を統合した「エデュケア（Educare）」モデルが採用されており、全国共通の幼児教育カリキュラムが策定されている。2022 年のカリキュラム改訂では、横断的能力として「デジタル・コンピテンス」と「マルチリテラシー」が位置付けられ、幼児期から段階的にデジタル技術に触れる機会を提供する方針が示された。ICT は遊びや探究活動の中で創造的に活用されることが重視されており、こどもが主体的に情報を活用し、表現活動や問題解決に取り組む能力の育成が目標とされている。

特徴的な取組として、フィンランド教育省では、就学前から義務教育までを通じた「年齢段階別のデジタルスキル枠組み（competence descriptions）」を明示している。この枠組みは 4 領域で構成され、学年が上がるほど内容が高度化する。

表 3-28 幼児保育・教育制度の概要・基本方針

年齢区分	保育・教育の制度	保育・教育の基本理念
6 歳まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前の全ての児童は、保育所または家庭保育施設における全日制的幼児教育・保育を受ける法的権利を有する。自治体は地域のニーズに応じて幼児教育・保育サービスを提供する法的義務を負う。</li> <li>育児休業期間終了後（通常こどもが 9～10 ヶ月齢時）、保護者は自治体 ECEC サービス、民間保育サービス、または保育料補助付き民間保育のいずれかを選択できる。大多数のこどもは自治体の保育施設に通っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フィンランドの幼児教育・保育（ECEC）は、教育と保育を統合したアプローチ、いわゆるエデュケア（Educare）モデルに基づいている。法律では ECEC を、教育学を重視した計画的かつ目標指向の教育・育成・保育の統合的活動と定義している。</li> <li>就学前教育、初等教育までの連続性を持った全国共通幼児教育・保育中核カリキュラムに基づく幼児教育を提供する。</li> </ul>

年齢区分	保育・教育の制度	保育・教育の基本理念
義務教育前教育 6歳直前の8月から就学まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童は6歳になる年の8月に就学前教育に入学する。就学前教育（無償）または同等の活動への参加は2015年8月以降義務化されている。</li> <li>就学前教育は、幼児教育センターと学校の双方で実施される。就学前教育を規定する国家共通知カリキュラムは、実施場所にかかわらず同一である。大半のこどもは幼児教育センターで就学前教育を受ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前教育については別途「就学前教育国家中核カリキュラム（2014年）」が存在する。自治体及びその他の提供者は、国家中核カリキュラムに基づき地域カリキュラムを作成する。2025年1月施行の法改正により、ECECにおける地域カリキュラムの作成は義務付けられなくなる。</li> </ul>

表 3-29 幼児保育・教育における ICT 活用の動向

西暦年	動向	概要
2014	就学前教育国家中核カリキュラムの策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前1年間の義務教育前教育のための中核カリキュラム</li> </ul>
2016	全国共通幼児教育・保育中核カリキュラムを策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児期教育・保育（ECEC）、就学前教育、及び初等・中等教育の各段階におけるカリキュラムが、論理的な連続性を形成して統合された総体を構成することを目的として策定。</li> </ul>
2018	幼児教育・保育法改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育・ケアの統合（educareモデル）を法的に明確化</li> </ul>
2022	全国共通幼児教育・保育中核カリキュラムを改訂	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年の保育法改正を反映するための改定。</li> <li>カリキュラムに「Digital competence」「Multi literacy」が追加された。</li> <li>年齢別に Digital competence を一覧化したリストが併せて教育省から公表されている。</li> </ul>

表 3-30 ICT 活用に係る指針の要点

項目	概要
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国共通幼児教育・保育中核カリキュラムの中で、6つの横断的資質の一つとして「デジタルリテラシー」を位置付けている。</li> <li>記録・遊び・交流・探求等の多岐にわたる活動における活用を推奨するとともに、保育サービス提供者と保護者の合意に基づいた利用を求めている。</li> </ul>
活用方法・想定している効能	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互に関連する6つの横断的資質として、思考と学習、文化理解・交流・自己表現、自己管理・日常生活の運営、マルチリテラシー、デジタルリテラシー、参加と関与、以上を定義している。</li> <li>デジタルリテラシーは、人と人との交流、社会参加、学習において必要とされる。デジタルリテラシーの強化は、こどもの教育の平等を促進する。保育・教育機関の役割は、家庭と協力して、こどものデジタル化への理解を支援することである。</li> <li>日常生活におけるデジタル化の役割をこどもたちと共に探求し観察する。記録、遊び、交流、ゲーム、探求、身体活動、芸術的体験・制作においてデジタルツール・アプリケーション・環境を活用する。デジタルツールを用いた実践・実験・個人・共同によるコンテンツ制作の機会は、こどもの創造的思考、チームワーク能力、マルチリテラシーを促進する。職員はこどもたちがデジタル環境を多様かつ責任ある安全な方法で利用できるよう導く。</li> </ul>
想定しているリスク、懸念、留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>テクノロジーは、多様な参加型の学習環境の一部である。デジタルツール、アプリケーション、環境は、ECECにおいて最も適切な方法で使用される必要がある。児童の個人用デジタル機器、玩具その他の用具は、保育サービス提供者が定めた方法で使用され、その使用は保護者と合意の上で行われるべきである。</li> </ul>

表 3-31 年齢階級別のデジタルスキル

観点	0-5 歳相当 ECEC	6 歳： Pre-primary	7-8 歳： Grades 1-2	9-12 歳： Grades 3-6	13-16 歳： Grades 7-9
実践スキルと個人的な制作 Practical skills & personal production	機器の名称や基本操作（電源オン/オフ、充電、簡単な入力）を体験。身近な技術への気づきや「インターネット／ブラウザとは何か」を話し合いレベルで理解。	キーボード・マウスの基礎、簡単な手順書どおりの操作、基本語彙の習得。	自分の ID/パスワードでログイン、ブラウザ利用、必要に応じた印刷、基本的な周辺機器の扱い。	Wi-Fi 接続、適切な設定変更、ファイル形式の理解・ファイル転送、流ちょうな入力。	一般的な故障対応や設定の最適化、他者支援、ツール比較・評価。
安全で責任ある活用 Responsible & safe use of ICT	パスワードや個人情報共有しない、困ったら大人に相談、年齢制限やマークの意味、安全なふるまいの基本を学ぶ。園は個人情報の取扱・写真公開の同意等を厳守。	トラブル時の対処を大人と一緒に確認。園は保護者と運用やデータ処理について合意形成。	ユーザーアカウントの概念、個人データの扱い、学校が指定する環境での安全な活動。	データ保護とバックアップ、情報の信頼性評価、Cookie やプライベートモード等の概念理解。	プライバシー権の理解、クッキー・キャッシュの活用、必要に応じたセキュリティ設定（例：ウイルス対策の導入/一時停止）まで踏み込む。
情報活用・探究・創造 Information management ; inquiry-based & creative work	大人の支援のもとで記録・観察・表現にデジタルを取り入れ、遊びの中でリテラシーを育む。		簡単な表や図の作成、ファイルの保存・共有の初歩。	クラウド保存・共同作業、表→グラフ化、課題に合うツール選択。	デジタル調査・探究の設計と実施、適切な研究ツール選択。IoTの可能性にも触れる。
相互作用 Interaction	スタンプや絵文字等、幼児に適した方法でオンラインのやりとりの作法を体験。		基本的なオンラインでの連絡・表現を練習。	目的に応じたサービス選択、社会のデジタルサービスの基礎利用。	多様なデバイスで流ちょうに活動し、学習の進み具合をデジタルで自己評価。

表 3-32 参考情報リスト

#	著者等	発表年	タイトル	URL
1	Eurydice	2025	Finland "3. Early childhood education and care"	<a href="https://eurydice.eacea.ec.europa.eu/eurypedia/finland/early-childhood-education-and-care">https://eurydice.eacea.ec.europa.eu/eurypedia/finland/early-childhood-education-and-care</a>
2	フィンランド法務省	2018	改正幼児教育・保育法	<a href="https://www.finlex.fi/fi/lainsaadanto/2018/540">https://www.finlex.fi/fi/lainsaadanto/2018/540</a>
3	フィンランド教育省 The Finnish National Agency for Education	2022	全国共通幼児教育・保育コアカリキュラム National core curriculum for early childhood education and care	<a href="https://www.oph.fi/sites/default/files/documents/National%20core%20curriculum%20for%20ECEC%202022.pdf">https://www.oph.fi/sites/default/files/documents/National%20core%20curriculum%20for%20ECEC%202022.pdf</a>
4	The Finnish National Agency for Education	2022	Introduction to competence descriptions	<a href="https://www.oph.fi/sites/default/files/documents/ICT%20Competence%202.0.pdf">https://www.oph.fi/sites/default/files/documents/ICT%20Competence%202.0.pdf</a>

## 6) ドイツ

ドイツでは教育制度が州ごとに運営されているが、幼児教育の基本的方向性を示す「州間共同枠組み」が策定されている。この枠組みでは、教育分野の一つとして情報技術やメディア教育が位置付けられており、こどもがデジタルメディアを自律的かつ批判的に活用できる能力の育成が目標とされている。ICT の活用は遊びや学習活動の中で創造的に利用することが重視されており、こどもが他者と協働しながらデジタルメディアを活用する経験を通じて、メディアリテラシーを身につけることが期待されている。

表 3-33 幼児保育・教育制度の概要・基本方針

年齢区分	保育・教育の制度	保育・教育の基本理念
3 歳未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設（Kindertageseinrichtungen）は、3 歳未満及び 3 歳から小学校入学前までの児童を保育所（Krippen）と幼稚園（Kindergärten）の 2 段階で受け入れるか、あるいは全段階の児童に対して包括的な ECEC を提供する施設として運営されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設における早期教育に関する州間共同枠組みは 2004 年に決議され、2022 年 3 月に改定された。</li> <li>個別の方針、環境整備は各州が制定、実施している。</li> <li>幼児教育・保育（ECEC）の対象には、公立及び私立の児童・青少年福祉サービスが運営する、小学校入学前の児童を対象とする全ての施設が含まれる。</li> <li>ECEC の教育的使命の焦点は、個々の能力と学習意欲の早期強化、日常生活に統合された言語教育、こどもの探求意欲の拡大・支援・挑戦、価値観の形成と教育、学習能力（「学び方を学ぶ」）の促進、社会的文脈における世界への理解の獲得にある。</li> <li>保育施設では、包括的な教育理念としてのインクルージョンを実践し、全ての児童に良好なスタート機会と発達条件を提供することを任務とする。</li> </ul>
3 歳から 6 歳までの就学前教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>（2019 年時点）4 歳から義務教育開始までの児童の 96.4% が ECEC を利用している。</li> <li>（2025 年時点からみて）過去数年間で就学前の 3 歳以上の児童のみを対象とする施設数が減少する一方で、両年齢層に対応する施設が増加している。</li> </ul>	

表 3-34 幼児保育・教育における ICT 活用の動向

西暦年	動向	概要
2004	「保育施設における早期教育に関する州間共同枠組み」の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>各州（Länder）が幼児教育の質と方向性を共有するために合意したガイドライン</li> </ul>
2013	1 歳児からの保育施設または保育サービスにおける ECEC を受ける法的権利が施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>この権利の実現を目指して、全国で 3 歳未満児向け保育が拡充した結果、就学前のこどもを包括的に受け入れる施設が増加した</li> </ul>
2019	連邦政府と州政府が高等教育・研究分野に年間 20 億ユーロ以上を支出することで合意	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般校・職業校におけるデジタルインフラ整備、デジタル教育に関する教育法開発・教員研修を支援する「デジタル学校協定（Digitalpakt Schule）」も最終合意に至った。</li> </ul>
2022	「保育施設における早期教育に関する州間共同枠組み」の改定	<ul style="list-style-type: none"> <li>本枠組みによって、就学前からのデジタルメディアの利用に関する基本方針を連邦政府と州が共有することになった。</li> <li>各州のハンドブック等で年齢相応の実践や保護者連携が進む。</li> </ul>

表 3-35 ICT 活用に係る指針の要点

項目	概要

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前から批判的な思考を育てるため、成人による適切な指導のもとでのデジタルツールの利用を勧めている。</li> </ul>
活用方法・想定している効能	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちが他の子どもたちと一緒に、大人の指導のもと、あらゆる教育分野にわたるデジタルメディアの多様な創造的な活用方法を積極的に学ぶ（例えば、情報、問題解決、コミュニケーション、協力、文書化、プレゼンテーション、独自のメディア製品の制作、新しいテーマやデジタル読書・音楽の世界の開拓など）。</li> <li>メディアの重要性、その可能性とリスク、セキュリティの問題（例えば、肖像権）について、熟考しながら意見交換することも学ぶ。保育施設におけるメディアの意識的かつ当然の使用は、教育活動の一部として、包括的な幼児教育の一部にもなり得る（例えば、障壁の除去）。</li> </ul>
想定しているリスク、懸念、留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前からあらゆる種類のメディアを適切に、かつ自己批判的に扱う能力を養うことが重要な課題である。同時に、デジタルメディアやインターネットの利用に伴うリスクについて、発達段階に応じた自己批判的な考察を行うことも不可欠である。</li> <li>この教育分野では、親に機会とリスクについて理解してもらうことが重要。一貫したデータ保護と児童保護、そして保育施設と家族間の信頼関係に基づく教育・育成のパートナーシップを維持するため、親は子どもたちのデジタルデータの安全な取り扱いに関する問題について、積極的に関与する必要がある。</li> </ul>

表 3-36 参考情報リスト

#	著者等	発表年	タイトル	URL
1	Eurydice	2025	Germany “13.1 National reforms in early childhood education and care”	<a href="#">Germany “13.1 National reforms in early childhood education and care”</a>
2	European Commission	2019	Education and Training Monitor 2019 Germany	<a href="#">Education and Training Monitor 2019 Germany</a>
3	ドイツ連邦共和国各州青少年・家族大臣会議 各州教育・文化大臣常設会議	2022	改訂版保育施設における早期教育に関する州間共同枠組み Gemeinsamer Rahmen der Länder für die frühe Bildung in Kindertageseinrichtungen	<a href="#">Gemeinsamer Rahmen der Länder für die frühe Bildung in Kindertageseinrichtungen</a>

## 7) フランス

フランスでは幼児教育制度の中でスクリーン利用に対する規制が比較的強く、特に乳幼児の健康や発達への影響を重視した政策が採られている。2025年の政令では、保育施設において3歳未満の子どもをスクリーンにさらすことが法的に禁止された。これは、乳幼児期の発達において対面の交流や身体活動が重要であるという研究知見に基づくものである。一方で、デジタルスキル自体は将来的に必要な能力と位置付けられており、教育段階に応じて段階的に導入する方針が取られている。

表 3-37 幼児保育・教育制度の概要・基本方針

年齢区分	保育・教育の制度	保育・教育の基本理念
2、3歳未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健省が所管。</li> <li>大半は保育士を利用しているが、保育所（crèches）も利用可能。いわゆる集団保育施設は、大半の場合、地方自治体または非営利団体によって設立・運営されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児保育に関する国家枠組み（National Framework for the Reception of Young Children、2017年）では、0歳から3歳までの児童保育における基本原則を定めている。</li> <li>個別の方針、理念、目標は施設ごとに定めている。</li> </ul>
2、3歳から6歳までの就学前教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼年学校（エコール・マテルネル）は国民教育省の管轄。</li> <li>3歳前後から6歳までの児童を受け入れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前教育のカリキュラムは、教育省高等教育課程審議会（CSP）によって規定されている。</li> </ul>

年齢区分	保育・教育の制度	保育・教育の基本理念
	る。空き状況に応じて 2 歳児の受け入れも可能。2019 年 7 月 26 日制定の「信頼の学校法」により、2019 年度より 3 歳からの就学が義務付けられている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こどもが自分の行動力や思考力、学習能力、学校教育やそれ以上の成功を収める能力に自信を持つよう導く。</li> <li>・ 5 つの教育分野：「1 言語のあらゆる側面の活用」、「2 身体活動を通じた行動、表現、理解」、「3 芸術活動を通じた行動、表現、理解」、「4 思考を構造化する最初のツールの構築」、「5 世界の探求」</li> <li>・ 「世界を探求する」の目標の一つに「デジタルツールの使用」が含まれている。</li> </ul>

表 3-38 幼児保育・教育における ICT 活用の動向

西暦年	動向	概要
2015	教育省による通達「幼年学校プログラム」	・ 3 歳から 6 歳までの小児を対象とした教育課程のカリキュラム内容を規定。
2017	幼児保育に関する国家枠組み	・ 保育施設従事者を対象とする、0 歳から 3 歳までの児童保育における基本原則。強制力はない。
2023	「デジタル文化と市民教育に関する憲章」公表	・ 「①解放と包摂（エンパワメント・アクセシビリティ・環境配慮）」、「②権利の空間（プライバシー・データ保護・知財・表現の自由と責務）」、「③警戒の空間（年齢に応じた節度ある画面利用、メディア情報リテラシー、セキュリティ）」の 3 部構成
2024	こどものスクリーン視聴に関する報告書	・ 「Enfants et écrans（こどもとスクリーン）」に関する専門家委員会が 4 月に「3 歳未満はスクリーンから遠ざけるべきである」という提言を含む報告書を発表
	通達「幼稚園児向けの新しいフランス語及び数学のカリキュラム」	・ 言語力と論理的思考力の学習・発達を重点的に推進
2025	教育省による公表「教育における AI の利用枠組み」	・ 学校での AI 利用に関する倫理・法的枠組みを明示し、学習支援・教員業務支援での適切利用を促す内容。4e（日本の中学 2 年）から授業内で限定的に生成 AI 利用可。
	幼児受入れに関する全国憲章の改正	・ 保育所、マイクロレッシュ、幼児一時保育、家庭的保育など、全ての幼児受け入れ施設における、3 歳未満のこどものスクリーン視聴を法的に禁止。
	通達「学校における合理的なデジタル化の推進」	・ 2023 年の憲章と 2025 年の「AI 利用の枠組み」を下敷きに、学校教育におけるデジタル利用の指針を示した。具体的には、生徒に対するデジタルツールの合理的な利用方法の教育、デジタルワークスペース（ENT）及び学校生活用ソフトウェアの夜間及び週末の更新停止、「休憩中の携帯電話」制度の普及、家族への支援。

表 3-39 ICT 活用に係る指針の要点

項目	概要
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フランスでは、3 歳未満の乳幼児に対する保育・教育の場面ではスクリーン（デジタルツール）の利用を法的に禁止している。</li> <li>・ 一方で、学校教育開始後のこども（3 歳以上）については、スクリーン時間の制限を段階的に緩和しつつ、教師の適切な指導に基づくデジタルツールの利用方法の習得を推進している。</li> </ul>

項目	概要
活用方法・想定している効能	<ul style="list-style-type: none"> <li>（2015 年通達より）学校の役割は、新しいテクノロジーの有用性を理解し、適切に使用し始めるための指針を与えることである（タブレット端末、パソコン、デジタルカメラなど）。インターネットを利用した的を絞った調査を行い、教師が解説する。</li> <li>（2015 年通達より）他のこどもたちとの関わりを促すクラスや学校でのプロジェクトは、遠隔コミュニケーションの経験を促進する。教師はこどもたちに、時には遠く離れた人々と話すことを可能にするネットワーク化された世界という概念について教える。</li> <li>（2025 年通達より）デジタルツールは、生徒や家族の日常生活においてますます重要な位置を占めている。教育ツールとして、学習や知識・スキルの習得に有用に貢献することができる。したがって、その合理的な使用は、生徒の育成や市民教育に寄与する。</li> </ul>
想定しているリスク、懸念、留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>（2025 年通達より）不適切な使用や長時間のスクリーン利用は、特に幼いこどもたちにとって、健康、集中力、批判的思考力の発達、さらには社会性の発達に悪影響を及ぼす可能性がある。</li> <li>（2025 年法改正）全ての幼児受け入れ施設において、3 歳未満のこどもをスクリーンに晒すこと（視聴や背景での画面露出を含む）を法的に禁止する。スマートフォン、タブレット、テレビ、コンピューターの画面にこどもを晒すことはもちろん、たとえ画面が背景で点灯しているだけでも許されない。</li> <li>（2025 年法改正）3～6 歳はごく限定的かつ成人との共同視聴のみ、6 歳以上は抑制された活用とする年齢段階別ガイドラインを提示。</li> <li>（2025 年法改正）食事中や就寝前、感情を落ち着かせる手段としてのスクリーン使用も禁止。</li> </ul>

表 3-40 参考情報リスト

#	著者等	発表年	タイトル	URL
1	Eurydice	2024	France 3. Early childhood education and care	<a href="#">France 3. Early childhood education and care</a>
2	教育・青少年・スポーツ省	2015	通達「幼年学校プログラム」	<a href="#">幼年学校プログラム</a>
3	教育・青少年・スポーツ省	2023	初等教育のためのデジタルポータル	<a href="https://primabord.eduscol.education.fr/">https://primabord.eduscol.education.fr/</a>
4	こどもとスクリーン専門家委員会	2024	大統領設置による「こどもとスクリーン」委員会による報告書「失われた時を求めて」発表	<a href="#">失われた時を求めて</a>
5	教育・青少年・スポーツ省	2025	記事「幼稚園における教育課程と時間割」	<a href="#">幼稚園における教育課程と時間割</a>
6	教育・青少年・スポーツ省	2025	デジタル文化と市民教育に関する憲章 通達(2024 年)「幼稚園児向けの新しいフランス語及び数学のカリキュラム」	<a href="#">幼稚園児向けの新しいフランス語および数学のカリキュラム</a>
7	法務行政情報局	2025	幼児受け入れ全国憲章（チャーター）の改正に関する政令	<a href="#">幼児受け入れ全国憲章（チャーター）改正</a>
8	教育・青少年・スポーツ省	2025	教育省「教育における AI の利用枠組み」通達（2025 年）「学校における合理的なデジタル化の推進」	<a href="#">学校における合理的なデジタル化の推進</a>

## 8) イングランド

イングランドでは就学前教育の共通基準として「Early Years Foundation Stage (EYFS)」が設けられており、その中で ICT は教育活動の補助的手段として位置付けられている。ICT は遊びや探究活動を支援するツールとして活用され、言語発達や基礎的な学習能力の育成を促進する可能性があると考えられている。一方で、オンライン利用に伴うリスクへの対策も重視されており、保育施設にはオンライン安全対策や情報管理に関するポリシーの整備が求められている。

表 3-41 幼児保育・教育制度の概要・基本方針

年齢区分	保育・教育の制度	保育・教育の基本理念
0～5 歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>0～5 歳のこどもを就学前基礎ステージ基準（Early Years Foundation Stage; EYFS）として扱っており、施設や預け先の種別によって対象年齢はまちまち。</li> <li>生後半年程度から 4 歳ごろを対象とする保育施設ナーサリースクール・デイケアナーサリー、日本の幼稚園に近いプリスクール、Ofsted（英国教育基準局）に登録している保育士が 0～10 歳の少人数を対象に保育を提供する Childminder、4～5 歳のこどもを対象に、義務教育の前段階として 1 年間行われるレセプションなどから、年齢や目的に応じて選択することができる。</li> <li>Ofsted（英国教育基準局）が登録、監査を実施。</li> </ul>	<p>EYFS の 4 つの基本理念：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こどもは唯一無二の存在</li> <li>前向きな人間関係を通じて強く自立</li> <li>こどもは大人の指導と支援がある環境で学び、成長する。大人はこども一人ひとりの興味やニーズに応えるとともに、実践者と保護者・養育者が強く連携</li> <li>学習と発達の重要性</li> </ul> <p>3 つの主要領域と 4 つの特定領域：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要領域はコミュニケーションと言語、身体的発達、個人的・社会的・情緒的発達</li> <li>特定領域はリテラシー、数学、世界に対する理解、芸術・デザイン表現</li> </ul>

表 3-42 幼児保育・教育における ICT 活用の動向

西暦年	動向
2006	Childcare Act 2006 施行
2014	就学前基礎ステージ基準（EYFS）初稿発表
2019	UK Chief Medical Officers（CMO）によるスクリーンタイムに対する見解 インターネット安全検討委員会「幼児教育現場における児童の安全確保と専門職の保護」 ※オンラインの安全な使用に関する留意事項を児童専門職向けに提示
2021	EYFS 改訂、「Technology」に関する到達目標を削除
2022	教育省「幼小児に関わる保育・教育現場のためのインターネットの安全」を公表
2023	非拘束ガイダンス（Development Matters）
2023	オンライン安全法（Online Safety Act）成立
2025	EYFS 改訂。安全・福利要件としてオンライン安全関連の設定ポリシー整備を義務化。不適切な画像取り扱い等のリスク管理を制度面で担保。

表 3-43 ICT 活用に係る指針の要点

項目	概要
基本方針	インターネット利用に焦点を当ててメリットとリスクを挙げている。
活用方法・想定している効能	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインツールは使い方によっては、以下の利点をこどもにもたらす。：創造性と学習を促進する機会の提供、言語発達の促進、算数・国語の基礎学力の向上、世界への理解を深める、デジタルスキルの育成</li> <li>以下のサイト・アプリは幼小児に適切な教育的コンテンツである。 CBeebies Little Learners app: 無料ゲームとビデオ素材 Teach Your Monster: 読み方や数字の学習であり、かつ、冒険的な食体験を提供する無料ゲーム Cosmic Kids Yoga: こども向けのヨガ教材</li> </ul>

項目	概要
想定しているリスク、懸念、留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (2019年時点で) スクリーンタイムについては量的な上限値を断言できるほど一貫した科学的知見が得られていないが、睡眠・運動・家族の時間などの健康習慣を優先しつつ、予防的(precautionary) バランスを取るべきである。(UK Chief Medical Officers による見解)</li> <li>・ オンラインの利用はこどもの感情コントロール能力に悪影響を及ぼす可能性、社会的な交流・活動に対応する力に悪影響を及ぼす可能性、不適切なコンテンツに触れるリスクを持つ。</li> <li>・ device safety settings を使ってアプリやコンテンツの対応年齢を確認する。</li> <li>・ インターネットの利用によってこどもが直面するリスクには、不適切、あるいは危険なコンテンツへのコンタクト、攻撃的な人物とのコンタクト、不健康な行動などのコンダクトの 3 つの C がある。</li> </ul>

表 3-44 参考情報リスト

#	著者等	発表年	タイトル	URL
1	United Kingdom	—	Childcare choices “What’s new?”	<a href="#">What's new?   Childcare Choices</a>
2	United Kingdom	—	Early years foundation stage statutory framework	<a href="#">Early years foundation stage (EYFS) statutory framework - GOV.UK</a>
3	United Kingdom	2014 初出	Early years foundation stage statutory framework	<a href="#">Early years foundation stage statutory framework</a>
4	UK Chief Medical Officers (CMO)	2019	スクリーンタイムに対する見解	<a href="#">commentary on 'Screen-based activities and children and young people's mental health and psychosocial wellbeing</a>
5	英国インターネット安全検討委員会	2019	「幼児教育現場における児童の安全確保と専門職の保護：オンライン安全に関する考慮事項」	<a href="#">Safeguarding children and protecting professionals in early years settings: online safety considerations</a>
6	英国教育省	2022	幼小児に関わる保育・教育現場のためのインターネットの安全	<a href="#">Internet safety</a>
7	United Kingdom	2023	オンライン安全法	<a href="#">Online Safety Act: explainer</a>
8	英国教育省	2025	Help for early years providers: Internet safety	<a href="#">Help for early years providers: Internet safety</a>

## 9) 韓国

韓国では 3～5 歳児を対象とした共通カリキュラム「Nuri カリキュラム」が導入されており、こども中心・遊び中心の教育理念が掲げられている。現行カリキュラムでは ICT やデジタル教育への直接的な言及は限定的であるが、健康で安全な生活習慣の中でデジタル技術の適切な利用について触れられている。また、韓国では公的研究機関を中心に幼児教育におけるデジタル教育の指針作成が進められており、今後の政策整備が進む分野とされている。

**表 3-45 幼児保育・教育制度の概要・基本方針**

年齢区分	保育・教育の制度	保育・教育の基本理念
3～5 歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 韓国の幼児教育は、文部科学省が運営する幼稚園と保健省が運営する保育所の二元制で運営されている。</li> <li>・ 幼稚園の設立主体は公立・法人・個人の3種類に分類される。義務教育ではないにもかかわらず普及が進み、3歳から5歳児を対象とする幼児教育の就園率は2020年に94.0%に達した。</li> <li>・ 近年、政府は全ての児童に対する公平性と質の高い教育・保育へのアクセス促進を優先課題として、幼児教育と保育の統合を推進している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 韓国の幼児教育の中核をなすのは、2013年に導入された全国共通の「ヌリ（Nuri）カリキュラム」であり、幼稚園と保育所双方に適用される。</li> <li>・ このカリキュラムは3歳から5歳までのこどもの身体的、情緒的、認知的、社会的スキルの発達を目的としている。</li> <li>・ 5つの学習分野：身体活動、健康、コミュニケーション、社会的関係、芸術体験、自然探訪</li> </ul>

**表 3-46 幼児保育・教育における ICT 活用の動向**

西暦年	動向	概要
2012	Nuri カリキュラムの策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育強化のために3～5歳を対象とする全国共通の幼児教育カリキュラム「Nuri カリキュラム」を策定。</li> </ul>
2017	幼児教育改革計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質の高い公的幼児教育を提供するため、こどもの個性尊重、遊びの重視、教師の自立性の尊重の3点を改革案として掲げた。</li> <li>・ 背景となる国際潮流として、国連のこどもの権利宣言とSDGsの概念、さらにOECDの学習フレームワーク2030を挙げている。</li> </ul>
2019	Nuri カリキュラム改訂（2020 施行）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2017年の改革計画を受けてこども中心・遊び中心の方針を強化しつつ、基本方針は2012年版を継承している。また、2012年版では3歳から5歳までの年齢別となっていたコンテンツについて年齢区分を排し、59項目の一群に再編した。</li> <li>・ Nuri カリキュラム内の「健康で安全な行動」において、テレビ、コンピューター、スマートフォンなどのデジタル技術の適切な利用について明記されている。</li> </ul>
2024	文部科学省プレスリリース「保育・教育統合実行計画（案）」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育園と幼稚園の統合、0～5歳までの無償化拡大などの方針を公表</li> </ul>

**表 3-47 ICT 活用に係る指針の要点**

項目	概要
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児教育の共通カリキュラム内では、デジタル技術の適切な利用に関する懸念・留意点は記載されている一方で、幼児教育における活用やメリットなどについての記述はみられない。</li> <li>・ 公立の研究機関である韓国育児政策研究所では、デジタル教育のガイドライン案を公表している。</li> </ul>
活用方法・想定している効能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Nuri カリキュラムは、デジタル化が幼児の発達を形作る主要な潮流であると認識し、デジタル技術を幼児教育・保育（ECEC）で活用すべき多くのツールの一つと位置付けている。</li> <li>・ 遊びを通じた学習や、こども、職員、環境の間の積極的な相互作用の教育的重要性を強調しているにもかかわらず、Nuri カリキュラムではデジタル教育における側面については言及がない。</li> <li>・ 韓国育児政策研究所は2023年に「幼児のためのデジタル教育支援策の策定に向けた基礎研究」と題する報告書を公表している。同報告書がガイドライン案となる可能性がある。</li> </ul>
想定しているリスク、懸念、留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Nuri カリキュラム内の「健康で安全な行動」において、テレビ、コンピューター、スマートフォンなどのデジタル技術の適切な利用について明記されている。</li> </ul>

表 3-48 参考情報リスト

#	著者等	発表年	タイトル	URL
1	韓国教育省	2023	Early Childhood Education	<a href="#">Early Childhood Education</a>
2	韓国育児政策研究所	2019	施策方針 14 Understanding the 2019 Revised Nuri Curriculum	<a href="#">Understanding the 2019 Revised Nuri Curriculum</a>
3	韓国育児政策研究所	2023	施策方針 27 The integration policy of ECC and ECE in Korea	<a href="#">The integration policy of ECC and ECE in Korea</a>
4	韓国教育省	2024	プレスリリース「保育・教育統合実行計画（案）」	<a href="#">保育・教育統合実行計画（案）</a>
5	OECD	2023	“Korea”, in Empowering Young Children in the Digital Age	<a href="#">“Korea”, in Empowering Young Children in the Digital Age</a>
6	韓国育児政策研究所	2022	施策方針 25 ECEC Digital Policy in Korea: Opportunities and Challenges	<a href="#">ECEC Digital Policy in Korea: Opportunities and Challenges</a>

### 10) オーストラリア

オーストラリアでは 2008 年の教育機会の拡大、2009 年の全国共通の質保証制度である「National Quality Framework (NQF)」策定を端緒として、2010 年には独立した評価機関による保育・教育の質の評価を行政プロセスに追加することによって、EBPM に基づく施策運営サイクルが確立している。

デジタル教育については、NQF の中で教育環境におけるデジタル技術の利用が位置付けられており、2023 年の改訂では、デジタル環境への公平なアクセスの確保や、オンライン安全、プライバシー保護などのリスク管理が重要な課題として示された。また、ICT は教育活動の補助的手段として活用され、こどもが調査活動や創造的学習にデジタル技術を利用する機会を提供することが推奨されている。

表 3-49 幼児保育・教育制度の概要・基本方針

年齢区分	保育・教育の制度	保育・教育の基本理念
誕生～5 歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>誕生時から就学前の 5 歳までを対象とした全国共通の初期学習フレームワーク (EYLF) が 2009 年に策定された。</li> <li>各州の教育省は、全国法 (National Law) の下で全国保育・教育質保証フレームワーク (National Quality Framework; NQF) を通じてこどもの健康、安全、福祉、そして教育成果に関する責務を果たしている。NQF は教育と保育の提供ルールを定めたものであり、5 歳未満と学童期向けの学習フレームワークを含んでいる。</li> <li>NQF の下で規定された全国保育・教育質基準 (National Quality Standard; NQS) は、7 つの質的分野から構成されている： 教育プログラムと実践、こどもの健康と安全、物理的な環境、保育人材の配置、こどもとの関係性、家族と地域社会のパートナーシップ、ガバナンスとリーダーシップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学の前のこどもの保育・教育全般の施策については、10 か年計画 (Early Years Strategy 2024-2034) の中で基本方針が規定されている。</li> <li>「オーストラリアの全てのこどもが幼少期に健やかに成長し、最大限の可能性を發揮できる社会を実現する。こどもは、エンパワメントを受けつつ社会とつながった家族に生まれ、強固で支援的な地域社会に支えられることで成長できる。私たちは、こどもの権利、公平性、幸福を大切に、全てのこどもが最良の人生の出発点を得られるようにする。「一人も取り残さない」ことを基本理念とする。</li> </ul>

表 3-50 幼児保育・教育における ICT 活用の動向

西暦年	動向	概要
2008	幼小児教育への普遍的なアクセス (Universal Access to Early Childhood Education) 開始	就学前のこども全員が年間 600 時間以上 (週 15 時間×40 週) の質の高い幼児教育を受けられることを目標に、公立・私立の幼稚園、保育施設を対象として 2008 年から段階的に開始。
2009	初期学習フレームワーク (Early Years Learning Framework; EYLF) 公表	幼児教育・保育における全国共通のカリキュラム枠組み
2010	教育・保育サービスに関する全国法 (Education and Care Services National Law) 成立	National Quality Framework の法的基盤
2012	全国保育・教育質保証フレームワーク (National Quality Framework ; NQF) 導入	全国保育・教育質保証フレームワークが施行され、全国保育・教育質基準 (NQS) による評価が開始された。
2022	Belonging, Being and Becoming: The Early Years Learning Framework for Australia (EYLF) V2.0 2022: 公表	初期学習フレームワークの改定版 多文化性・先住民文化の強調、デジタルリテラシー要素の追加
2023	NQF 改訂	教育プログラム分野で「こどもがデジタル環境を含む多様な学習資源にアクセスできるようにする」ことを強調する一方で、デジタル環境利用に関するリスク管理 (安全・プライバシー・監督責任) を明示している。

表 3-51 ICT 活用に係る指針の要点 (年齢別)

項目	概要	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>初期学習フレームワーク 2022 年版では、5 つのアウトカムの全項目内にデジタル教育の果たす機能が記載されている。 <ol style="list-style-type: none"> <li>こどもが確たるアイデンティティをもつこと</li> <li>こどもが世界とつながり、貢献できるようになること</li> <li>こどもが確たる幸福感をもつこと</li> <li>こどもが確信と熱意に満ちた学習者になること</li> <li>効率的なコミュニケーションを行えること</li> </ol> </li> </ul>	
	活用方法・想定している効能	想定しているリスク、懸念、留意点
0～2 歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達段階に応じ、家庭や保育環境での「日常活動の一部」として安全に ICT やデジタル技術に触れる機会を提供。</li> <li>探索的行動や感覚的な経験の拡張・大人との関わりを通じた初期的な ICT 認識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>過剰利用による発達への悪影響 (感覚刺激の過多)</li> </ul>
3～5 歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊び・探求・表現活動の中に ICT を統合・メディアやデジタル技術を使ってアイデアや学びを表現させる。</li> <li>創造性・批判的思考の発達・多様な表現力 (絵・音・映像など) ・仲間や大人との協働学習促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不適切コンテンツに触れるリスク・身体活動や対面活動の不足</li> </ul>
5 歳前後	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査や問題解決にデジタル技術やインターネットを活用させる・環境教育や持続可能性の学びに ICT を利用。</li> <li>世界や社会課題への理解を拡大・批判的思考・問題解決能力を養う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン情報の信頼性・安全性の問題</li> </ul>
こども全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>NQF に基づき「安全なデジタル技術・オンライン環境の利用」をサービスの必須ポリシーに位置付け・画像・映像の取得・保管・廃棄に関する規定を設ける。</li> <li>公平性・多様性の尊重 (全てのこどもがアクセスできる環境整備) ・デジタル市民性・情報リテラシーの基礎習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プライバシー侵害・依存傾向や利用過多による学習の偏り</li> </ul>

表 3-52 参考情報リスト

#	著者等	発表年	タイトル	URL
1	Department of Education 教育省	ポータル	About early childhood education and care in Australia Strategy and evaluation	<a href="https://www.education.gov.au/early-childhood/about/strategy-and-evaluation">https://www.education.gov.au/early-childhood/about/strategy-and-evaluation</a>
2	Department of Education 教育省	2025	Strengthening Regulation of Early Childhood Education and Care Safety through the Child Care Subsidy – Provider Guidelines	<a href="#">Strengthening Regulation of Early Childhood Education and Care Safety through the Child Care Subsidy</a>
3	Department of Education 教育省	ポータル	National Quality Framework 全国保育・教育質保証フレームワーク	<a href="#">National Quality Framework</a>
4	ACECQA	ポータル	National Quality Framework 全国保育・教育質保証フレームワーク	<a href="#">National Quality Framework   ACECQA</a>
5	ACECQA	2022	Belonging, Being and Becoming: The Early Years Learning Framework for Australia (EYLF) V2.0:	<a href="#">The Early Years Learning Framework</a>
6	Department of Social Services	2024	Early Years Strategy 2024-2034	<a href="#">Early Years Strategy 2024-2034</a>
7	Early Childhood Australia (ECA)	2018	Statement on young children and digital technologies. ECA, Canberra	<a href="#">Statement on young children and digital technologies</a>
8	平野・亀岡	2019	オーストラリアの保育・幼児教育の現状 — 日本の文化的言語的に多様なこどもへの支援にむけて —	<a href="https://kbu.repo.nii.ac.jp/records/3024">https://kbu.repo.nii.ac.jp/records/3024</a>

## 2. 保育における ICT 利用に関する研究動向に関する調査

### 2.1 調査概要

本項では、前項で把握した諸外国・主要機関における ICT の使用方針と関連制度の実態を受けて、各国や機関の施策に対するエビデンスとなりうる学術研究を確認すること、及び保育・教育の現場における ICT 活用の最新動向を把握することの2つを目的として、文献調査を実施した。

調査の実施にあたっては、ICT やデジタルメディアに関する研究は検索語の範囲が広く、単純なキーワード検索では適切な文献の絞り込みが困難であったため、「児童心理学・発達科学ハンドブック」（原著 2016 年、邦訳 2022 年）を基礎資料とし、同書の引用文献から ICT やスクリーンメディアの影響を検証した研究を抽出した。さらに、引用文献の主要掲載誌を整理し、それらを検索語に追加して文献検索を行うことで、関連研究の効率的な収集を行った。また、エビデンスの質を重視する観点から、システマティックレビューやメタ分析などのレビュー論文を中心に抽出した。

表 3-53 調査目的とリサーチ・クエスチョン

項目	内容
調査目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各国や機関の施策に対するエビデンスとなりうる学術研究の把握</li> <li>・ 保育・教育の現場における ICT 活用の最新動向の把握</li> </ul>
P: Patient (対象)	出生時から就学前までの乳幼児
C: Concept (介入)	乳幼児に対する保育・教育の手段としての ICT 導入
C: Context (状況)	保育所、幼稚園等の施設における保育、及び家庭における保育
研究疑問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児の保育・教育に ICT を導入した場合に、発達や認知に良い影響を与えることはあるか。</li> <li>・ 乳幼児の発達や認知に良い影響を与える場合、阻害要因となりうる要素はなにか。</li> <li>・ 乳幼児の保育・教育に ICT を導入した場合の、発達や認知に対するリスクにはどのようなものがあるか。</li> <li>・ 乳幼児の発達や認知に悪い影響を与えうる場合に、阻害要因となりうる要素はなにか。</li> </ul>

表 3-54 調査方法

項目	内容
調査方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「児童心理学・発達科学ハンドブック」<sup>i</sup> (原著 2016 年、邦訳 2022 年刊行) の第 4 巻第 10 章「こどもとデジタルメディア」、及び第 2 巻第 22 章「メディアと認知発達」の引用文献リストより、ICT やスクリーンメディアの影響を検証した論文を抽出した上で、対象論文の掲載誌を中心として最新の調査研究を検索した。</li> <li>2. 補完的に検索語による Web 検索を実施した。</li> </ol>
データベース	文献データベース PubMed
雑誌名	Child Development, Developmental Psychology, Journal of Applied Developmental Psychology
対象年	2020 年以降
採用基準	メタ解析あるいはシステマティックレビュー、コホート研究
検索語	(infant OR toddler OR preschool OR "early childhood" OR "early years" OR "pre-primary child" OR "nursery child" OR "daycare child" OR "children in daycare") AND (ICT OR "information and communication technology" OR "digital technology" OR "educational technology" OR EdTech OR "computer-assisted learning" OR "computer-based learning" OR tablet OR iPad OR "touchscreen device" OR smartphone OR "digital media" OR "screen media" OR "media exposure" OR

<sup>i</sup>ラーナー (編集主幹) (2022) 児童心理学・発達科学ハンドブック, 福村出版  
 原題 Handbook of child psychology and developmental science, 7th edition

項目	内容
	"interactive media" OR robot OR AI OR "artificial intelligence" OR "smart toy" OR "connected toy" OR "IoT toy" OR "virtual reality" OR VR OR "augmented reality" OR AR OR coding OR programming OR "computational thinking" OR "digital literacy" OR "media literacy" OR "online learning" OR "remote learning" OR "screen time" OR "digital exposure") AND ("early childhood education and care" OR ECEC OR "early childhood education" OR ECE OR "early years setting" OR nursery OR kindergarten OR preschool OR "childcare center" OR "daycare center" OR "child care service" OR "day care service" OR "early learning center" OR "pre-primary institution" OR "home-center partnership" OR "home-school collaboration" OR practitioner) AND ("systematic review" OR "meta-analysis" OR "scoping review" OR "integrative review" OR "narrative review" OR "literature review" OR "review of reviews" OR "umbrella review")

## 2.2 調査の限界点

本調査では、乳幼児期における ICT 活用に関する研究動向を把握するため、学術論文を対象とした文献調査を実施したが、以下のような限界点が存在する。

- 本調査の文献収集は、児童発達研究の分野で広く参照されている専門書の引用文献を起点として関連研究を探索する方法を採用している。この方法は主要研究者や主要研究領域を把握するうえでは有効である一方、体系的なデータベース検索に基づくシステマティックレビューとは異なり、文献収集の網羅性に限界がある可能性がある。特に、新興分野や異なる研究分野において発表された関連研究が、十分に把握できていない可能性がある点には留意が必要である。
- 本調査はレビュー論文を中心に研究知見を整理する方法を採用しているため、個別研究の詳細な研究デザインや研究条件の違いを十分に比較検討しているものではない。また、レビュー論文に引用された研究は主として英語圏の学術誌に掲載された研究が中心となる傾向があり、地域的な研究の偏りが存在する可能性もある。

## 2.3 調査結果

文献調査の結果として最終的に抽出された、過去 5 年以内に発表されたレビュー論文 9 件を主要な分析対象として、これらの論文に引用されている研究知見を整理したところ、ICT 利用に関連するリスクを指摘する研究は 103 件確認された。一方で、ICT 利用の効果を示す研究は 59 件であり、そのうち 39 件は特定の条件下で効果が認められるとする内容であった。具体的には、コンテンツの質が高い場合や保護者との共同視聴が行われる場合など、利用環境や利用方法に条件が付されるケースが多かった。この結果は、ICT 利用の影響が単純に肯定または否定できるものではなく、利用条件によって結果が大きく異なることを示している。

また、主要機関や各国における政策との整合についてこどもの年齢層別に確認したところ、1 歳未満の乳

児に対して ICT 利用を積極的に推奨する研究は確認されなかった。一方で、2 歳以降のこどもについては、利用目的や環境に一定の条件を設けた場合、発達や学習に有益な影響が認められる可能性を示す研究が増えている。対照的に、WHO や AAP が示している「乳児期の ICT 利用は基本的に不要」とする方針や、フランスの 3 歳未満のスクリーン利用制限政策を支持する研究も複数確認された。これらの結果から、乳幼児期の ICT 利用については、年齢段階や利用条件を踏まえた慎重な導入が重要であることが示唆される。

**表 3-55 幼児に対する ICT 活用をテーマとしたレビュー論文（2020 年以降）**

#	種類	タイトル	著者	発表年	Journal/Book	DOI
1	スコーピングレビュー	Early Digital Engagement Among Younger Children and the Transformation of Parenting in the Digital Age From an mHealth Perspective: Scoping Review	Anjum, N. et al.	2025	JMIR Pediatr Parent. 2025 Jul	10.2196/60355
2	スコーピングレビュー	Unsupervised Screen Exposure and Poor Language Development: A Scoping Review to Assess Current Evidence and Suggest Priorities for Research	Korres, G. et al.	2024	Cureus 16(3)	10.7759/cureus.56483
3	スコーピングレビュー	Managing Screen Use in the Under-Fives: Recommendations for Parenting Intervention Development	Morawski, A. et al.	2023	Clinical Child and Family Psychology Review 26:943-956	10.1007/s10567-023-00435-6
4	スコーピングレビュー	The influence of screen time on children's language development: A scoping review	Karani, N.F. et al.	2022	South African Journal of Communication Disorders,69(1)	10.4102/sajcd.v69i1.825
5	系統的レビュー	How Is the Digital Age Shaping Young Minds? A Rapid Systematic Review of Executive Functions in Children and Adolescents with Exposure to ICT	Maeneja, R. et al.	2025	Children (Basel). 2025 Apr 25;12(5)	10.3390/children12050555
6	系統的レビュー	Impact of the Use of Interactive Screens on Language Development in Children up to 6 Years of Age: A Systematic Review	da Silva Junior DC et al.	2025	Child Care Health Dev. 2025 Nov; 51(6)	10.1111/ceh.70176
7	系統的レビュー	Molecular and Neurobiological Imbalance from the Use of Technological Devices During Early Child Development Stages	Rizzo, R. et al.	2025	Children (Basel). 2025 Jul 10; 12(7):909.	10.3390/children12070909
8	系統的レビュー	The Relationship between Language and Technology: How Screen Time Affects Language Development in Early Life-A Systematic Review	Massaroni, V. et al.	2024	Brain Sci. 2023 Dec 25;14(1):27	10.3390/brainsci14010027
9	ナラティブレビュー	Screen use in children - two sides of the coin: a critical narrative review	de Souza, E.F. et al.	2025	Dement Neuropsychol . 2025 Mar 17:19	10.1590/1980-5764-DN-2024-0173

表 3-56 乳幼児に対する ICT 活用の効能・リスクに関する最新の学術的知見

(論文数 103 件、知見数 162 件)

区分	効能をもたらす使用方法・環境等		リスクとなりうる使用法・環境等	
	概要	件数	概要	件数
ICT 全般	教育目的の利用 適切な開始時期 デジタルスキルの獲得 協働的な創造活動 適切な利用	6	娯楽中心の利用 睡眠妨害 電磁波曝露、マルチタスク、過剰依存 対面言語刺激の減少	7
相互作用メディア	親の介入のもとで教育目的の利用、 親の介入のもとで適切な時期に開始、社会的パートナーとしての活用、 能動的な利用、条件指定なし	6	過度な使用	1
スマートフォン、 タブレット	教育目的の利用 共視聴 適切な開始時期	11	長時間利用 長期使用 電磁波曝露 なだめるための利用	14
メディア/スクリーン	推奨時間内の視聴 共視聴 親の介入 教育目的の利用	17	長時間視聴、早期視聴、未監督視聴、同年代との遊びの減少、低品質のコンテンツ、背景テレビ、受動的な視聴、食事中の視聴、就寝前の視聴、早期の多文化・多言語コンテンツ曝露、ブルーライト曝露、動画特性（高速テンポ・フラッシュ等）	71
その他	(特に条件を付さずに) PC、AI、運動目的で使用する VR やゲーム、教育目的で使用するゲーム、AIロボット玩具、他者と共用する電子書籍、家庭内でメディアルールを決めること、親に対する教育、研修、過剰視聴を防ぐためのアプリの活用	20	インターネット、SNS のリスク	1

表 3-57 諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度の裏付けとなる学術的知見の数

#	年齢層	区分	内容	件数
1	年齢指定なし	効能	デジタル技術は学習機会の拡大、創造性促進、公平な教育アクセス向上に寄与（EU、ドイツ、フィンランド、オーストラリア）	0
2			家族・教育現場での協働利用により対話や学習支援を強化（AAP、EU）	0
3			デジタル・メディアリテラシー教育は市民性や批判的思考育成に資する（EU、フランス、イングランド）	1
4			家庭の「メディアプラン」で健康習慣を形成する（AAP）	1
5		留意点	過度の利用や依存による心身に対する健康・発達リスク（WHO、AAP、韓国、オーストラリア）	12
6			誤情報・不適切コンテンツへの曝露（EU、ドイツ、フランス）	2
7			社会的格差拡大やアクセス不均衡への懸念（EU、WHO）	0
8	0～1歳	基本方針	ICT は基本的に不要、親子の直接的な関わりや対面刺激が最重要（WHO、AAP）	4
9			過度の画面使用は健康や発達、親との交流を阻害するため、全ての幼児受け入れ施設における3歳未満のこどものスクリーン視聴を法的に禁止（フランス）	10
10			発達段階に応じ、家庭や保育環境での「日常活動の一部」として安全に ICT やデジタル技術に触れる機会を提供。（オーストラリア）	1

#	年齢層	区分	内容	件数
11		留意点	睡眠・発達への悪影響（WHO、AAP、韓国）	17
12			過度な座位行動による身体活動不足（WHO）	0
13	2～4 歳	効能	年齢に応じた良質なコンテンツを親子で共同視聴すれば語彙の増加や学習支援につながる（AAP、EU、フィンランド）	33
14			創造性や初歩的なメディアリテラシーの育成に寄与する（EU、フィンランド、ドイツ、オーストラリア）	1
15		留意点	スクリーン時間は1日1時間以内が望ましい（WHO、AAP）	19
16			3～6歳のスクリーン時間はおとなとの共同視聴のみ（フランス）	1
17			過度の受動視聴・依存リスク（AAP、韓国）	2
18			行動・睡眠障害、肥満リスク（AAP、WHO、韓国、オーストラリア）	23
19			格差拡大や誤情報リスク（EU、ドイツ）	0
20			5～6 歳	効能
21	基礎的なICT活用・創造的学習の導入（EU、フィンランド、ドイツ）	0		
22	安全なオンライン利用と批判的リテラシー育成（EU、イングランド、フランス）	0		
23	教師支援による計画的導入で教育効果を高める（ドイツ）	2		
24	留意点	長時間使用や依存への警戒（EU、ドイツ、韓国）		1
25		発達段階に応じた内容・時間制限が必要（EU、イングランド、フランス）		2
26		身体活動や遊び・対話を阻害しないよう配慮（WHO、イングランド）		1
27		オンライン情報の信頼性・安全性の問題（オーストラリア）		0

## 2.4 カテゴリ別結果

前項において示した年齢区分別の ICT 活用に関する政策方針、効能、留意点を裏付ける文献について、詳細を報告する。

### 1) 年齢区分を指定せずに、乳幼児における ICT 利用の効能やリスクを示した知見

表 3-58 (年齢指定なし) 乳幼児における ICT 利用の効能と関連のある知見

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制 度	知 見 数	「何が」「どのよう に」 (ツール別使用目 的・条件)	「何に」 (こどもに 与える影 響)	概要	著者・発表年	引用元 <sup>※</sup>
1	デジタル技術は学習機会の拡大、創造性促進、公平な教育アクセス向上に寄与 (EU、ドイツ、フィンランド、オーストラリア)	0					
2	家族・教育現場での協働利用により対話や学習支援を強化 (AAP、EU)	0					
3	デジタル・メディアリテラシー教育は市民性や批判的思考育成に資する (EU、フランス、イングランド)	1	ICT 全般×デジタルスキルの獲得	認知・社会性	デジタルスキル獲得は認知・社会適応を支援	Livingstone et al., 2023	文献 5
4	家庭の「メディアプラン」で健康習慣を形成する (AAP)	1	医学的根拠に基づくルール×家庭内でルールを決める	その他	Family Media Plan (家庭のメディア計画) は、家庭内のメディアルールの明確化によって問題的メディア使用を減らしうる	Moreno et al., 2021	文献 9

※ 表 3-55 掲載の文献を参照

表 3-59 (年齢指定なし) 乳幼児における ICT 利用の懸念・留意点と関連のある知見

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
5	過度の利用や依存による心身に対する健康・発達リスク (WHO、AAP、韓国、オーストラリア)	12	ICT 全般×娯楽中心の利用	情動	娯楽中心の ICT 利用は衝動性を高める	Manwell et al., 2022	文献 5
			ICT 全般×睡眠妨害	睡眠	ICT 関連の睡眠妨害が記憶統合に悪影響	Dresp-Langley & Hutt, 2022	文献 5
			ICT 全般×電磁波曝露	認知・情動	電磁波による酸化ストレスと神経炎症が認知・情動障害につながる	Kivrak et al., 2017; Sage & Burgio, 2018	文献 7
				認知	電磁波が DNA メチル化・miRNA・酸化ストレスを通じて神経発達を攪乱	Sage & Burgio, 2018	文献 7
			ICT 全般×マルチタスク	認知	マルチタスクによる注意・記憶の低下	Aharony & Zion, 2019	文献 5
			ICT 全般×過剰依存	認知	ICT 過剰依存による“Digital Dementia”	Shanmugasundaram & Tamilarasu, 2023	文献 5
			相互作用メディア×過度な使用	精神疾患・学習	“ Problematic Interactive Media Use (PIMU) ”として概念化される重度のインタラクティブメディア使用は、併存する精神疾患・学業不振・社会関係の悪化を伴う	Pluhar et al., 2019; Bickham, 2021	文献 9
			スマートフォン、タブレット	言語	大規模コホート研究で、携帯電話利用児は利用しない児に比べて、言語障害のオッズが約 1.4 倍高い	Rajchanovska & Ivanovska, 2015	文献 6
			メディア/スクリーン×長時間視聴	睡眠	スクリーン時間が長いほど未就学児の睡眠減少	Janssen et al., 2020; Xu et al., 2016	文献 3
				言語	6 か月～6 歳児で、1 日 3 時間以上の電子メディア利用は、言語遅延の有病率増加と関連	Salunkhe et al., 2021	文献 6
6～36 か月児を対象にした研究で、全体のスクリーン時間が長いほど、言語スコアが有意に低い (>1 時間/日のこどもで言語スコアが低下)	Schwarzer et al., 2022	文献 6、8					
		ヘビーなスクリーン利用は注意力低下、読	Watt, 2010	文献 4			

					字能力への悪影響		
6	誤情報・不適切コンテンツへの曝露（EU、ドイツ、フランス）	2	メディア/スクリーン	認知	TV 視聴は注意障害リスク増大（受動的・成人向けコンテンツが特に有害）	Zimmerman & Christakis, 2007	文献 1、8
			インターネット・SNS	コミュニケーション	インターネット利用は監督がなければリスク増大	Ricci et al., 2022	文献 2
7	社会的格差拡大やアクセス不均衡への懸念（EU、WHO）	0					

※ 表 3-55 掲載の文献を参照

## 2) 0 歳から 1 歳の乳幼児における ICT 利用の効能やリスクを示した知見

表 3-60 0 歳から 1 歳の幼児における ICT 利用の基本方針と関連のある知見

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 （ツール別使用目的・条件）	「何に」 （こどもに与える影響）	概要	著者・発表年	引用元※
8	ICT は基本的に不要、親子の直接的な関わりや対面刺激が最重要（WHO、AAP）	4	スマートフォン、タブレット	コミュニケーション	スマホ・デバイスの普及に伴う「二次的影響」（親子相互作用の減少）	Blankson et al., 2015	文献 4
			メディア/スクリーン×長時間視聴	言語・コミュニケーション	システムティックレビューで、過剰スクリーン（特に 2 歳未満）と幼児の言語・コミュニケーション遅延との強い関連が示される	Madigan et al., 2020; Massaroni et al., 2023	文献 9
				コミュニケーション	親子相互作用の減少が心理社会的問題を媒介	Zhao et al., 2018	文献 3
			電子書籍	コミュニケーション	e-books は親子の言語相互作用を減少させる可能性	van den Heuvel et al., 2019	文献 2
9	過度の画面使用は健康や発達、親との交流を阻害するため、全ての幼児受け入れ施設における 3 歳未満のこどものスクリーン視聴を法的に禁止（フランス）	10	スマートフォン、タブレットをなだめるための利用	情動	親がこどもの癩癩・泣きへの対処としてモバイル機器を使うほど、こどもの情動反応性が悪化し、さらにデバイス使用が増えるフィードバックループが生じる	Radesky et al., 2023	文献 9
			メディア/スクリーン×背景テレビ	言語	背景テレビで親の語りかけが 500～1000 語減少 → 言語習得に悪影響	Christakis et al., 2009	文献 8
				認知	テレビの有無（部屋内設置）は視聴時間増加を招き、遅延リスク増加	Duch et al., 2013	文献 4
				言語	背景テレビが語彙獲得・会話ターンの質	Kirkorian et al., 2009	文献 8

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※	
					を阻害			
				言語・コミュニケーション	背景テレビは語彙発達と親子の言語交流を阻害	Christakis et al., 2007; Linebarger & Vaala, 2010	文献 1	
					背景テレビは語彙・親子の会話量を減少	Madigan et al., 2019	文献 2	
				言語・認知・発達	背景テレビが語彙・注意・遊びの質・実行機能に悪影響	Anderson & Subrahmanyam, 2017; Pempek et al., 2014	文献 4	
				メディア/スクリーン×受動的な視聴	言語・認知	0～2 歳の受動的スクリーン曝露は、語彙・理解の低下と強く関連するとするシステマティックレビュー	Massaroni et al., 2023	文献 6
					言語	0～2 歳の受動的視聴が表出語彙・語彙範囲にマイナス影響	Ling-Yi et al., 2015	文献 8
		スクリーンの受動視聴は言語遅延（表出・受容）と強く関連	Rayce et al., 2024; Madigan et al., 2020	文献 7				
10	発達段階に応じ、家庭や保育環境での「日常活動の一部」として安全に ICT やデジタル技術に触れる機会を提供（オーストラリア）	1	メディア/スクリーン×親の介入	情動	親のメディア監督は行動問題を軽減し保護的效果となる	Gentile et al., 2014	文献 1	

※ 表 3-55 掲載の文献を参照

表 3-61 0 歳から 1 歳の乳幼児における ICT 利用の懸念・留意点と関連のある知見

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
11	睡眠・発達への悪影響（WHO、AAP、韓国）	17	スマートフォン、タブレット×長時間利用	言語	18 か月児を対象とした研究で、モバイルデバイス利用時間が 30 分増えるごとに、表出言語遅延のオッズが約 2.3 倍に増加	van den Heuvel et al., 2019	文献 2、6

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
				言語	8～36 か月児では、デジタルデバイス使用時間が長いほど、ジェスチャー・語彙指数が有意に低下	Operto et al., 2020	文献 3、6
			スマートフォン、タブレット	情動	モバイルデバイス利用は乳児の社会情動発達に悪影響	Myruski et al., 2018	文献 3
				睡眠	モバイル使用は睡眠短縮・入眠遅延と関連	Cheung et al., 2017	文献 2
			メディア/スクリーン× 早期視聴、長時間視聴	言語	生後 12 ヶ月以前のテレビ視聴開始+2 時間超で言語遅延リスク上昇 (オッズ比約 6～8 倍)	Chonchaiya & Pruksananonda, 2008	文献 8
					早期の長時間視聴は構文・語彙の遅れと関連	Guellai et al., 2022	文献 2
				認知・学習	2 歳未満の視聴は二重表象 (dual representation) の未発達により学習困難	Linebarger & Vaala, 2010	文献 4
			メディア/スクリーン× 早期視聴	認知	スクリーン開始が早いほど微細運動発達が遅れる	Operto et al., 2023	文献 7
				情動	4 ヶ月からのスクリーン接触で抑制 (inhibition) など実行機能の低下	McHarg et al., 2020	文献 3、5
				睡眠	4 ヶ月児・2～5 歳児でスクリーンが睡眠を乱す	Ribner & MchHarg, 2019	文献 3
			メディア/スクリーン× 長時間視聴	睡眠	スクリーン時間増加→睡眠短縮→実行機能低下	Choi et al., 2024	文献 5
				コミュニケーション	1 歳時点で 1 日 4 時間以上のスクリーン使用は、2 歳及び 4 歳時点のコミュニケーション・問題解決・社会性遅延リスクを大きく増加	Takahashi et al., 2023	文献 8、9
				認知	タブレット長時間使用は粗大・微細運動の両方を低下	Lin et al., 2017; Mohamed et al., 2023	文献 7

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
			メディア/スクリーン×動画特性(高速テンポ・フラッシュ等)	言語	動画特性(高速テンポ・フラッシュ等)が言語遅延を引き起こす	Duch et al., 2013; Linebarger & Vaala, 2010	文献 4
			メディア/スクリーン	情動	ビデオエンタメは抑制制御を悪化	Song et al., 2023	文献 5
					Prenatal/Postnatal の携帯曝露が情動・行動問題と関連	Sudan et al., 2016	文献 7
				認知	注意問題(inattention)との関連	Tamana et al., 2019	文献 3
12	過度な座位行動による身体活動不足(WHO)	0					

※ 表 3-55 掲載の文献を参照

### 3) 2歳から4歳の幼児における ICT 利用の効能やリスクと関連のある知見

表 3-62 2歳から4歳の幼児における ICT 利用の効能と関連のある知見

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
13	年齢に応じた良質なコンテンツを親子で共同視聴すれば語彙の増加や学習支援につながる(AAP、EU、フィンランド)	33	スマートフォン、タブレット×教育目的の利用	学習	タッチスクリーンは学習容易性を高める可能性	Radesky & Christakis, 2016	文献 2
				学習	タブレットを用いた早期算数学習の向上	Lee & Choi, 2020	文献 5
				言語	適切にデザインされた教育アプリは語彙やリテラシーを促進	Reich et al., 2016	文献 8
				言語	教育アプリは語彙・リテラシー・認知を支援しうる	Xie et al., 2018	文献 7
				情動	動画・アプリの教育的利用により抑制制御が向上	Rai et al., 2023	文献 8

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
				認知	教育アプリ・インタラクティブメディアで微細運動・視空間能力が向上 (2-3 歳)	Courage et al., 2021	文献 7
				発達	教育的・構造化されたプログラムは実行機能を支援	Peralbo-Uzquiano et al., 2020	文献 5
			スマートフォン、タブレット×共視聴	言語	スマートフォン使用は語彙密度に負の関連を示す一方で、タブレット使用や大人との共視聴 (shared TV viewing) は、こどもの文産出や語彙密度と正の関連を示した (ただし、共変量調整後には有意でなくなる)	Gago-Galvagno et al., 2023	文献 6
				言語	家族の関与を伴うタブレット視聴は表出語彙の向上に結びつく可能性	Nobre et al., 2021	文献 8
			スマートフォン、タブレット×適切な開始時期	言語	スマートフォン／タブレットの使用開始が 25～36 か月と比較的遅い場合には、言語発達に保護的な関連がみられた	Al Hosani et al., 2023	文献 6
			相互作用メディア×親の介入のもとで教育目的の利用	言語	タッチスクリーンデバイス等のインタラクティブコンテンツは、適切なデザインと大人の支援があれば、語彙や読みに関する前駆スキルを支える可能性があるとする	Selfa-Sastre et al., 2022	文献 6
				言語・認知	インタラクティブメディアの「質」が高い (年齢に合った内容・対話的な使用・親の関与など) 場合、言語・認知発達スコアに正の関連がみられる	Nobre et al., 2020	文献 6
			相互作用メディア×社会的パートナーとしての活用	言語	メディアを社会的パートナーとして活用した場合、語彙学習が促進	Richert et al., 2011	文献 2
			相互作用メディア	言語	インタラクティブメディア (タブレットなど) の能動的利用は語彙増加・リテラシー発達に寄与し得る	Nobre et al., 2021	文献 8

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
				言語	インタラクティブなメディアは（条件次第で）語彙学習に有効	Arabiat et al., 2022	文献 2
			デジタル技術全般	言語	デジタル技術の適切利用は語彙・リテラシーの補助手段となりうる	Watt, 2010	文献 4
14	創造性や初歩的なメディアリテラシーの育成に寄与する（EU、フィンランド、ドイツ、オーストラリア）	1	デジタル技術全般×協働的な創造活動	言語	言語教育の文脈で、デジタル技術を用いた協働的な創造活動（collaborative creativity）を行うことで、こどもの言語学習や表現力を高められる可能性が示されている	Selfa-Sastre et al., 2022	文献 6

※ 表 3-55 掲載の文献を参照

**表 3-63 2 歳から 4 歳の幼児における ICT 利用の懸念・留意点と関連のある知見**

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
15	スクリーン時間は 1 日 1 時間以内が望ましい（WHO、AAP）	19	スマートフォン、タブレット×長時間利用	言語	3～5 歳児では、タブレットやスマートフォン使用時間が長いほど、言語産出・理解スコアが低い傾向がみられた	Gath et al., 2023	文献 6
					12～36 か月児で、1 日 4 時間以上のスマートフォン使用群において、言語遅延の割合が有意に高い	Jamil et al., 2023	文献 6
					3 歳児では、スマートデバイス使用時間と、表出言語年齢の遅れとの間に負の相関が報告された	Moon et al., 2019	文献 6
			メディア/スクリーン×早期視聴、長時間視聴	認知・言語・運動	離乳期～幼児期の過剰スクリーンは認知・言語・運動の遅れ（縦断研究）	Supanitayanon et al., 2020	文献 3

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
				発達・睡眠・運動・社会性	24 か月・36 か月時点のスクリーン時間が、その後の言語・コミュニケーション・運動・社会情緒・睡眠・肥満など広範な領域の発達マイルストーン遅れに関連	Madigan et al., 2019	文献 1、2、6、8
			メディア/スクリーン×長時間視聴	運動・肥満	1 日 1 時間超で運動協調・姿勢制御が低下、発達性協調運動障害リスク増	Geng et al., 2023	文献 7
				言語	低所得家庭の幼児では、メディア曝露時間が長いほど、表出言語スコアが低い	Dynia et al., 2021	文献 6
					スクリーン過剰で白質異常 (FA 低下、RD 上昇) → 語彙・前読字能力低下	Hutton et al., 2020	文献 7、8
					幼児の長時間スクリーン使用は、言語・読み書きに重要な白質路 (弓状束・鈎状束など) の異方性低下・放射拡散増加と関連	Hutton et al., 2022	文献 9
					スクリーンタイム全般とこどもの言語スキルの関連を検討したメタアナリシスで、総スクリーン時間増加は言語スコア低下と関連する一方、共視聴や教育コンテンツは緩和要因となると報告	Madigan et al., 2020	文献 6
					語彙・言語発達の遅れ (乳幼児・学童)	Stockdale et al., 2022; Madigan et al., 2020	文献 3
					29 ヶ月での高 TV 曝露は後の語彙水準の低下と関連	Pagani et al., 2013	文献 1
					親の関与なしに 1 日 4 時間テレビを視聴している 2~4 歳は、言語習得遅延のリスクが約 8.5 倍に増加	Perdana et al., 2017	文献 8、9
					2 時間超の使用で言語遅延リスク増 (40.9%が遅延疑い)	Rithipukdee & Kusol, 2022	文献 7

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
				言語・社会性・情動	2～5 歳による 1 時間以上のスクリーン視聴で言語・社会性・情動に脆弱性	Kerai et al., 2022	文献 8
				言語・情動・学習	過剰なスクリーン時間は学力低下・不安増加・語彙獲得遅延等をもたらす	Kaur et al., 2019; Byeon & Hong, 2015	文献 1
				言語・認知	TV 中心利用は認知・言語発達に負の影響	Massaroni et al., 2024	文献 5
				コミュニケーション	スクリーンの過剰利用は、母子の相互作用の質低下や、重要な遊び・読書活動の置き換えを通じて、言語発達を間接的に阻害する可能性が指摘されている	Krupa et al., 2019	文献 6
				発達・情動	2 時間以上の視聴は行動問題・集中困難と関連	Wu et al., 2017	文献 2
16	3～6 歳のスクリーン時間はおとなとの共同視聴のみ (フランス)	1	メディア/スクリーン×未監督視聴	言語	未監督視聴は言語遅れのリスクを有意に増加	Chonchaiya & Pruksananonda, 2008	文献 2
17	過度の受動視聴・依存リスク (AAP、韓国)	2	デジタル環境×対面言語刺激の減少	コミュニケーション	デジタル依存的な環境により対面言語刺激が減少し、発達に悪影響	Byeon & Hong, 2015	文献 4
			メディア/スクリーン×受動的な過刺激的コンテンツ	情動	受動的視聴 (passive viewing) に比べ、インタラクティブ要素がない過刺激的コンテンツは抑制制御の悪化や認知負荷増大をもたらす	Li et al., 2018	文献 9
18	行動・睡眠障害、肥満リスク (AAP、WHO、韓国、オーストラリア)	23	スマートフォン、タブレット×長時間利用	運動・肥満	スマホ使用は肥満リスク・身体不活動・運動障害を増加	Robinson et al., 2017; Mongkonkansai et al., 2022	文献 7
				情動	タブレット使用増加は怒り・フラストレーション表出の増加と双方向に関連し、情動調整と実行機能の悪循環を形成	Fitzpatrick et al., 2024	文献 9
			スマートフォン、タブレット×長期使用	運動・肥満	スマートデバイスの長期使用は運動スキル・柔軟性低下、BMI 増加につながる	Foreman et al., 2021	文献 1

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
			メディア/スクリーン× 早期視聴	言語	12～48 か月児を対象としたケースコントロール研究で、早期（12～24 か月）のスクリーン開始は、言語遅延のオッズを約7倍に増加させた	Al Hosani et al., 2023	文献 6
				運動・肥満	3 歳未満の過剰利用は運動技能の著しい遅れ	Arabiati et al., 2023	文献 7
			メディア/スクリーン× 長時間視聴	運動・肥満	長時間のスクリーン使用は肥満指標（adiposity）増加、心理的健康や認知発達の低下と関連	LeBlanc et al., 2012	文献 3
					長時間のスクリーンにより身体活動が減少し、BMI 増加・肥満リスク・代謝的指標の悪化と関連	Radó et al., 2024; Rocka et al., 2022; Mineshita et al., 2021	文献 9
				障害	4 時間以上の曝露は ASD 様症状（virtual autism）と関係	Harlé, 2019	文献 2
				情動	長期フォローで、高いスクリーン利用は前頭-線条体ネットワーク活動・機能結合の低下と関連し、抑制制御発達の遅れを予測	Chen et al., 2023	文献 9
				情動	幼児の高スクリーン使用は前頭前野活動の低下・抑制制御低下	Meng et al., 2024	文献 7
				精神疾患	スクリーン過剰が神経変性疾患への脆弱性を高める可能性	Manwell et al., 2022	文献 7
				認知	長時間スクリーン利用は認知機能の柔軟性低下	Bukhalenkova et al., 2023	文献 5
					過剰なスクリーンタイムは認知領域の遅れにつながる	Rai et al., 2023	文献 5
				発達	脳波指標（EEG）がスクリーンタイムの長さに関連して実行機能に影響	Soltani Kouhbanani et al., 2023	文献 5

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
				発達・情動・学習	幼児～児童の高スクリーン利用は、行動問題（外在化問題）、情緒問題、学業低下など幅広い精神健康リスクと関連	Cartanya-Hueso et al., 2022; Kwon et al., 2024	文献 9
					高スクリーン利用と注意・学習・記憶・抑制の低下	Meng et al., 2024; Verma et al., 2025	文献 7
			メディア/スクリーン× 食事時の視聴	言語	食事時の TV 視聴は、2～6 歳児の表出語彙・理解・ジェスチャー産出の低下と関連	Martinot et al., 2021	文献 8、9
			メディア/スクリーン× 就寝前の視聴	睡眠	就寝前スクリーンは睡眠時間減少と関連	Emond et al., 2021	文献 1
			メディア/スクリーン× 低品質のコンテンツ	認知・学習	低品質の電子書籍・インタラクティブアプリは注意散漫を誘発し学習効果を低下	Reich et al., 2016	文献 8
			メディア/スクリーン× ブルーライト曝露	睡眠	ブルーライト曝露が睡眠障害、神経炎症、情動不安、脳の接続性変化を誘発	Lee et al., 2018; Haghani et al., 2024; Bonilla et al., 2025	文献 7
			メディア/スクリーン、 SNS×条件指定なし	認知	SNS・オンライン動画は幼児の注意制御に負荷をかける可能性	Jordan, 2005	文献 8
			メディア/スクリーン、 ゲーム×長時間利用	発達・情動・睡眠	幼児～学童の高い TV・ビデオ・ゲーム使用は、睡眠時間短縮・入眠遅延・睡眠障害症状（不眠・過眠）増加と関連	Hisler et al., 2020; Hale & Guan, 2015; Sekhar et al., 2024; Mortazavi et al., 2019	文献 7、9
			インターネット・SNS ×条件指定なし	情動	SNS 利用が衝動性・実行機能問題と関連	Pichardo et al., 2021	文献 5
19	格差拡大や誤情報リスク（EU、ドイツ）	0					

※ 表 3-55 掲載の文献を参照

4) 5歳から6歳の幼児におけるICT利用の効能やリスクと関連のある知見

表 3-64 5歳から6歳の幼児におけるICT利用の効能と関連のある知見

#	諸外国における乳幼児のICT利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
20	調査や問題解決にデジタル技術やインターネットを活用させる・環境教育や持続可能性の学びにICTを利用。(オーストラリア)	1	ICT全般×適切な開始時期	学習	年長児(4-6歳)ではアプリ学習の現実転移が可能	Tarasuik et al., 2017	文献7
21	基礎的なICT活用・創造的学習の導入(EU, フィンランド, ドイツ)	0					
22	安全なオンライン利用と批判的リテラシー育成(EU, イングランド, フランス)	0					
23	教師支援による計画的導入で教育効果を高める(ドイツ)	2	相互作用メディア×親の介入のもとで教育目的の利用	言語	インタラクティブで教育的なコンテンツを、親や教師との社会的相互作用と組み合わせると、受動的なメディアよりも言語発達に好影響を与えたと報告	Nobre et al., 2020; Kumar Muppalla et al., 2023	文献6
			スマートフォン、タブレット×教育目的の利用	言語	デジタルノートアプリ併用で筆記スキルが向上(5-6歳)	Bonneton-Botté et al., 2020	文献7

※ 表 3-55 掲載の文献を参照

表 3-65 5歳から6歳の幼児におけるICT利用の懸念・留意点と関連のある知見

#	諸外国における乳幼児のICT利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
24	長時間使用や依存への警戒(EU, ドイツ, 韓国)	1	メディア/スクリーン×長時間視聴	発達・コミュニケーション	大規模米国コホートで、4時間超のスクリーン使用は特に就学前男児で発達遅延やコミュニケーション遅延リスクを倍増	Qu et al., 2023	文献9

#	諸外国における乳幼児の ICT 利用に対する制度	知見数	「何が」「どのように」 (ツール別使用目的・条件)	「何に」 (こどもに与える影響)	概要	著者・発表年	引用元※
25	発達段階に応じた内容・時間制限が必要 (EU、イングランド、フランス)	2	メディア/スクリーン× 早期視聴	学習	早期テレビ視聴は学業パフォーマンス低下	Zimmerman & Christakis, 2005	文献 2
			メディア/スクリーン× 多文化・多言語コンテンツ	言語	幼児における多文化・多言語テレビ視聴は、文構造理解を阻害	Perdana et al., 2017	文献 4、8
26	身体活動や遊び・対話を阻害しないよう配慮 (WHO、イングランド)	1	メディア/スクリーン× 同年代との遊び (peer play) の減少	発達	スクリーンは同年代との遊び (peer play) を置換し発達に悪影響	Putnick et al., 2023	文献 1
27	オンライン情報の信頼性・安全性の問題 (オーストラリア)	0					

※ 表 3-55 掲載の文献を参照

### 3. まとめ

#### 3.1 ICT 活用の主な国際動向

2010 年代後半以降、乳幼児期の ICT 利用をめぐる政策は、国際機関の提言を契機として各国で整備が進んでいる。2016 年の AAP による政策声明や 2019 年の WHO ガイドラインなどを背景に、2020 年代には各国の教育政策や保育カリキュラムにデジタル教育の視点を取り入れられた。一方で、スクリーンタイムの過剰利用や健康・発達への影響に関する懸念も指摘されており、ICT の積極的活用とリスク管理の両面を踏まえた政策が進められている。各国は安全性を確保しつつ教育的価値を活かす方針を採用している。

さらに、2026 年には、AAP より、従来のスクリーンタイム管理の中心の枠組みを超えて、乳幼児を取り巻くデジタル環境を社会生態学モデル（Digital Ecosystems）と定義した上で、家族、小児科医療提供者、実践家（心理士、ソーシャルワーカー、カウンセラー、教育者、研究者等）、産業界、政策立案者それぞれが、こども中心のデジタル・エコシステムの実現に向けて行動することが必要であるとの声明が出された。

表 3-66 主要機関や諸外国における ICT 活用に係る主な動向

西暦年	トピック	主な論調	概要
2016	米国小児科学会（AAP）が声明「Media and Young Minds」を公表	💡	0-5 歳の健康や発達に対するメディアの影響を総合的に整理して小児科医、保護者、産業界に向けて発出された政策声明。
2019	WHO が 5 歳未満向け身体活動・座位行動・睡眠ガイドラインを公表	⚠️	座位で過ごすスクリーンタイムを、活動的な遊びや保育者との双方向の読書、読み聞かせ、歌、パズルなどに置換すべき。質の良い睡眠の確保。
2020	韓国で Nuri カリキュラム改訂施行		テレビ、コンピューター、スマートフォンなどのデジタル技術の適切な利用について記載。
	EU がデジタル教育アクションプラン（Digital Education Action Plan 2021-2027）を採択	💡	
2022	フィンランドで全国共通幼児教育・保育中核カリキュラムを改訂		カリキュラムに年齢別の「Digital competence」と「Multi literacy」を追加。
	ドイツで早期教育に関する州間共同枠組みの改定		就学前からのデジタルメディアの利用に関する基本方針を追記。
2023	オーストラリアで全国保育・教育質保証フレームワーク（National Quality Framework; NQF）改訂		デジタル環境へのアクセスの公平性の担保、デジタル環境利用に関するリスク管理。（安全・プライバシー・監督責任）
	OECD が報告書「Empowering Young Children in the Digital Age」を公表	💡	デジタル教育が遊びや対話を中心とした教育実践に組み込まれる必要性、こどもを「スクリーンから守る」だけでなく「安全に使いこなす力を育てる」視点の重要性について提言。
2025	EU 理事会が「デジタル時代におけるこども・青少年のメンタルヘルスの保護に対する呼びかけ」をプレスリリース	⚠️	2023 年に EU 委員会が公表したデジタル環境の特性のリスクを指摘する報告書を踏まえて決定。
	AAP が「メディア利用の 5C」を公表	💡	こどもの発達段階別の具体的なメディア視聴・利用方法のポイント。

西暦年	トピック	主な論調	概要
	イングランドで就学前基礎ステージ基準 (Early Years Foundation Stage; EYFS) 改訂		安全・福利要件としてオンライン安全関連の設定ポリシー整備を義務化。不適切な画像取り扱い等のリスク管理を制度面で担保。
	フランスで幼児受入れに関する全国憲章の改正	⚠	保育所、マイクロレッシュ、幼児一時保育、家庭的保育など、全ての幼児受け入れ施設における、3歳未満のこどものスクリーン視聴を法的に禁止。
2026	AAP が「こどもと青少年のデジタル・エコシステム」について声明を公表	💡	こどもを取り巻くデジタル環境をエコシステムととらえて、保護者、保育の実践者、医師、産業界、政策立案者に対する提言を示した。

※凡例：💡 安全かつ積極的な活用提言、⚠ 主にリスクを指摘

### 3.2 主要機関・各国における年齢層別の ICT 活用

主要機関・各国における施策方針や ICT に対する姿勢を年齢層別に整理したところ、まず、年齢段階を絞らない大前提として、多くの機関、国において、デジタル技術は学習機会の拡大、創造性促進、公平な教育アクセス向上に寄与するものであるとの共通認識が確認された。さらに、デジタル教育を実施するための環境整備として、家族・教育現場における親や保育者とこどもの協働利用、デジタル技術に触れる前段階で市民性や批判的思考を育成するためのデジタル・メディアリテラシー教育の実施、デジタル教育の質の保証、各国におけるカリキュラムと教育方針の策定、デジタル教育を提供できる職員の育成、実施状況に関連するデータの把握とモニタリング、家族・地域社会との連携、及び多様性・公平性・包括性 (DEI) に基づく保育・教育政策の形成などの必要性が認識されている。

年齢別の傾向をみると、乳児期 (0~1 歳) においては、WHO や AAP など多くの機関が ICT 利用の必要性は低いと指摘している。この時期の発達には、保護者との対面のコミュニケーション、身体活動、感覚的経験などが最も重要であり、スクリーン視聴はこれらの活動を阻害する可能性があると考えられる。また、睡眠や身体活動への悪影響、親子関係の希薄化などのリスクも指摘されている。そのため、ICT の利用よりも、家庭や保育環境における対話や遊びを中心とした関わりが重視されている。

2~4 歳の幼児期では、年齢に適した良質なコンテンツを保護者と共に視聴する場合、語彙の習得や学習支援に一定の効果があるとされている。また、創造的な活動や初歩的なメディアリテラシーの形成にも寄与する可能性がある。一方で、長時間のスクリーン利用は睡眠障害、肥満、注意力低下などのリスクと関連するため、多くの機関が利用時間の制限を推奨している。ICT の利用は教育的文脈の中で保護者や教育者が関与しながら行うことが重要とされる。

5~6 歳では、ICT を学習活動の一部として計画的に導入することで、問題解決能力や創造性の育成、環境学習などの教育活動に活用できる可能性が示されている。また、安全なオンライン利用や基本的なメディアリテラシーを学ぶ機会として ICT が利用されることもある。しかし、過度な利用や依存のリスク、身体活動や遊びの時間を奪う可能性などの懸念も引き続き指摘されており、教育的目的を明確にした上で教師の支援のもとで活用することが重要とされている。

表 3-67 ICT 活用に係る年齢層別の効能・懸念・留意点

年齢層	効能	懸念・留意点
年齢指定なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル技術は学習機会の拡大、創造性促進、公平な教育アクセス向上に寄与（EU、ドイツ、フィンランド、オーストラリア）</li> <li>家族・教育現場での協働利用により対話や学習支援を強化（AAP、EU）</li> <li>デジタル・メディアリテラシー教育は市民性や批判的思考育成に資する（EU、フランス、イングランド）</li> <li>質の保証、カリキュラムと教育方針の策定、職員の育成、データの把握とモニタリング、家族・地域社会との連携、及び DEI に基づく ECEC 政策形成（OECD）</li> <li>家庭の「メディアプラン」で健康習慣を形成する（AAP）</li> </ul>	
0-1 歳	<b>ICT は基本的に不要、親子の直接的な関わりや対面刺激が最重要（WHO, AAP）</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>※過度の画面使用は健康や発達、親との交流を阻害するため、全ての幼児受け入れ施設における<b>3歳未満のこどものスクリーン視聴を法的に禁止</b>（フランス）</li> <li>発達段階に応じ、家庭や保育環境での「<b>日常活動の一部</b>」として<b>安全に ICT やデジタル技術に触れる機会</b>を提供（オーストラリア）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクリーン視聴は避けるべき（WHO、AAP、フランス）</li> <li>睡眠・発達への悪影響（WHO、AAP、韓国）</li> <li>過度な座位行動による身体活動不足（WHO）</li> <li>親子のコミュニケーション疎外リスク（OECD、EU）</li> </ul>
2-4 歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢に応じた良質なコンテンツを親子で<b>共同視聴</b>すれば語彙の増加や学習支援につながる（AAP、EU、フィンランド）</li> <li>創造性や初歩的なメディアリテラシーの育成に寄与する（EU、フィンランド、ドイツ、オーストラリア）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクリーン時間は 1 日 1 時間以内が望ましい（WHO、AAP）</li> <li>3~6 歳のスクリーン時間はおとなとの<b>共同視聴のみ</b>（フランス）</li> <li>過度の受動視聴・依存リスク（AAP、韓国）</li> <li>行動・睡眠障害、肥満リスク（AAP、WHO、韓国、オーストラリア）</li> <li>格差拡大（EU、ドイツ、OECD）</li> <li>誤情報リスク（ドイツ）</li> <li>個人端末利用の早期化による監督外利用のリスク（OECD）</li> </ul>
5-6 歳	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査や問題解決にデジタル技術やインターネットを活用させる・環境教育や持続可能性の学びに ICT を利用。（オーストラリア）</li> <li>基礎的な ICT 活用・創造的学習の導入（EU、フィンランド、ドイツ）</li> <li>安全なオンライン利用と批判的リテラシー育成（EU、イングランド、フランス）</li> <li>教師支援による計画的導入で教育効果を高める（ドイツ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長時間使用や依存への警戒（EU、ドイツ、韓国）</li> <li>発達段階に応じた内容・時間制限が必要（EU、イングランド、フランス）</li> <li>身体活動や遊び・対話を阻害しないよう配慮（WHO、イングランド）</li> <li>オンライン情報の信頼性・安全性の問題（オーストラリア）</li> </ul>

### 3.3 学術的知見の動向

学術論文に関する調査では、諸外国の政策指針で示されている乳幼児期の ICT 利用に関する考え方や、近年の学術研究の知見との対応関係を整理した。WHO や AAP などの国際機関は、乳幼児期の ICT 利用に慎重な姿勢を示しているが、近年の研究においても、年齢の低い子どもほど ICT 利用のリスクが指摘される傾向が確認された。一方で、年齢が上がるにつれて、教育的な目的で ICT を活用することの効果を示唆する研究も増えている。このような研究結果は、各国の政策方針と一定の整合性を持つものと考えられる。

具体的に年齢段階別にみると、1 歳未満の乳児に対して ICT 利用を積極的に推奨する研究は確認されなかった。一方で、2 歳以降の子どもについては、利用目的や環境に一定の条件を設けた場合、発達や学

習に有益な影響が認められる可能性を示す研究が一定数確認された。また、WHO や AAP が示している「乳児期の ICT 利用は基本的に不要」とする方針や、フランスの 3 歳未満のスクリーン利用制限政策を支持する研究も複数確認された。これらの結果から、乳幼児期の ICT 利用については、年齢段階や利用条件を踏まえた慎重な導入が重要であることが示唆される。

表 3-68 年齢段階別 ICT 活用に係る調査研究の知見

年齢層	概要
年齢指定なし	こどもについて年齢を限定せずに ICT 利用の効能を示す知見は 2 件、リスクや留意点を指摘する知見は 14 件であった。
0-1 歳	<p>1 歳未満のこどもに対する ICT 利用は基本的に不要であるとする WHO、AAP の基本方針を支持する学術的な知見は多数ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特にスクリーンメディアが睡眠、認知機能、言語発達、情動の発達を阻害することを示した検証結果は 17 件あった。</li> <li>1 歳未満に対して ICT の使用を積極的に勧める知見はなく、使用にあたっては親の介入がリスクを下げるとする知見が 1 件みられた。</li> </ul>
2-4 歳	<p>2 歳から 4 歳程度の幼児に対する ICT 利用については、教育目的の利用、適切な開始時期、親の介入などの条件がある場合に、発達や学習を促進することがあるとする知見が 34 件あった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一方で、この年齢層に対しても、過剰なスクリーンタイムを中心とした ICT 利用のリスクを指摘する知見が 45 件と効果を示す知見の数を上回っている。</li> </ul>
5-6 歳	<p>5 歳から 6 歳頃のこどもに対する ICT 利用については、親や教師の介入など条件した上で効果を認める知見と、学業や発達に対する悪影響を指摘する知見の数が拮抗していた。</p> <p>※5 歳から 6 歳頃のこどもに関する知見については基本的に 2 歳から 4 歳の幼児に関する知見に包含されるため、数が少ない。ここでは「就学前」と特記のあった知見のみを抜粋している。</p>

## 第4章. 考察と提言

### ■ 乳幼児保育・教育における ICT 活用に関する国内動向

現在、我が国においては、乳幼児保育・教育における ICT 活用に関する指針等は存在しない状況であるが、直近では、「こども家庭審議会幼児期までのこどもの育ち部会保育専門委員会（第6回）」において、「幼児教育における ICT の活用の在り方について」が議論されている。ここでは、乳幼児期は直接的・具体的な体験が重要であることを踏まえ、乳幼児の直接的・具体的な体験の充実を図る道具として ICT を活用する方向性が示されている。また、活用の際には、乳幼児の直接的・具体的な体験を阻害する活用とならないよう、以下のような点への留意の必要性も提起・議論されている。なお、乳児における活用については、議論の中で否定的、慎重な意見も多くみられている状況である。

（主な留意点の例）

- ・乳幼児の発達や活動のねらいに応じていない活用
- ・乳幼児の発達にとって望ましくない活用
- ・ICT の操作の習得を目的とした活動
- ・乳幼児を一方向的に指導するための道具としての活用
- ・ICT に指導を委ねるような活用 など

一方で、現場における保育の内容面での ICT 活用の実態については、本調査でのアンケートを通じて、回答施設のうち4割程度で「既に活用している」状況であることが分かった。また、自由回答記述等を確認すると、ICT の活用にあたっては上述の国の議論とも重なる「実体験の重視」に留意している施設が多くみられたが、留意や配慮の程度は施設や担当者によってかなりの程度バラつきがあることも見て取れる状況であった。

### ■ ICT 活用への向き合い方（総論）

過去の関連議論や本調査における自由記述回答等を踏まえると、ICT を活用することによるこどもの発達への影響については、ICT 活用に肯定的な立場と否定的な立場とで、相反する考え方が見られる。肯定的な立場では、プログラミングの経験や、映像や音声と連動するアプリを用いた遊びを通して、創造性や思考力、好奇心等が育まれると捉えられている。他方、否定的な立場では、ICT の活用がこうしたスキルの育成を阻害する可能性を指摘し、保育所保育指針等に示されているように、様々な人やものと直接的・具体的に関わる体験を保障することを重視している。また、保育者の業務負担軽減の観点から、こうした ICT を活用した保育に利点があると捉えている面もあるようだ。

一方で、文献調査の結果を踏まえると、乳幼児期における ICT 活用の影響は、利用の質や大人の関与の程度、教育活動との関連などによって異なるとされており、「効果」または「リスク」といった単純な二分法で整理できるものではないと言える。また、近年の国際的な議論では、ICT を導入すべきか否かという対立的な議論から、発達段階や教育的文脈を踏まえ、どのような条件のもとで ICT を利用するのかという観点へと議論が移行している（OECD, 2023）。

また、アンケート調査等を通じて、既に我が国の保育現場においても ICT 活用が進みつつあることが判明した。実態として現場での活用が広がっており、さらに家庭では日常的に乳幼児が ICT と接している今日においては、導入の可否ではなく、適切な活用方法についての議論と方法の現場周知を進めていく段階にあると

考えられる。なお、適切な活用の在り方を検討していくにあたっては、第一に、こどもの発達への影響や保育の質の確保の観点を十分に踏まえるとともに、保育所保育指針等に示される直接的・具体的な体験の重要性との関係を整理しながら進めていくことが重要だろう。

## ■ 研究状況の特徴

ICT をめぐる政策や研究動向は変化が非常に速い分野である。デジタル技術やオンラインサービスの進展に伴い、各国政府や国際機関の政策文書やガイドラインは比較的短期間で更新されることが多い。本調査は調査時点（2025年9月から2026年3月）で公表されている文献に基づいて整理したものであり、今後の政策改訂や研究成果の蓄積により、短期間で内容が変化する可能性がある点に留意する必要がある。

乳幼児期の ICT 利用に関する研究は、学齢期以降のデジタル利用研究と比較して実証研究の蓄積がまだ限定的である（OECD, 2023; Joint Research Centre, 2018）。特に長期的な発達への影響や社会的・教育的成果との関連については、縦断研究などの十分なエビデンスが蓄積されているとは言い難い状況にある。そのため、現在提示されている知見の多くは限定的な研究結果や特定の文脈に基づくものであり、今後の研究蓄積によって理解が更新される可能性がある。

近年急速に議論が進んでいる生成 AI や AI を活用した教育技術に関する政策や研究は、主として就学児童以降の年齢層を対象としているものが多い。本調査では乳幼児期の ICT 活用を対象としているため、AI に関する議論はほとんど含めていない。しかし今後は、AI を活用した幼児向けの教育サービスやデジタルコンテンツがさらに普及していくことがほぼ確実となっているため、乳幼児期における AI 利用の影響や適切な活用方法については重要な検討課題となることが想定される。

## ■ ICT 活用の効果とリスク・留意点

学術研究では、2歳前後以上の幼児に対する ICT 利用については、教育目的の利用であること、開始時期が適切であること、親が介入することなどの条件を前提とした場合には、発達や学習を促進することがあるとする知見があった。一方で、1歳未満のこどもに対する ICT 利用は基本的に不要であるとする学術的な知見は多数あり、かつ、この年齢の乳幼児に対する ICT 利用を推奨する知見は調査の範囲内では1件も確認できなかった。同様に、海外の主要機関や国においても、1歳未満に対しては基本的に ICT 環境に触れさせない方針を採用している。

また、実態把握調査では、ICT 活用の実践経験が豊富な施設においては、学術調査にて指摘されているような適切な利用の仕方を経験的に導出していることが見受けられた。例えば、直接体験を重視したうえでその拡張のために用いる、ICT 活用にとどまらないようにその後の展開や接続を意識する、保育者・子ども同士のコミュニケーションがある中で利用を徹底する、利用時間が長くなりすぎないようにコントロールをするといった点である。なお、ヒアリング調査対象の施設においては、低年齢児へ積極的な活用をしている例はみられなかった。

我が国においては、保育の内容面における ICT 活用について明示的な方針や現場が参照できる指針等は現状存在しない。そうした中で、既に実践が進んでいる施設は経験値から適切な利用方法についてそれぞれ検討と工夫を行っている状況である。しかし、今後さらに多くの施設において ICT 活用が広まっていくことが想

定される状況においては、発達や学びにあたりこどもにリスクが生じるような使い方を防ぎ、より充実した遊び・学びにつながる活用となるように、現場職員が参考とできるガイドライン、ポイント集等が作成・公開されることが望ましい。

なお、保育者向けに ICT 活用のポイントを取りまとめるにあたっては、海外の主要機関や各国において保育者向けに策定されたガイドライン等を参考とすることが考えられる。例えば、EU の研究機関（Joint Research Centre）が取りまとめた、幼児から成人までの教育者に必要とされるデジタルスキルのフレームワーク<sup>i</sup>などが挙げられる。

## ■ 家庭での ICT 活用

本調査は、保育の場面を対象とした ICT の活用状況を調査し、その実態を把握した。その結果、既に ICT 活用を実践している保育施設では、それぞれ程度の差はあるものの、直接体験の重視や長時間利用を避けるなど、こどもの発達や学習への配慮をもって活用を行っている場合が多かった。一方で、本調査のヒアリングや有識者意見より間接的に伺い知れる懸念としては、家庭における乳幼児と ICT の関わりである。研究でもリスクが指摘されているような、親とのコミュニケーションがない状態でのコンテンツ視聴やアプリ利用等の使い方が家庭で常態化してしまえば、保育施設だけで望ましい活用を行ったとしても、こどもの健やかな育ちへの悪影響は避けられない。

同様の考えに基づき、諸外国では、こどもを取り巻く環境全体で ICT との関わりを設計していく動きが見られる。例えば、米国小児科学会においては、こども中心のデジタル・エコシステムの構築を目指すことを目的として、家庭、小児科医療提供者、保育者、産業界、政策立案者がそれぞれ役割をもって行動することを推奨する提言を公表している。家庭向けの具体的な支援ツールとして、家族のメディアプランの策定を支援する Web ページのほか、こどもの発達段階別のメディアとの関わり方を取りまとめた PDF をホームページに掲載している。EU においても、こどものデジタル能力の発達を形成するにあたって主要な要因のひとつは家庭環境であるとの考え方のもと、教育機関向けプラットフォームサイトの中で教師向けのメッセージとして「保護者とデジタルリテラシーの目標を共有する」、「保護者に対し、安全で年齢に適したテクノロジーの使い方を指導する」、「家族で一緒に楽しめる、安全で教育的なデジタル活動を勧める」ことを推奨している。

我が国においても、まずは、家庭における乳幼児と ICT の関わり方の状況について実態把握を行ったうえで、諸外国の取組も参考としながら、家庭も含めたこどもを取り巻く環境全体における望ましいデジタル環境の構築支援を行っていく必要があるだろう。

---

<sup>i</sup> DigCompEdu Framework [https://joint-research-centre.ec.europa.eu/digcompedu\\_en](https://joint-research-centre.ec.europa.eu/digcompedu_en)

## **第5章. 成果の公表方法**

株式会社 NTT データ経営研究所のホームページにて本報告書を公表する。

令和7年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業  
各保育所、認定こども園等における保育の内容面での  
ICTの活用に係る調査研究  
成果報告書

令和8（2026）年3月  
株式会社 NTT データ経営研究所  
〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-9  
JA 共済ビル 9階  
TEL： 03-5213-4110 FAX： 03-3221-7022

不許謹製